

令和 7 年度第 1 回小金井市気候市民会議 報告書

1. 小金井市気候市民会議の目的

「小金井市気候非常事態宣言」（令和 4 年 1 月発出）では 2050 年までのゼロカーボンシティの実現を目指している。その目的達成に向けて、市民が自分ごととして取り組むことができる地球温暖化対策に係る行動を検討し、実行するための行動計画等を提言としてとりまとめることなどを目的に、気候市民会議を実施する。

2. 第 1 回小金井市気候市民会議の目的

気候変動の問題や小金井市の現状について事前学習を行い、気候変動について理解を深めたうえで、小金井市の課題について意見交換することを目的とした。

3. 開催概要

テーマ	「再エネ、省エネにおける市の課題」 「まちづくり、ごみ、交通における市の課題」 「環境教育、参加協働における市の課題」
日時	令和 7 年 7 月 6 日（日曜）13 時 30 分～16 時 45 分
会場	市民会館萌え木ホール（商工会館 3 階）
参加者	無作為で選出された小金井市民 25 名
スタッフ	小金井市職員、エヌエス環境株式会社職員 10 名

4. 当日の流れ

13 時 00 分～	受付
13 時 30 分～	小金井市気候市民会議開会宣言（小金井市長 白井 亨）
13 時 35 分～	気候市民会議の概要
13 時 45 分～	「気候変動問題の現状と将来、その対策」 （法政大学名誉教授 田中 充 氏）
14 時 20 分～	「小金井市の現状」（環境政策課長 岩佐 健一郎）
14 時 45 分～	休 憩
14 時 50 分～	グループワークの説明
15 時 00 分～	1 ターム目：テーマ 1「再エネ、省エネにおける市の課題」
15 時 15 分～	2 ターム目：テーマ 2「まちづくり、ごみ、交通における市の課題」
15 時 30 分～	3 ターム目：テーマ 3「環境教育、参加協働における市の課題」
15 時 45 分～	4 ターム目：グループ意見の取りまとめ
16 時 00 分～	休 憩
16 時 05 分～	各グループ発表（5 グループ）
16 時 30 分～	第 1 回小金井市気候市民会議 総括（小金井市副市長 神山 伸一）
16 時 35 分～	フィールドワーク及び第 2 回小金井市気候市民会議の説明
16 時 40 分	ワークショップ終了

5. 開催風景



白井市長による開会宣言



田中先生によるご講演



小金井市の現状説明



グループワークの様子1



グループワークの様子2



グループワークの様子3



発表の様子



神山副市長による講評

6. グループワークの結果

①各グループ意見の整理

【意見分類】

◎市民の課題

●事業者の課題

○市（行政）課題

◆その他

【A グループ】

◎市民の課題

ソーラーパネルのイメージが悪い、サギも多い	転入が多く市民ネットワークが築きにくい
不用品リサイクル シェアリング	コミュニティバス 認知度・使用してる？
分別	世代でカーボンニュートラル戦略を
省エネ教育	

●事業者の課題

シェアサイクルの拡充（公園前の渋滞の緩和）	小金井公園内にシェアサイクルスポットがほしい
シェアリングサービスの拡大	ワークショップの共済
商工会と協力して教育会の開催	利用促進のイベント（まちづくり>他）

○市（行政）課題

ごみ袋に削減アピール 具体的な目標あるといい	ソーラーパネル、遮熱塗装などおすすめ業者（サギじゃない）の一覧表がほしい
再エネ居住の拡大（たてかえ）（値段）	補助金の充実
見える化の施策	外で涼める場所を増やす
ごみゼロは理想が高すぎる	小金井ごみアプリすごく使ってます！
コミュニティバス ルートと利用率	省エネ 自転車置き場を増やす
渋滞が多い 小金井街道	市のホームページが使いにくい
情報アクセス	X アカウントが細分化されすぎ 情報が取りづらい
補助金 何があるかわからない 市？都リンク？	ワークショップの情報をもっと見えるところにほしい
小金井公園など 大きな公園でのイベント	立川では団体同士の連携がある
ネット上でのコミュニティ	学習するメリットをもっと示す

もう少し緑の部分が増えるとよい	ある自然を守る⇒特に農地。減らさない、増やす。取組はあるか？
野川の草刈りとか企画してください！	緑が多くて良い

◆ その他

住宅メーカーへの要望（省エネ）	発電事業者への要望（再エネ）
町内会の入り方がわからない。回覧板ほしい。	



【B グループ】

◎市民の課題

再エネ・省エネの知識不足	再エネ 先手（値段が上がる）
使えそうなごみはリユースのシールを貼る	緑地化 庭化
電車やバスを積極的に利用	意識
一人一人が気をつける	自分ごと自己意識

●事業者の課題

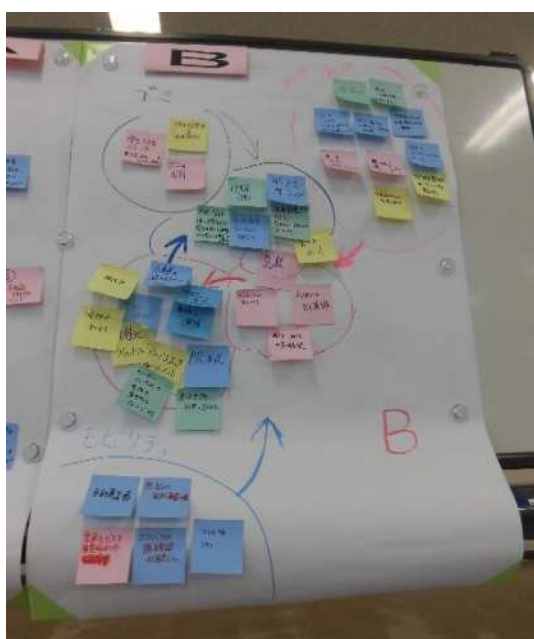
省エネイベント	太陽光パネルの設置説明
リサイクル場窓口を分かりやすく	カッコよさ スマート
宅地（敷地）の小さな緑化	気軽に フラットに
団体のまとめり	推進力

○市（行政）課題

制度の発行	再エネ・省エネの啓蒙・強制力 助成
太陽光パネルの設置推奨エリアの周知	シェアハウス（ホテルみたい）全体空調（ソーラー）
小金井の緑を好きになる	住宅や緑地のルールの工夫
無料の自転車置場	自転車置場
ココバスの路線図がほしい	コンパクトシティ
生涯教育 大人も知る機会を	参加しにくい
PR 不足	現状のメリットの活用 柔軟性

◆その他

省エネ意識の効果の見える化	再エネの選択肢 技術革新
市内学校（主に大学など）で学生の徳方施策について考える機会を増やす	環境教育のアピール 具体的にできることを（子どもから）
値段が高い	体験活動
カーボンニュートラルの生活を具体的にイメージする	



【C グループ】

◎市民の課題

再エネ設備の導入（コスト・スペース）	省エネ機器の導入
再エネ普及の要となるであろう家庭への導入・取付・維持コストの経済的課題	ペイできるのか（再エネ）
家庭ごみの削減	リサイクル品を多く使う
危機感があまりない	意識の改革
再エネ・省エネに対する意識の低さ	SNS 等での周知を増やしてほしい
認知度が低い	気候変動に対して自分が何ができるのかの周知
緑地化の整備	草ぼ一ぼ一多い

●事業者の課題

不動産業者と協力して再エネ設備が付いた部屋を増やす	交通渋滞削減に向けた取り組みを
食品ロス減らす	リサイクル店の展開
冷房の温度など職場で決める。勉強会実施	

○市（行政）課題

地熱発電のようにゴミを燃やす力を変える	ゴミ分別の推進。ペットボトル用のカゴ
地域によってゴミ分別が異なる	始発駅の活用
街路樹を増やす	CN に向けたまつづくりの具体化
市民への対策手段をどう伝えるか、どう見てもらえるか	情報発信の方法について
分別の効果。CO2 削減	還元があったらやる。良いことアピールすべき
通知方法（今日のようなプッシュ通知）	市民が気軽に取り組める施策の周知を強化する
他市の取組知りたい	見える化
野川でのビオトープ活用	ビオトープ作り思い出になる→大人になっても思い出。意識付け
小中学生への環境教育強化。ビオトープなど。未来の小金井市民の意識を高める	イトーヨーカ堂等アイコンになる企業との協力したイベント。駅前広場を活用した取り組み
再エネ・省エネの勉強会の開催	

◆ その他

再エネコストへの不安	資料や手紙など紙が多い→PDF などのデータ化
学校での授業が分からない（子どものしていることが分からない）	学校で受けた教育が大人までつながっていない



【D グループ】

◎市民の課題

カーボンニュートラルが自分ごとにむずびつかない	個人同士の地域間のつながりの薄れ（人と人 人と地域）
再エネ・省エネ コストがかかるイメージがあり着手できてない 優先度低い	具体的に何をすれば良いのかが分からない
自分事として考えられているか	できることって何？
イベントの開催	ごみへの意識

●事業者の課題

事業者と協力する時当てはまる事業者は呼んでるのか	ヨーカ堂 JR とか人の集まるところでイベントしては？
カーボンニュートラル関連の教育 助成金の活用 周知	気軽に参加できる環境イベントほしい
助成金知られてない？	宅地の敷地の緑化（小さなスペース）
デポジットやっては？	ごみの改修（リサイクル）
自動運転（運転手いない）	バスの EV 化
ポイント、グッズもらえるとうれしい	リサイクル品の販売

○市（行政）課題

太陽光パネルの設置推進していることのアピールがたりない	助成金申請かんたんに マイナンバー等
集合住宅への支援	目標あった方が良い
これをやったらいくら 効果しりたい	市民としてできること PR してほしい
主要道路の渋滞	社会教育グループへの働きかけ
リサイクルへの優遇	アピール
他県・海外を体感してもらう	まちづくりの方向性が見えない
市民活動のとの連携少ない	CoCo バス本数増
成功事例の横展開	駐輪場の整備
ごみを減らすインセンティブ	ごみの分別の有効性アピール
自転車の逆走	公園は減らしたくない
樹木の植えかえ	緑化の推進
学校での教育の充実化	見える化

◆その他

公園がメンテされていない	行政と事業者が連携したイベント リユース・フードバンク
+1℃で何が変わる？	歩くのこわい
人と地域のつながりやすい	古い木が多い



【E グループ】

◎市民の課題

家庭内での省エネ戦略	エアコン・照明のムダをなくす
使い捨てのプラ・紙・木用品の使用を減らす	町会活動の周知・活用＝環境企画・イベント
バスの運行量減少&値上げ	

●事業者の課題

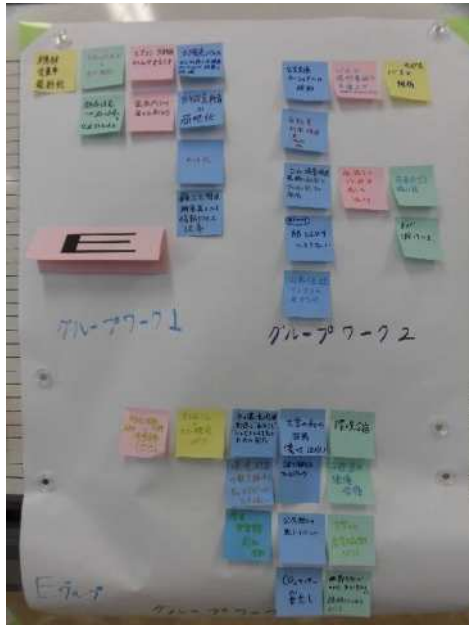
機材 営業車 最新化	バスのサービス維持
まちおこし+エコ・環境のイベント	

○市（行政）課題

太陽光パネルなどの再エネ機器のメリットや設置についての説明	再エネ関連補助事業について、情報アクセスしやすいように改善
公共交通、カーシェアへの補助	ごみ減量関連機器購入助成についての周知徹底
助成金申請方法の簡略化（マイナンバーを使った方法など）	助成金申請の Web 対応
自転車利用促進 道の整備、駐輪場の整備、坂への対応（電動自転車への補助など）	緑を増やす 減らさない
公共施設インフラの老朽化（エコフレンドリーな施設への建て替え）	大学の知の共有（農工大、法政大などの先生による出前授業）
公民館での親子イベント	公園を活用したフィールドワーク
環境教育の取り組みをもっとアピールしてほしい	環境楽習館 周知活動
CO2 センサー貸出し（森などで CO2 吸収効果を目で見る）	市の環境関連計画を“自分ごと”としてとらえてもらうための発信

◆その他

コインパーキングの EV 充電対応	既存住宅への再エネ導入方法を周知
市民のゴミ拾いの日の設定	木が減っている（土地を分割する開発により）
大学との産学協働イベント	環境合宿
子供達の環境合宿（小金井市の公園を活用した林間学校のようなイベント）	専門家が付いて、子どもたちに説明してくれるイベント



②グループ発表要旨

【A グループ】

情報提供と交通に関する課題を中心としていた。まず、情報の入手方法については、特に転入者が多い小金井市において、アクセスしやすい情報媒体の拡充が求められている。世代に応じた情報提供の工夫が必要とされ、年配者は広報誌やインターネットを、若者はSNS など異なるツールを検討していくことが重要である。交通に関しては、渋滞が多いことから、コミュニティバスや自転車利用の促進が必要であり、特に、コミュニティバスの認知度向上やEV、自動運転の導入や、自転車の駐輪場やシェアサイクリングの設置場所の拡充が求められている。



【B グループ】

目に見える課題としてごみ問題、再エネおよび省エネの問題、モビリティの課題が挙げられた。特に、ごみ問題は市民の実感として強く感じられている。再エネについては値段の高さや住宅購入時における太陽光パネル設置に関する情報不足が課題となっている。また、自転車置場の不足や CoCo バスの路線図に関する情報がどこにあるのかわかりにくいということが問題となっている。これらの問題に対して、特に市民の意識向上が必要であり、自分ごととして環境問題に関わる意識を高めるために、市としてPRの強化や環境活動のスマートさの向上が必要とされている。さらに、子ども向けの教育やゲーム感覚で環境に関わる機会を提供することも必要と考えられる。



【C グループ】

再エネや省エネ設備の設置、交通、リサイクル、市民の意識、教育の5つの課題が挙げられた。再エネや省エネ設備についてはコストやスペースの問題があり、意識の高い人々に依存している現状があるため、補助などの対応が求められている。交通面では、オフピーク通勤の推進や交通渋滞対策に関する道路整備、武蔵小金井駅が始発駅である特性を活かした政策の検討が求められている。リサイクルに関しては、ごみの分別や食品ロスの削減に市民の意識向上が必要とされている。また、市民の認知度の低さが政策の効果を妨げていると考えられることもあり、情報発信の方法の見直しが求められている。最後に、若い世代への環境教育が重要であり、楽しい体験を通じて環境意識を高めていき、大人になってからの取組にもつなげていくことが必要とされている。



【D グループ】

再エネや省エネへの取り組み方、交通、環境教育、情報発信の4つの課題が挙げられた。再エネや省エネについては、具体的な行動に繋がるような分かりやすい情報の提供が求められている。特に、家庭や職場でできる省エネ対策を明示することが必要とされている。交通面では、コミュニティバスや自動運転技術の導入が必要とされている。環境教育については、市民活動と行政が連携を図っていくことが求められている。全体として、情報の見せ方や発信方法が課題であり、小金井市のまちづくりに関して、市民の理解を深めていくために、緑地の活用やまちづくりの方向性をより明確にすることが必要とされている。



【E グループ】

再エネや省エネ、交通、ごみ問題、まちづくり、環境教育の5つの課題が挙げられた。再エネと省エネについては、メリットの情報提供が不十分であることや、助成金申請の手続きが複雑であることが課題とされている。マイナンバーの活用など、デジタル化の推進が求められている。また、EV駐車場の増設や家庭での電力使用の意識向上も重要とされている。交通面では、カーシェアの不足や市営バスの運行減少が問題であり、バスの利用促進や自転車利用の促進が求められている。ごみ問題では、購入助成の周知が不足していることや市民の意識の不足が問題であり、ごみ拾いの日の設立など、意識向上を図る取組が求められている。まちづくりについては、緑地の保護やエコフレンドリーな公共施設の必要とされている。環境教育では、地元大学との連携や親子で学べるイベントの実施、緑を生かした環境合宿などが求められている。全体として、市民が具体的に取るべき行動や情報の発信方法を工夫することが必要とされている。



③グループワーク総括

小金井市では特に情報提供と交通が課題となっています。転入者に向けたアクセスしやすい情報媒体の拡充が求められ、世代に応じた情報提供の工夫が重要です。交通面では渋滞を解消するため、コミュニティバスや自転車利用の促進が必要とされており、特に、バスの認知度向上や EV、自動運転技術の導入が求められています。

その他の課題としては、ごみ問題や再エネ、省エネの問題があり、市民の意識向上や、環境教育や PR の強化、子ども向けの体験学習も必要とされています。全体として、具体的な行動に繋がる情報発信や市民の理解を深める取り組みが求められています。

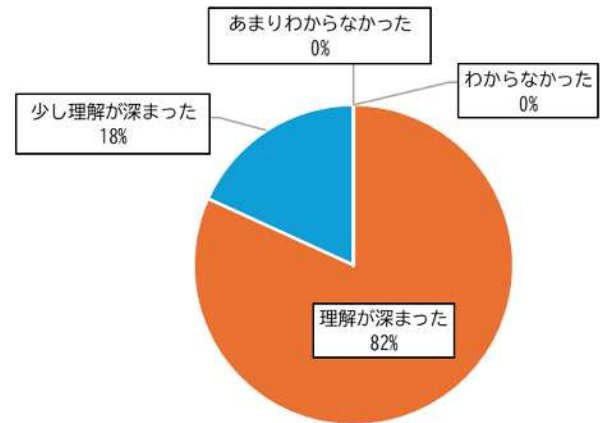
グループワークから抽出された課題等

No.	項目	課題等
1	再生可能エネルギー	・ソーラーパネルのイメージ改善 ・再エネ居住の拡大とコスト問題 ・太陽光パネルの設置推奨エリアの周知 ・知識不足
2	省エネルギー	・省エネ機器の導入 ・家庭内での省エネ戦略 ・知識不足
3	公共交通	・コミュニティバスの認知度と利用状況 ・バスのサービス維持と運行量減少
4	移動手段 (EV 化、自転車など)	・自転車置き場の増設 ・シェアサイクルの拡充 ・EV 化とカーシェアへの補助 ・コインパーキングの EV 充電対応
5	ごみの減量化とリサイクル	・ごみの分別推進とリサイクルの意識向上 ・不用品リサイクルとシェアリングの拡大 ・ごみ減量関連機器の購入助成
6	緑地の保全・創出	・緑の保護と拡大 ・公園でのイベントやフィールドワーク ・街路樹の増加と緑地化の整備
7	意識啓発と教育・学習	・環境教育の充実と体験活動の提供 ・自分ごととしての意識改革 ・地域間のつながりを深める施策 ・市民活動との連携不足
8	情報発信とコミュニティ	・市の情報アクセスの改善 ・SNS などでの情報周知の強化 ・ワークショップやイベントの共催 ・補助金の周知と申請方法の簡略化 ・助成金の情報アクセスの改善 ・学習するメリットの周知 ・ネット上でのコミュニティ形成

7. 第1回小金井市気候市民会議アンケート結果

質問1 本日の講演「気候変動問題の現状と将来、その対策」はいかがでしたか？

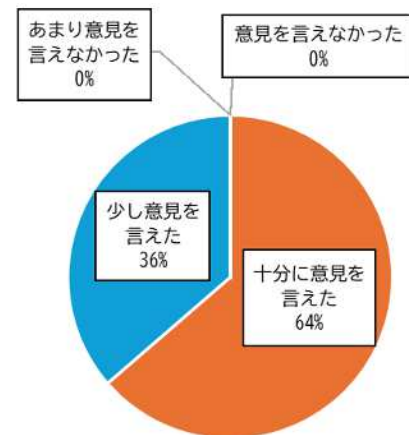
回答項目	回答数
理解が深まった	18
少し理解が深まった	4
あまりわからなかった	0
わからなかった	0



【その他】 田中先生の講義が勉強になりました。

質問2 本日のグループワークはいかがでしたか？

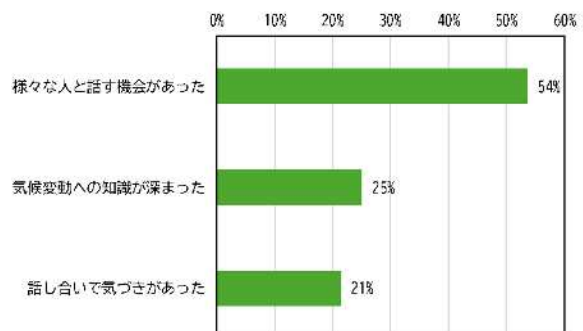
回答項目	回答数
十分に意見を言えた	14
少し意見を言えた	8
あまり意見を言えなかった	0
意見を言えなかった	0



【その他】 ・ テーマが広いので、テーマを狭めると良かった。
・ ファシリテートが入っていただきコントロールいただきました。

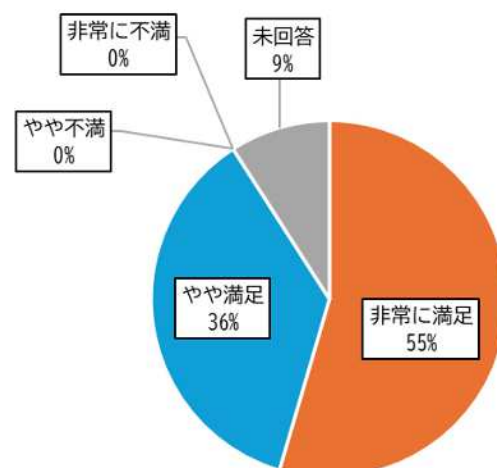
質問3 今回(第1回)の気候市民会議で良かったことは何ですか？

回答項目	回答数
様々な人と話す機会があった	15
気候変動への知識が深まった	7
話し合いで気づきがあった	6



質問4 今回(第1回)の気候市民会議の満足度はいかがでしたか？

回答項目	回答数
非常に満足	12
やや満足	8
やや不満	0
非常に不満	0
未回答	2



【その他】・様々な人と意見交換できた。

質問5 次回以降の気候市民会議に求めることがあればご自由にお書き下さい。
(自由意見)

私たちができることをもっと具体的に知りたいです。市民への発信の仕方もみんなで考えればより案がより出てくるのではないのでしょうか。
他の市などの良い例の紹介
色々年令、職業の方と話せて多角的な意見を聞くことができ自身の意識も高められました。地域のつながりにもなるので、積極的に参加しようと思いました。
貴重な機会でした。ありがとうございます。安心して参加できました。これから参加し続けたいです。

質問6 その他、ご意見・ご感想をご自由にお書き下さい。(自由意見)

課題と言われてもピンとこないまま参加したが、話し合いをすることで気付くことが多く興味深かった。
意外と皆さんしっかりご意見があって面白かったです！教授の話はもっと長い時間ほしかったです。
田中先生のお話をもっとうかがいたかったです。
グループワークでの席替えはしない方が話に厚みが出る様に思いました。
グループワークが楽しめました。自分の知見も深まりました。自分の行動に反映させたいです。

◆ ご質問と回答

ご質問	回答
(田中先生ご講義) 気温上昇に伴う、温暖化への負のフィードバック(植物の繁盛によるCO₂回収促進や、宇宙への熱の放出など)が一部働くように思うのですがありえますでしょうか？また、あり得る場合にもその上で、温暖化が進むだろうと推測されているのでしょうか？	温暖化が進むという将来の影響予測の中には見込まれております。 通常では、太陽からの熱によって、地球の表面が温められ、その後、宇宙へ熱が放出されますが、二酸化炭素やメタン、一酸化二窒素などの温室効果ガスによって、

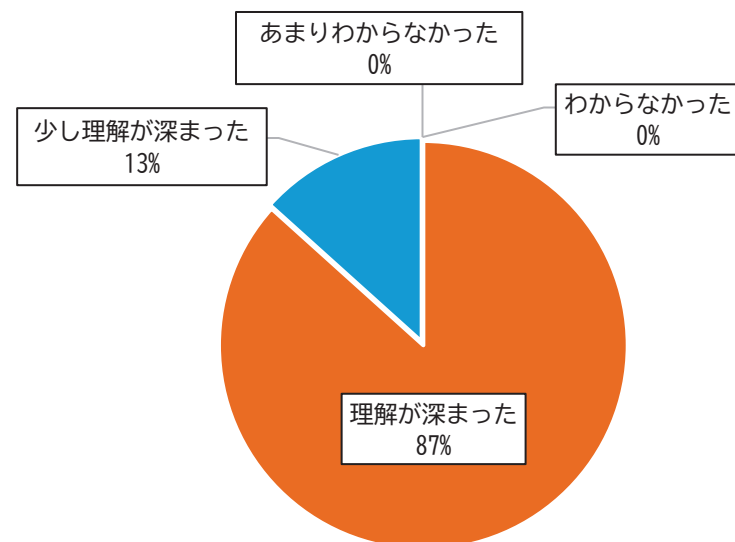
	宇宙へされるはずの熱が蓄えられることで、地球上の気温が保たれています。 近年では、地球上の温室効果ガスの濃度が高まってきていることにより、宇宙へ熱が放出されていますが、地球上で蓄えられる熱が多くなり、温暖化が進んでいるという状況です。 また、植物の繁盛などによる CO₂ 回収促進に関しまして、現状では、温室効果ガスの排出量が、植物による CO₂ の吸収量などを上回っているため、地球上の温室効果ガスの濃度が高まっています。 小金井市の目標でもあるゼロカーボンシティが達成されることで、CO₂ 排出量が実質ゼロという、温室効果ガス排出量と吸収量が均衡がとれている状態（カーボンニュートラル）となり、やっと温室効果ガスの濃度の上昇が止まります。 気候変動の将来予測に関しては、温室効果ガスの濃度別に実施しているものであり、SSP1-1.9 で示されているように、温度上昇を 1.5℃に抑えるためには、今世紀半ばまでにカーボンニュートラルを達成する必要があるといわれています。
（小金井市の現状について） ・現在の小金井の温暖化対策について都の他市区町村と比べて進捗はどのようなか。 ・	多摩地域の中で突出して進んでいるというものではありませんが、市長と教育長の連名という全国でもあまり例をみない共同宣言での「気候非常事態宣言」（令和 4 年 1 月）に記載があるとおり、自ら積極的に取り組もうとする気持ちや姿勢を大人だけでなく幼い頃から醸成するために「環境教育」の充実を図っており、特に力をいれています。 （間伐材伐採体験を行う森林教育、環境啓発関連ワークショップや「地下水に関する講座」の他、小学校への出張講座の実施等様々な啓発事業を展開しています。） CO₂ 排出量やエネルギー消費量についても削減量が他自治体と比較して突出しているものではありませんが、全体の約半数が民生家庭部門（一般家庭）であるという市域の特徴があるため、一人一人の意識改革、行動の実践により、CO₂ 排出量削減に貢献できるのではないかと考えております。
現在の小金井のエネルギー消費削減量の状況と、減少している部分の主な要因はなんですか？	エネルギー消費量削減の現状について、小金井市地球温暖化対策地域推進計画の基準年度（2013 年度）の 3,409TJ と比較し、最新の数値（2022 年度）は 3,229TJ となっており 5.3%削減が図られています。 2022 年度は、新型コロナウイルスによる第 6 波～第 8 波の頃であり、行動制限

	があった時期であることも大きな要因ではあると思われますが、家庭部門として、省エネ行動の実践（省エネ家電への買替え等）もあり、削減が図られているのではないかと推測されます。
（その他意見・感想） コンサルが入ってディスカッションしたので、そもそも地球温暖化対策をする・しないの点についての議論を飛ばしている点に気がなった。アメリカのように強い小金井をおし進めるという考えもあって良いのではないか。（都の方針があってそこを逆らえないということでしょうか。）	地球温暖化対策については喫緊の課題であると認識しており、基礎自治体として市民の皆様、事業者の皆様と協力し、対策を進める必要があると考えております。 都としても 2000 年度比で 2030 年度までにカーボンハーフ（50％削減）、2050 年度までにゼロカーボンの目標を掲げており、市としても追随する考えです。 オール東京全市区町村一丸となって温暖化対策に取り組んでいる状況です。

第 2 回小金井市気候市民会議参加者アンケート結果

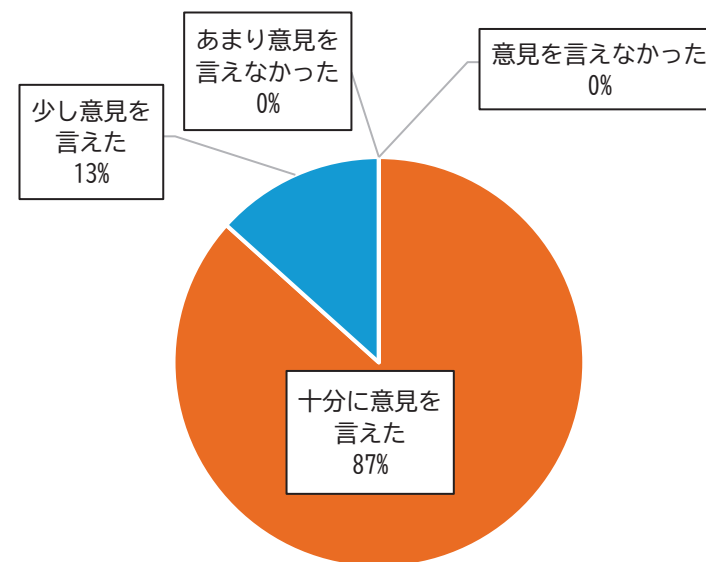
質問 1 本日の講演「家庭部門の脱炭素について」はいかがでしたか？

番号	回答内容	回答数	割合
1	理解が深まった	13	86.7%
2	少し理解が深まった	2	13.3%
3	あまりわからなかった	0	0.0%
4	わからなかった	0	0.0%
5	未回答	0	0.0%
合計		15	100.0%



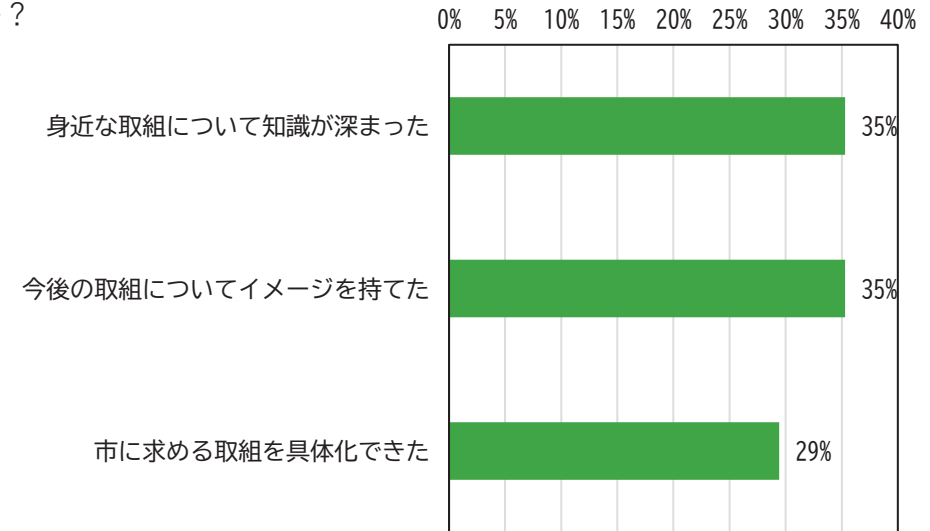
質問 2 本日のグループワークはいかがでしたか？

番号	回答内容	回答数	割合
1	十分に意見を言えた	13	86.7%
2	少し意見を言えた	2	13.3%
3	あまり意見を言えなかった	0	0.0%
4	意見を言えなかった	0	0.0%
5	未回答	0	0.0%
合計		15	100.0%



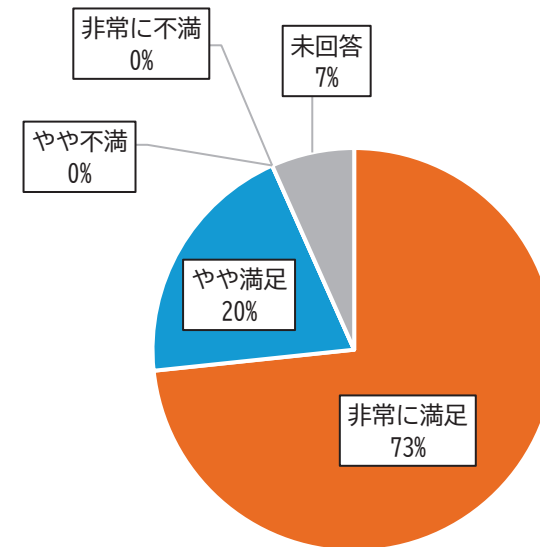
質問3 今回（第2回）の気候市民会議で良かったことは何ですか？

番号	回答内容	回答数	割合
1	身近な取組について知識が深ま	6	35%
2	今後の取組についてイメージを	6	35%
3	市に求める取組を具体化できた	5	29%
4	未回答	0	0%
合計		17	100%



質問4 今回（第2回）の気候市民会議の満足度はいかがでしたか？

番号	回答内容	回答数	割合
1	非常に満足	11	73.3%
2	やや満足	3	20.0%
3	やや不満	0	0.0%
4	非常に不満	0	0.0%
5	未回答	1	6.7%
合計		15	100.0%



質問 1 本日の講演「家庭部門の脱炭素について」はいかがでしたか？

回答内容
家庭部門のデータ、情報を知る機会となった。
考えるきっかけになった
岡本さんの公演がとにかく興味を惹き、わかりやすかった

質問 2 本日のグループワークはいかがでしたか？

回答内容
メンバーの皆様が活発で楽しく意見が言いあえた。
様々な年齢層のひとと話すことができたから

質問 3 今回（第 2 回）の気候市民会議で良かったことは何ですか？

回答内容
自分にはない様々な意見がきけた。
様々な人と話す機会があった

質問 4 今回（第 2 回）の気候市民会議の満足度はいかがでしたか？

－

質問 5 次回以降の気候市民会議に求めることがあればご自由にお書き下さい。（自由意見）

回答内容
ポストイットを書き始める前に解決したい問題を整理するために、進め方を決める必要がありました。ホワイトボードがなかったので、A3の紙を使いました。紙があるとうれしいです。その生ができたので、最終発表もスムーズに移行できました。あと、岡本先生の講義も前後にあったので、考え方、議論の進め方が整理されやすくよかったです。
広く意見を集めることは重要ですが、どうやってまとめるかが心配。総花的な提言の中に新たなキーワードがあることを期待します。
令和7年度小金井市一般廃棄物処理計画を読みました。市の取組内容が伝わります。
第3回で提言書を作成し市長に手渡し そこまで絞り込めるのか!?

質問 6 その他、ご意見・ご感想をご自由にお書き下さい。（自由意見）

回答内容
具体的な目標に対して、予算と効果まで議論ができると言い放して終わらないと感じます。
岡本先生のお話は素人にもわかりやすく納得感がありました。ありがとうございました。
市民、市、教育機関、事業者の連携をすすめることで気候変動に対応力が高まると思います。小金井市に限らず、多摩地域、都との連携をすすめて下さい。
講義がとてもおもしろかったです。
講演勉強になりました。ありがとうございます。
学生さんと思える方の参加が多いことに驚きました。このような会に参加されてる方々は分別回収も気をつけてしているかと思います。他の人の啓発が課題なのかと。

第1章

計画策定の背景、計画の基本的事項



小金井公園に咲き誇る桜（撮影場所：小金井公園）

1. 地球温暖化による影響
2. 地球温暖化対策に関する動向
3. 計画の基本的事項

第1章 計画策定の背景、計画の基本的事項

1. 地球温暖化による影響

(1) 小金井市の気候変化

- ・黄色ペンディング：記載に変更がある項目
- ・青色ペンディング：今後更新予定の項目

■ 小金井市ではすでに気温上昇などの影響が進行

地球温暖化の影響は気温上昇にとどまらず、近年は各地で強い台風や集中豪雨などの異常気象による災害が頻繁に発生しています。

地球温暖化の進行は本市及び周辺地域でも例外ではなく、長期的な気象の観測結果から、年平均気温は上昇、極端な高温（真夏日・猛暑日など）の年間日数は増加傾向にあります。

気象庁では、真夏日・猛暑日・熱帯夜について以下の通り定義しています。

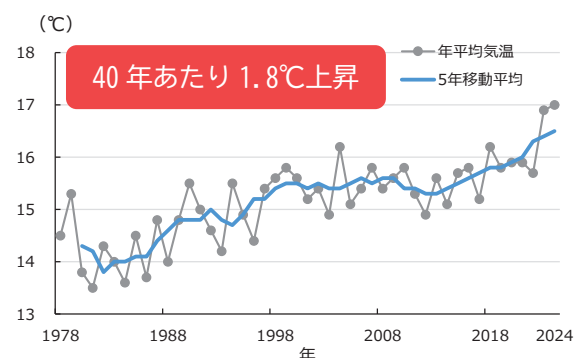


真夏日：最高気温が 30℃ 以上の日

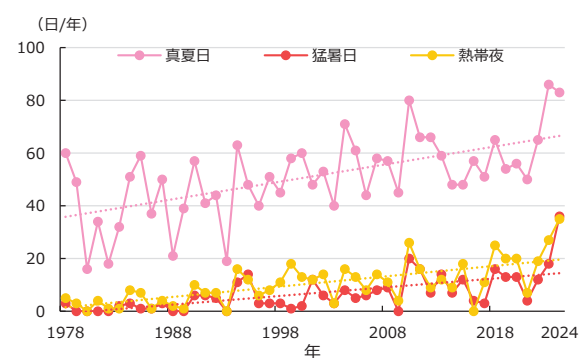
猛暑日：最高気温が 35℃ 以上の日

熱帯夜：夕方から翌日の朝までの最低気温が 25℃ 以上になる夜

◆ 年平均気温の推移



◆ 真夏日・猛暑日・熱帯夜の推移



資料：「過去の気象データ」（府中気象観測所）（気象庁ホームページ）より作成

■ 21世紀末に向けて地球温暖化の影響はより深刻化

全国的な地球温暖化の影響として、工業化以前の時点の気候で 100 年に 1 回現れるような極端な高温は、発生する頻度が増えるとともに気温の底上げが生じ、20 世紀末頃と比較して約 1.1℃～5.9℃ は高くなると予測されています。また、地域別の将来予測では、東京都において熱中症等のリスク増加、関東甲信地方では非常に激しい雨や無降水日の発生による土砂災害や渇水のリスク増加が予測されています。

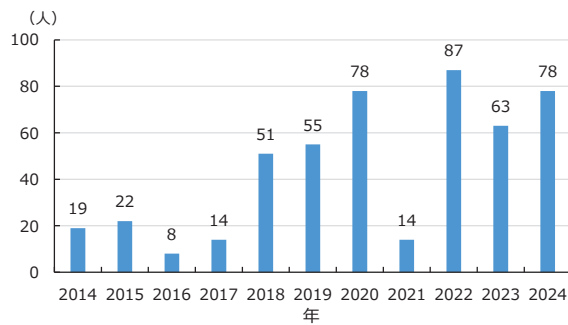
地球温暖化の影響とは、気象に係るものをはじめとし、健康や産業など多岐な分野にわたって生じることが想定されており、本市としても今後より深刻化していく影響を適宜、把握・予測しながら対策を講じていく必要があります。

日本ですでに生じている気候変動の影響

熱中症死者数の増加

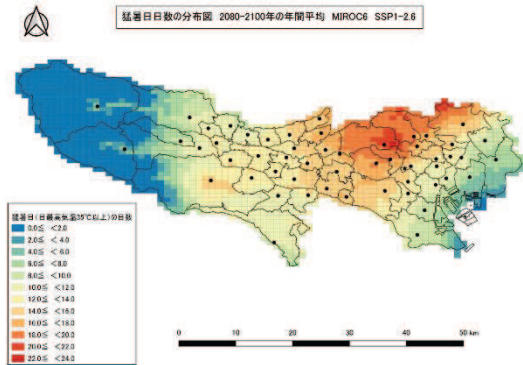
多摩島しょ地域において、夏季 6 月～9 月の熱中症死者数は 2018（平成 30）年度から 50 人以上となる年が多く、全国的にも増加傾向にあります。

◆ 多摩島しょ地域における熱中症死者数



資料：「夏の熱中症死者の状況（多摩・島しょ）」より作成

◆ 猛暑日日数の将来予測（2080-2100）



出典：東京都気候変動適応センター

農作物における発育不良等の発生

全国的に、露地野菜における収穫期の早期化、生育障害の発生頻度の増加、施設野菜における着果不良や裂果・着色不良、病害等が生じています。

◆ 農作物における発育不良等



（左）裂果したトマト
（真ん中）着色不良のトマト
（右）炭そ病のイチゴ

出典：「気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート 2018～日本の気候変動とその影響～」

(2)小金井市における気候変動の影響の予測

■ 将来気候の予測方法について

将来の気温や雨の降り方が将来どのように変化するかを予測するため、温室効果ガス排出量やどういった社会（化石燃料に依存する社会や持続可能な社会など）を目指すのかを踏まえた、いくつかの将来あり得るパターンを示した温室効果ガスの排出シナリオや社会経済シナリオが構築されています。

また、これらの組み合わせを基に、複数パターンの将来の気候を予測した「気候シナリオ」が構築されており、この気候シナリオと現在の気候とを比較することで、気温が何度上昇するのか、降水量はどうかといった予測が行われています。

気候モデルは、世界の様々な研究機関によって多数のモデルが開発されていますが、それらを取りまとめたものが IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の作成する評価報告書に採用される気候シナリオです。

IPCC の評価報告書では、第 6 次で SSP シナリオ、第 5 次で RCP シナリオが用いられました。

第 6 次評価報告書 SSP シナリオ（共有社会経済経路）

将来の社会経済の発展の傾向を示すシナリオと放射強制力を組み合わせたシナリオ

第 5 次評価報告書 RCP シナリオ（代表的濃度経路）

2100 年頃の温室効果ガスの大気中濃度のレベルとそこに至るまでの経路を仮定したシナリオ

◆ SSP シナリオと RCP シナリオの対応

SSP シナリオ	シナリオの概要	近い RCP シナリオ
SSP1-1.9	持続可能な発展の下で、気温上昇を 1.5℃以下に抑えるシナリオ	該当なし
SSP1-2.6	持続可能な発展の下で、気温上昇を 2℃未満に抑えるシナリオ	RCP2.6
SSP5-8.5	化石燃料依存型の発展の下で、気候政策を導入しない最大排出量シナリオ	RCP8.5

参考：「IPCC 第 6 次評価報告書における SSP シナリオとは」（全国地球温暖化防止活動推進センター）

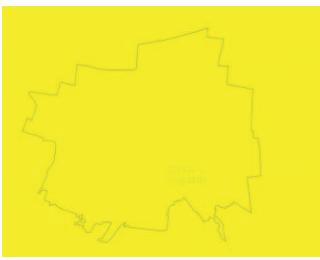
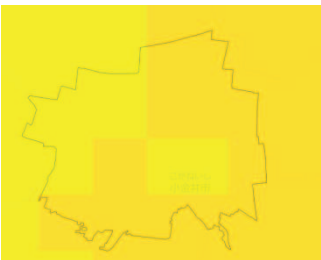
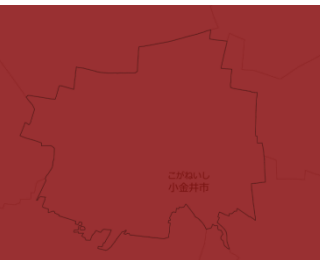
■ 気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)に基づく将来予測

IPCC の評価報告書などに掲載される気候の将来予測は世界全体を対象としたものであり、国内の細かな地域ごとの変化を比較することは出来ないものとなっています。

そのため、世界の気候シナリオをベースとした日本版気候シナリオが構築されており、気候変動適応情報プラットフォームでは日本版気候シナリオに基づく気候変動の将来予測が提供されています。

本市においても、気候変動の影響は真夏日や降水量が多い日の日数などに現れてくると予測され、その影響を軽度なものとするには気温上昇を極力抑えていく必要があります。

①真夏日日数:最高気温が 30℃以上となる日は SSP5-8.5 の場合で年間 24 日以上

シナリオ	SSP1-1.9 気温上昇 1.5℃以下	SSP1-2.6 気温上昇 2℃未満	SSP5-8.5 地球温暖化対策を未実施
将来予測			
	14～16 日	14～16 日 16～18 日	24 日～
気候予測データ	・データセット：日本域 CMIP6 データ（NIES2020） ・気候モデル：MIROC6 ・期間：基準期間 1980～2000 年、対象期間 2090（2080～2100 年）		

②降水量 50mm 以上の日数:滝の様な降雨の日は SSP5-8.5 の場合で年間 20 日以上

シナリオ	SSP1-1.9 気温上昇 1.5℃以下	SSP1-2.6 気温上昇 2℃未満	SSP5-8.5 地球温暖化対策を未実施
将来予測			
	4～6 日	20 日～	20 日～
気候予測データ	・データセット：日本域 CMIP6 データ（NIES2020） ・気候モデル：MIROC6 ・期間：基準期間 1980～2000 年、対象期間 2090（2080～2100 年）		

③熱中症搬送者数:熱中症搬送者数は RCP8.5 の場合で現在の 4～6 倍程度

シナリオ	RCP2.6 気温上昇平均 1.0℃ (0.3～1.7℃)	RCP8.5 地球温暖化対策を未実施
将来予測		
	1.8～2.0 倍	4.0～6.0 倍
気候予測データ	・データセット：推進費 S-8 気候予測データ ・気候モデル：MIROC5 ・期間：基準期間 1981～2000 年、対象期間 21 世紀末 (2081～2100 年)	

※1986～2005 年平均からの気温上昇量を示す。

④熱ストレス超過死亡者数:気温が高くなった場合に増加する死亡者数は RCP8.5 の場合で現在の 6～8 倍程度

シナリオ	RCP2.6 気温上昇平均 1.0℃ (0.3～1.7℃)	RCP8.5 地球温暖化対策を未実施
将来予測		
	1.8～2.0 倍	4.0～6.0 倍
気候予測データ	・データセット：推進費 S-8 気候予測データ ・気候モデル：MIROC5 ・期間：基準期間 1981～2000 年、対象期間 21 世紀末 (2081～2100 年)	

資料：気候変動適応情報プラットフォーム（環境省）を加工して作成（2025（令和 7）年 8 月 4 日に利用）

<http://a-plat.nies.go.jp/webgis/tokyo/index.html>

地球温暖化のメカニズム

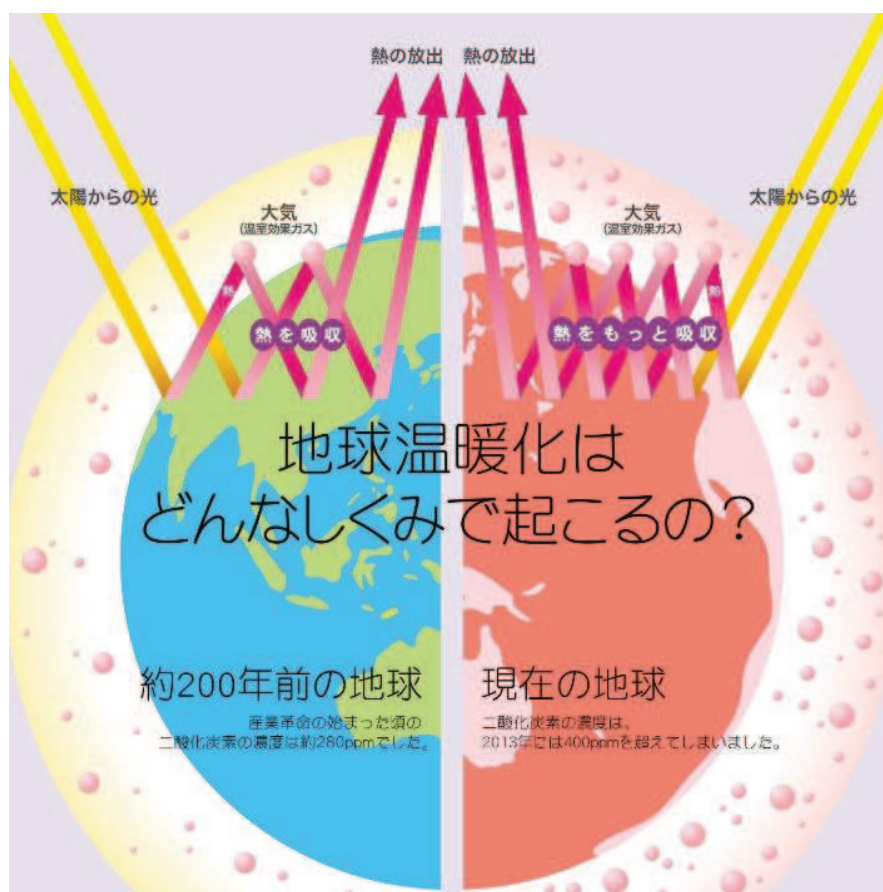
「地球温暖化」とは、二酸化炭素（以下、「CO₂」とする。）をはじめとする温室効果ガスの濃度が大気中に増加し、地表面の温度が上昇する現象です。

過去の地球環境では、温室効果ガスが地表から放出される赤外線エネルギーの一部を吸収・再放出することで、生物にとって暮らしやすい気温が保たれてきました。

しかし、産業革命以降における化石燃料の燃焼や土地利用の変化により、大気中の CO₂ 濃度が過去の約 280ppm から現在の 400ppm を超える濃度となったことで、急激な気温上昇が引き起こされています。

現在では陸上や海の生態系への影響のほか、食料生産や健康など人間への影響も顕在化していると考えられています。

◆温室効果ガスと地球温暖化のメカニズム



出典：温室効果ガスインベントリオフィス全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト
(<http://www.jccca.org/>)

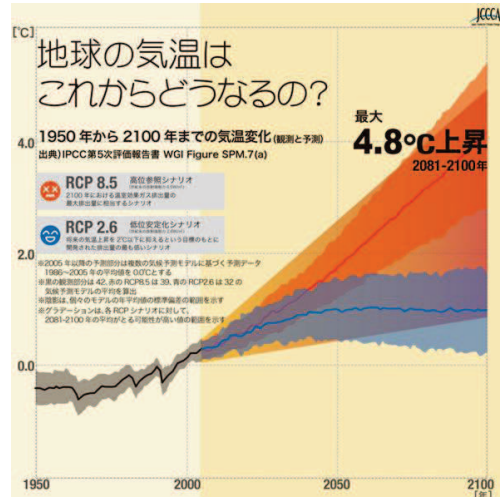
世界における地球温暖化の進行と気候変動の影響

■ 地球温暖化の進行

陸域と海上を合わせた世界平均地上気温は、1880～2012年において0.82℃上昇しており、最近 30 年の各 10 年平均は、1850 年以降のいずれの 10 年平均よりも高温でした。

予測される地球温暖化のシナリオのうち、最も地球への影響が大きい RCP8.5（詳細は p.3 参照）の場合、21 世紀末までに世界の平均気温は 2.6～4.8℃上昇すると見込まれています。

◆ 1950 年から 2100 年までの気温変化



出典：温室効果ガスインベントリオフィス
全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト
(<http://www.jccca.org/>)

■ 気候変動の影響の予測

海面上昇



海水の熱膨張や氷河が融けて、今世紀末には海面が最大 82cm 上昇します。南極やグリーンランドの氷床が融けるとさらに海面が上昇します。

動植物の絶滅リスクの増加



世界平均気温が産業革命前より 1.5～2.5℃以上高くなると、調査の対象となった動植物種の約 20～30%で絶滅リスクが増加する可能性が高いと予想されています。

マラリア感染地域の増加



世界中で猛威を振っているマラリアなど熱帯性の感染症は、温暖化が進むとその感染リスクの高い地域が広がります。

異常気象の増加



極端な高温、熱波、大雨の頻度が増加し、熱帯サイクロンが猛威を振るようになります。高緯度地域では降水量が増加する可能性が非常に高まり、ほとんどの亜熱帯陸域においては減少する可能性があります。

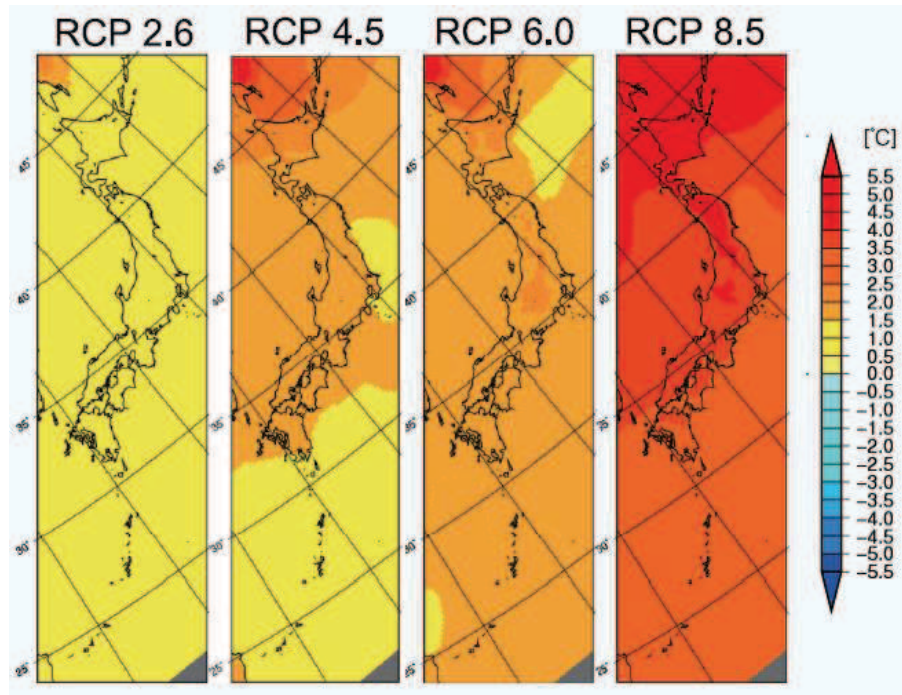
病害虫の増加に伴う世界的な食糧危機、台風の強大化なども予想されるなか、一部の気候変動はすでに生じつつあり、日本でも緩和と適応の対策（詳細は p.16 参照）が必要です。

日本の気候変動における影響の予測

地球温暖化により日本では年平均気温が全国的に上昇すると予測されており、高緯度地域ほどその傾向は顕著であると考えられます。

環境省及び気象庁は、こうした地球温暖化による気温上昇のほか、21 世紀末までに生じると予測される気候変動の影響についてもとりまとめています。

◆日本における年平均気温の変化の分布



■ 21 世紀末までに生じると予測される気候変動の影響

- 日本の平均気温は現在と比較して 4.4℃（RCP8.5 の場合）上昇する
- 1 時間の降水量が 50mm 以上の短時間強雨発生回数は、すべての地域・季節で増加する
- 稲などの作物につく害虫の個体数が増加するほか、種により生息域が拡大する
- 年間の最大日雨量や最大時間雨量が現在より増加する
- 年間の最深積雪及び降雪量は、北海道内陸の一部を除き全国的に減少する
- 河川などの水温が上昇するほか、降水量の増加に伴い浮遊砂が増加する など

出典：21 世紀末における日本の気候

2. 地球温暖化対策に関する動向

(1) 国際社会の動向

■ 国連サミットにおける「持続可能な開発目標(SDGs)」の採択

2015（平成 27）年の国連サミットにおいては、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。そこに記載された 2030（令和 12）年までの国際目標である SDGs には、エネルギー、持続可能な生産と消費、気候変動への対策、陸や海の生物多様性など、環境分野に関わる目標が多く含まれており、その他の目標と相互に関連しながら様々な課題の同時解決を目指すものです。

目標達成には、地方自治体による地域の実情に即した取組の実施が重要であり、本計画と特にかかわりが深い目標 13「気候変動に具体的な対策を」を中心としながら、その他の課題との同時解決を目指していくことが望まれます。

◆ 持続可能な開発目標（SDGs）の 17 の目標



出典：国際連合広報センターホームページ

https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/

■ 気候変動対策の国際的枠組み「パリ協定」

1997（平成 9）年に合意された「京都議定書」に代わる新たな枠組みを構築するため、2015（平成 27）年に開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議*（FCCC-COP21）では令和 2（2020）年以降の新たな法的枠組みであるパリ協定*が採択され、以下の長期目標が掲げられました。

- 世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より低く保ち、1.5℃に抑える努力をする
- できるかぎり早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウトし、21 世紀後半には、温室効果ガス排出量と（森林などによる）吸収量のバランスをとる

さらに、2021（令和 3）年に開催された国連気候変動枠組条約第 26 回締約国会議（COP26）では、IPCC による「1.5℃特別評価報告書」の公表により 1.5℃目標を目指すべきとする機運が高まったことを受けて、「産業革命前からの気温上昇を 1.5℃以内に抑える努力を追求する」と明記されたグラスゴー気候合意が採択されました。1.5℃目標の実現には、2050（令和 32）年までに二酸化炭素排出量のネットゼロを達成することが必要になります。

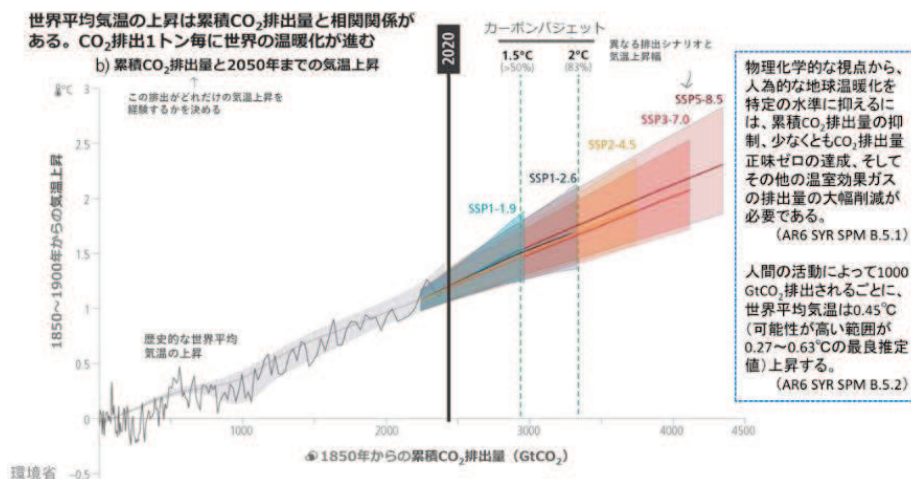
また、2024（令和 6）年に開催された国連気候変動枠組条約第 29 回締約国会議（COP29）では、2025（令和 7）年以降、途上国の気候変動対策にどれくらいの支援をしていくかの目標額を決めることに焦点が置かれ、気候資金に関する新規合同数値目標の合意やパリ協定第 6 条（炭素市場等）に関する詳細ルール決定など、パリ協定の実現に向けた素地を固めることが進められました。

■ IPCC 第 6 次評価報告書

2023（令和 5）年に公表された IPCC 第 6 次評価報告書 統合報告書（以下、「第 6 次統合報告書」）は、2021（令和 3）年～2022（令和 4）年にかけて公表された気候変動に関する最新の科学的知見を評価した報告書を取りまとめたものになります。

第 6 次統合報告書では「人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことには疑う余地がない」と明記しているほか、温暖化を抑制するには二酸化炭素排出量の正味ゼロが必要であると示しています。

◆ 累積二酸化炭素排出量と気温上昇の関係



出典：「IPCC 第 6 次評価報告書の概要-統合報告書-」（環境省）
<https://www.env.go.jp/earth/ipcc/6th/index.html>

(2) 国内の動向

■ 温室効果ガス削減目標 2013 年度比 46%削減への見直し

国ではパリ協定の採択を受け、温室効果ガスの削減目標を「2030 年度に 2013 年度比 26%削減」とする地球温暖化対策計画を 2016（平成 28）年 5 月に閣議決定しました。

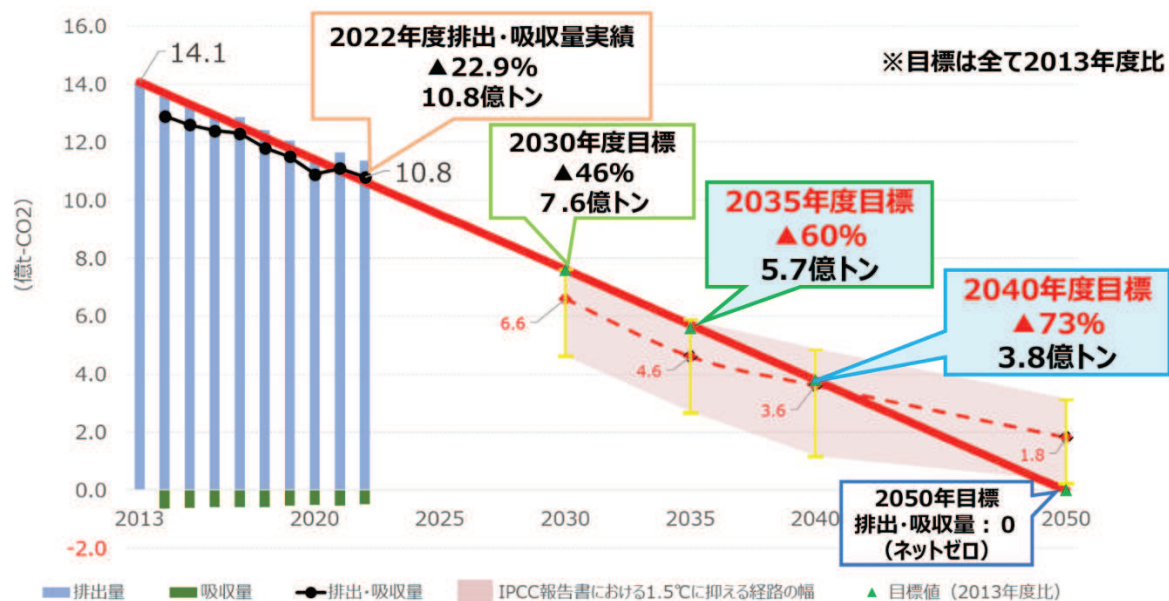
その後、1.5℃目標に向けた国際的な機運の高まりを受け、国でも以下に示す表明等を行ったほか、それらと整合するように地球温暖化対策計画の見直しを実施し、2021（令和 3）年 10 月に、温室効果ガスの削減目標を「2030 年度に 2013 年度比 46%削減」とする地球温暖化対策計画を閣議決定しました。

地球温暖化対策における目標に関する表明等

- 2020（令和 2）年 10 月 菅元首相による所信表明演説
2050 年までにカーボンニュートラルを目指す。
- 2021（令和 3）年 4 月 地球温暖化対策推進本部及び米国主催の気候サミット
2050 年目標と整合的で、野心的な目標として、2030 年度に、温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続けていく。

また、国連気候変動枠組条約締約国会議では、各国が 5 年ごとに次の期の排出削減目標を立てることとなっており、国は国連気候変動枠組条約第 29 回締約国会議（COP29）において 2035（令和 17）年目標の政府案を示しました。その政府案をもって、2025（令和 7）年 2 月に新たな地球温暖化対策計画を閣議決定し、新たな目標としてはこれまでの 2030（令和 12）年及び 2050（令和 32）年目標から直線的なものとして、2035（令和 17）年度、2040（令和 22）年度において温室効果ガスを 2013（平成 25）年度比でそれぞれ 60%、73%削減とする目標を示しました。

◆ 地球温暖化対策計画における削減目標



出典：「地球温暖化対策計画の概要」（環境省）

<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/250218.html>

脱炭素社会の実現

2020（令和 2）年 10 月に行われた総理の所信表明演説では、これまで「地球温暖化対策計画」で長期目標とされていた 2050（令和 32）年について、「2050 年までに脱炭素社会の実現を目指す」と宣言されました。

演説の中で、積極的に温暖化対策を行うことが産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想の転換が必要であり、以下の取組が行われると述べられました。

- 鍵となる次世代型太陽電池、カーボンリサイクルをはじめとした革新的なイノベーションについて、実用化を見据えた研究開発を加速度的に促進する
- グリーン投資の更なる普及を進めるとともに、国と地方で検討を行う新たな場を創設するなど、総力を挙げて取り組む
- 環境関連分野のデジタル化により、効率的、効果的にグリーン化を進める
- 世界のグリーン産業をけん引し、経済と環境の好循環をつくり出す
- 省エネルギーを徹底し、再生可能エネルギーを最大限導入するとともに、安全最優先で原子力政策を進めることで、安定的なエネルギー供給を確立する
- 石炭火力発電に対する政策を抜本的に転換する

主要国における温室効果ガス排出量の削減目標

パリ協定の締約国は、パリ協定で掲げる長期目標を達成するため、温室効果ガス削減に関して「自国が決定する貢献」を計画として定めています。

各国ではそれらの計画に基づき、2030（令和 12）年に向けた温室効果ガス排出量の削減目標を示しましたが、その後、いくつかの国では 2050（令和 32）年カーボンニュートラルを目標に据え、併せて 2030（令和 12）年目標も見直しました。

2050（令和 32）年カーボンニュートラルについて、日本では 2020（令和 2）年の臨時国会における総理の所信表明演説において宣言されており、これを受けて 2030（令和 12）年度についても今後見直される可能性があります。

◆各国の温室効果ガス排出量の削減目標

国名	中期目標	長期目標
日本	2030 年度までに 26%削減	2050 年カーボンニュートラル ※2020 年に菅総理の所信表明演説において宣言
E U	2030 年少なくとも▲55%（1990 年比） ※2013 年比▲44%相当	2050 年カーボンニュートラル
英国	2030 年少なくとも▲68%（1990 年比） ※2013 年比▲55.2%相当	2050 年少なくとも▲100% （1990 年比）
米国	パリ協定離脱 ⇒バイデン大統領は 2050 年までの GHG 排出ネットゼロを表明	
中国	2030 年までに排出量を削減に転じさせる、GDP 当たり CO ₂ 排出量を 2005 年比 65%超削減	2060 年カーボンニュートラル

参考：2050 年カーボンニュートラルを巡る国内外の動き

（中長期の気候変動対策検討小委員会（産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会地球温暖化対策WG合同会合）（第 2 回）配布資料 3）

■ 地球温暖化対策の推進に関する法律の改正

国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みである「地球温暖化対策の推進に関する法律」は、地球温暖化対策に係る国内外の動向を踏まえて改正されてきました。

パリ協定以降の主だった法改正の内容

時期	主な内容
2021 (令和 3) 年	● パリ協定・2050 年カーボンニュートラル宣言等を踏まえた基本理念の新設 ● 地域の脱炭素化に貢献する事業を促進するための計画・認定制度（地域脱炭素化促進事業制度）の創設 ● 脱炭素経営の促進に向けた企業の排出量情報のデジタル化・オープンデータ化の推進等
2022 (令和 4) 年	● 株式会社脱炭素化支援機構に関し、その設立、機関、業務の範囲等を定め、国が地方公共団体への財政上の措置に努める旨を規定
2024 (令和 6) 年	● JCM クレジットの発行、管理等に関する主務大臣の手続等を規定。主務大臣に代わり、これらの手続等を行うことができる指定法人制度を創設 ● 地域共生型再エネの導入促進に向けた地域脱炭素化促進事業制度の拡充等

参考：トピックス 地球温暖化対策推進法の概要と令和 6 年改正について（脱炭素ポータル）

https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/topics/20250425-topic-71.html

最新の法改正は 2024（令和 6）年に行われたものであり、国の掲げる削減目標の確実な達成に向けて、国内外で地球温暖化対策を加速するための事項を定めました。その中でも、地域脱炭素化事業制度の拡充、国民へライフスタイル転換を促す規定の整備等は本市にもかかわりが深いものであり、市域における再生可能エネルギーの導入や市民における行動変容・ライフスタイルの転換を進めていくことが求められます。

■ 気候変動適応法の改正による熱中症対策の強化

近年、気候変動による自然災害の激甚化や健康被害などが各地で懸念されることを受け、そうした気候変動の影響に対する適応策を推進するため、法的枠組みとして「気候変動適応法」が 2018（平成 30）年に制定されました。

2024（令和 6）年 4 月には法改正が行われ、新たに熱中症対策の強化が盛り込まれました。

法改正の主な内容

【国に関する事項】

- 政府の熱中症に関する計画を「熱中症対策実行計画」として法定の閣議決定計画に格上げ
- 熱中症アラートを「熱中症警戒情報」として法律に位置付け
- 極端な高温時に備え、一段上の「熱中症特別警戒情報」を創設

【市町村に関する事項】

- 要件を満たす施設を指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として指定可能
- 熱中症対策の普及啓発等に取り組む民間団体等を「熱中症対策普及団体」として指定可能

(3) 東京都の動向

■ 2050年ゼロエミッション東京の宣言

東京都は2019（令和元）年5月に開催されたU20東京メイヤーズ・サミットにおいて、平均気温の上昇を1.5℃に抑えることを追求し、2050（令和32）年に二酸化炭素排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」を実現することを宣言しました。

また、その実現に向けて具体的取組とロードマップをまとめた「ゼロエミッション東京戦略」等を策定しました。

■ 2030年カーボンハーフの表明

2050年ゼロエミッションの実現に向けては、2030（令和12）年までの行動が極めて重要です。

東京都は2021（令和3）年1月に開催されたダボスアジェンダ会議において、2030（令和12）年までに温室効果ガスを2000（平成12）年比50%削減、再エネ電力の利用割合を50%まで高めていくことを表明しました。

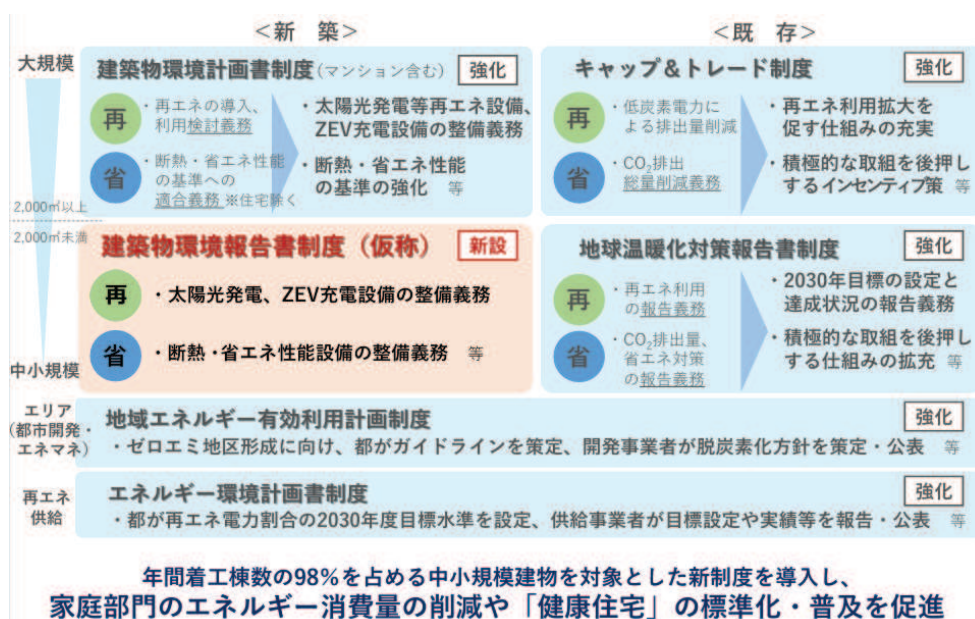
目標の達成に向けて、都民・行政・企業等がともに行動を「チェンジ」していく「TIME TO ACT for カーボンハーフスタイル」を呼び掛けていくとともに、各種計画の策定による取組の具体化を図っています。

■ 脱炭素化に向けた各種計画の策定等

2050年ゼロエミッション東京及び2030年カーボンハーフの実現に向けて、東京都では条例制度の強化・拡充、各種計画の策定に基づく取組の実施を進めています。

東京都が2025（令和7）年に策定した「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」は、2050年ゼロエミッションに向け、2030年カーボンハーフ、その先の2035（令和17）年を見据えた計画となっており、本市においても国とともに、これら計画の示す東京都の方針や目標を踏まえて取組を進める必要があります。

◆ 東京都における制度強化・拡充の方向性



出典：「【概要版】カーボンハーフ実現に向けた条例制度改正の基本方針」（東京都ホームページ）
<https://www.spt.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2022/09/09/13.html>

◆ 東京都における計画策定等の動向



東京都の温室効果ガス削減目標・省エネルギー目標の考え方

都民・事業者の取組を促す中期的な通過点として、2030（令和 12）年の温室効果ガス削減目標とともに、その目標達成に見合った水準のエネルギー削減目標を設定しています。

- ・新規の対策を想定せず、経済活動や人口の増減などを考慮した場合のエネルギー消費の変化量を部門別に推計
- ・温室効果ガス削減目標の達成に必要なエネルギー消費の削減量（省エネ対策、再生可能エネルギー・水素エネルギーの利用拡大の効果）を部門別に積上げ
- ・算定された 2030 年のエネルギー消費量を CO₂ 排出量に換算するとともに、フロン対策効果などを考慮し、すべての温室効果ガス排出量を積上げ

▼温室効果ガス排出量の推計結果

単位：百万トンCO₂eq

	2000年	2013年 (速報値)	2030年 (目安)	部門別目標 (2000年比)	2013年比 (参考)
エネルギー起源CO ₂	57.7	63.8	38.8		△39%
産業・業務部門	25.7	31.3	20.1	20%程度削減	△36%
産業部門	6.8	5.1	4.2		△18%
業務部門	18.9	26.2	16.0	(20%程度削減)	△39%
家庭部門	14.3	20.8	11.1	20%程度削減	△47%
運輸部門	17.6	11.7	7.6	60%程度削減	△35%
その他ガス	4.4	6.3	4.9		△22%
温室効果ガス排出量計	62.1	70.1	43.7		△38%

注1) 2030年の電気のCO₂排出係数については、政府の長期エネルギー需給見通し(2015年7月)を踏まえた電力業界の自主目標値0.37kg-CO₂/kWhを採用(都内全電源平均のCO₂排出係数は、2000年：0.328、2013年：0.521kg-CO₂/kWh)

注2) その他ガスは、非エネルギー起源CO₂・メタン(CH₄)・一酸化二窒素(N₂O)・代替フロン等4ガス(HFCs・PFCs・SF₆・NF₃)

▼エネルギー消費量の推計結果

単位：PJ (=10¹⁵J)

	2000年	2013年 (速報値)	2030年 (目安)	部門別目標 (2000年比)	2013年比 (参考)
産業・業務部門	342	294	246	30%程度削減	△17%
産業部門	97	58	57		△2.1%
業務部門	245	237	189	(20%程度削減)	△20%
家庭部門	202	209	144	30%程度削減	△31%
運輸部門	257	157	105	60%程度削減	△33%
エネルギー消費量計	801	660	495		△25%

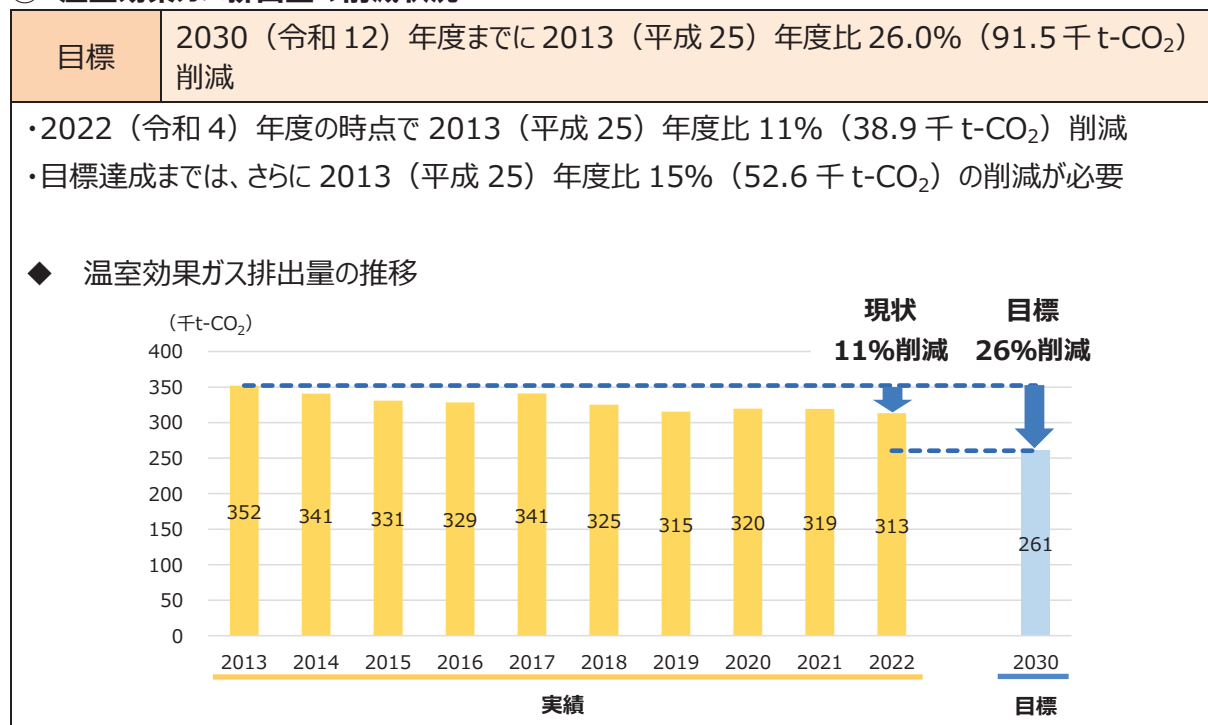
出典：東京都環境基本計画

(4) 小金井市の取組

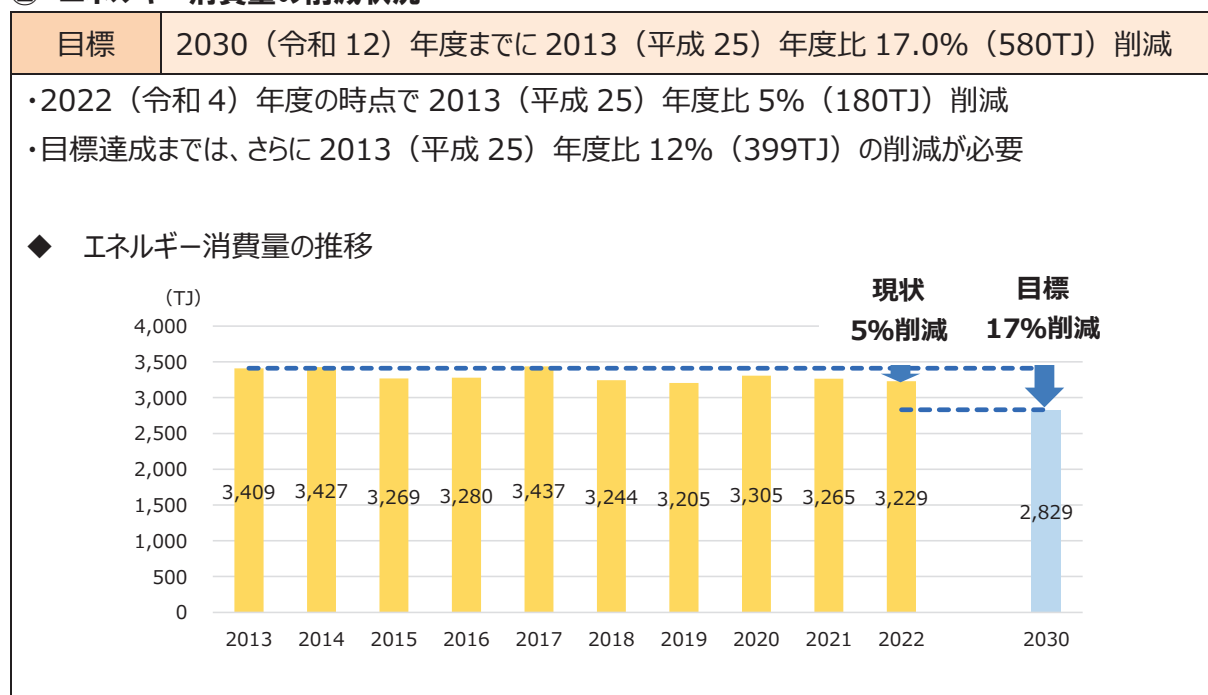
本市では2021（令和3）3月に「第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画」（以下、「第2次計画」とする。）を策定しました。第2次計画では、2016（平成28）年5月に閣議決定した国の地球温暖化対策計画と整合する目標を掲げ、目標実現へ向けた各種取組を総合的に進めてきました。

■ 削減目標の進捗状況

① 温室効果ガス排出量の削減状況



② エネルギー消費量の削減状況



■ 取組状況・指標の進捗状況

① 家庭における低炭素化の推進

家庭に向けては、太陽光発電や太陽熱利用、蓄電システムなどの再生可能エネルギーに関する設備、及び断熱窓や遮熱塗装などの省エネルギー設備に対し、設置費用の一部補助を実施しています。

また、東京都が実施する太陽光パネルと蓄電池の共同購入について広報での募集を行ったほか、市民・事業者が家庭のエネルギー利用を考えるきっかけとして、「省エネチャレンジ」の実施及び参加の募集を 2021（令和 3）年より継続して行っています。

◆ 省エネチャレンジの募集チラシ



指標	初年度値	中間年度値 (2024 年度)	目標値 (2030 年度)
住宅用新エネルギー 機器等補助件数	142 件 (2019 年度)	更新予定	補助額相当の 件数を達成
省エネ改修に係る減税 制度の利用件数	1 件 (2019 年度)	更新予定	累計件数が増加
省エネチャレンジ事業 参加数（累計）	—	更新予定	750 件
太陽光発電 導入世帯数	1,183 件 (2018 年度)	更新予定	1,940 件

② 事業所における低炭素化の推進

本市の環境啓発拠点施設である環境楽習館や栗山公園健康運動センターなど、公共施設への太陽光発電設備の導入を段階的に進めています。

また、市民と同様に、事業者に対しても「省エネチャレンジ」の実施及び参加の募集を 2021（令和 3）年より継続して行っています。

◆ 環境楽習館における太陽光パネル



指標	初年度値	中間年度値 (2024 年度)	目標値 (2030 年度)
市公共施設における 創エネ・蓄エネ設備 導入施設数（累計）	20 施設 (2020 年度)	更新予定	累計施設数が増加
省エネチャレンジ事業 参加数（累計）	—	更新予定	750 件

③ 移動における低炭素化の推進

次世代自動車の普及を進めるため、市民・事業者を対象に次世代自動車の購入に係る費用の一部補助を実施しています。

また、CoCo バスの利便性向上を目的として、一部路線のルート変更や運賃体系の変更などの見直しを行いました。

指標	初年度値	中間年度値 (2024 年度)	目標値 (2030 年度)
公用車における次世代自動車導入台数 (累計)	2 台 (2020 年度)	更新予定	累計台数が増加

④ 発生抑制を優先とした3Rの推進

食べられるはずの食品がごみになってしまう食品ロスを減らすため、料理のハーフサイズの設定や食べ残し削減に向けたポスターの掲示等を行っている店舗・事業所を「食品ロス削減推進協力店」として認定し、目印となる「カメすけ」のステッカー配布を行っています。

また、循環型社会の形成に資する資源物処理施設として「メタウォーターサステナブルパークこがねい」を整備し、2025（令和 7）年 3 月から稼働を開始しています。

- ◆ 食品ロス削減推進協力店・事業所認定ステッカー



- ◆ メタウォーターサステナブルパークこがねい



指標	初年度値	中間年度値 (2024 年度)	目標値 (2030 年度)
食品ロス削減推進協力店・事業所認定店舗数	11 店舗 (2020 年度)	更新予定	20 店舗
市民 1 人 1 日当たり家庭系ごみ排出量	368g/人・日 (2018 年度)	更新予定	355g/人・日以下

⑤ 吸収源となるみどりの保全と創出

住宅に係るみどりを創出するため、新たに造成する生け垣を対象とした奨励金の交付を実施しています。
また、2025（令和 6）年に新たな市民農園を開園したほか、公園における樹木の伐採・剪定といった管理の実施を継続的に行っています。

指標	初年度値	中間年度値 (2024 年度)	目標値 (2030 年度)
環境保全緑地制度 による指定面積	環境緑地：4.78ha (2019 年度)	更新予定	現状維持
保存樹木の指定本数	保存樹木：842 本 (2019 年度)	更新予定	現状より増加
保存生け垣の 指定延長	保存生け垣：4,358m (2019 年度)	更新予定	現状より増加
公園・緑地面積	86.86ha (2019 年度)	更新予定	現状より増加
公園整備における 市民参加実施の割合	梶野公園、 貫井けやき公園で実施	更新予定	100%

⑥ 環境教育・環境学習の機会の充実及び環境情報の発信

地球温暖化対策問題に関する体験型の環境学習として、神奈川県相模原市での森林体験（間伐材体験、造材搬出体験）を実施しました。
また、毎年開催している環境フォーラムを通じて、間伐材体験等の紹介や環境啓発に関する講座、気候変動等意識調査などを実施しているほか、小学校における環境学習などを継続的に行っています。

◆ 間伐材体験の様子



指標	初年度値	中間年度値 (2024 年度)	目標値 (2030 年度)
環境に関する 講座実施回数	27 回 (2019 年度)	更新予定	現状以上

■ 気候市民会議の開催

開催結果を掲載予定

電源構成と電気の CO₂ 排出係数

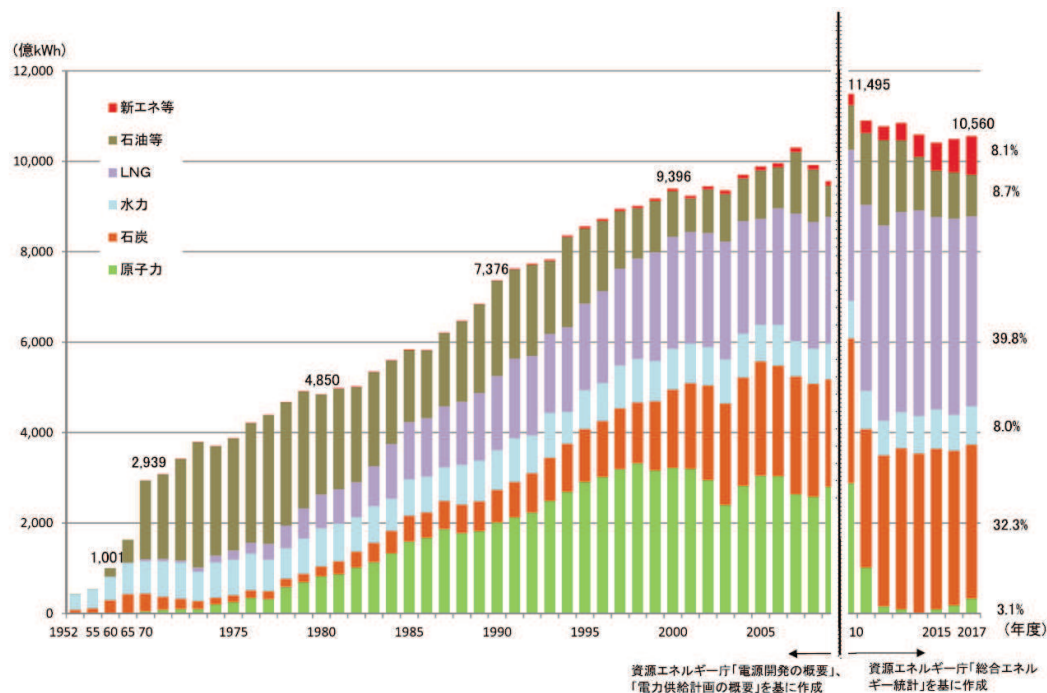
「電源構成」はエネルギーミックスとも呼ばれ、電気がつくられたエネルギー源や発電の仕組み（火力・原子力・再生可能エネルギーなど）の比率を表しています。

電源構成のうち、現在、最も割合の高い火力発電は石油・石炭や LNG（液化天然ガス）などの化石燃料を燃焼させるため CO₂ が発生します。一方で、再生可能エネルギーでの発電や原子力発電では、燃料の燃焼がないため CO₂ は発生しません。

電源構成により電気の CO₂ 排出係数が増減するため、火力発電の割合が高い昨今は、原子力発電所が全面的に稼働していた 2010（平成 22）年度以前と比較して、電気の CO₂ 排出係数が高い水準にあります。

温室効果ガス排出量の削減目標を達成するには、電気事業者において電気の CO₂ 排出係数を下げる取組、また市民、事業者、教育研究機関においては電気の CO₂ 排出係数の低い電気事業者を選択する取組などが必要です。

◆日本における発電電力量及び電源構成の推移



出典：エネルギー白書（2019 年度）

3. 計画の基本的事項

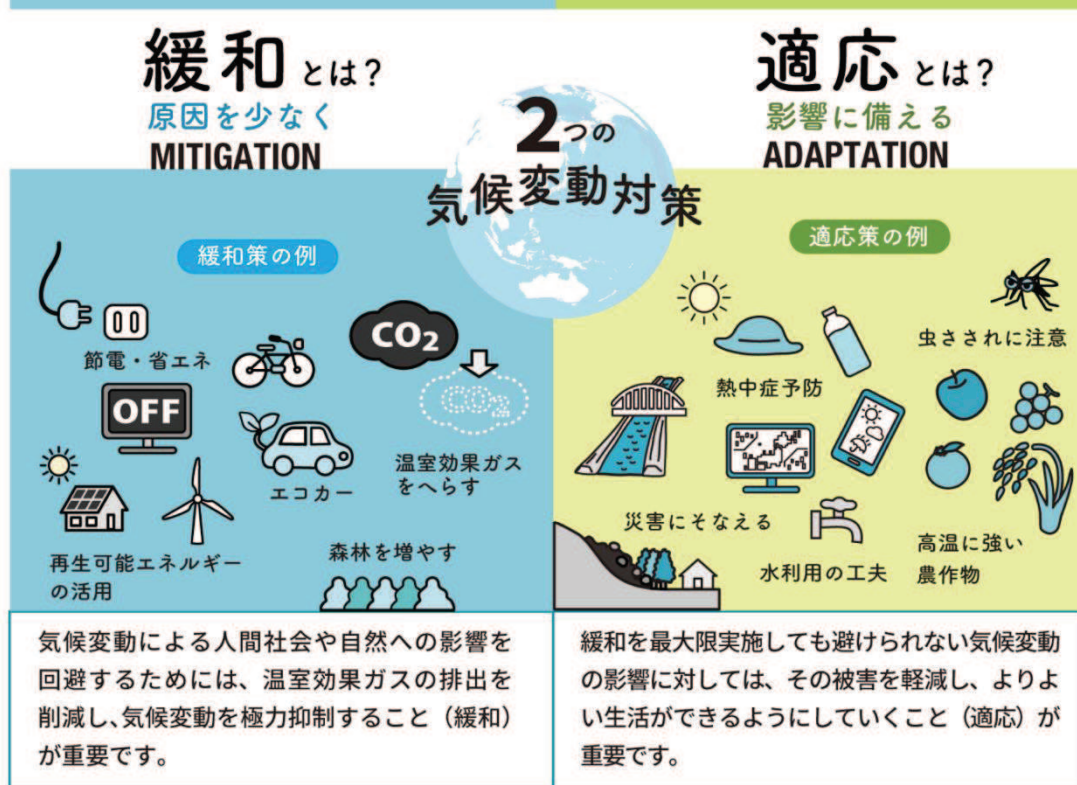
(1) 計画の目的

地球温暖化対策は、両輪の関係に位置付けられる「緩和策」と「適応策」の2つに大別されます。

「緩和策」とは、温室効果ガスの排出削減と吸収源の対策により、地球温暖化の進行を食い止めるための対策です。もう一方の「適応策」とは、気候の変動に伴う影響に対して人や社会、経済のシステムを調節することで影響の防止・軽減を図る対策です。

「第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画」（以下、「本計画」という）は、本市の現状や特性を踏まえつつ、地域をあげて地球温暖化対策に取り組むために市民、事業者、教育研究機関、市が一体となり、温室効果ガスの排出を抑制するための施策「緩和策」や、緩和を実施しても避けられない気候変動の影響に対処し、被害を回避・軽減していくための施策「適応策」を総合的に推進していくことを目的とします。

◆ 緩和策と適応策



出典：気候変動適応情報プラットフォーム（環境省）

https://adaptation-platform.nies.go.jp/climate_change_adapt/index.html

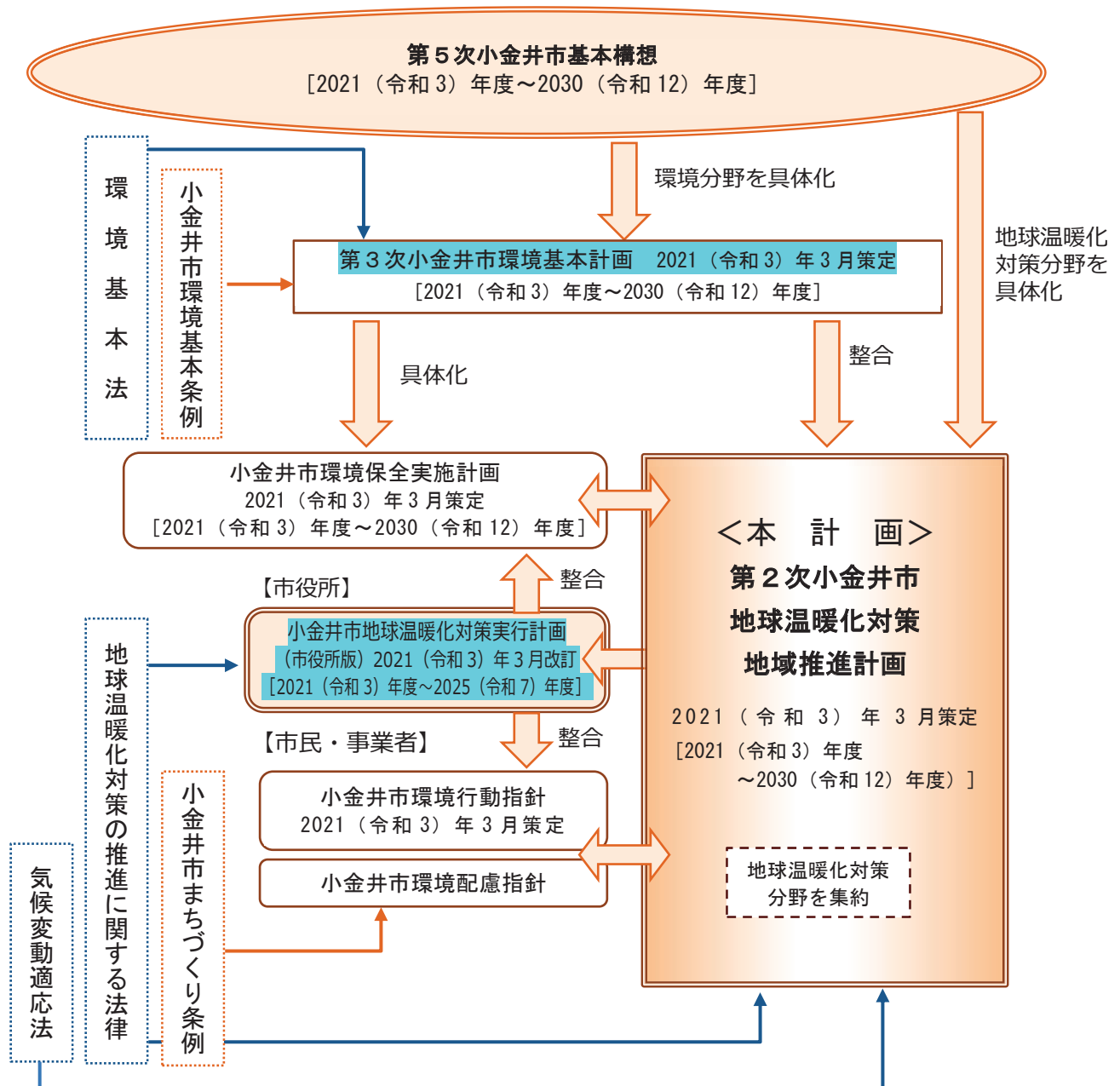
(2)計画の位置づけ

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条第 3 項に基づく地方公共団体実行計画であり、「気候変動適応法」第 12 条に基づく地域気候変動適応計画を内包しています。

また、環境基本法に基づき策定された「第 3 次小金井市環境基本計画」における地球環境分野の個別計画として位置付けられます。

本計画と本市における既存の関連計画との関係は、下図のとおりです。

◆「第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画」と市の既存の関連計画との関係



※〔 〕内は計画期間を示しています。

(3)対象とする地域、主体

本計画の対象地域は、市全域とします。
また、本計画が対象とする主体は、市民、事業者、教育研究機関、市とします。

(4)対象とする温室効果ガス

本計画で対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六ふつ化硫黄（SF₆）、三ふつ化窒素（NF₃）の 7 物質とします。

◆温室効果ガス別の発生源

ガス種	発生源
二酸化炭素（CO ₂ ）	電気、都市ガス、重油、LPG、ガソリンなどの燃料消費、一般廃棄物
メタン（CH ₄ ）	排水処理、固定発生源（各種炉）の燃料の燃焼、自動車
一酸化二窒素（N ₂ O）	排水処理、自動車、一般廃棄物
ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）	主に家庭用エアコン、業務用冷凍空調機器、カーエアコンなどのエアコン機器、エアゾール
パーフルオロカーボン類（PFCs）	半導体の製造プロセス、溶剤
六ふつ化硫黄（SF ₆ ）	電気機器
三ふつ化窒素（NF ₃ ）	半導体の製造プロセス

(5)計画期間と目標年度

本計画の計画期間は、2021（令和 3）年度から 2030（令和 12）年度の 10 年間とします。
また、国の「地球温暖化対策計画」との整合を図り、基準年度は 2013（平成 25）年度、目標年度は 2030（令和 12）年度とします。
ただし、国内外の経済社会動向の著しい変化（新型コロナウイルスの流行を受けた社会構造の変化など）などが起きた場合は、計画の点検、見直しを随時検討することとします。

◆本計画の計画期間及び次期計画への見直し予定

2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
第 2 次小金井市地球温暖化対策地域推進計画										次期 計画
								計画見直し		

温室効果ガスの発生源

温室効果ガスには様々な物質がありますが、そのうちの 7 物質が「地球温暖化対策の推進に関する法律」で取り扱われる温室効果ガスになります。

これらの温室効果ガスは発生源に応じて、「エネルギー起源」及び「非エネルギー起源」に大別されます。

■ エネルギー起源の温室効果ガス

人々は日々の生活、移動、ものづくりなどの活動において多くのエネルギーを消費しており、必要なエネルギーの約 85% は石炭、石油、ガスなどの化石燃料の燃焼から得ています。それらの燃料の燃焼で発生・排出される CO₂ がエネルギー起源の温室効果ガスになります。

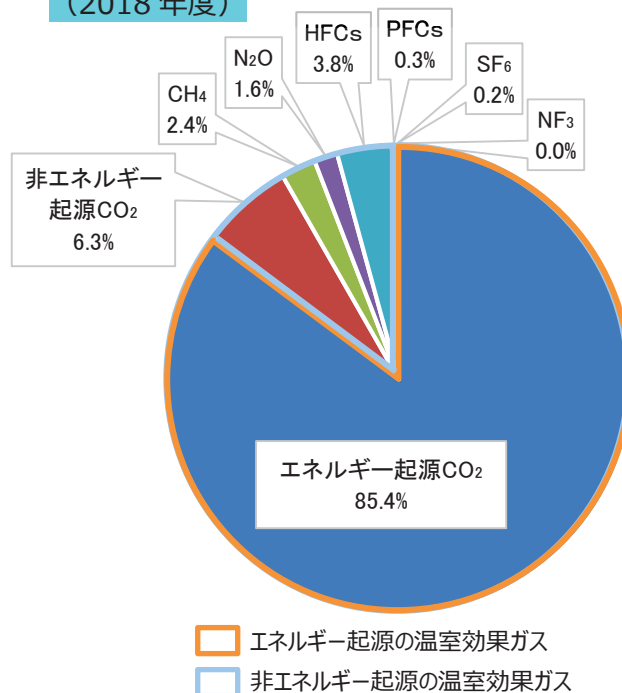
日本の温室効果ガス排出量として、2018（平成 30）年度にはエネルギー起源 CO₂ が 85%と最も大きな割合を占めており、温室効果ガス排出量を削減するにはエネルギーの消費を抑えることが重要となります。

■ 非エネルギー起源の温室効果ガス

排出される温室効果ガスのうち、日本では 2018（平成 30）年度において 15%が化石燃料の燃焼以外から排出される非エネルギー起源の温室効果ガスとなります。

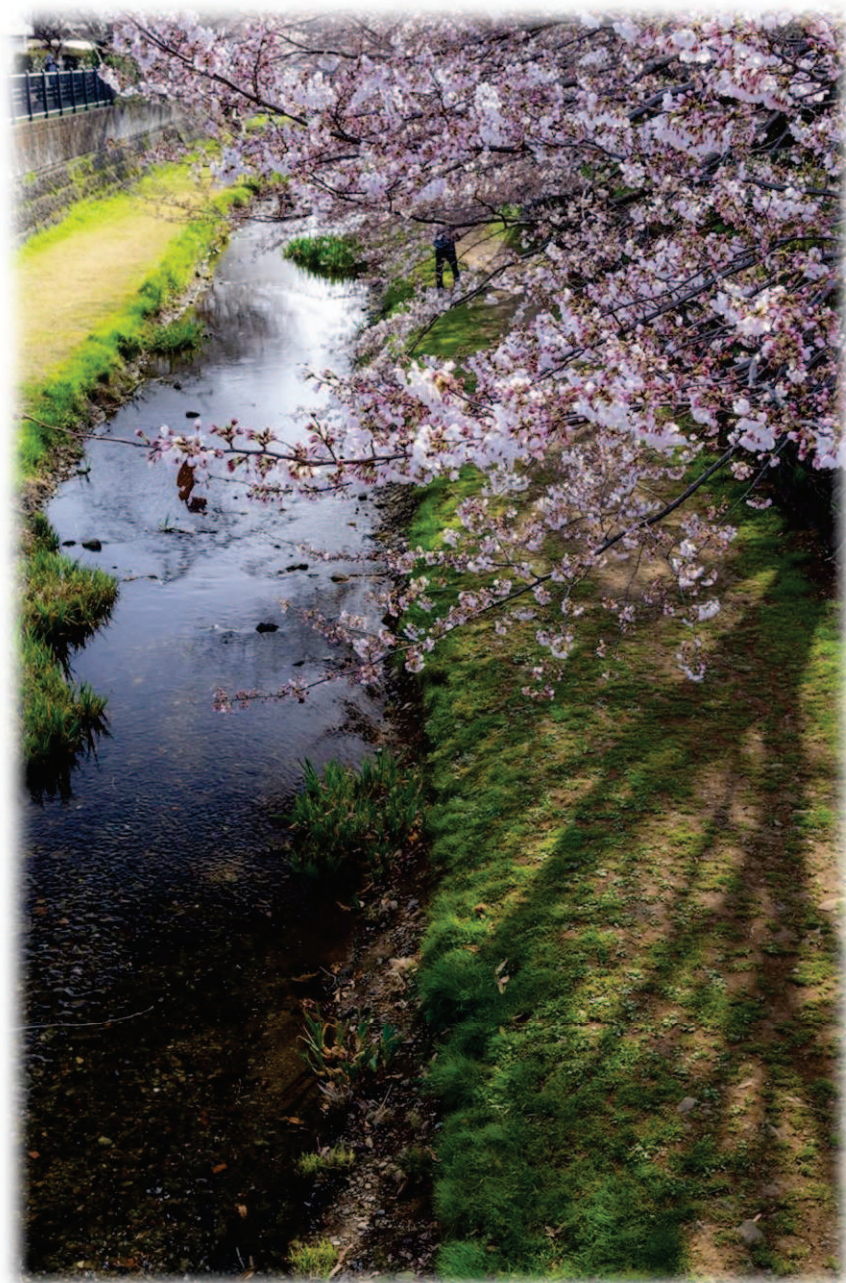
発生源が製品の製造といった、生活上の工夫では減らしづらい温室効果ガスもある一方で、自動車の走行や廃棄物の焼却処理などを発生源とする温室効果ガスは、自動車の利用を抑える、ごみの量を減らすなどの取組で削減が可能です。

◆ 日本の温室効果ガス排出割合の内訳
(2018 年度)



◆ 主な発生源と温室効果ガス

区分	発生源
減らしやすいガス	自動車の走行 (CH ₄ 、N ₂ O)、廃棄物の処理 (CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O)
減らしづらいガス	耕作・家畜の飼養 (CH ₄ 、N ₂ O)、排水処理 (CH ₄ 、N ₂ O)、各種製品 (冷凍空気調和機器、プラスチック、半導体素子、アルミニウムなど) の製造 (HFCs、PFCs、SF ₆ 、NF ₃) など



野川を見下ろす桜（撮影場所：野川）

第2章

小金井市の地域特性及び 温室効果ガス排出量の現状



野川に訪れたカワセミ（撮影場所：野川）

1. 市の地域特性
2. 温室効果ガス排出量の現状

第2章 小金井市の地域特性及び温室効果ガス排出量の現状

1. 市の地域特性

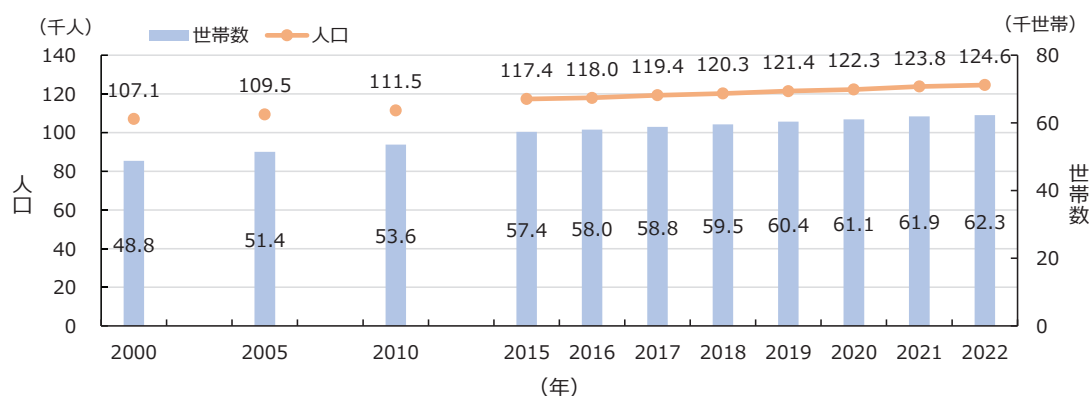
(1)人口及び世帯数

2022（令和元）年度において、本市の人口及び世帯数は 124,617 人、62,328 世帯です。

2007（平成 19）年から一貫して、本市の人口及び世帯数はともに増加し続けています。

また、2010（平成 22）年以降における年齢・世帯人員の傾向をみると、全国的な傾向と同様に、65 歳以上の高齢者割合及び単身世帯の割合が上昇しています。

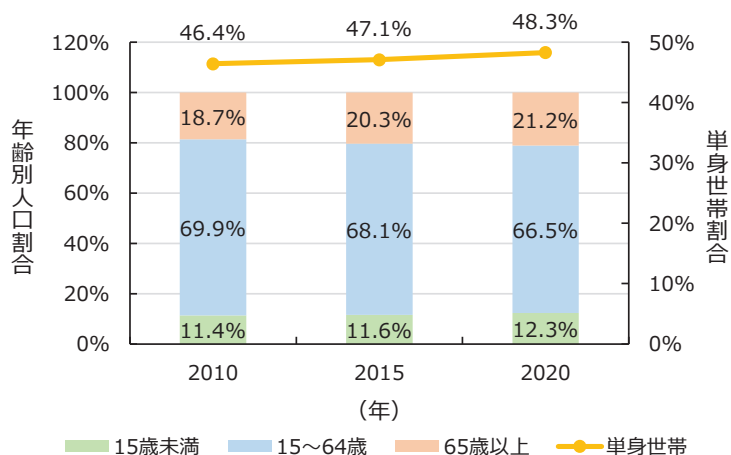
◆ 人口及び世帯数の推移



※各年 1 月 1 日現在

資料：「令和 4 年版こがねいのとうけい」より作成

◆ 年齢別人口及び単身世帯の割合の推移



※各年 10 月 1 日現在

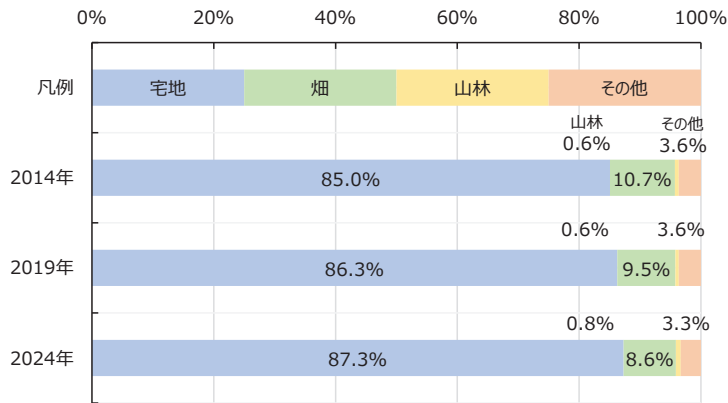
資料：「国勢調査」より作成

(2)土地利用

本市は東京都心部のベッドタウンであり、市域の9割弱が宅地、さらに宅地の9割強が住宅地区として利用されています。

また、宅地の割合が増加している一方で、畑の割合は減少が続いています。

◆ 地目別土地面積割合の推移

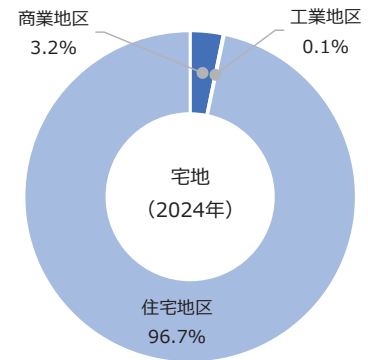


※各年1月1日現在

※「その他」には免税点未満も含む

資料：「多磨・島しょ地域データブック」より作成

◆ 宅地の地区種別内訳



※1月1日現在

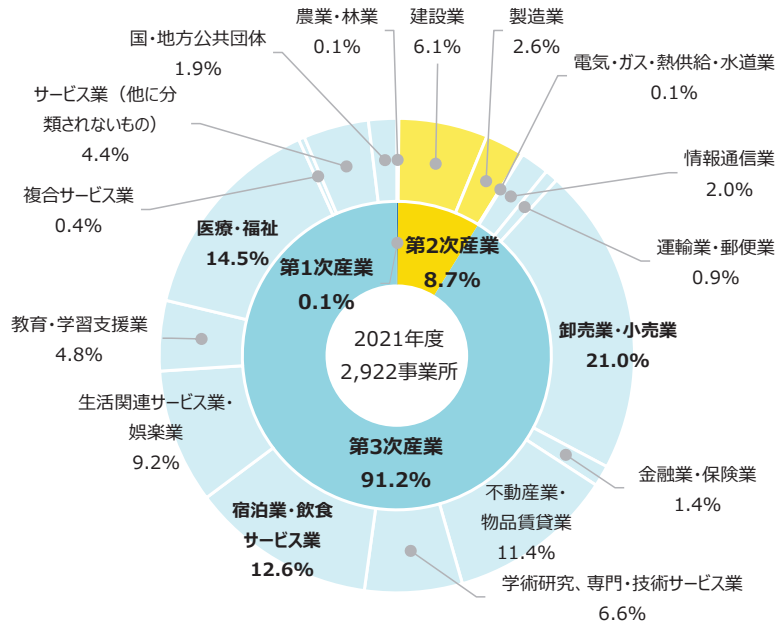
資料：「多磨・島しょ地域データブック」より作成

(3)産業構造

本市の産業構造における業種構成は、2011（平成 23）年度から 2021（令和 3）年度にかけて大きな変化は見られず、第 3 次産業が 9 割以上を占めています。2021（令和 3）年度における事業所数では、卸売業・小売業（21.0%）が最も多く、次いで医療・福祉（14.5%）、宿泊業・飲食サービス業（12.6%）となっています。

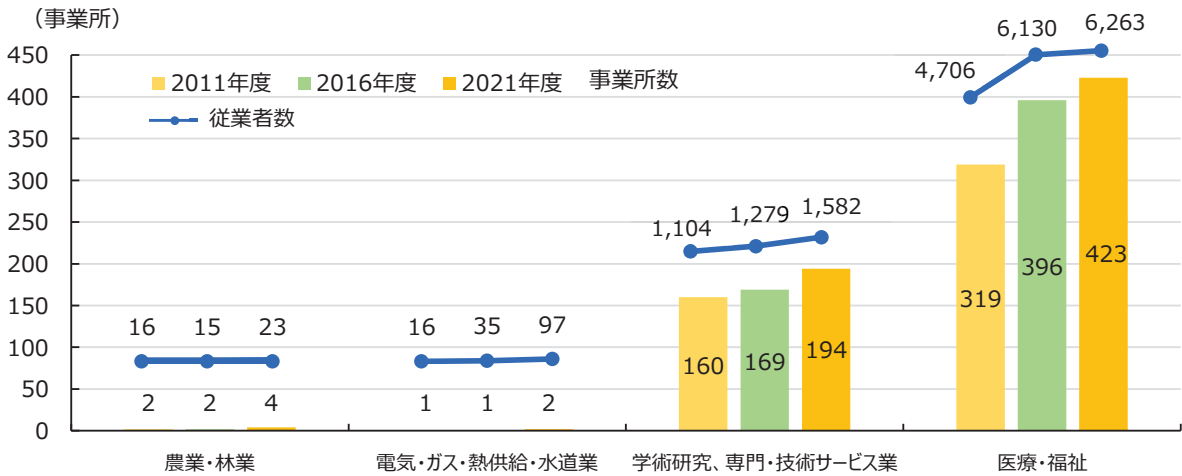
なお、事業所数・従業員数の総数は 2011（平成 23）年度から 2021（令和 3）年度にかけて増加しており、伸びについて業種別にみると、学術研究、専門・技術サービス業、医療・福祉などにおける変化が比較的大きなものとなっています。

◆ 事業所数の業種別内訳（2021 年度）



資料：「東京都統計年鑑」より作成

◆ 事業所数・従業者数の推移



資料：「東京都統計年鑑」より作成

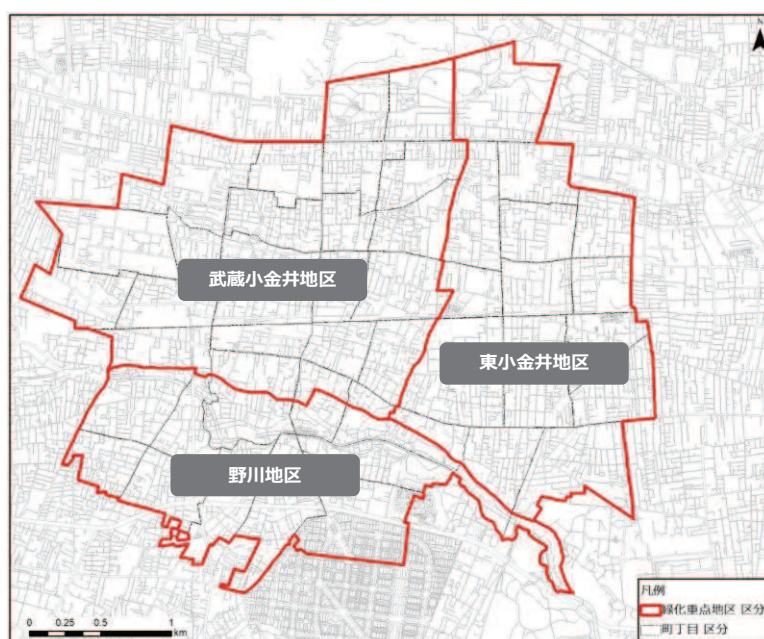
(4)緑化・まちづくり

本市の緑化・まちづくりに関して、JR 中央線武蔵小金井駅、東小金井駅の駅勢圏（東西の区分）と国分寺崖線（はけ）により分けられる坂上・坂下の生活圏（南北の区分）により、本市を3地域に区分した場合の特徴を示します。

◆緑化・まちづくりの特徴

地域区分	特徴
武蔵小金井地域	・武蔵小金井駅を中心に市の北西部に位置する地域であり、地域内には玉川上水と仙川が通っています。 ・駅周辺にはマンションなどの都市型住宅が建設されており、駅の南側には、市役所本庁舎や第二庁舎、図書館本館、公民館本館が位置しています。 ・大規模公園である都立小金井公園が北部に位置しており、当地域のまとまったみどりとなっています。 ・東京学芸大学や中央大学附属中学校・高校などの学校教育施設や、新小金井街道には飲食店が多く立地しています。
東小金井地域	・東小金井駅を中心に市の北東部に位置する地域であり、地域内には玉川上水、仙川、野川の3つの河川が通っています。 ・低層住宅が多く、特に地域南部では木造住宅密集地域となっています。 ・大規模公園である都立小金井公園が北部に位置しており、当地域のまとまったみどりとなっています。 ・東小金井駅付近には東京農工大学や法政大学などの学校教育施設が位置しています。
野川地域	・市の南側の国分寺崖線の南側全域に位置する地域であり、地域内には野川が通っています。 ・国分寺崖線を境に坂下となっている地域には低層住居を中心とした住宅地が広がっており、鉄道駅のない地域となっています。 ・南西部には都立武蔵野公園、都立野川公園が位置しており、市内でもまとまった樹木・樹林地を有しています。

◆地域区分



出典：小金井市みどりの基本計画

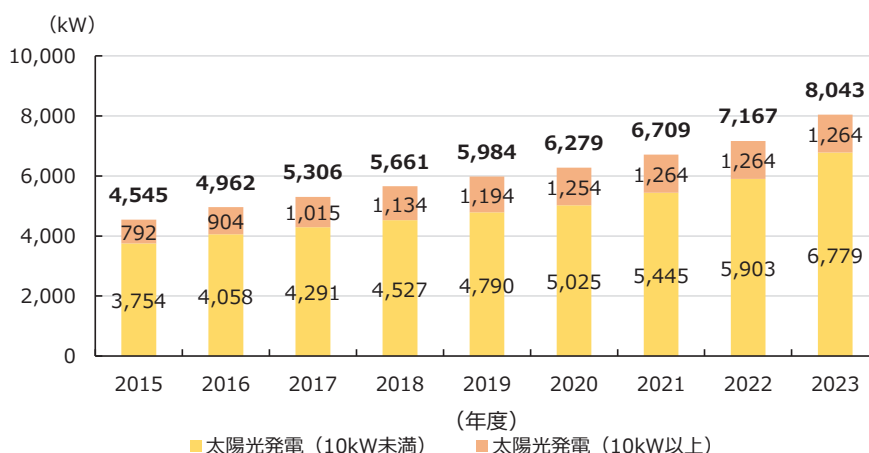
(5)再生可能エネルギー

本市では太陽光発電設備の導入が進んでおり、設備容量としては 2023（令和 5）年度に 8,043kW 導入されています。

太陽光発電設備は、システム容量に応じて 10kW 未満は住宅用、10kW 以上は産業用となります。そのため、10kW 未満の太陽光発電設備を住宅に導入されているものと見なした場合、2023（令和 5）年度において本市では 2.7%程度の世帯で太陽光発電設備が導入済みと考えられます。

また、本市における再生可能エネルギーのポテンシャルと比較した場合、電力需要量はポテンシャルを上回っているほか、導入済の太陽光発電設備による発電量はポテンシャルの 3%程度に留まっています。

◆ 太陽光発電設備の導入容量

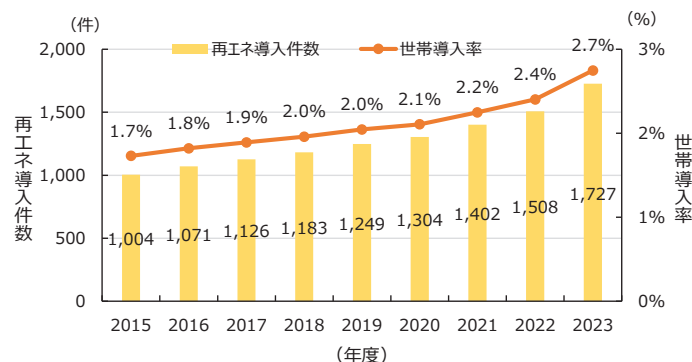


※「容量」とは再生可能エネルギー設備の発電能力を示す指標。

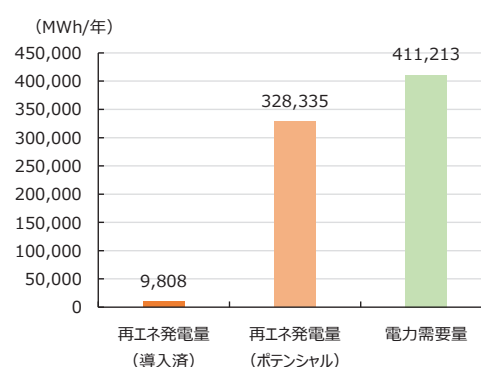
（例：容量 1kW の太陽光発電システム＝1 時間に 1kWh の電力量をつくる能力を持つ）

資料：「自治体排出量カルテ」（環境省）より作成

◆ 太陽光発電（10kW 未満）導入件数及び世帯導入率 ◆ 発電量・電力需要等の比較



資料：「自治体排出量カルテ」（環境省）より作成



資料：「自治体再エネ情報カルテ」（REPOS）、
「自治体排出量カルテ」（環境省）より作成

2. 温室効果ガス排出量の現状

本市の温室効果ガス排出量は、「温室効果ガス排出量算定手法の標準化 62 市区町村共通版」*による推計結果を用いています。

(1) 温室効果ガス排出量のガス種別内訳

2022（令和4）年度における本市の温室効果ガス排出量は 313.2 千 t-CO₂ であり、ガス種別にみると CO₂ 排出量が最も多く、全体の 9 割程度を占めています。

したがって、本市においては CO₂ 排出量の削減に焦点を当てた地球温暖化対策を進めていくことが最も効果的であると考えられます。

◆ 温室効果ガス排出量のガス種別内訳

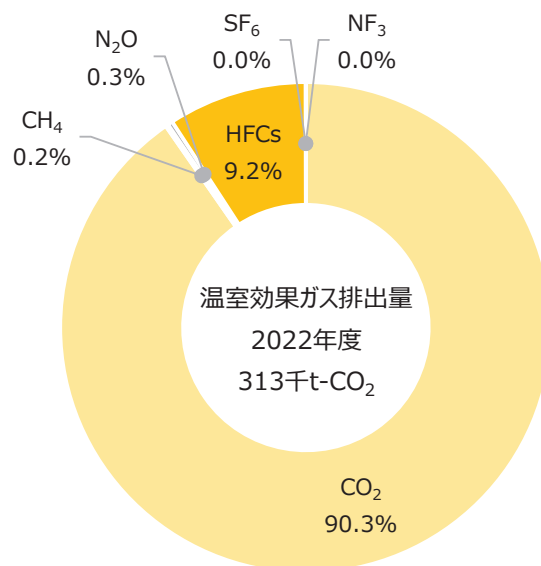
ガス種 ^{※1}	2013 年度 (基準年度)	2022 年度		
	排出量 (千 t-CO ₂)	排出量 (千 t-CO ₂)	増減率 ^{※2} (%)	構成比 (%)
二酸化炭素 (CO ₂)	332.6	282.9	-14.9	90.3
メタン (CH ₄)	0.5	0.6	10.1	0.2
一酸化二窒素 (N ₂ O)	1.2	1.0	-17.9	0.3
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	17.5	28.7	63.3	9.2
六フッ化硫黄 (SF ₆)	0.1	0.0	-78.3	0.0
三フッ化窒素 (NF ₃)	0.0	0.0	-98.2	0.0
合計	352.1	313.2	-11.0	100.0

※1 本市ではパーフルオロカーボン類 (PFCs) の排出が確認されないため、未掲載とします。

※2 2013（平成 25）年度比による増減率を示します。

※3 四捨五入により、項目別数値の積み上げと合計は必ずしも一致しません。

◆ 温室効果ガス排出量のガス種別構成比（2022 年度）



(2)温室効果ガス排出量の経年変化

本市の温室効果ガス排出量は、2022（令和 4）年度において 2013（平成 25）年度比 11.0%（38.9 千 t-CO₂）減少となっており、2021（令和 3）年度に引き続き減少しました。

2013（平成 25）年度以降、各年度の温室効果ガス排出量は経年的に 2013（平成 25）年度水準を下回っていますが、概ね減少が続く国の温室効果ガス排出量に対し、本市では増減を繰り返しています。

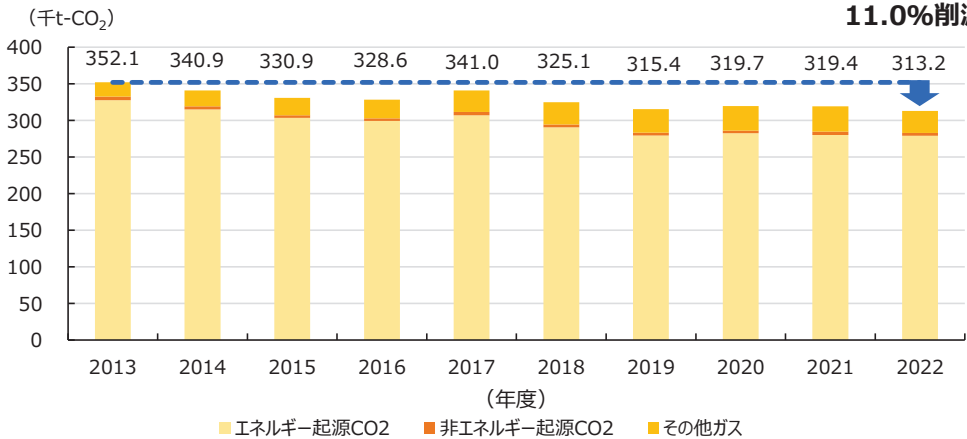
温室効果ガス排出量の変動につながる要因として、全国的にはコロナ禍による活動量の低下などが生じたほか、人口減少が続いているのに対し、本市では住宅都市であることから活動量の低下が比較的小さく、依然として人口増加が続いているためと考えられます。

◆ 部門別温室効果ガス排出量（詳細）の推移 (千 t-CO₂)

ガス・部門		2013 年度 (基準年度)	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
エネルギー 起源 CO ₂	産業部門	14.0	10.4	7.1	8.2	8.9	8.8
	家庭部門	175.7	154.0	150.3	157.9	162.2	156.3
	業務その他部門	95.9	91.9	87.8	83.1	76.0	81.8
	運輸部門	42.2	34.4	34.4	33.5	33.2	32.4
	小計	327.8	290.7	279.6	282.7	280.4	279.2
非エネルギー 起源 CO ₂	廃棄物部門	4.8	3.8	3.6	3.6	4.5	3.7
その他ガス	CH ₄	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6
	N ₂ O	1.2	1.1	1.1	1.2	1.2	1.0
	HFCs	17.5	28.9	30.4	31.6	32.7	28.7
	SF ₆	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
	NF ₃	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	小計	19.5	30.7	32.1	33.5	34.5	30.3
合計		352.1	325.1	315.4	319.7	319.4	313.2

※四捨五入により、項目別数値の積み上げと合計は必ずしも一致しません。

◆ 温室効果ガス排出量の推移 2013 年度比 11.0%削減

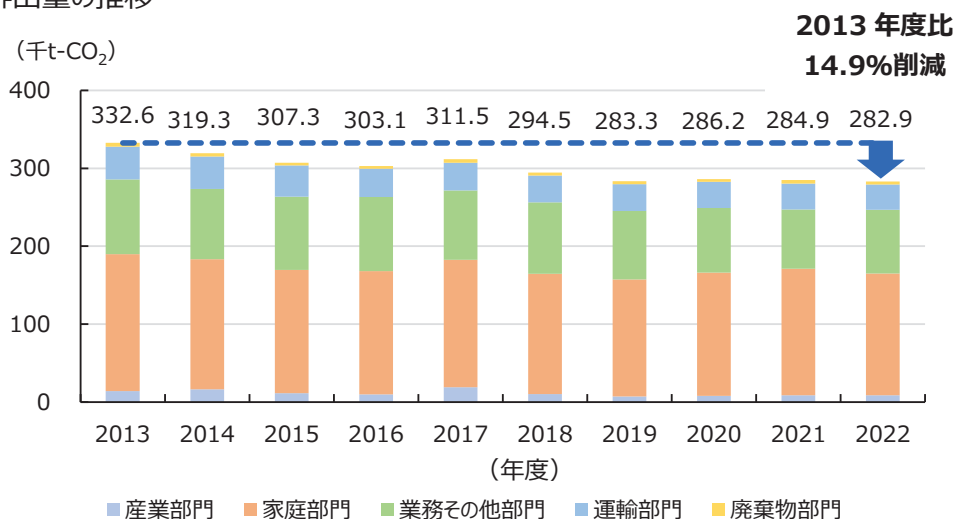


(3)二酸化炭素排出量

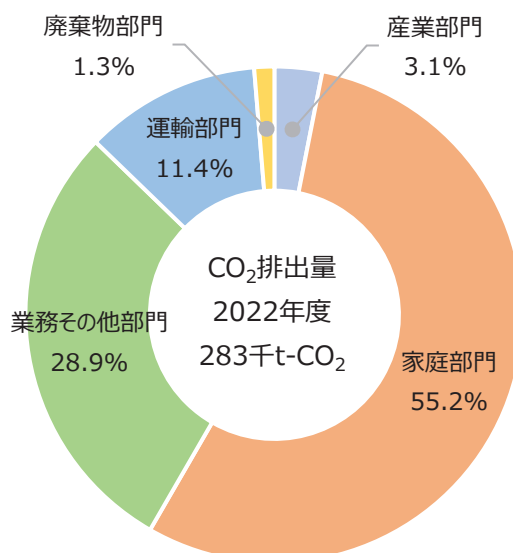
2022（令和4）年度のCO₂排出量は282.9千t-CO₂であり、2013（平成25）年度比14.9%（49.7千t-CO₂）減少となりました。2013（平成25）年度からの削減量を部門別にみると、2022（令和4）年度は家庭部門（19.4千t-CO₂）が最も大きく、次いで業務その他部門（14.1千t-CO₂）、運輸部門（9.8千t-CO₂）となっています。

また、2022（令和4）年度の部門別内訳では家庭部門（55.2%）の割合が最も大きく、次いで業務その他部門（28.9%）、運輸部門（11.4%）となっています。

◆ CO₂排出量の推移



◆ CO₂排出量の部門別内訳〔2022年度〕



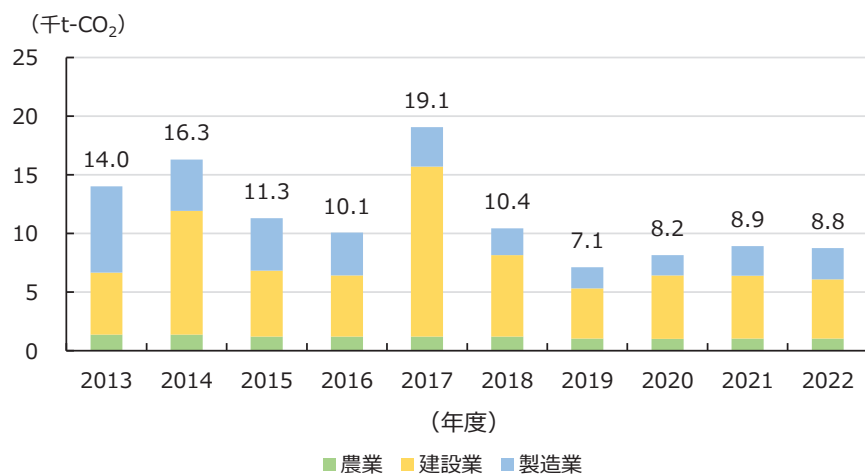
①産業部門（エネルギー起源 CO₂）

2022（令和4）年度の産業部門におけるCO₂排出量は8.8千t-CO₂であり、2013（平成25）年度比37.5%（5.3千t-CO₂）減少となりましたが、経年的には増減を繰り返しています。

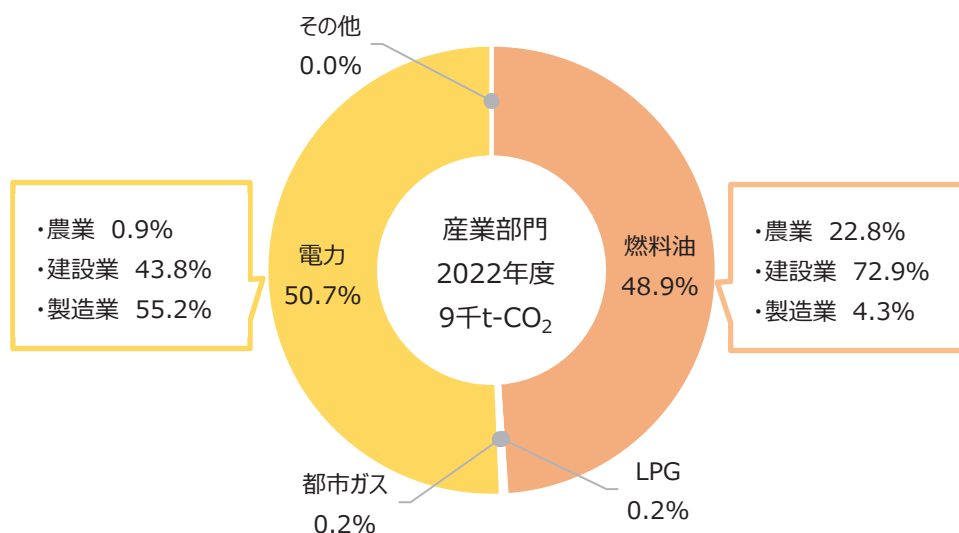
本市の産業部門は東京都全域と比較して建設業の割合が大きいことが特徴です。

また、エネルギー種別にみると、2022（令和4）年度は電力及び燃料油からのCO₂排出量が同程度となっており、燃料油のおよそ7割は建設業、2割が農業、電力の4割は建設業、6割が製造業に由来するものとなっています。

◆ 産業部門におけるCO₂排出量の推移



◆ 産業部門におけるCO₂排出量のエネルギー種別内訳 [2022 年度]



※燃料油：軽油、灯油、重油（A重油、B重油、C重油）、ガソリンを含みます。

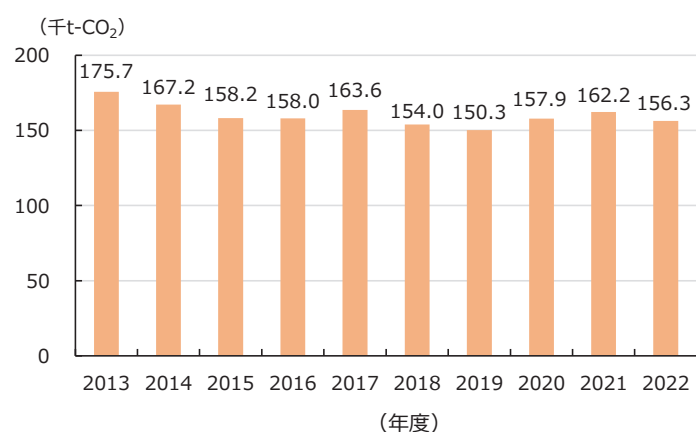
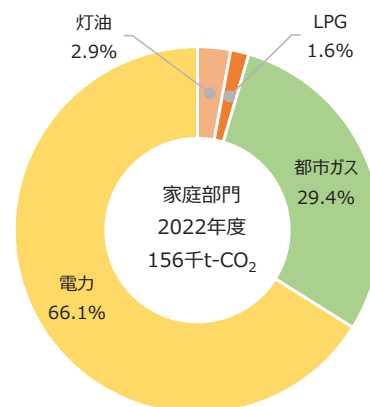
※その他：石油コークス、石炭、石炭コークス LNGを含みます。

②家庭部門(エネルギー起源 CO₂)

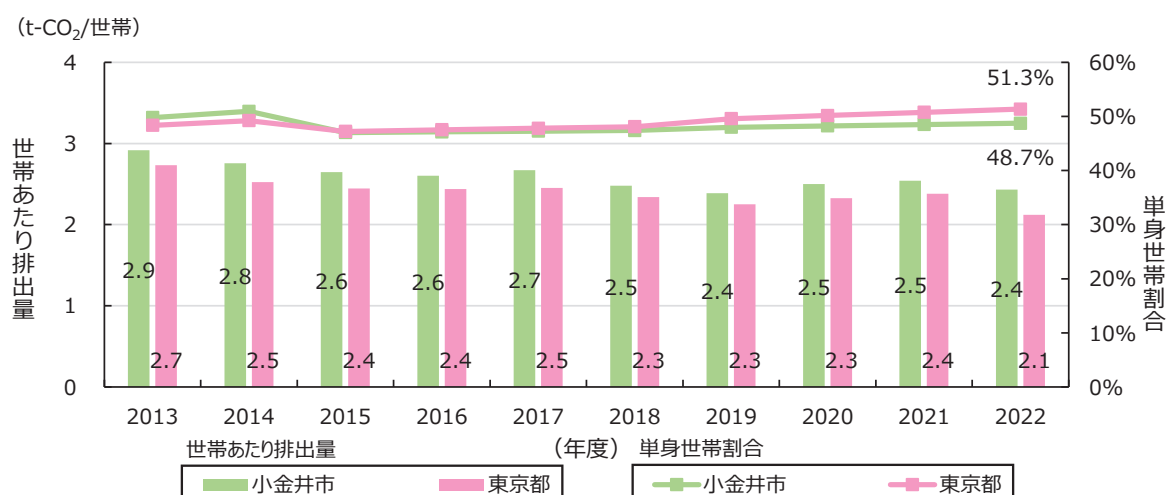
2022（令和 4）年度の家庭部門における CO₂ 排出量は 156.3 千 t-CO₂ であり、2013（平成 25）年度比 11.1%（19.4 千 t-CO₂）減少となりましたが、経年的には増減を繰り返しています。

住宅都市であることを反映し、本市では家庭部門における CO₂ 排出量が最も大きなものとなります。2020（令和 2）年度及び 2021（令和 3）年度は続けて CO₂ 排出量が増加しており、コロナ禍により在宅時間が増えたことが要因と考えられます。

また、世帯あたりの排出量について、本市は経年的に東京都平均を上回っています。一般的にエネルギー効率は複数世帯より単身世帯の方が低く、単身世帯の増加は CO₂ 排出量の増加につながりますが、世帯全体に対する単身世帯の割合をみると、本市は東京都平均より低い状況にあります。

◆ 家庭部門における CO₂ 排出量の推移◆ 家庭部門における CO₂ 排出量のエネルギー種別内訳 [2022 年度]

◆ 世帯あたり排出量・単身世帯割合の推移



③業務その他部門(エネルギー起源 CO₂)

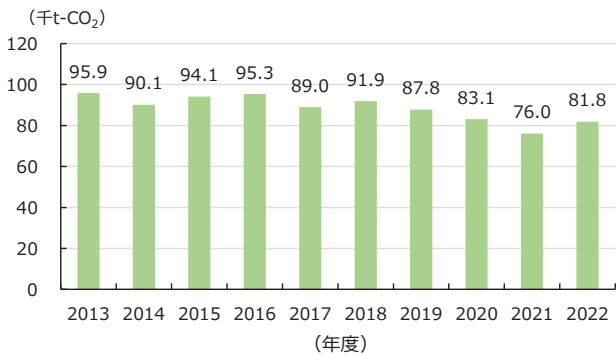
2022（令和 4）年度の業務その他部門における CO₂ 排出量は 81.8 千 t-CO₂ であり、2013（平成 25）年度比 14.7%（14.1 千 t-CO₂）減少となりました。

2018（平成 30）年度から 2021（令和 3）年度にかけて CO₂ 排出量は減少で推移し、2021（令和 3）年度の減少は特にコロナ禍による影響によるものと考えられます。一方で、2022（令和 4）年度は CO₂ 排出量が増加しており、コロナ禍に生じた施設・事業所等の活動低下に回復が見られたためと考えられます。

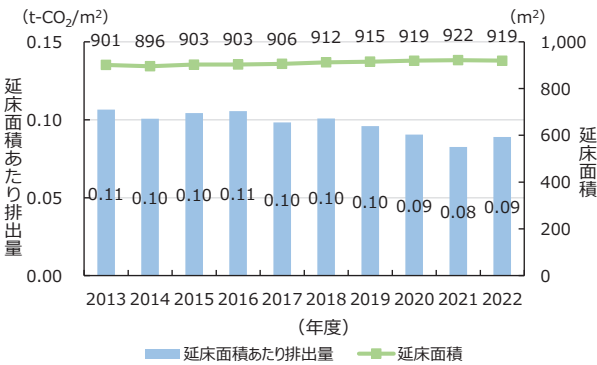
業務面積あたり排出量は、コロナ禍による影響が大きいと考えられる 2021（令和 3）年度を除くと概ね減少傾向にあります。

また、建物用途別にみると、2022（令和 4）年度は事業所ビル（42.4%）からの CO₂ 排出量が最も多く、次いで学校（17.4%）、その他のサービス業（9.9%）となっています。

◆ 業務その他部門における CO₂ 排出量の推移

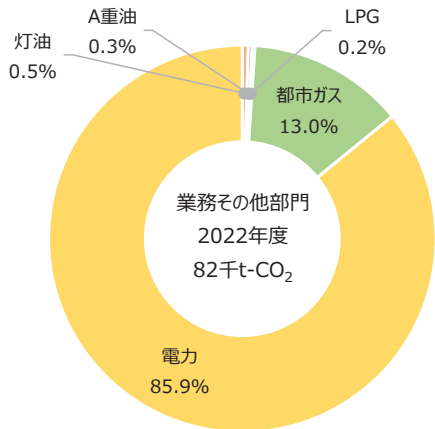


◆ 業務面積あたり排出量・延床面積の推移

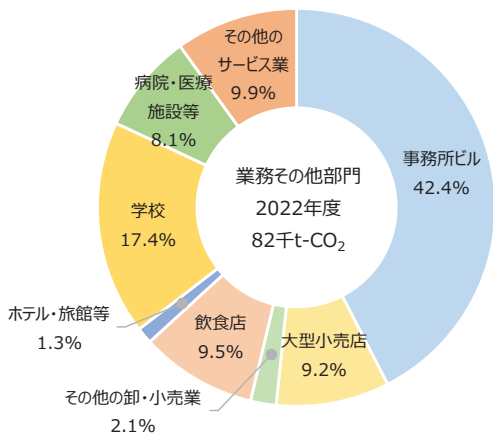


◆ 業務その他部門における CO₂ 排出量の内訳 [2022 年度]

エネルギー種別



建物用途別



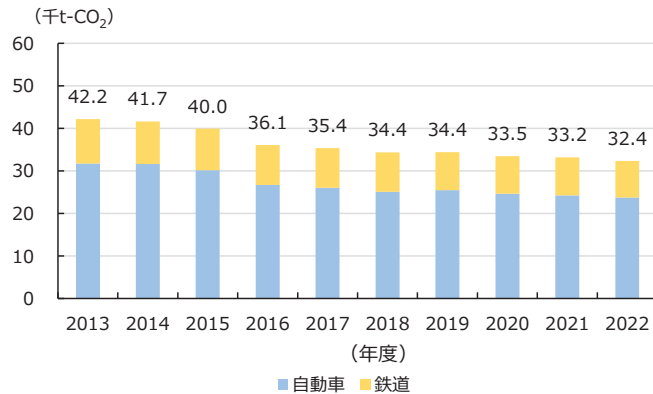
④運輸部門(エネルギー起源 CO₂)

2022（令和4）年度の運輸部門におけるCO₂排出量は32.4千t-CO₂であり、2013（平成25）年度比23.3%（9.8千t-CO₂）減少となりました。

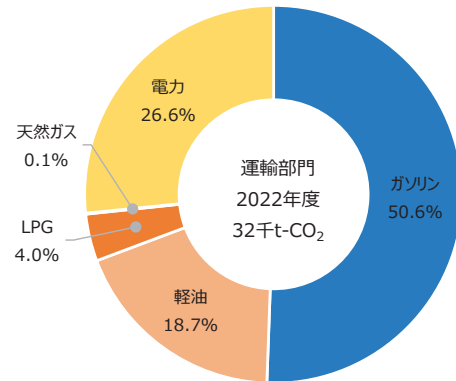
2013（平成25）年度以降、CO₂排出量は経年的に減少で推移しており、特に自動車のガソリン由来が減少しています。CO₂排出量の減少要因としては、低燃費な自動車への更新や自動車の燃費向上により、ガソリン・軽油等の消費量の減少が進んでいるためと考えられます。

本市の自動車台数は横ばいで推移していますが、車種別にみると、小型乗用車が減少、普通乗用車及び軽乗用車が増加で推移しており、利用される車種構成には変化が生じています。

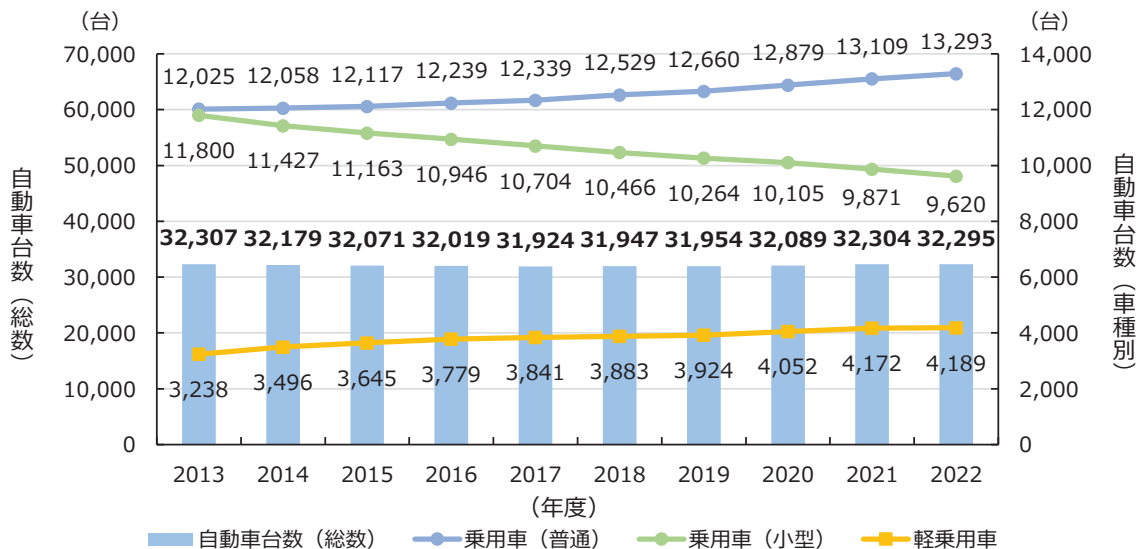
◆ 運輸部門におけるCO₂排出量の推移



◆ 運輸部門におけるCO₂排出量のエネルギー種別内訳 [2022年度]



◆ 自動車台数（総数・車種別）の推移



資料：「市区町村別軽自動車車両数」、「市区町村別自動車保有車両数」より作成

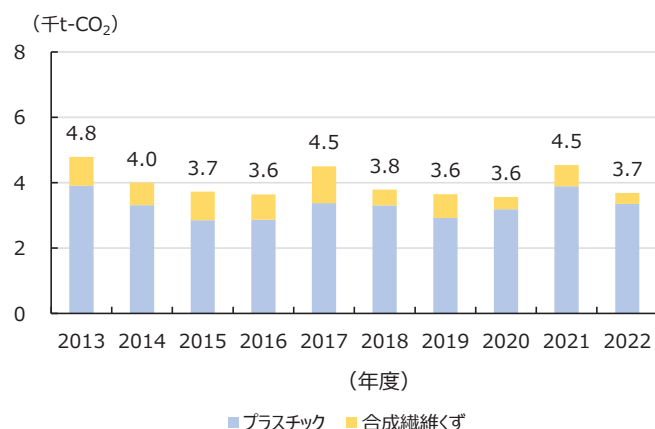
⑤廃棄物部門(非エネルギー起源 CO₂)

2022(令和4)年度の廃棄物部門におけるCO₂排出量は3.7千t-CO₂であり、2013(平成25)年度比23.0%(1.1千t-CO₂)減少となりました。

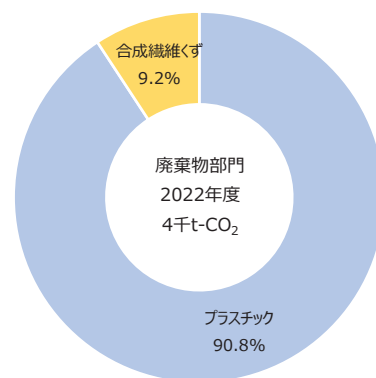
2018(平成30)年度から2020(令和2)年度にかけてCO₂排出量は減少で推移しましたが、2021(令和3)年度は増加しており、コロナ禍により在宅時間が増えたことが要因と考えられます。

また、CO₂排出量をごみ組成別にみると、主にプラスチック由来であり、残りが合成繊維くず由来となっています。2018(平成30)年度以降、人口やコロナ禍の在宅時間の増加等に伴い、本市の可燃ごみ焼却処理量は概ね増加で推移していますが、プラスチック率及び合成繊維くず率は減少傾向にあります。

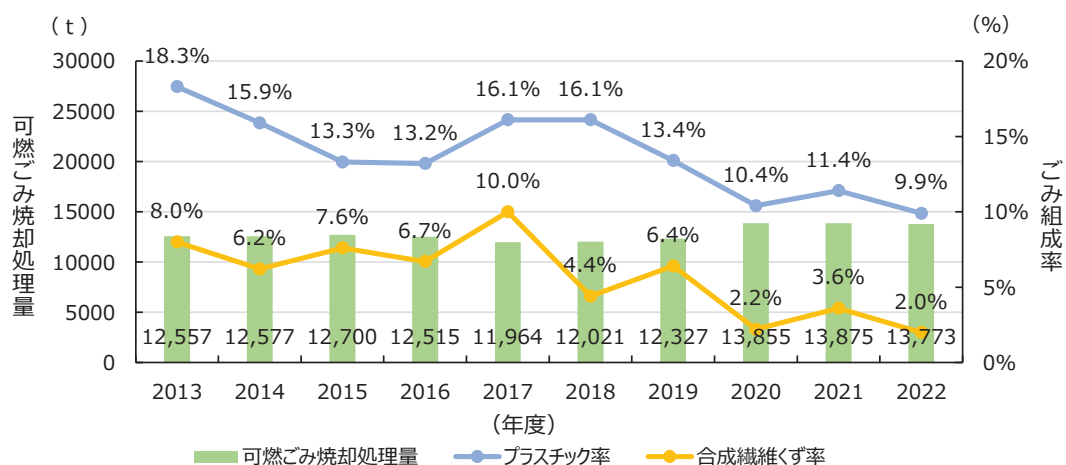
◆ 廃棄物部門におけるCO₂排出量の推移



◆ 廃棄物部門におけるCO₂排出量のごみ組成別内訳 [2022年度]



◆ 可燃ごみ焼却処理量・ごみ組成率の推移

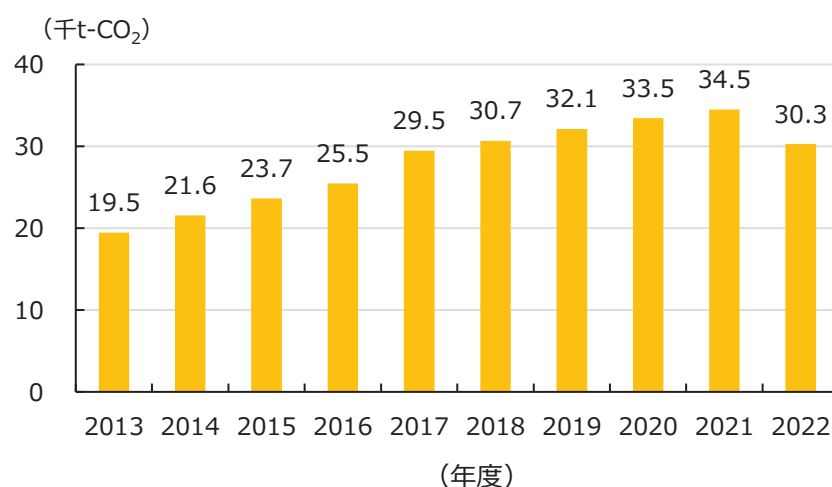


(4) その他ガス排出量

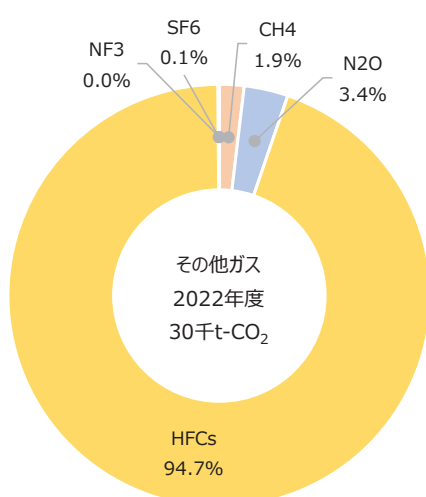
2022（令和 4）年度のその他ガス排出量は 30.3 千 t-CO₂ であり、2013（平成 25）年度比 55.5%（10.8 千 t-CO₂）増加となりました。2013（平成 25）年度から経年的に増加したのは HFCs であり、2022（令和 4）年度のガス種別内訳では HFCs（94.7%）の割合が最も大きく、次いで N₂O（3.4%）、CH₄（1.9%）となっています。

HFCs は業務用冷凍空調機器や家庭用エアコンにおける冷媒、発泡プラスチックの製造過程における発泡剤等に利用されており、本市でもそれら 3 つの排出源からの HFCs 排出量が大きな割合を占めています。

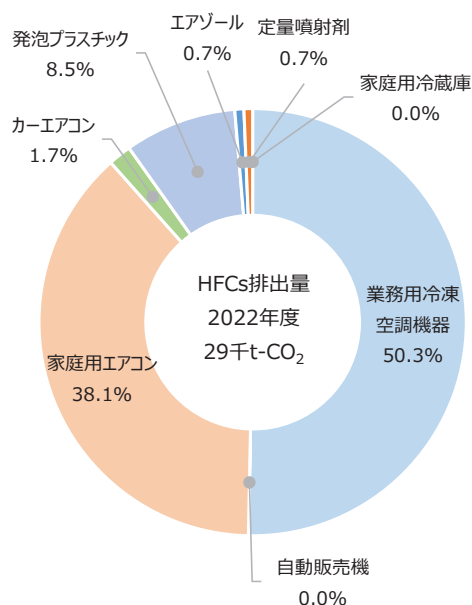
◆ その他ガス排出量の推移



◆ その他ガス排出量のガス種別内訳 [2022 年度]



◆ HFCs 排出量の排出源別内訳 [2022 年度]



第3章

温室効果ガス排出量の将来推計及び 削減目標



うねる枝を広げる大木（撮影場所：小金井公園）

1. 温室効果ガス排出量の将来推計
2. 削減目標

第3章 温室効果ガス排出量の将来推計及び削減目標

1. 温室効果ガス排出量の将来推計

(1) 対策を実施しない場合の将来推計

① 推計手法

本市の将来的な温室効果ガス排出量について、温室効果ガス排出量の増減と関連する活動量（製造品出荷額、人口など）の傾向及び 2022（令和 4）年度の温室効果ガス排出量実績を基に、将来推計を実施しました。

本市で特段の温暖化対策を実施しない場合として、過去の実績値より今後の活動量の推移を予測し、直近年度である 2022（令和 4）年度の温室効果ガス排出量に活動量の変化率を乗じることで推計を行いました。

$$\text{現状維持ケース排出量} = \text{直近年度の温室効果ガス排出量} \times \frac{\text{対象年度における活動量の推計値}}{\text{直近年度における活動量}}$$

◆ 部門別・ガス別の活動量の推移

部門など		活動量	活動量の推移
産業部門	農業	農家戸数	統計の更新が 5 年おきであるため、直近年度における値で推移とした
	建設業	新築着工床面積	過去の実績値が不連続に変化しているため、直近年度における値で推移とした
	製造業	製造品出荷額	直近 2 年間の増加幅が大きいため、直近年度における値で推移とした
家庭部門		人口	小金井市人口ビジョンにおける推計値を用いた
業務その他部門		業務用床面積	過去の実績値を踏まえ、増加傾向で推移とした
運輸部門	自動車	走行量	過去の実績値を踏まえ、減少傾向で推移とした
	鉄道	乗降者人員	小金井市人口ビジョンにおける人口の変動率と等しいとした
廃棄物部門		焼却ごみ量	小金井市人口ビジョンにおける人口の変動率と等しいとした
HFCs		世帯数、業務部門床面積、走行量、事務所数、病院数	活動量別に過去の実績値を踏まえ、回帰分析結果に基づく推移とした
HFCs 以外の その他ガス		—	直近年度における値で推移とした

② 将来推計結果

本市の人口は2030（令和12）年頃まで増加が見込まれていることなどを背景に、2030（令和12）年度の温室効果ガス排出量は314.4千t-CO₂と推計されます。

この温室効果ガス排出量は、現状の直近年度である2022（令和4）年度とほぼ同水準であり、2013（平成25）年度比では37.9千t-CO₂（10.8%）の削減見込となります。2013（平成25）年度に対する2030（令和12）年度の増減をガス別にみると、CO₂はすべての部門において減少となりますが、その他ガスでは現状で増加が続いているHFCsの排出量が大きく増加となります。

◆ 将来の温室効果ガス排出量（対策を実施しない場合）

ガス	部門	温室効果ガス排出量（千t-CO ₂ ）					
		実績値		推計値			
		2013 （基準）	2022	2030	2035	2040	2050
CO ₂	農業	1.4	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	建設業	5.3	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1
	製造業	7.4	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7
	産業部門計	14.0	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8
	家庭部門	175.7	156.3	156.7	156.5	155.4	151.1
	業務その他	95.9	81.8	82.3	82.5	82.7	83.0
	自動車	31.7	23.8	23.7	23.6	23.4	23.3
	鉄道	10.5	8.6	8.6	8.6	8.6	8.3
	運輸部門計	42.2	32.4	32.4	32.2	32.0	31.6
	廃棄物部門	4.8	3.7	3.7	3.7	3.7	3.6
	小計	332.6	282.9	283.8	283.6	282.6	278.1
その他 ガス	CH ₄	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
	N ₂ O	1.2	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	HFCs	17.5	28.7	28.8	28.8	28.7	28.4
	SF ₆	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	NF ₃	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	小計	19.5	30.3	30.4	30.4	30.4	30.0
合計		352.1	313.2	314.1	314.1	312.9	308.1
増減量（千t-CO ₂ ）		—	38.9	-37.9	-38.0	39.1	-44.0
増減率（%）		—	-11.0	-10.8	-10.8	11.1	-12.5

※各年度における結果を示すものとします。

※四捨五入のために計が合わない箇所があります。

※増減量及び増減率は2013（平成25）年度比で示します。

(2)対策を実施した場合の将来推計

① 基本的対策を実施した場合

国では地球温暖化対策計画における削減目標とともに、削減目標に関する対策を示しています。また、国の削減目標達成に係る条件として、電気の CO₂ 排出係数の低減が見込まれていることから、本計画ではこれらを国全体とともに進める基本的対策として整理します。

本市の 2030（令和 12）年度における温室効果ガス排出量について、基本的対策を実施した場合として将来推計を実施しました。

本市で 2030（令和 12）年頃まで想定される人口増加等を加味した場合、基本的対策による削減見込量は 96.8 千 t-CO₂ となり、2013（平成 25）年度比で 27.5%の削減見込となります。

温室効果ガス排出量の削減に係る基本的対策

- 電気の CO₂ 排出係数の低減

電気事業者が電力を作り出す際に、どれだけの二酸化炭素を排出したかを指し示す「CO₂ 排出係数」が 0.00025t-CO₂/kWh（国の地球温暖化対策計画が示す 2030（令和 12）年度における電気の CO₂ 排出係数の目標値）に低減した場合の削減

- 国等との連携による削減対策

国が地球温暖化対策計画に示す目標達成に向けて実施する対策による削減

◆ 基本的対策による 2030 年度の削減見込量

	2030 年度	
	削減量 (千 t-CO ₂)	削減率 (%)
電気の CO ₂ 排出係数の低減	-79.9	-22.7
国等との連携による削減対策	-16.9	-4.8
合計	-96.8	-27.5

※削減量及び削減率は 2013（平成 25）年度比で示します。

② 本市の独自対策を実施した場合

温室効果ガス排出量の削減目標について、国の地球温暖化対策計画では「2030 年度において、温室効果ガス 46%削減（2013 年度比）を目指す」としています。

しかし、本市では国と整合した目標値の達成は厳しい状況にあり、市民、事業者と協働した省エネやより挑戦的な再生可能エネルギーの導入を本市の独自対策として進めていく必要があります。

そこで、本計画の第 6 章に示す重点施策の実施により、2030（令和 12）年度は 2013(平成 25)年度比で 7.4 千 t-CO₂（2.1%）の削減を目指すものとします。

◆ 温室効果ガス排出量の削減に係る独自対策

重点施策の見直しに合わせて更新予定	
-------------------	--

◆ 将来の温室効果ガス排出量（対策を実施した場合）

			温室効果ガス排出量（千 t-CO ₂ ）			
			2030	2035	2040	2050
対策を実施しない場合			314.1	314.1	312.9	308.1
削減 項目	基本的 対策	電気の CO ₂ 排出係数の低減	-79.9	－	－	－
		国等との連携による削減対策	-16.9	－	－	－
	独自 対策	再生可能エネルギーの導入	-19.9	今後、更新予定		-76.6
		その他の独自対策	-7.4			
合計			190.1			
2030 年度		削減量（千 t-CO ₂ ）	-162.0			
		削減率（％）	-46.0			

※基本的対策は 2030（令和 12）年度時点为目标とするため、それ以降の年度については「-」とします。

※削減量及び削減率は 2013（平成 25）年度比で示します。

2. 削減目標

(1) 温室効果ガス排出量の削減目標

市域における温室効果ガス排出量の削減目標

**市域における温室効果ガス排出量を 2013（平成 25）年度比
2030（令和 12）年度：46%削減
2050（令和 32）年：実質排出量ゼロ**

本市では小金井市気候非常事態宣言に基づき、「2050 年 二酸化炭素排出実質ゼロ」を掲げています。それを踏まえ、本計画における温室効果ガス排出量の削減目標は 2050 年（令和 32）年を実質排出量ゼロとするとともに、その達成に向けて温室効果ガス排出量の削減を加速させるため、2030（令和 12）年度は 2013（平成 25）年度比 46%削減とします。

2025（令和 7）年に実施した「小金井市の環境・みどりに関する市民アンケート調査」では、本市における温室効果ガス排出量の削減目標について国と同程度の目標値を望む割合が最も多い回答結果となりました。そのため、本計画の削減目標は、国の地球温暖化対策計画における目標値とも整合を図っています。

温室効果ガス排出量の削減には、電気の CO₂ 排出係数の低減といった一部の事業者による削減努力に係るものが含まれているものの、取組の主導及び市民、事業者、教育研究機関への取組促進を市が担っていくとともに、市民、事業者、教育研究機関における取組の実践及び取組の輪の拡大を図ること目標の達成を目指します。

◆ 温室効果ガス排出量の削減目標

2030・2050 年を示す削減目標のグラフ

を掲載予定

(2)エネルギー消費量の削減目標

市域におけるエネルギー消費量の削減目標

市域におけるエネルギー消費量を 2013（平成 25）年度比
2030（令和 12）年度に●●%（●●TJ）削減

温室効果ガス排出量の削減に際しては、温室効果ガスの主要な発生源であるエネルギー消費の削減を併せて行うことが必須となります。

p.52 に示した温室効果ガス排出量の将来推計の結果と整合するものとして、エネルギー消費量の将来推計を実施した結果、2030（令和 12）年度における本市のエネルギー消費量は●●TJでした。

この結果を踏まえ、本計画におけるエネルギー消費量の削減目標を設定します。

◆ 2030 年度のエネルギー消費量（対策を実施した場合）

			エネルギー消費量（TJ）
対策を実施しない場合			3,237.8
削減 項目	基本的対策	国等との連携による削減対策	-483.5
	独自対策	その他の独自対策	
合計			今後、更新予定
2030 年度	削減量（TJ）		
	削減率（%）		

※p.52 で示した削減項目のうち、エネルギー消費量の変動が見込まれる項目のみを掲載とします。

※削減量及び削減率は 2013（平成 25）年度比で示します。

※四捨五入のために計が合わない箇所があります。

◆ エネルギー消費量の削減目標

2030 年度を示す削減目標のグラフ

を掲載予定

(3)再生可能エネルギーの導入目標

市域における再生可能エネルギーの導入目標

市域における再生可能エネルギーを 2030（令和 12）年度までに ●●MW 導入

「2050 年 二酸化炭素排出実質ゼロ」の実現に向けては、エネルギー消費量の削減を極力進めた上で、削減しきれないエネルギーの電化や再生可能エネルギーによる電気の脱炭素化を図っていくことが必要です。

現在の電力需要を踏まえると、本市では市域の再生可能エネルギーポテンシャルを 2050（令和 32）年までに最大限導入していくことを目指していく必要がありますが、そこに至る過程として、2030（令和 12）年度については●●MW 程度の導入量を想定します。

この導入量は、p.52 に示した温室効果ガス排出量の将来推計の結果と整合するものであり、本計画における再生可能エネルギーの導入目標として設定します。

◆ 再生可能エネルギーの導入目標

2030 年度・2050 年を示す導入目標のグラフ

を掲載予定

小金井市の環境・みどりに関する市民アンケート調査結果（速報値）

1. 調査の概要

(1) 目的

第3次小金井市環境基本計画、第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画及び小金井しみどりの基本計画の中間見直しにおける評価のため、環境・みどりについて日頃感じている市民の意識・意向を把握する。

(2) 対象

市内在住の18歳以上で無作為に抽出した3,000人

（外国籍の方90名には、日本語のほか、英語、中国語、韓国語の調査票を同封し送付）

(3) 方法及び期間

方 法	期 間
・調査票を郵送、返信用封筒にて回収（紙面）	令和7年6月25日
・調査票に掲載の二次元コード、URLよりインターネットで回答（WEB）	～7月16日

(4) 回答概要

対象	配布数	回答数（n）	回答率
18歳以上の市民	3,000	1,078	35.9%

※ 正式な調査結果は令和8年3月末に公表する。

※ 上記のうち、外国籍の方の回答数は3件（英語1件、中国語2件）

※ WEBと紙面の重複回答が1件あったため、有効な回答数から除外した。

※ 回答率は、小数点第2位を四捨五入

【参考】年代別回答率

年代	発送数		回答数				回答率
			紙面		WEB	合計	
10代	67	(4)	6	(1)	10	16	23.9%
20代	473	(54)	30	(0)	42	72	15.2%
30代	484	(24)	50	(0)	86	136	28.1%
40代	529	(6)	79	(2)	96	175	33.1%
50代	520	(2)	101	(0)	91	192	36.9%
60代	396	(0)	147	(0)	65	212	53.5%
70代以上	531	(0)	241	(0)	26	267	50.3%
無回答	—	—	8	(0)	0	8	—
合計	3,000	(90)	662	(3)	416	1,078	35.9%

※ 発送数及び紙面の回答数の括弧書きは外国籍の方

2. アンケート調査結果

◆ご自身について

➤ 性別

回答者の性別は女性が 54.0%、男性が 39.5%であった。その他の回答が 0.6%、無回答・無効は 5.8%であった。

n = 1,078

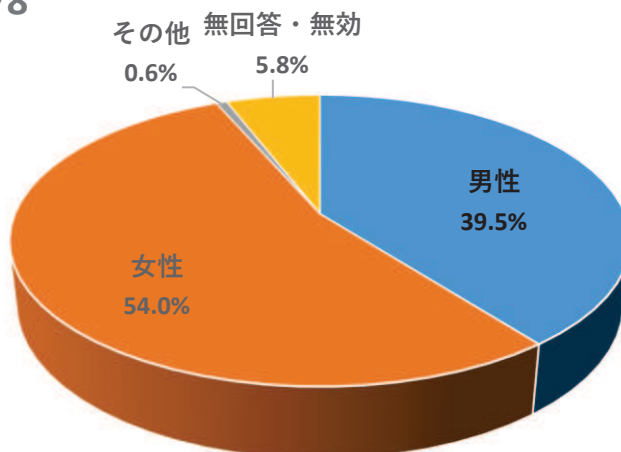


図 性別

➤ 年齢

回答者の年齢は 70 歳以上 (24.8%) が最も多く、次いで 60 歳代 (19.7%)、50 歳代 (17.8%)、40 歳代 (16.2%) であった。

n = 1,078

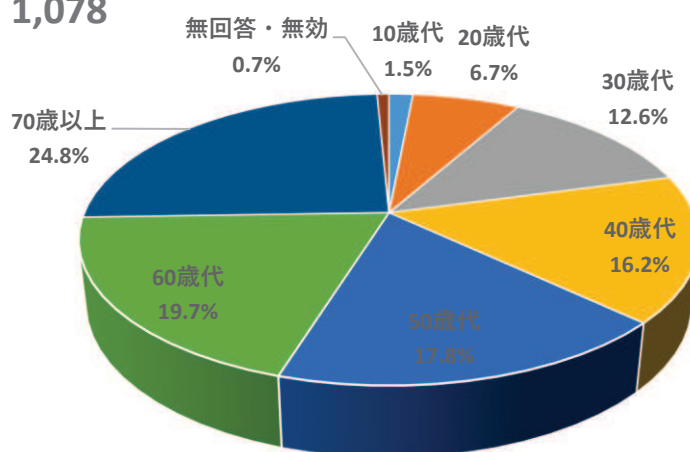


図 年齢

➤ 住所【町名】

回答者の居住地区は本町（16.9%）が最も多く、次いで東町（16.0%）、緑町（14.9%）前原町（12.4%）であった。

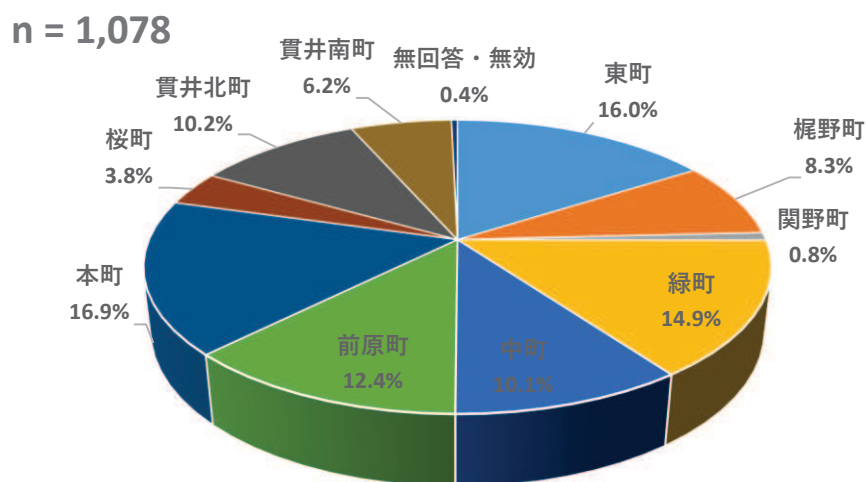


図 住所（町名）

➤ 居住地域

回答者の居住地域は北地域（20.9%）が最も多く、次いで中央地域（18.5%）、東地域（16.9%）であった。

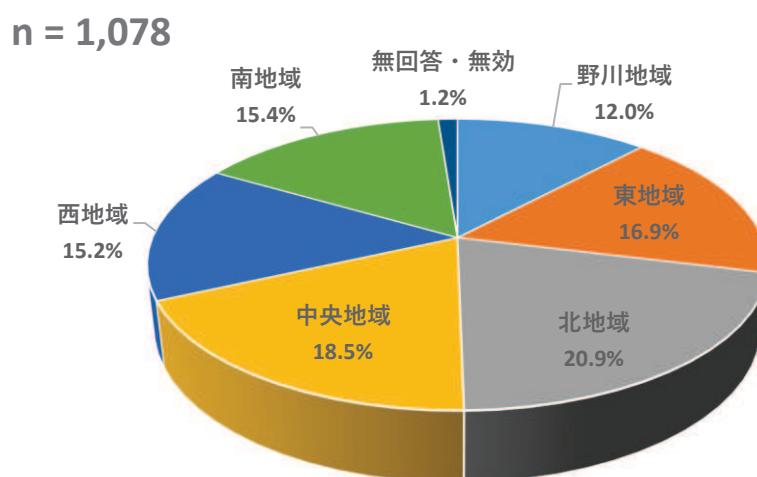


図 居住地域

➤ 居住年数

回答者の居住年数は30年以上（36.1%）が最も多く、次いで10年以上20年未満（18.4%）、20年以上30年未満（16.9%）であった。

n = 1,078

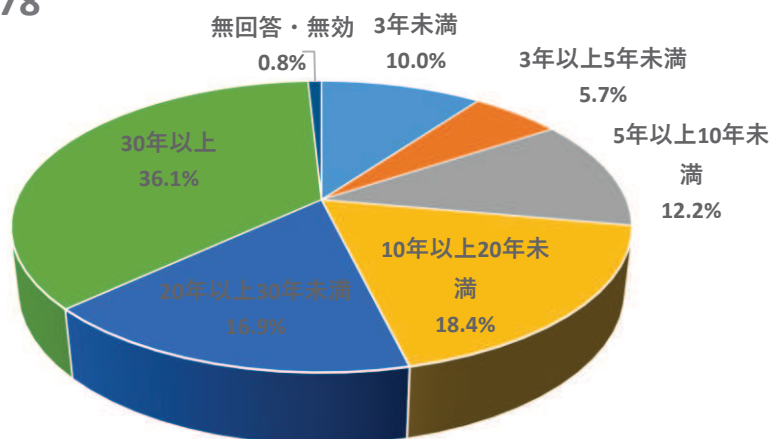


図 居住年数

➤ 住宅の形態

回答者の住宅の形態は戸建てが55.3%、集合住宅が37.5%であった。

n = 1,078

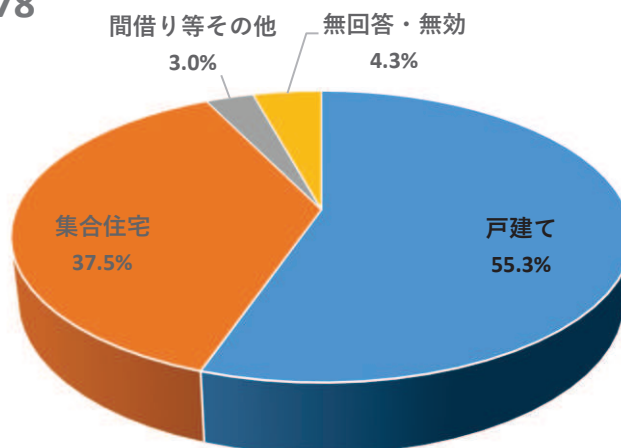


図 住宅の形態

1 身近な環境の満足度について

お住いの地域の環境に関して、該当する番号 1 つに○をつけてください。

身近な環境の満足度において、「満足」、「やや満足」の合計値は「まちの静けさ」、「まちの清潔さ・きれいさ（ごみの散乱、におい等）」、「生き物との親しみやすさ」、「水辺との親しみやすさ（河川や湧水を身近に感じるか）」、「水のきれいさ（河川や湧水の水質、におい等）」で 6 割以上であった。

「地球環境に配慮した取組み（CO₂削減等）」は、「満足」、「やや満足」の合計値が 3 割以下で最も低かった。

身近な環境の満足度（n = 1,078）

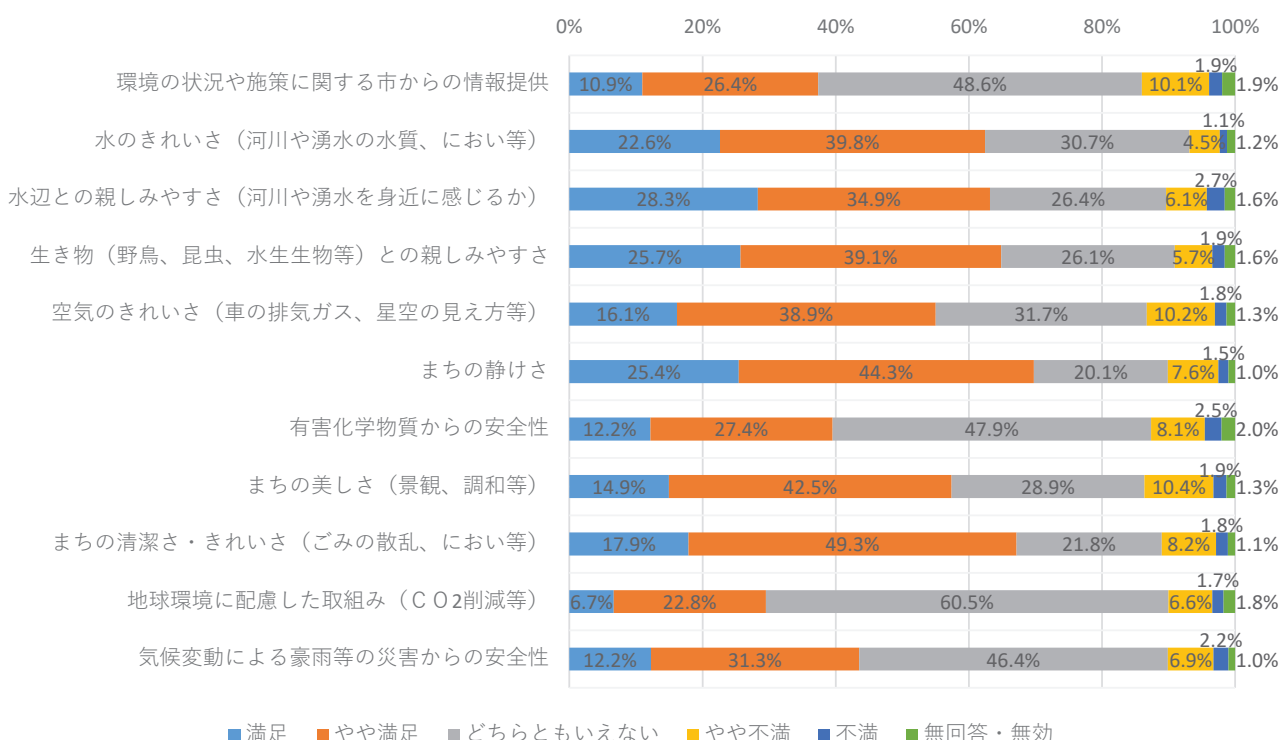


図 身近な環境の満足度

環境基本計画の指標である「生き物との親しみやすさ」、「まちの美しさ」の「満足」、「やや満足」の合計値は、令和 12 年度の目標値を上回った。

表 環境基本計画の指標

項 目	令和元年度	令和 7 年度	令和 12 年度（目標値）
生き物との親しみやすさ	44.8%	64.8%	55%
まちの美しさ	46.0%	57.4%	55%

2 日常生活における環境に関する取組状況

1) 普段の生活を振り返って、小金井市の環境に優しい行動がとれていますか。各項目について、該当する番号1つに○をつけてください。

環境に優しい行動の取組状況において、「いつもしている」、「ときどきしている」の合計値は「ものを捨てる時は、水銀などの有害ごみを混入させないなど、分別を徹底する」、「ポイ捨てをしないなど、マナーを守って生活する」、「生活騒音に気を付けるなど、日頃から隣近所への配慮を心掛ける」、「生ごみは水切りを行い、汚れがあるごみは洗浄してから排出する」、「移動は徒歩、自転車、公共交通機関を優先する」で9割以上であった。

「生ごみは堆肥化して有効に利用する」は、「いつもしている」、「ときどきしている」の合計値が2割以下で最も低かった。

環境に優しい行動（n = 1,078）

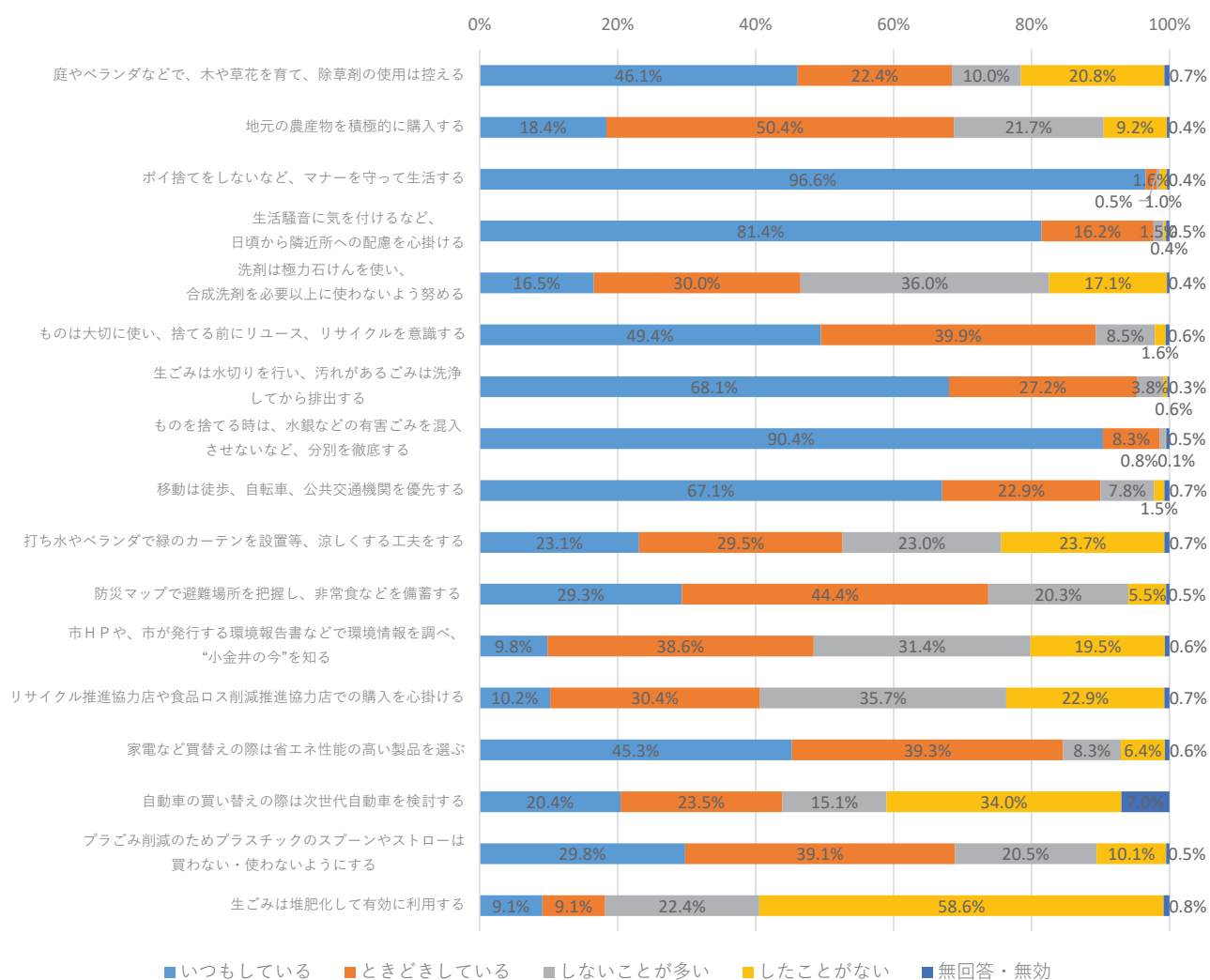


図 環境に優しい行動の取組状況

2) 環境配慮型の機器の利用・導入状況について、該当する番号1つに○をつけてください。

環境配慮型機器について、「既に導入している」の割合が最も高かったのは「断熱窓」(22.0%)であった。次いで「高効率給湯器」(19.7%)、ハイブリッド車(15.0%)であった。

「今後導入したい」の割合が高かったのは、「断熱窓」(27.5%)、「遮熱塗装」(26.4%)となり、住宅の断熱化の意向が高かった。

環境配慮型機器 (n = 1,078)

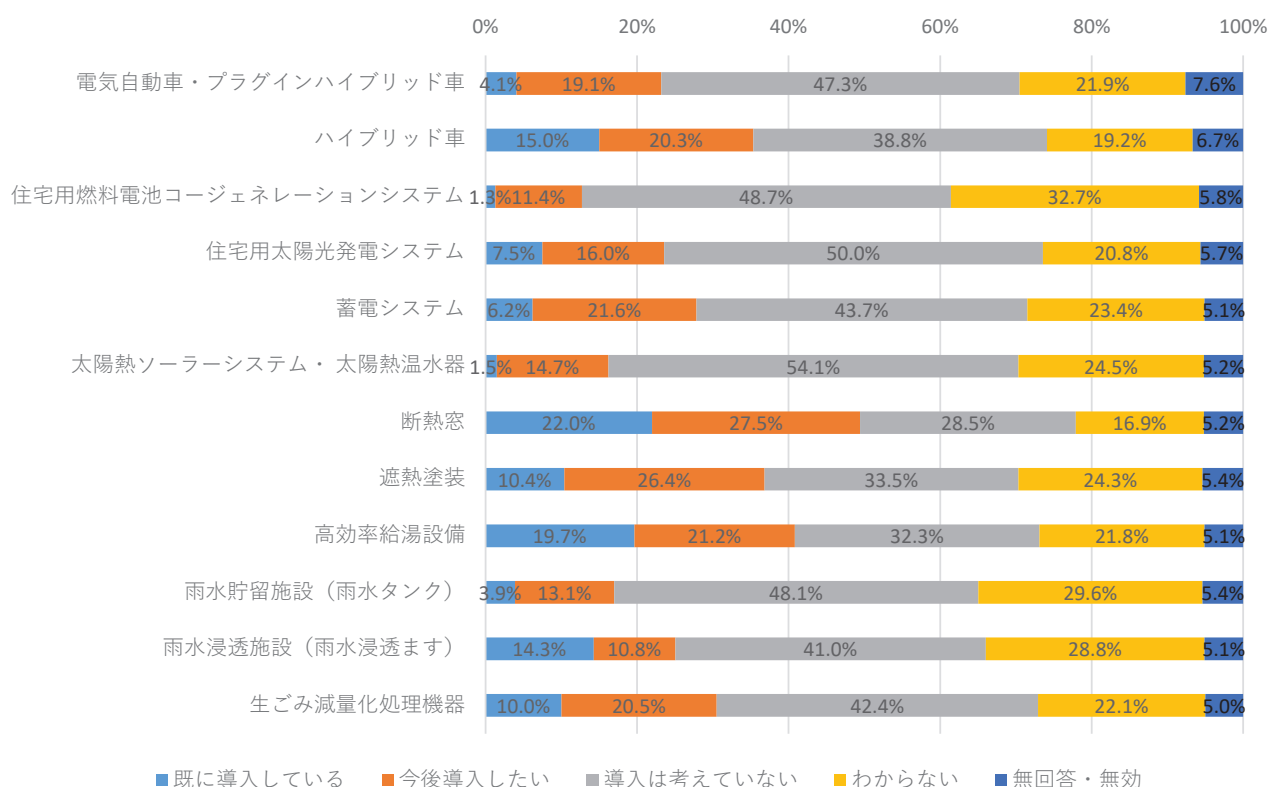


図 環境配慮型機器の利用・導入状況

3) その他、ご家庭で取り組まれている環境に関する取組などがあれば、お書きください。

(集計中)

3 環境保全活動への参加状況及び小金井市の取組の認知度について

1) 以下の環境保全活動に過去5年以内に参加したことはありますか？該当する番号1つに○をつけてください。

環境保全活動について、「参加したことがある」の割合が高かった活動は「ごみ減量活動」(36.1%)、「まちの清掃、美化活動」(28.8%)であった。

「参加したことはないが今後機会があれば参加してみたい」の割合が高かった活動は「まちなかの緑化活動(植樹・花壇づくり・緑のカーテン等)」(58.6%)、「地下水・湧水・河川の保全活動」(57.3%)、「地域の自然(生き物、樹林等)の保全活動・観察会」(57.1%)であった。

環境保全活動 (n = 1,078)

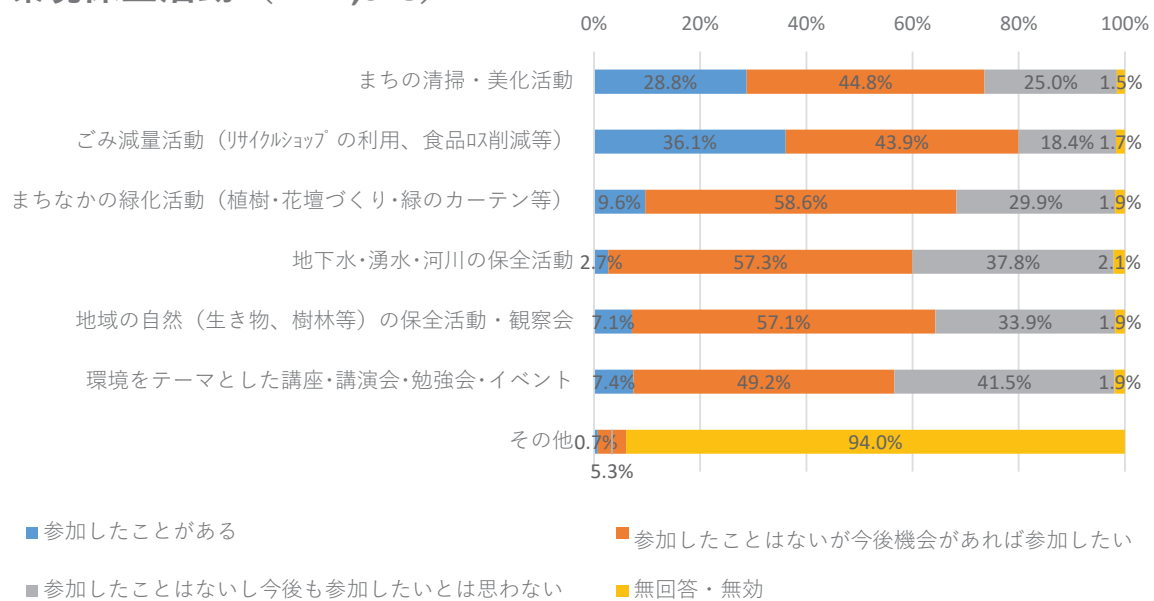


図 環境保全活動への参加状況

2) 以下は、小金井市が実施している環境・みどりに関する計画や取組、施設等の一部です。
これらについて該当する番号1つに○をつけてください。

環境・みどりに関する計画について、「知っているし、読んだことがある」、「知っているが、読んだことはない」の合計値は「小金井市環境基本計画」、「小金井しみどりの基本計画」は3割以上であった。

「小金井市地球温暖化対策地域推進計画」、「小金井市気候非常事態宣言」は「知らない」の回答が約7割であった。

環境・みどりに関する計画 (n = 1,078)

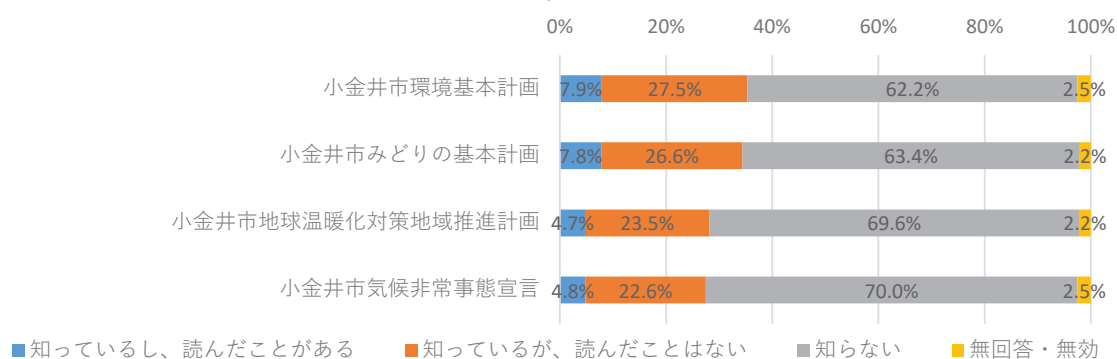


図 環境・みどりに関する計画の認知度

環境・みどりに関する取組について、「知っているし、参加ことがある」、「知っているが、参加したことはない」の合計値は「野川環境フィールドワーク」が最も高かった。

その他の取組については、「知らない」の回答が7割前後であった。

環境・みどりに関する取組 (n = 1,078)

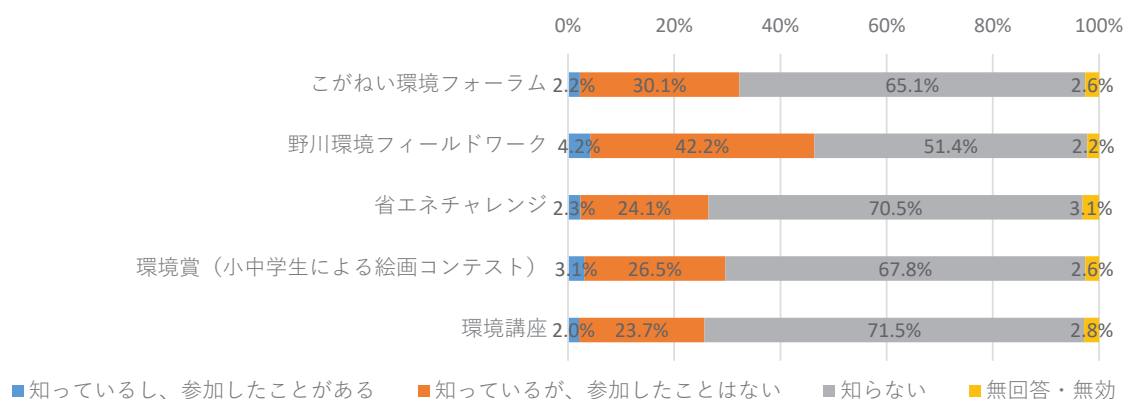


図 環境・みどりに関する取組の認知度

環境楽習館について、「知っているし、利用（見学）ことがある」は6.4%、「知っているが、利用（見学）したことはない」は22.2%であり、「知らない」の回答が7割であった。

環境楽習館（n = 1,078）

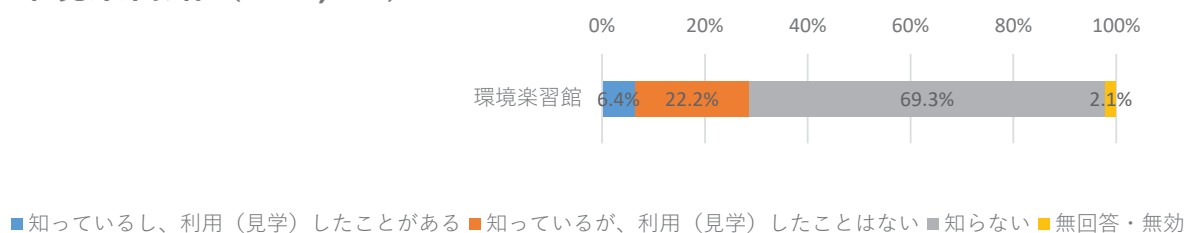


図 環境楽習館の認知度

環境・みどりに関する補助金・制度について、「知っているし、利用したことがある」、「知っているが、利用したことがない」の回答は「住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金」が最も高かった。

その他の補助金・制度については、「知らない」の回答が7割前後であった。

環境・みどりに関する補助金・制度（n = 1,078）

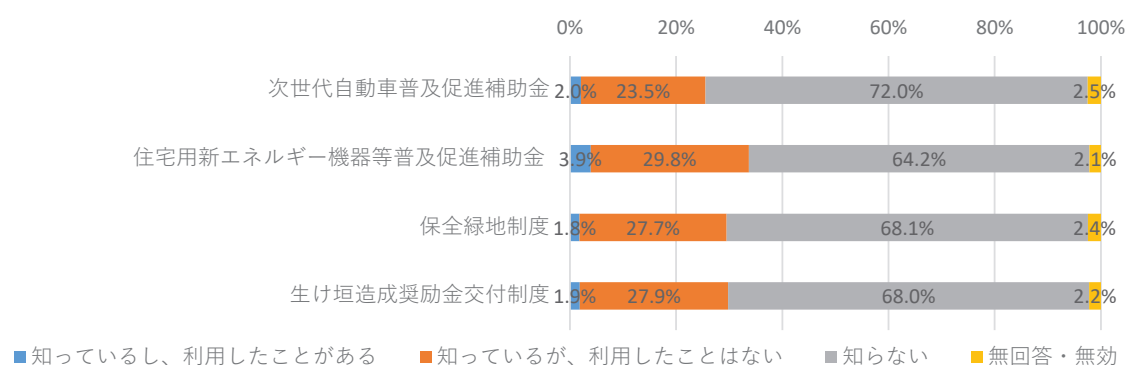


図 環境・みどりに関する補助金・制度の認知度

3) 前ページの1)、2)で参加(利用)したことはないと回答した設問がある方に伺います。参加しなかった理由、参加したいと思わない主な理由は何ですか。該当する番号1つに○をつけてください。

「時間的余裕がないから」が50.6%で最も高く、次いで「興味がないから」(16.0%)、「知っていたら参加(利用)したかった」(13.6%)であった。

n = 1,078

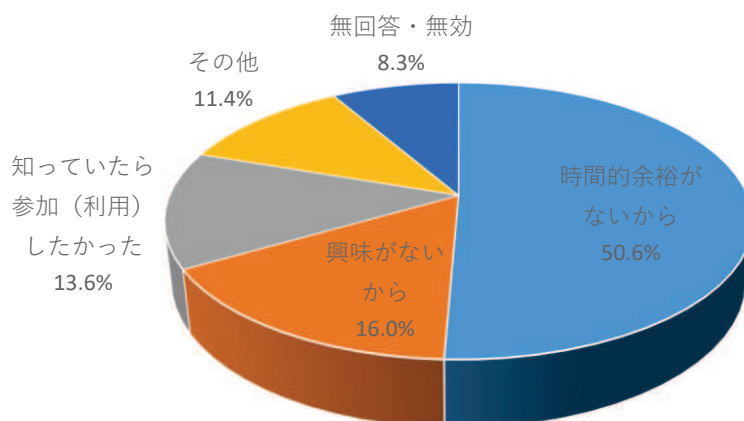


図 参加しなかった、参加したいと思わない理由

4 環境に関する情報提供について

環境に関する情報（例：環境関連イベント等のお知らせ、環境調査データの公開等）を市から発信する場合、どの媒体が利用しやすいですか。該当する番号に○をつけてください。（○はいくつでも）

環境に関する情報提供について、「市報こがねい」が80.3%で最も高かった。次いで「市ホームページ」（26.7%）、「X、LINE等のSNS」（24.7%）が高かった。

情報提供手段（n = 1,078）

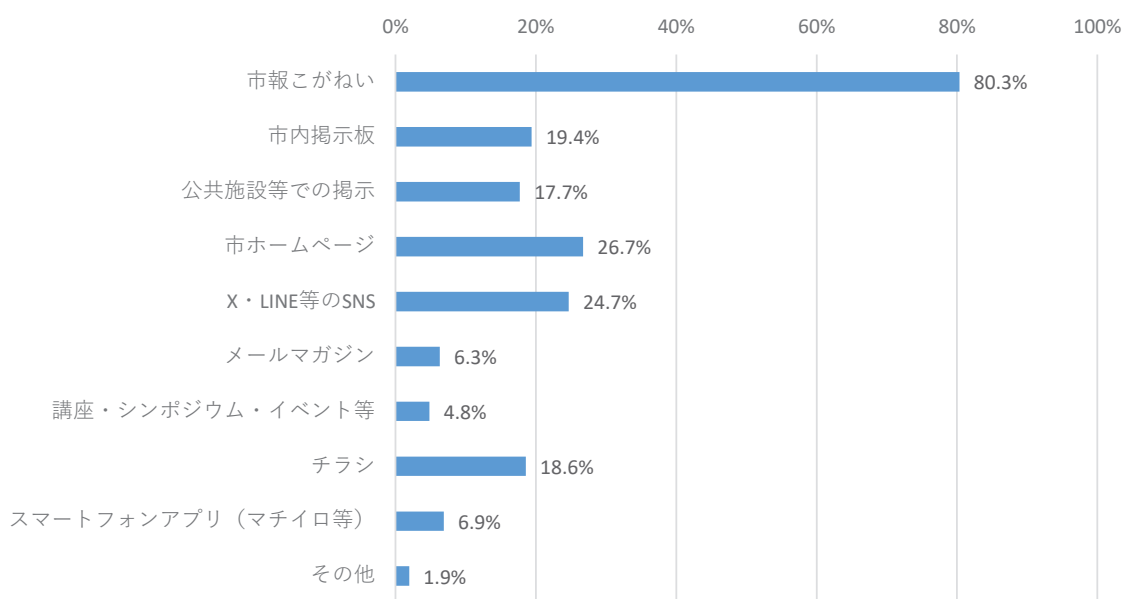


図 利用しやすい市からの情報提供手段

5 今後、重視すべき取組について

小金井市の環境に関する取組を進めていく上で、今後、特に重要だと思う取組を、以下のうちから5つまで選んで、右の欄に記載してください。

市が重視すべき取組について、「ごみの適正な処理と3Rの推進」が43.1%で最も高かった。次いで「地球温暖化の防止」（42.0%）、「小金井らしい景観（国分寺崖線等）の保全」（41.3%）が高かった。

重視すべき取組（n = 1,078）

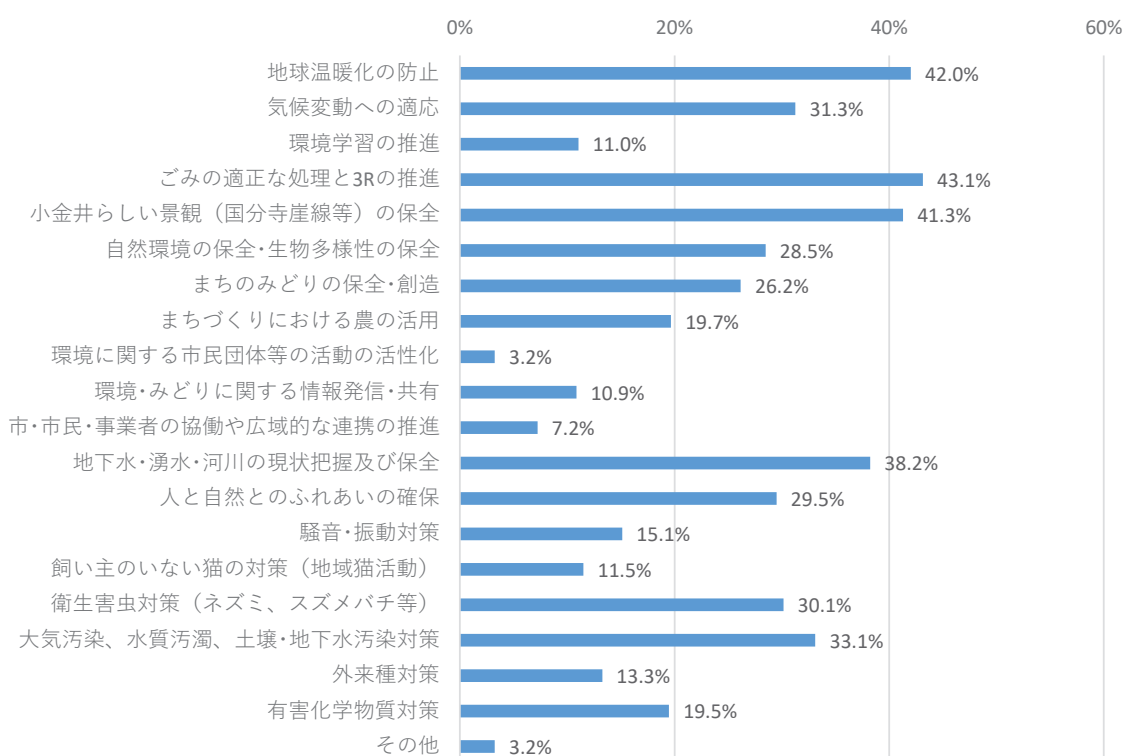


図 今後特に重要だと思う環境に関する取組

6 小金井市の「みらい」の環境について

お住いの地域やその近くで、将来の小金井市に残したい環境や大切にしていきたい環境は何ですか。以下のうちから5つまで選んで、右の欄に記載してください。

小金井市の将来に残したい環境や大切にしていきたい環境について、「玉川上水や野川、仙川などの水辺空間」が66.8%で最も高かった。次いで「名勝小金井（サクラ）など桜のある風景」（63.4%）、「きれいな河川や湧水」（52.8%）が高かった。

みらいの環境（n = 1,078）

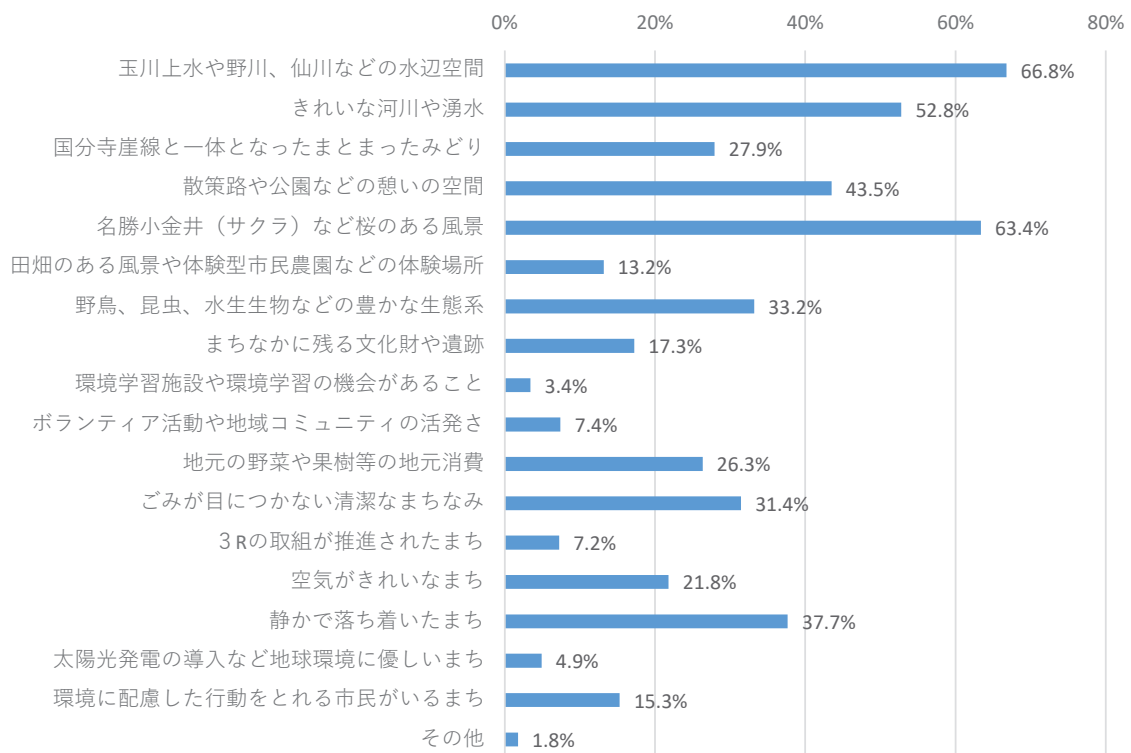


図 残したい・大切にしていきたい環境

7 環境保全に関する用語の認知度について

最近よく使用されている環境保全に関する用語について、該当する番号1つに○をつけてください。

環境保全に関する用語について、「意味を含めて知っていた」、「言葉は知っていたが意味は知らなかった」の合計値は「カーボンニュートラル」が89.7%で最も高かった。

「ネイチャーポジティブ」、「30by30」の認知度は低かった。

用語の認知度（n = 1,078）

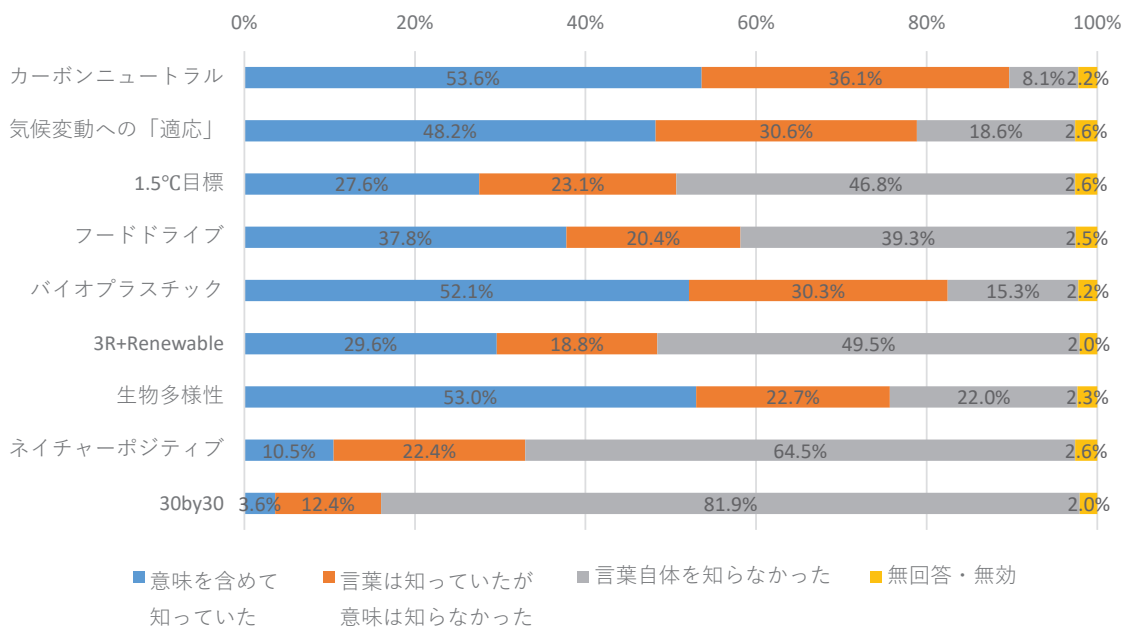


図 環境保全に関する用語の認知度

環境基本計画の指標となっている「気候変動への適応」の認知度は78.8%となり、令和12年度の目標値である50%を大きく上回った。「生物多様性」の認知度も、目標値の75%をわずかに上回った。

表 環境基本計画の指標

項 目	令和元年度	令和7年度	令和12年度（目標値）
気候変動への「適応」	25.3%	78.8%	50%以上
生物多様性	—	75.4%	75%

8 小金井市のみどりについて

本市のみどりの施策等について、感想をお聞かせください。該当する番号1つに○をつけてください。

みどりの施策等について、「満足」、「やや満足」の合計値は「みどりの豊かさ」(72.3%)、「公園の居心地の良さ」(69.1%)で高かった。

「ボランティア活動の参加のしやすさ」、「イベントの参加のしやすさ」は2割以下で低かった。

「みどりの質」の「満足」、「やや満足」の合計値は47.5%であった。

小金井市のみどり (n = 1,078)

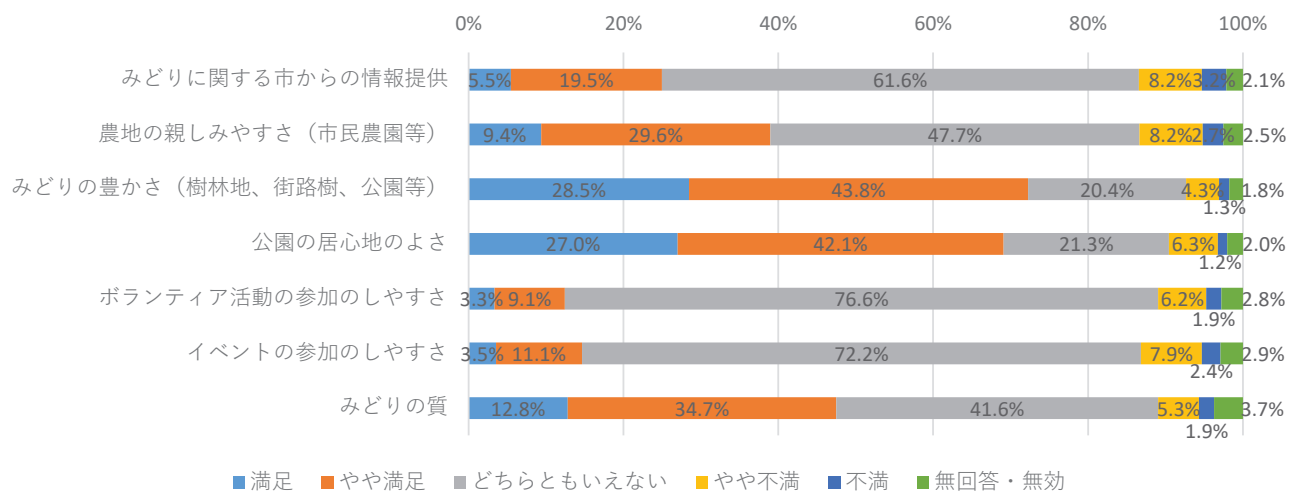


図 市のみどりの施策の満足度

「みどりの質」の満足度は、令和元年度の67.8%と比較すると、20.3ポイント低下した。

令和元年度においては、「どちらとも言えない」が19.0%であったが、今回の調査結果では41.8%となった。「やや不満」、「不満」の回答は、令和元年度と比較して令和7年度は低い結果であった。

表 みどりの質の満足度

項 目	令和元年度	令和7年度	令和12年度(目標値)
みどりの質の満足度	67.8%	47.5%	80.0%

環境基本計画の指標である「みどりの豊かさ」の満足度は令和元年度と同程度であった。

表 環境基本計画の指標

項 目	令和元年度	令和7年度	令和12年度(目標値)
みどりの豊かさ	72.0%	72.3%	80.0%

9 気候変動対策について

- 1) 日本は、2030 年度において、温室効果ガス排出 46%削減（2013 年度比）を目指し、2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目標としています。あなたはこのことを知っていましたか。該当する番号 1 つに○をつけてください。

日本の温室効果ガス削減目標について「知っていた」は 44.5%、「知らなかった」は 43.5%であった。

n = 1,078

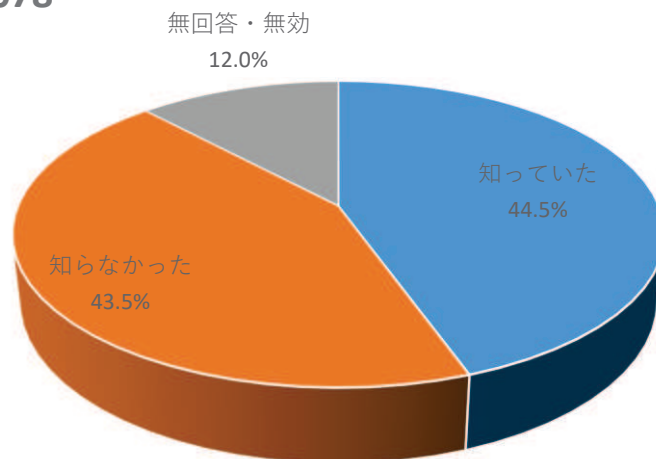


図 日本の削減目標の認知度

- 2) 小金井市の現在の温室効果ガス排出削減目標は、2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現の目標は国と同じであるものの、中期目標である 2030 年度においては温室効果ガス排出 26%削減（2013 年度比）を目指すとしています。（国の目標は 46%削減）あなたは 2030 年度における小金井市の目標数値について、どのように考えますか。該当する番号 1 つに○をつけてください。

小金井市の温室効果ガス削減目標について、「国と同じ程度の目標を掲げるべき」は 42.5%、「現状も目標値でよい」は 38.8%、「国以上の目標を掲げるべき」は 14.2%であった。

n = 1,078

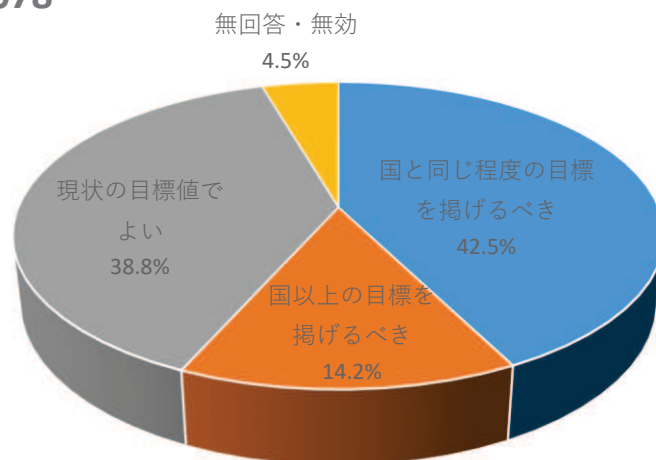


図 小金井市の削減目標

3) 2) の回答の理由があれば、お書きください。

(集計中)

4) 気候変動の影響に備える「適応」について、現在あなたが行っている取組にはどのようなものがありますか。該当する番号に○をつけてください。(○はいくつでも)

適応の取組について、「熱中症対策の徹底」が 93.9%で最も高かった。次いで「自然災害への備え」は 63.3%であった。

適応の取組状況 (n = 1,078)

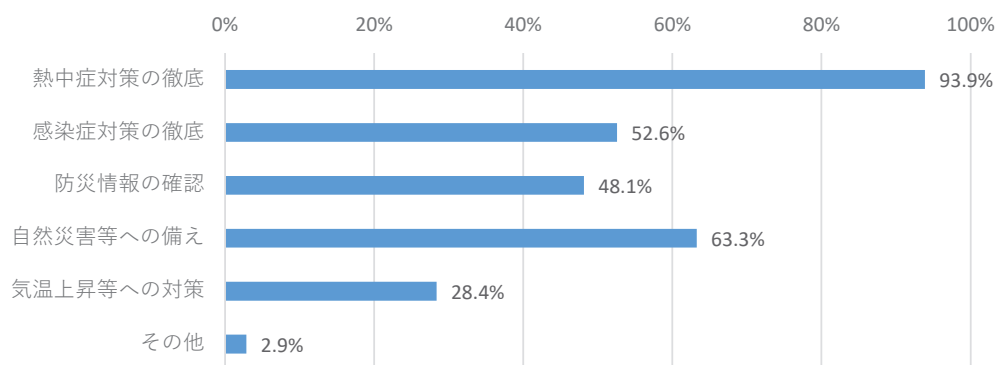


図 適応の取組状況

5) 気候変動の影響に備える「適応」について、市が重点的に対策すべきものは何ですか。該当する番号に○をつけてください。(○はいくつでも)

市が重点的に対策すべき適応策について、「自然災害に備えた備蓄（水・非常食）の強化」が74.0%で最も高かった。次いで「防災に関する情報提供の強化」（65.1%）、「気温上昇等への対策」（60.0%）であった。

市が取り組むべき適応策（n = 1,078）

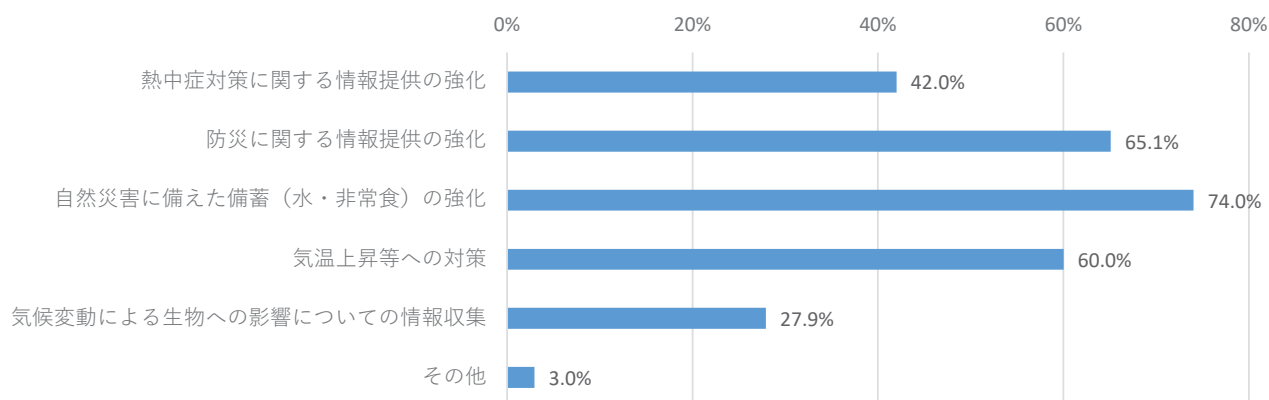


図 市が重点的に対策すべき適応策

6) 東京都では、「燃費の良い住宅」の普及を進めています。あなたは、断熱性が高く、太陽光発電設備や蓄電池等の機器を設置した「燃費の良い住宅」のメリットを知っていますか。該当する番号に○をつけてください。(○はいくつでも)

「燃費の良い住宅」のメリットについて、「夏は涼しく、冬は暖かく、光熱費削減」が73.1%で最も認知度が高かった。次いで「停電時にも電気の使用が可能」44.8%であった。「知らなかった」は19.1%であった。

燃費の良い住宅のメリット（n = 1,078）

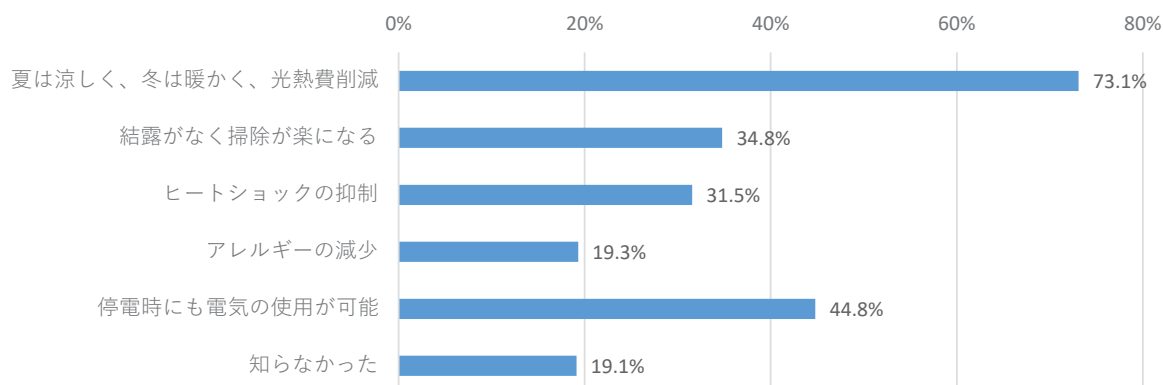


図 燃費の良い住宅のメリットの認知度

10 市の環境施策について

小金井市の環境施策について、あなたのご意見を聞かせてください。

(集計中)

小金井市環境報告書

令和6年度版（案）



令和7年度環境賞（大賞）受賞作品「●●●●」

目 次

第1章 はじめに

- 1. 環境報告書のねらい……………
- 2. 環境報告書の位置づけ……………
- 3. 環境報告書の構成と内容……………
- 4. 環境報告書の作成と報告書を活用した点検評価の仕組み……………

第2章 基本計画の進捗状況

- 1. 環境基本計画の概要……………
- 2. 各基本目標等と基本施策……………
- 3. 基本目標ごとの進捗状況……………
 - 基本目標1：みどりを守り、つくり、育てる……………
 - 基本目標2：地下水・湧水・河川の水循環を回復する……………
 - 基本目標3：都市の生物多様性を守り親しむ……………
 - 基本目標4：安全・安心で健康に暮らせる生活環境を守る……………
 - 基本目標5：美しく住み心地のよいまちを守る……………
 - 基本目標6：3R推進で循環型のまちをつくる……………
 - 基本目標7：エネルギーを賢く使い、低炭素なまちをつくる……………

第3章 市役所としての取組

- 1. 小金井市環境マネジメントシステム……………
- 2. 小金井市施設ごみゼロ化行動……………

第4章 地球温暖化対策

- 1. 小金井市役所における地球温暖化対策……………

第5章 点検評価結果……………

資料編

- 1. 小金井市環境方針……………
- 2. 小金井市気候非常事態宣言……………
- 3. 令和6年度グリーン購入実績一覧表……………
- 4. 小金井市環境保全実施計画……………

第1章 はじめに

1. 環境報告書のねらい

この環境報告書は、小金井市環境基本条例第22条に基づき、令和6年度の年次報告書として作成するものです。

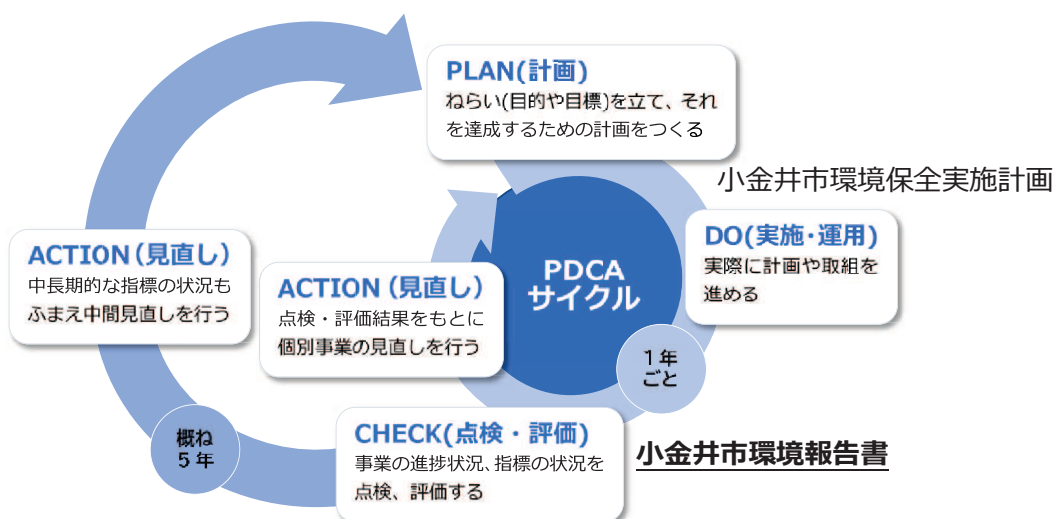
環境報告書を作成・発行する大きな目的の一つは、行政と市民がお互いの情報を共有し、コミュニケーションや協働を可能にすることです。また、情報を提供することにより、環境保全への関心を喚起し、環境保全活動をより活発にしていくことです。

また、環境報告書は、環境基本計画の進行管理という役割を担っています。計画に示された取組の方向に沿って、どれだけの取組が進められ、計画の目標がどれだけ達成されているかを明らかにすることで、取組の改善を図り、計画をより一層推進しようとするものです。

2. 環境報告書の位置づけ

小金井市環境基本条例では、「環境基本計画」を策定すること、環境保全等の取組の実施状況を点検評価すること、「環境報告書」を毎年度作成・公表することなどを定めています。この環境報告書の位置づけは次のとおりです。

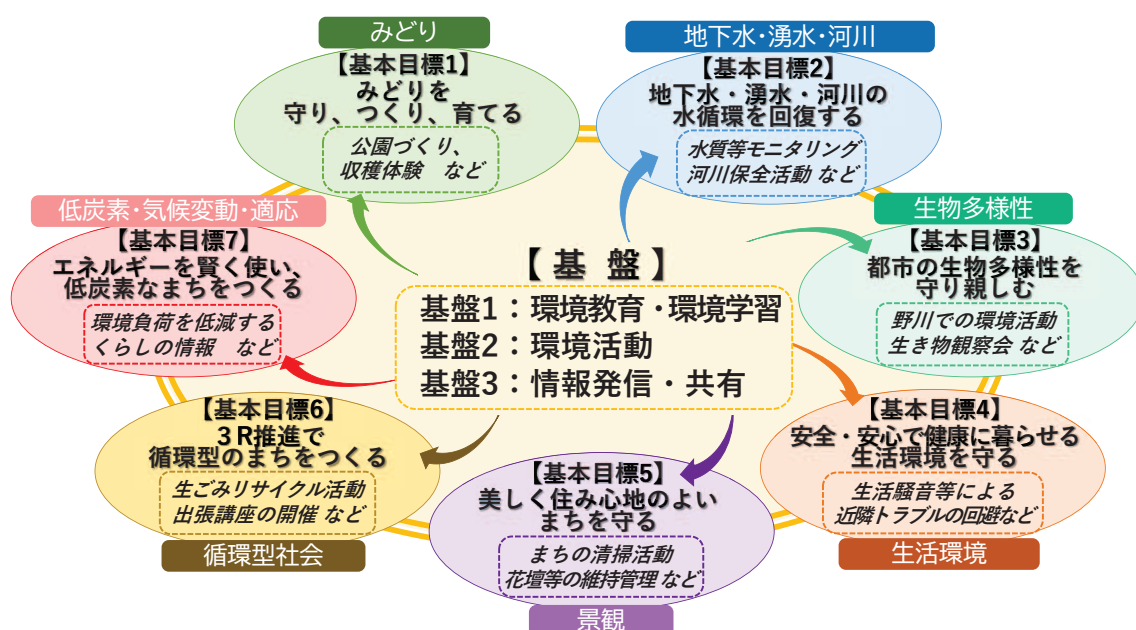
＜小金井市の環境保全等における環境報告書の位置づけ＞



また、環境基本計画に示された環境像（将来像）及び基本目標（分野別目標）は次のとおりで、この目標体系に沿って、取組の体系と方向が示されています。

＜環境基本計画の目標体系＞

緑・水・生きもの・人…わたしたちが心豊かにくらすまち小金井



小金井市環境基本条例より

(環境基本計画)

第9条 市長は、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、市民参加により小金井市環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 環境基本計画は、環境の保全等について、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) 目標
- (2) 施策の方向
- (3) 環境基本計画の推進に必要な事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、環境の保全等に関する必要な事項

3 市長は、環境基本計画を定めたとき、又は変更したときは、速やかにこれを公表しなければならない。

(環境保全実施計画)

第11条 市長は、環境基本計画を推進するため、小金井市環境保全実施計画を策定するものとする。

(環境行動指針)

第12条 市長は、環境基本計画に沿って、市、市民及び事業者が、環境の保全等に資する行動をとるための環境行動指針を策定するものとする。

(点検評価の実施)

第21条 市は、本条例の理念に基づく環境の保全等の取組の実施状況を点検及び評価し、今後の取組に反映するよう努めなければならない。

2 事業者は、自らの事業活動に伴う環境への負荷の実態を把握し、その低減の取組を点検するよう努めるものとする。

(環境報告書)

第22条 市長は、環境の状況及び環境基本計画等に基づき実施された施策の状況を明らかにするため、毎年度環境報告書を作成し、これを公表するものとする。

3. 環境報告書の構成と内容

1、2に示した考え方に基づき、環境報告書は、次のような構成・内容としています。

第1章 はじめに

この環境報告書のねらい、位置づけなどを示し、小金井市における環境の保全・回復・創造の取組の中で、本報告書がどのような役割を担っているのかを説明しています。

第2章 基本計画の進捗状況

環境基本計画には、小金井市の環境の保全・回復・創造のために進めるべき取組の方向が体系的・網羅的に示されています。この体系に沿って、環境の状況や取組の状況を報告します。

上記の取組は、市が進める施策事業の計画を示す環境保全実施計画で示しています。

第3章 市役所としての取組

市役所は、自ら事業者として事務事業活動（オフィス活動や公共事業など）を行っています。市役所は率先して環境保全活動を進め、地域における事業者や市民の行動を促す責任があることから、市役所の活動に伴って発生する環境負荷の状況や、市役所が行っている環境負荷の軽減努力について報告します。

第4章 地球温暖化対策

地球温暖化対策に係る取組や現状等について、事業者として市役所が行っていること等についてと、市域全体の状況等について報告します。

第5章 点検評価結果

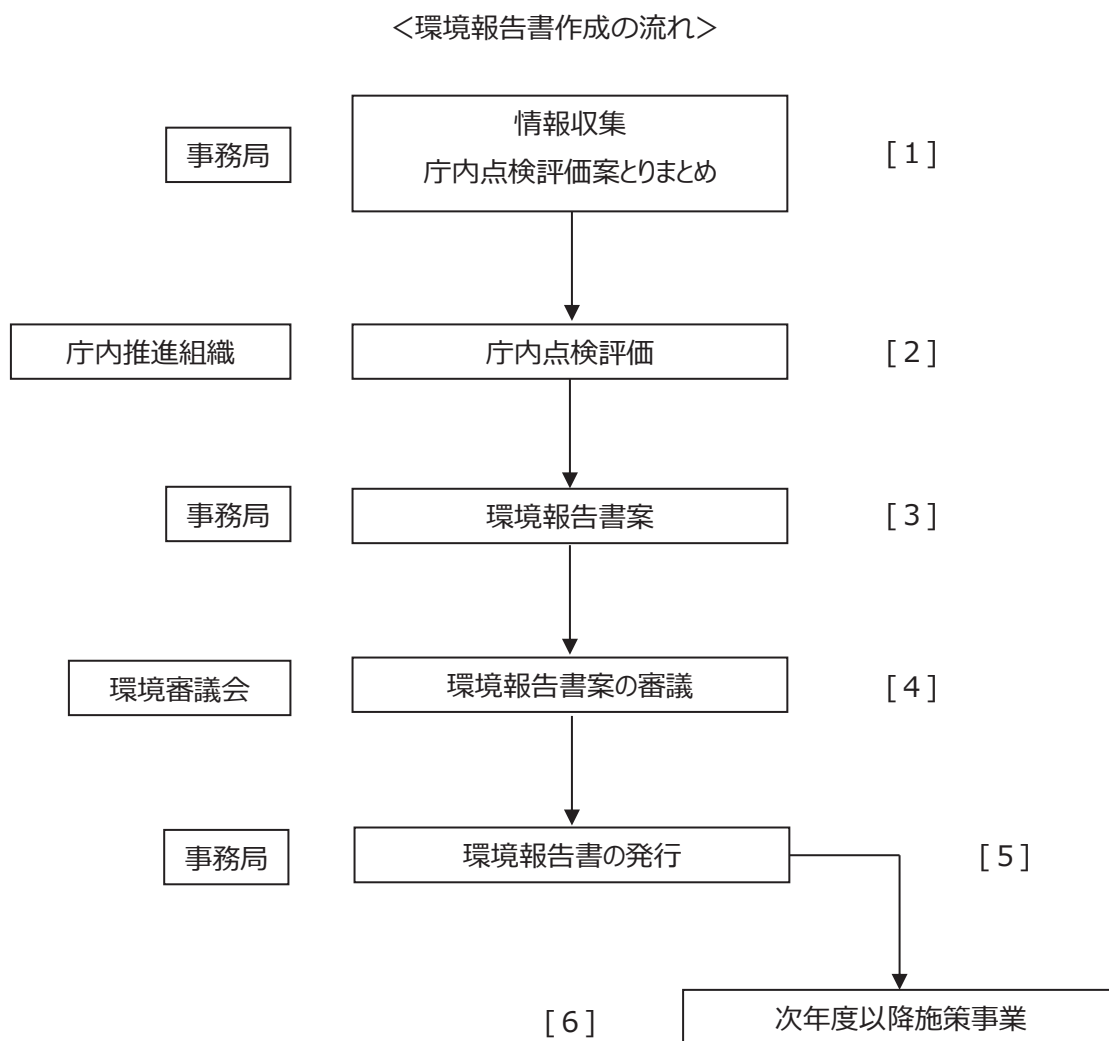
環境基本計画に基づく環境保全等の取組状況や実績に対する点検評価結果等を掲載します。

資料編

環境報告書本編に係る参考資料等を掲載します。

4. 環境報告書の作成と報告書を活用した点検評価の仕組み

環境報告書の作成手順と、報告書を活用した環境基本計画の点検評価の仕組みは次のとおりです。



[1] 市（事務局：環境政策課）で、必要な情報を収集し、とりまとめます。

- 環境現況及び取組に関するデータ
- 市の各部局の施策事業の実施状況
- 重点的取組の進捗状況
- 市以外の市民団体、教育機関、事業者等の活動状況

第1章 はじめに

- [2] [1]の報告を受けて、環境基本計画推進本部（庁内推進組織）で、環境基本計画に基づく取組の進捗を点検評価します。
- [3] 収集した情報と市の点検評価結果から、環境報告書案をまとめます。
- [4] 環境報告書案を環境審議会に提示し、環境審議会は、環境の状況や取組の実施状況を評価します。
- [5] 環境審議会の評価を反映させた環境報告書を発行します。
- [6] 環境審議会の評価結果を、市の各部局に伝え、各部局では次年度以降の施策事業に反映させます。

基本目標等	基本施策
計画推進の基盤づくり	基盤1 環境教育・環境学習
	基盤2 環境活動
	基盤3 情報発信・共有
基本目標1 みどりを守り、つくり、育てる みどり	1.1 みどりの保全
	1.2 みどりの創出
	1.3 みどりをはぐくむ市民活動の促進
基本目標2 地下水・湧水・河川の水循環を回復する 地下水・湧水・河川	2.1 地下水・湧水の保全
	2.2 河川環境の保全
	2.3 水資源の有効利用
基本目標3 都市の生物多様性を守り親しむ 生物多様性	3.1 生物多様性の保全
	3.2 自然とのふれあいの推進
基本目標4 安全・安心で健康に暮らせる生活環境を守る 生活環境	4.1 大気汚染や騒音などの公害発生源対策
	4.2 環境のモニタリングやコミュニケーション
基本目標5 美しく住み心地のよいまちを守る 景観	5.1 景観の保全・活用
	5.2 美しいまちなみの維持
基本目標6 3R 推進で循環型のまちをつくる 循環型社会	6.1 発生抑制を最優先とした3Rの推進
	6.2 安全・安心・安定的な適正処理の推進
基本目標7 エネルギーを賢く使い、低炭素なまちをつくる エネルギー 環境活動 防災	7.1 家庭・事業所における低炭素化の推進
	7.2 移動における低炭素化の推進
	7.3 気候変動適応策の推進

計画の体系

第2章 基本計画の進捗状況

1. 環境基本計画の概要

第3次小金井市環境基本計画では、「小金井の将来の環境像」を実現するために、全ての分野に関係し、計画推進の基盤となる重要な取組として「環境教育・環境学習」、「環境活動」、「情報発信・共有」を位置付けました。

また、多くの市民が残したい環境として挙げた「みどり」や「水辺」、「桜のある風景（景観）」をはじめとする市内の環境や、ごみ減量を含む循環型社会等実現すべき社会のあり方について、7つの分野ごとに基本目標を掲げました。この分野ごとに10年後に目指す姿や目標と、施策の進捗を図る取組指標を設定しています。

この章では、目標や施策の状況について報告します。

○ 各表の見方

【取組指標】

指標	現状 (令和3年3月)	令和6年度	目標 (令和12年度)
環境に関する体験・啓発イベント	3回/年（令和元年度） ※公民館主催の自然観察会	3回/年 ・環境フォーラム	現状以上

⇒ 第3次小金井市環境基本計画策定時（令和3年3月）に確認できている状況・実績等を現状としています。

【環境保全実施計画】

固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画（実施状況）に対する評価	実績（効果）に対する評価
011_学習の場・機会の創出						
011-1	環境講座	環境啓発事業の一部として環境講座を行う。	環境政策課	「みる・きく・つくる 野川の虫おはなし」をほたるかご、「はじめよう！乾物エコライフ」を実施。（新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、参加人数を減らし実施。）	A	A
011-2	環境フォーラム	環境をテーマに活動する様々な団体が交流の輪を広げ、情報共有・意見交換を行う場として、環境フォーラムを開催する。	環境政策課	令和4年11月に小金井 宮地楽器ホールで環境フォーラムを開催し、延べ890人の方が参加。（環境賞の授与式や中学生による時代材体験報告を行っていたなど、若い世代の方にも参加していただけた。）	A	A

【実施状況に対する評価】		【実績（効果）に対する評価】	
S	計画を超えて達成	S	見込みを超えた効果があった
A	計画どおりに達成	A	見込みどおりの効果があった
B	計画に近づくが、計画に未達成	B	見込みより効果は低かった
C	未実施	C	（評価になじまないもの等は「-」

011-5 小金井市環境賞

2. 各基本目標等と基本施策

7つの分野ごとに掲げた基本目標の基盤となる「環境教育・環境学習」、「環境活動」、「情報発信・共有」について取組方針を示し、各基本目標の中で具体的に反映・展開していきます。

基盤1 環境教育・環境学習

指標	現状 (令和3年3月)	令和5年度	令和6年度	目標 (令和12年度)
環境に関する体験・啓発イベント	3回/年(令和元年度) ※公民館主催の自然観察会2回、クリーン野川作戦1回	3回/年以上 ・環境フォーラム ・野川環境フィールドワーク ・子ども環境ワークショップ 等	3回/年以上 ・環境フォーラム ・野川環境フィールドワーク ・子ども環境ワークショップ 等	現状以上
環境に関する講座実施回数	27回/年(令和元年度) ※出張講座24回、公民館講座1回、環境楽習館講座2回	30回/年 ・くらかめ出張講座(8回) ・まなびあい出前講座(19回) ・環境楽習館講座(2回) ・環境楽習館からはけを巡るWS(1回)	・くらかめ出張講座(7回) ・まなびあい出前講座(21回) ・環境講座(1回) ・環境楽習館等自主事業(多数)	現状以上
環境関連施設見学会	10件/年 (令和元年度)	1件 ・ごみ処理施設市民見学会(1件) (新型コロナウイルス感染症5類以降に伴い再開)	1件 ・可燃ごみ処理施設の市民見学会(1件)	現状以上

固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施状況)に対する評価	実績(効果)に対する評価
011_学習の場・機会の創出						
011-1	環境講座	環境啓発事業の一部として環境講座を行う。	環境政策課	環境楽習館から「小金井の地下水を学ぶ」(13人)を実施した。	A	A
011-2	環境フォーラム	環境をテーマに活動する様々な団体が交流の輪を広げ、情報共有・意見交換を行う場として、環境フォーラムを開催する。	環境政策課	令和7年3月に小金井 宮地楽器ホール等で開催し、延べ1,373人参加。 「令和6年度こがねい環境フォーラム～みんなで考える小金井の環境～」と題して、自然と人が共生できる社会をめざすため、都市に暮らす私たちができることは何か、様々な角度から考える機会にできた。	A	A
011-3	クリーン野川作戦	市民・事業者・市民団体等と行政が協働して、河川の一斉清掃などを定期的に実施する。	環境政策課	10月6日に「野川環境フィールドワーク」として実施し、延べ78人の方が参加。 野川をフィールドワークに植物および生き物の採集・観察会、清掃活動を通じて野川流域の環境保全を考えるイベントとなった。	A	A
011-5	小金井市環境賞	環境活動に功績のあった市民、市内の団体または事業者を表彰する。	環境政策課	令和5年度は41作品の応募だったが、令和6年度は65作品の応募があった。 年々応募作品が増えて、作品の多様さやクオリティが向上している。環境保全に対する意識を学齢期から育む機会となっている。	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋(各事業は資料編●ページを参照)

【実施状況に対する評価】	【実績(効果)に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	(評価になじまないもの等は「-」)

取組の状況

環境講座等

1 環境講座「小金井の地下水を学ぶ」

と き：令和6年8月29日（木）（参加者13名）

会 場：環境楽習館、滄浪泉園緑地

概 要：小金井の地下水について学ぶ講座を実施しました。当日は水質、pH 値の測定等、普段なかなか経験できないことを体験することができました。

なお、本事業は国土交通省「水の日」関連事業として実施。

詳細は〇ページのコラム欄を参照してください。

2 ワークショップ及び講演会（野川クリーンセンター）（ごみ対策課）

家庭から出されるプラスチックごみや燃やさないごみ、粗大ごみなどがどのように処理されるのかについて理解を深めることや、発生抑制を最優先とした 3R の重要性を学ぶこと、持続可能な社会の実現に向けた取り組みに関心を持ってもらうことなどを目的に実施しました。

日 時	内 容	参加者
令和6年 7月26日(金)	不要になったTシャツをエコバッグにリメイク	11名
令和6年 8月 9日(金)	電子レンジを分解してみよう	8名
令和6年 8月27日(火)	粗大ごみを再利用してオリジナル時計を作ろう	10名
令和6年10月24日(木)	ごみ処理施設の歴史とリサイクル施設の運営管理について	11名
令和6年12月26日(木)	粗大ごみを再利用してランプシェードを作ろう	8名
令和7年 2月 7日(金)	もう一度ごみ問題を考えてみよう	13名



環境フォーラム

と き：令和7年3月8日（土）・9日（日）

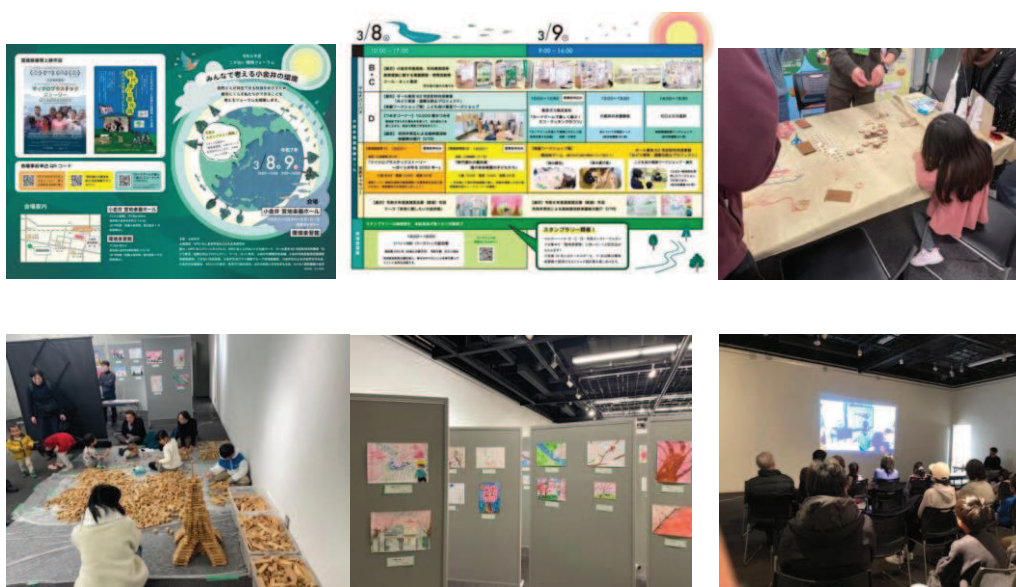
会 場：小金井 宮地楽器ホール、環境楽習館

参加者：1,373人（各会場合計）

概 要：「令和6年度こがねい環境フォーラム～みんなで考える小金井の環境～」と題して、
自然と人が共生できる社会をめざすため、都市に暮らす私たちができることは何か、
様々な角度から考える機会にできた。

会場	企画	日時	
マルチパーパスB・C	【展示】 市内環境団体等展示	3月8日	10時～17時
		3月9日	9時～16時
マルチパーパスD	【展示】 オール東京62市区町村共同事業 「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」 子ども向け環境ワークショップ	3月8日	10時～17時
	【つみきコーナー】 10,000個の間伐材のつみき	3月8日	10時～17時
	【展示】 市内中学生による森林間伐材体験等の紹介（VTR）	3月8日	10時～17時
	【ワークショップ】 東京ガス株式会社 「カードゲームで楽しく遊ぶ！エコ・クッキングのコツ」	3月9日	10時～10時50分
	【車座トーク】 小金井の水連絡会	3月9日	12時～13時30分
	【ワークショップ】 ゼロエミ小金井 気候関連政策ワークショップ	3月9日	14時～15時30分
市民ギャラリー	【展示】 令和6年度環境賞応募（絵画）作品 テーマ「未来に残したい小金井桜」	3月8日 3月9日	10時～17時 9時～16時
	【環境映画祭A】 「マイクロプラスチック・ストーリー～ぼくらが作る2050年～」	3月8日	10時～
	【環境映画祭B】 「時代遅れの最先端一風の谷幼稚園の子どもたち」	3月8日	14時～
	【体験ワークショップ】 間伐材ゲーム「森の緑日」「森の運び屋」	3月9日	9時～16時
	【展示・ワークショップ】 オール東京62市区町村共同事業 「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」 こども向け環境ワークショップ	3月9日	9時～16時
	【展示】 市内中学生による森林間伐材体験等の紹介（VTR）	3月9日	9時～16時
環境楽習館	【イベント】 パークハック前日祭	3月8日	14時～16時
	【イベント】 各会場でスタンプラリー実施	3月8日	10時～17時
		3月9日	9時～16時

企画一覧（小金井 宮地楽器ホール）



小金井市環境賞

市では、小金井市環境基本条例が制定された平成 15 年度を環境元年と位置づけ、環境活動に功績のあった市民、市内の団体または事業者の表彰を実施していました。令和 4 年度からは趣旨を変更し、小中学生による絵画作品（環境に関すること、みどりに関すること）の応募を実施しました。

絵画作品をととして、環境に対する意識の醸成を図ることができました。

	応募数	作品テーマ
令和 6 年度	6 5 作品	未来に残したい小金井桜
令和 5 年度	4 1 作品	(1) 地球のために今、自分たちができること (2) みんなで守ろう小金井のみどり



令和 6 年度環境賞表彰式の様子（身近なみどりフォトコンテスト 2 0 2 4 授賞式と同時開催）

第2章 基本計画の進捗状況

基盤2 環境活動

指標	現状 (令和3年3月)	令和5年度	令和6年度	目標 (令和12年度)
こがねい市民活動団体リスト「環境」分野登録団体数	14団体 (令和2年度)	10団体	11団体	現状以上

基盤3 情報発信・共有

指標	現状 (令和3年3月)	令和5年度	令和6年度	目標 (令和12年度)
市報(月2回、計24回)等を用いた環境に関する情報提供の強化	ごみ特集号 3回/年	ごみ特集号 3回/年 環境特集号 1回/年	ごみ特集号 3回/年 環境特集号 1回/年	現状に加え、他分野を含む特集号の実施 1回/年

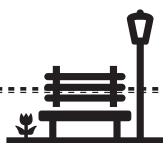
市報こがねい 環境特集号(令和6年10月15日号)

特集号では、滄浪泉園緑地・環境楽習館の紹介の他、環境美化サポーター、各種環境啓発事業等の紹介を行いました。



令和6年10月15日号市報こがねい「環境特集号(一部抜粋)」

コラム



環境講座「小金井の地下水を学ぶ」について

本市は、令和4年1月1日に、小金井市気候非常事態宣言を発出しており、気候危機を自らの問題として認識し、「一人ひとりから始める意識改革」と「今すぐ行動すること」が何より重要である旨を謳っており、自ら積極的に取り組もうとする気持ち、姿勢の醸成のため「環境教育」の充実を図っています。

環境教育の一環として、「黄金の水がでる地」、「黄金の井戸」が地名の由来（諸説あり）であるといわれる本市において、水循環についてふれる・学ぶ機会を設けることにより「次世代への健全な水循環による豊かな社会の継承」を進めることができると考えられるため、小学生向けの地下水関連講座を令和6年度から実施することとしました。

と き：令和6年8月29日（木）（参加者13名）

会 場：環境楽習館、滄浪泉園緑地

概 要：環境楽習館で地下水の概要を学ぶ座学を実施した後、滄浪泉園緑地に移動し、湧水の水質、pH値の測定等、普段なかなか経験できないことを体験しました。



水循環基本計画においては、「次世代への健全な水循環による豊かな社会の継承～健全な水循環に関する普及啓発、広報及び教育と国際貢献～」が重点的に取り組む柱の一つとして位置づけられています。

なお、本事業は国土交通省「水の日」関連事業として実施しています。

3. 基本目標ごとの進捗状況

基本目標1：みどりを守り、つくり、育てる

【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状（令和3年3月）	目標（令和12年度）
緑被率	30.2%（令和元年度）	28%
緑の豊かさ（樹林、街路樹、公園等）に関する満足度	72%（令和元年度）	80%

取組指標/1.1 みどりの保全

指標	現状 (令和3年3月)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標 (令和12年度)
環境保全緑地の指定面積	環境緑地：4.78ha (令和元年度)	4.69ha	4.69ha	4.74 ha	現状維持
保存樹木の指定本数	保存樹木：842本 (令和元年度)	808本	774本	794本	現状より増加
市民農園・体験型市民農園箇所数及び面積	市民農園： 5農園 (内民営1農園) 4,060.37㎡ 体験型市民農園： 2農園 4,489.46㎡	市民農園： 8農園 (内民営2農園) 7694.37㎡ 体験型市民農園： 1農園 300㎡	市民農園： 8農園 (内民営2農園) 7694.37㎡ 体験型市民農園： 1農園 300㎡	市民農園 9農園 (内民営2農園) 面積：8281.37㎡ 体験型市民農園： 1農園 300㎡	現状より増加

図号 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施状況)に対する評価	実績(効果)に対する評価
112_まちなかのみどりの保全						
112-2	体験農園	農家が開設する体験型市民農園に対する支援等を行う。	経済課	体験農園では、夏作・秋作の農作物の講習会を実施し、農業者と市民との交流を深めた。	A	A
112-3	市民農園	市民農園の整備を進める	経済課	令和6年4月1日開園に向け市民農園1園の整備を行った。 都市農地の貸借の円滑化に関する法律の施行に伴い、生産緑地に市民農園開設も可能になったことから、市内農家が集まる支部別座談会でパンフレットを配布し周知を行った。	A	A
112-9	学童収穫体験事業	市内小学校を対象とした収穫体験事業への支援を行い、土に触れる喜びと作物収穫の感動と農業への理解を促進する。	経済課	土にふれあい、収穫の喜び、地場産野菜を味わい、身近な農への関心を高める機会とした。（参加児童数：1,693人）	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編●ページから●ページを参照）

【実施状況に対する評価】	【実績（効果）に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	C 評価になじまないものは「-」

取組指標/1.2 みどりの創出

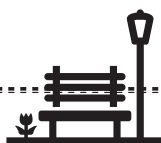
指標	現状 (令和3年3月)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標 (令和12年度)
公園・緑地面積	86.86ha (令和元年度)	87.22ha	87.02ha	87.01ha	現状より増加

固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施 状況)に対 する評価	実績(効果) に対する評価
121_公園・緑地の創出・活用						
121-1	公園等の適切な 維持管理	児童遊園・子供広場・緑地・都市公園 の維持管理を行う。	環境政策課	指定管理者との綿密な協議のもと維持 管理を開始し、全ての市立公園を週1 回以上定期的に巡回することにより、 予防的な観点での維持管理につなが っている。	A	A
121-3	指定管理者制度 等の民間活力導 入	都市公園の魅力向上のため、指定管理 制度等の民間活力の導入を検討する。	環境政策課	市内事業者や環境美化サポーター、障 害者団体等各関係団体と協議の場を設 け、各種事業実施にあたっても綿密に 連携を図った。	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編●ページを参照）

【実施状況に対する評価】	【実績（効果）に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	〔評価になじまないもの等は「－」〕

コラム



滄浪泉園緑地・市立公園及び環境楽習館に指定管理者制度を導入しました。

令和6年4月1日から、全ての市立公園、滄浪泉園緑地及び環境楽習館を対象として指定管理者制度を導入しました。

対象施設を一括して管理することにより、「賑わいの創出」・「環境啓発の推進」・「市民協働の推進」・「市立公園と環境楽習館の相互の魅力向上」・「市立公園と環境楽習館の更なる活用」を図ります。

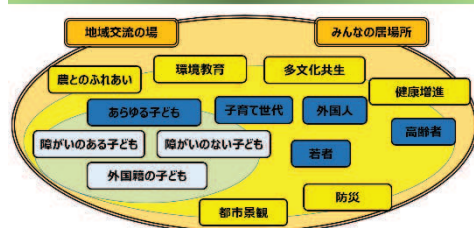
【導入の目的】

- 市立公園及び滄浪泉園緑地
適切な樹木等の維持管理、利用者の少ない公園の活用、にぎわいの創出、市民ボランティアとの協働の推進及び新たな市民サービスの提供など、「公園の質の向上を図る」こと
- 環境楽習館
施設のにぎわいの創出、利便性の向上、隣接する滄浪泉園緑地との一体利用により、利用の促進を図り、「環境啓発の機運を醸成する」こと

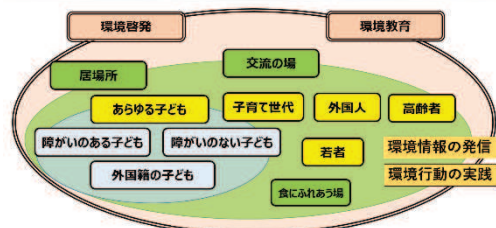
【指定管理者】株式会社日比谷アメニス

【指定期間】 5年間（令和6年4月1日から令和11年3月31日まで）

市立公園に期待する役割



環境楽習館に期待する役割



コラム

環境楽習館、滄浪泉園緑地で様々な環境啓発事業を実施しています。

滄浪泉園緑地及び環境楽習館において、指定管理者である株式会社日比谷アメニスにより、様々な環境啓発事業を実施しています。令和6年度に実施した事業の一部を紹介します。

● つるカメえんにち（令和6年5月18日及び12月14日）

指定管理者制度導入後に、施設を市域の皆様知ってもらうこと等を目的としたキックオフイベントとして実施。

環境楽習館は、環境啓発の拠点という側面とともに、子どもから大人まで、多くの地域の方が気軽に訪れることができる居場所となるよう、様々な事業展開を検討しています。子どもの声を事業に反映させるために小金井第四小学校の児童を中心とした「つるカメ倶楽部」を発足し、レモネードスタンド事業（子どもが職業体験を楽しむだけではなく、集めたお金を小児がん治療のために寄付するという社会貢献活動）やわたあめの販売、ワークショップ等を実施しました。



その他、「お盆休みの夕涼み会」、「親子でハロウィン寄せ植え教室」、「ボトルアクアリウム講座」等、様々な環境啓発事業を展開しています。

最新の環境啓発事業の募集は、小金井市立公園公式ホームページにおいてご確認をお願いします。



環境学習の充実

1 森林教育事業

森林体験（18人参加：市内在住・在学の中学生）

神奈川県相模原市での森林体験（間伐材体験、造材搬出体験）を実施しました。

木を切ると森が明るくなり、下草が増え豊かな森になっていきます。間伐体験等とおして、地球温暖化対策問題を体験的に学んでいただきました。

内容	日時等	概要
森林体験	令和6年5月26日（日）～7月15日（日）の土日のうち、計4回（任意の回数参加）	JR 相模湖駅近くの森林で間伐体験、造材搬出体験
間伐材を用いた製作	令和6年8月4日（日）～8日（木）のうち、計3回（任意の回数参加）	東京学芸大学において、間伐材製作体験（チラシラック、スマホスタンドを製作）



2 森林体験事業（956人参加（市内公立小学校6年生））

林間学校の2日目に、東京学芸大Explayground推進機構ほか関係各位の御協力をいただいた上で、山梨県清里地区において、森林体験事業を学校毎に実施しました。

多くの自然現象との相関性を有する森林を多角的に捉える体験を通して、単に森林だけでなく、広く自然現象や社会的事象についても考え、理解する機会となりました。また、地球温暖化対策への関心を深め、ハチドリプロジェクトの推進にも寄与しました。



3 子ども環境ワークショップ

東京学芸大学の間伐材や葉っぱを使った遊びのワークショップ「ぴっくぱーん」のほか、絵本の読み聞かせや保護者間交流など様々なエリアで遊べるワークショップを市内4児童館で開催しました。

就学児の子どもを中心に、保護者と協力して間伐材を結び合わせたり、風船やモールなどさまざまな材料を使って自分たちだけのツリーハウスをつくりました。子どもも保護者も夢中になって遊ぶ姿が見られ、好評なワークショップとなりました。(全8回実施)

会場	実施日	
貫井南児童館	令和6年9月28日(土曜) 午前、午後	計2回
本町児童館	令和6年11月16日(土曜) 午前、午後	計2回
緑児童館	令和6年11月21日(土曜) 午後、12月5日(木曜) 午後	計2回
東児童館	令和6年12月23日(月曜) 午前、午後	計2回



「ぴっくぱーん」実施の様子

基本目標2：地下水・湧水・河川の水循環を回復する

【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状（令和3年3月）	目標（令和12年度）
市内の地下水位	過去10年間でほぼ一定	現状から低下しない
湧水の水量	測定地点数：4地点 全地点の合計：870L/分 （令和元年度）	現状から減少しない
野川の水質	①DO：8.6～9.1mg/L ②BOD：0.5mg/L （令和元年度）	左記項目について全ての地点・回で河川水質環境基準（A類型相当）※を達成 ※①7.5mg/L以上、 ②2mg/L以下
湧水の水質	①硝酸性窒素： 5.27～7.72mg/L ②トリクロロエチレン ③テトラクロロエチレン ④1-1-1-トリクロロエタン ②～④定量下限値未満 （令和元年度）	左記項目について全ての地点・回で地下水環境基準※を達成 ※①10mg/L以下、 ②0.01mg/L以下、 ③0.01mg/L以下、 ④1mg/L以下

野川の水質

市では、野川の水質調査を小金井市域最下流部の柳橋下にて、毎年6月と11月の年2回調査を行っています。

令和6年度の調査結果は、生活環境項目、健康項目ともに、前年度に引き続き、環境基準（D類型）を全て満たしていました。

生活環境項目の調査結果

調査項目	単位	環境基準値	令和6年 6月6日	令和6年 11月7日
pH(水素イオン濃度)	—	6.0以上8.5以下	7.6	7.7
DO(溶存酸素)	mg/L	2 mg/L以上	8.9	9.9
BOD(生物化学的酸素要求量)	mg/L	8mg/L以下	1.0	下限値未満
COD(化学的酸素要求量)	mg/L	—	2.4	2.2
SS(浮遊物質)	mg/ml	100 mg/L以下	7	10
大腸菌数※	CFU/100ml	—	420	130
T-N(全窒素)	mg/L	—	3.64	5.73
T-P(全リン)	mg/L	—	0.024	0.021

※令和4年度より、大腸菌群数（MPN/100ml）から大腸菌数（CFU/100ml）に基準が変更となりました。

健康項目の調査結果

調査項目	単位	環境基準値	令和6年6月6日	令和6年11月7日
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	10 mg/L 以下	3.23	5.10

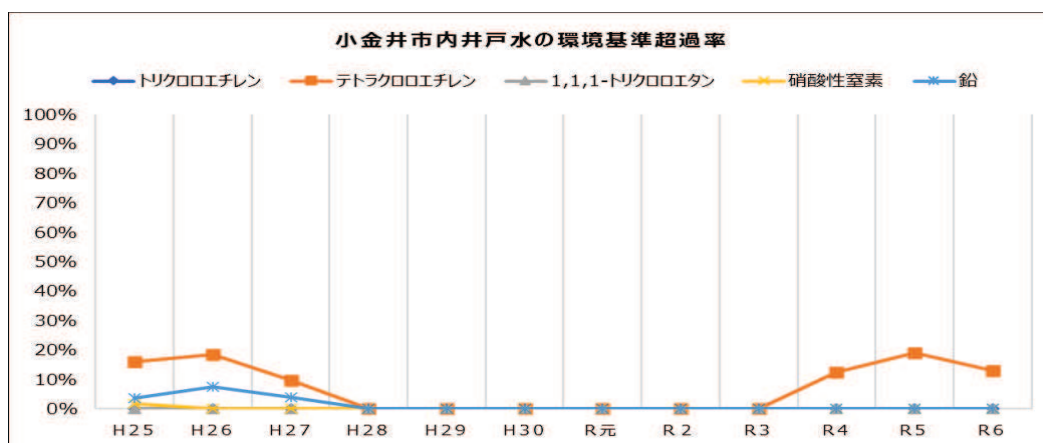
井戸水調査

トリクロロエチレン等の有機塩素化合物によって、地下水が広範に汚染されていることが昭和57年の環境庁調査でわかりました。地下水汚染は浄化が困難であり、自然環境に与える影響も広範囲に及びます。

市では、毎年4回、井戸12地点の水質調査を行っています。

5項目の環境基準超過率の推移は下図のとおりです。過年度に引き続きテトラクロロエチレンが高い傾向を示しており、併せて複数の調査地点でトリクロロエチレンが検出（基準値未満）されています。

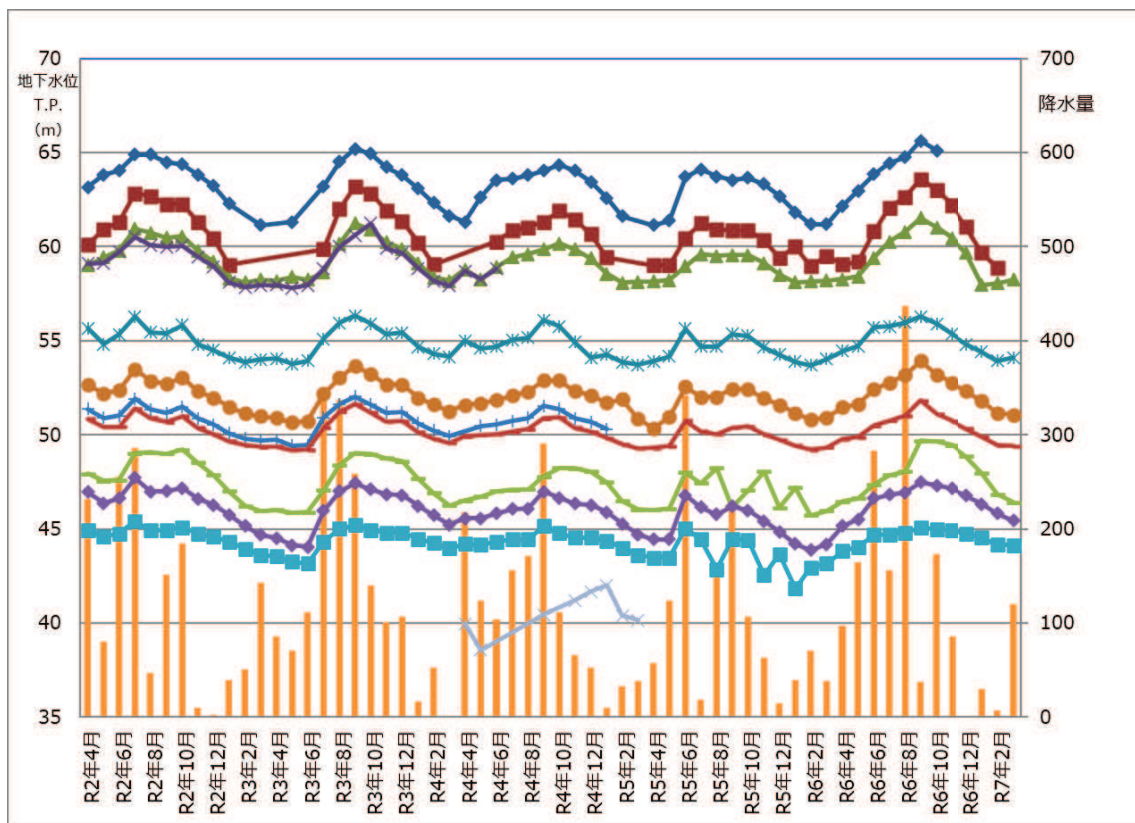
トリクロロエチレン	有機塩素系溶剤の一種。金属製品の洗浄剤、溶剤、低温用熱媒体等に用いられている。人体への影響は、頭痛、吐き気、麻酔作用をもたらす。
テトラクロロエチレン	有機塩素系溶剤の一種。無色の液体で、抽出用溶剤・ドライクリーニング溶剤等として用いられている。人体影響は急性症状として、めまい、頭痛、黄疸、肝機能障害が指摘されている。
トリクロロエタン	無色の燃えにくい液体であり、洗浄力に優れているため金属部品、電気部品等の洗浄用に使用されている。
硝酸性窒素	水中に含まれる硝酸イオン（NO ₃ -）中の窒素分のことで、環境汚染や健康影響の観点から重要な指標である。肥料や家畜排せつ物、生活排水などに含まれる窒素化合物が酸化されて生成され、地下水や河川水に溶け出しやすい性質がある。過剰な硝酸性窒素は、富栄養化の原因となったり、人体に摂取された場合、メトヘモグロビン血症を引き起こす可能性も指摘されている。
鉛	給水管（特に鉛管）から水道水に溶け出す可能性があるため、水質基準が設けられている。鉛を長期間摂取すると、腹痛、神経障害、貧血などの症状が現れることがある。



地下水位測定

市では、毎月1回、地下水位測定を行っています。

次の棒グラフは月降水量、折れ線グラフは水位測定を行っている地点の地下水位をそれぞれ示しています。



湧水調査

市では、毎年2回（6月及び12月）、水質、水生生物の調査を行っています。

(1) 水質調査

① 貫井神社

項 目	単位	定量下限値	環境基準値	令和6年6月21日	令和6年12月2日
気温	℃	—	—	19.0	9.5
水温	℃	—	—	18.5	17.3
臭気	—	—	—	無臭	無臭
流量	m/sec	0.001	—	0.007	0.006
水素イオン濃度 (pH)	—	0.1	—	6.3	6.3
電気伝導率	mS/m	—	—	21.7	20.8

項 目	単位	定量下限値	環境基準値	令和6年6月21日	令和6年12月2日
硝酸性窒素	mg/L	0.01	10 以下	4.15	5.29
トリクロロエチレン	mg/L	0.0002	0.01 以下	0.0006	0.0004
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0002	0.01 以下	0.0016	0.0012
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0002	1 以下	<0.0002	<0.0002

② 滄浪泉園

項 目	単位	定量下限値	環境基準値	令和6年6月21日	令和6年12月2日
気温	℃	—	—	21.0	10.5
水温	℃	—	—	19.0	17.2
臭気	—	—	—	無臭	無臭
流量	m³/sec	0.001	—	0.002	0.003
水素イオン濃度 (pH)	—	0.1	—	6.4	6.4
電気伝導率	mS/m	—	—	15.6	19.6
硝酸性窒素	mg/L	0.01	10 以下	5.74	5.28
トリクロロエチレン	mg/L	0.0002	0.01 以下	0.0002	0.0003
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0002	0.01 以下	0.0044	0.0005
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0002	1 以下	<0.0002	<0.0002

③ 中町四丁目公共緑地

項 目	単位	定量下限値	環境基準値	令和6年6月21日	令和6年12月2日
気温	℃	—	—	19.0	12.0
水温	℃	—	—	18.4	17.3
臭気	—	—	—	無臭	無臭
流量	m³/sec	0.001	—	0.003	0.003
水素イオン濃度 (pH)	—	0.1	—	6.4	6.5
電気伝導率	mS/m	—	—	20.2	22.6
硝酸性窒素	mg/L	0.01	10 以下	7.18	6.54
トリクロロエチレン	mg/L	0.0002	0.01 以下	0.0003	0.0002
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0002	0.01 以下	0.0040	0.0039
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0002	1 以下	<0.0002	<0.0002

第2章 基本計画の進捗状況

④ 美術の森緑地

項 目	単位	定量下限値	環境基準値	令和6年6月21日	令和6年12月2日
気温	℃	—	—	18.5	13.9
水温	℃	—	—	18.1	16.8
臭気	—	—	—	無臭	無臭
流量	m³/sec	0.001	—	0.003	0.003
水素イオン濃度 (pH)	—	0.1	—	6.4	6.5
電気伝導率	mS/m	—	—	16.4	17.3
硝酸性窒素	mg/L	0.01	10 以下	6.17	5.38
トリクロロエチレン	mg/L	0.0002	0.01 以下	<0.0002	<0.0002
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0002	0.01 以下	0.0002	<0.0002
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0002	1 以下	<0.0002	<0.0002

(2) 調査結果の概要及び考察

項目	概要及び考察
透視度	すべての調査回で50度以上を記録した。外観は6月・12月共に無色透明であった。
水温	水温は6月に18.1～19.0℃、12月に16.8～17.3℃であり、一般的な湧水の水温であった。
臭気	無臭であった。
流量	6月・12月は概ね同様の流量であった。
pH	pH は6.3～6.5であった。
電気伝導率	6月調査が15.6～21.7mS/m、12月調査が17.3～22.6mS/mであった。
硝酸性窒素	全調査回で基準を満足しており、過年度の傾向とほぼ同等であった。
トリクロロエチレン	全地点で基準を満足したものの、0.0003～0.0006mg/Lの間で検出された。
テトラクロロエチレン	全地点で基準を満足したものの、0.0002～0.0040mg/Lの間で検出された。
1,1,1-トリクロロエタン	全調査回で検出下限値未満であった。今年度の調査結果は、環境基準(D類型)を全て満足していた。

取組指標/2.1地下水・湧水の保全

指標	現状 (令和3年3月)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標 (令和12年度)
地下水・湧水 等の調査回数	地下水位調査：年12回	12回	12回	12回	調査頻度、地点 数について現状 維持又は拡充
	地下水質調査：年4回	4回	4回	4回	
	湧水水質調査(湧出量、水質、 水生生物)：年2回	2回	2回	2回	
	野川水質調査：年2回 (令和元年度)	2回	2回	2回	
雨水浸透ますの 設置数(単年度)	2,044基 (令和元年度)	2,136基	2,067基	(入力予定)	毎年2,000基以上
透水性舗装の 新規導入量	透水性アスファルト：53m ² 透水性インターロッキングブロック：計1,884m ² (令和元年度)	市道第1号線に透水性アスファルト舗装：43.3㎡	市道第1号線に透水性アスファルト舗装：46.1㎡	市道第1号線に透水性アスファルト舗装：23㎡	(設定しない)

図号 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施状況)に対する評価	実績(効果)に対する評価
212_住宅地等における雨水浸透の促進						
212-1	雨水浸透施設等設置助成金交付事業	雨水浸透ますの設置について、市民に対する支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、助成金を交付する。なお、助成対象は昭和63年8月以前に建築された建物である。	下水道課	市民に設置に係る支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、昭和63年8月以前の建築物を既存の建物とし、助成金を交付した。(申請件数3件、設置浸透ます8個)	A	A
212-2	雨水浸透ます設置工事	道路上に雨水浸透ますを設置することにより、下水管さよへの雨水流入を抑制する。	下水道課	下水道管に流入する雨水量の削減(浸透ます34基設置)	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋(各事業は資料編●ページを参照)

【実施状況に対する評価】	【実績(効果)に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	(評価になじまないもの等は「-」)

取組指標/2.2 河川環境の保全

指標	現状 (令和3年3月)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標 (令和12年度)
クリーン野川作戦等河川環境の保全に係る普及啓発イベント・講座の実施回数	クリーン野川作戦等イベント：1回/年	1回	1回	1回	現状以上
	公民館講座：1回/年 (令和元年度)	2回	4回	4回	

第2章 基本計画の進捗状況

図号 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画（実施 状況）に対 する評価	実績（効 果）に対す る評価
222_水辺に親しめる機会の充実						
011-3	クリーン野川作 戦	市民・事業者・市民団体等と行政が協働して、河川の一斉清掃などを定期的に実施する。	環境政策課	植物および生き物の採集・観察会、清掃活動を実施するなど、多くの方に身近にある野川を感じていただけるイベントとなった。	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編 72 ページを参照）

【実施状況に対する評価】		【実績（効果）に対する評価】	
S	計画を超えて達成	S	見込みを超えた効果があった
A	計画どおりに達成	A	見込みどおりの効果があった
B	実施したが計画に未達	B	見込んだ効果に至らなかった
C	未実施	(評価になじまないものは「-」)	

野川環境フィールドワーク（クリーン野川作戦）

と き： 令和6年10月6日（日）

概 要： 本市の自然環境資産である「野川」をフィールドに自然環境への理解促進や問題意識共有などを念頭に置いたフィールドワークを実施。自然観察会、生き物調査やプラスチックごみ等回収、外来植物の駆除等を通じて野川流域の環境を市民が多角的に見つめるために実施しました。

実施企画

(1) 「水辺の自然を観察しよう」（参加者 23 人）

写真の撮り方や構図などに関するレクチャーを行った後、野川への散策と撮影を実施しました。野川周辺に実際に足を踏み入れ、体感的に環境保全を学ぶことができました。

(2) 「野川的环境と生きものの調査」（参加者 23 人）

野川の特長や環境背景をレクチャーした後、野川で生きる生きものの調査を実施し、動植物の観察や採取を実施しました。

採取した生きものを水槽等で観察し、野川の生物多様性を体感的に学ぶことができました。

(3) 「野川を散策清掃大作戦！」（参加者 32 人）

野川を散策しながら清掃を実施。野川クリーンセンターにてごみ袋や軍手などのアイテムを配布し、回収したごみの集積を行いました。（回収ごみ：可燃ごみ 20L 1 袋・外来植物 45L 3 袋、20L 4 袋・不燃ごみ 45L 1 袋・資源ごみ 20L 1 袋・有害ごみ 少々・粗大ごみ 少々）



取組指標/2.3 水資源の有効利用

指標	現状 (令和3年3月)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標 (令和12年度)
雨水貯留施設（雨水タンク）設置基数（単年度）	2件 (令和元年度)	2件	3件	9件	年間10件以上
震災対策用井戸数	38か所 (令和元年度)	38か所	38か所	(入力予定)	現状維持若しくは増加

固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画（実施状況）に対する評価	実績（効果）に対する評価
231_日常生活における雨水利用や節水の推進						
231-1	雨水貯留施設設置補助	雨水貯留施設設置費補助制度により、雨水貯留施設の設置を推進する。また、雨水貯留施設設置費補助制度の広報を進める。	環境政策課	9基（件）に補助金を交付した。	A	A
232_災害時における水道資源の活用						
232-2	非常災害用井戸の管理	非常災害用井戸を適正に設置・管理する。	地域安全課	水質検査の結果、国で定めた水質基準に適合していることを確認。（令和7年3月に保守点検を実施）	A	A
232-3	震災対策用井戸の管理	震災対策用井戸を適正に管理する。	地域安全課	令和7年2月に水質検査（35件）を実施 修理が必要な井戸については、市補助金（上限5万円）を支給しているが、費用が多額で所有者個人での修理が困難になると、協定を解除せざるを得ないことが想定される。	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編●ページを参照）

【実施状況に対する評価】	【実績（効果）に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	（評価になじまないもの等は「－」）

雨水貯留施設設置補助

過去5年間の実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
設置数 (件)	8	8	2	3	9
決算額 (単位：円)	158,360	151,590	49,500	58,060	198,050

基本目標3：都市の生物多様性を守り親しむ

【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状（令和3年3月）	目標（令和12年度）
生物多様性の認知度（意識調査）	—	75%
生き物との親しみやすさに関する満足度	44.8% （令和元年度）	55%

取組指標/3.1 生物多様性の保全

指標	現状 （令和3年3月）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標 （令和12年度）
小金井の生物リストの作成	—	—	—	—	作成（令和7年度）

固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 （効果や課題）	計画（実施状況）に対する評価	実績（効果）に対する評価
313_外来植物駆除						
313-1	アライグマ・ハクビシンの防除	アライグマ・ハクビシンの生態や、駆除の必要性を周知、また、捕獲し生息範囲の拡大を防ぐ。	環境政策課	市報（環境特集号）・ホームページで駆除の必要性の周知を行った。他自治体の情報を収集し、捕獲しやすい工夫（餌の工夫）をしていただくなど、捕獲数拡大に努めた。 捕獲頭数：10頭（アライグマ5頭・ハクビシン5頭）	A	A
313-2	外来植物駆除	市民参加による外来植物駆除（クリーン野川作戦等）を検討・実施する。	環境政策課	32名が参加し、外来植物を学びながら駆除をすることができた。	A	A
313-3	生物多様性の普及	外来種についての情報を市ホームページで発信する。	環境政策課	市ホームページを閲覧した市民や学校から、問い合わせや講演についての依頼があり、生物多様性の普及啓発に繋がった	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編●ページから●ページを参照）

【実施状況に対する評価】	【実績（効果）に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	（評価になじまないもの等は「－」）

アライグマ・ハクビシンの防除

市では、対象種による被害を受けた方からの依頼に基づき、捕獲器の設置・対象種の処分を行っています。市域の中心部からの依頼が比較的多い傾向がありますが、市域全域で被害が発生している状況となっております。他自治体との事例突合、捕獲器に設置するエサの工夫をする等、防除事業の発展、更なる効率化を目指してまいります。

	捕獲器設置（基）	アライグマ（頭）	ハクビシン（頭）
令和3年度	66	2	8
令和4年度	41	4	5
令和5年度	48	7	6
令和6年度	57	5	5

外来種駆除

野川環境フィールドワーク（令和6年10月6日（日））での野川清掃活動において、ネイチャービンゴを配布し、生息する動植物を発見する楽しさと、外来植物を見分ける方法を学ぶなど、作業にならないよう楽しみながら駆除事業を実施することができました。当日は外来種についての知識を高めるとともに、野川周辺に生息するオオブタクサ、アレチウリ等を駆除しました。

生物多様性の普及啓発

市ホームページに外来種情報や生物多様性の記事を掲載する等、普及啓発を行いました。

取組指標/3.2 自然とのふれあいの推進

指標	現状 (令和3年3月)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標 (令和12年度)
生物多様性に関する普及啓発（講座、活動、調査等）の実施回数	市主催：4回 ※公民館における講座1回、公民館主催の自然観察会2回、クリーン野川作戦における自然観察会等1回 (令和元年度)	野川環境フォーラムにおける昆虫観察会、植物観察会、外来種駆除事業等			市主催の普及啓発：5回/年以上

図号 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画（実施状況）に対する評価	実績（効果）に対する評価
321_自然について知る機会の創出						
321-2	緑の環境教育	市内の公立小学校と連携し自然に接しながら緑の大切さを学ぶ環境教育を推進する。	環境政策課	・特別緑地保全地区である滄浪泉園緑地に、市内小中学校の校外学習を受け入れた。（市内小中学校5校） ・また、市内緑地や公園内に、市内中学生が間伐材で作成した園内標識等を設置し周知した。	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編●ページを参照）

【実施状況に対する評価】	【実績（効果）に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	（評価になじまないもの等は「－」）

基本目標4：安全・安心で健康に暮らせる生活環境を守る

【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状（令和3年3月）	目標（令和12年度）
大気環境基準等の達成状況 （東京都環境局測定）	①二酸化窒素： 達成（0.016ppm） ②浮遊粒子状物質： 達成（0.043mg/m ³ ） ③一酸化炭素： 達成（0.2ppm） ④ダイオキシン類： 達成（0.018pg-TEQ/m ³ ） ※平成30年度測定値	左記項目について環境基準等※を達成 ※①1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下 ②1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m ³ 以下 ③1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下 ④1年平均値が0.6pg-TEQ/m ³ 以下
道路交通騒音に関する環境基準の達成状況	①五日市街道： 昼夜間ともに達成 ②小金井街道： 昼夜間ともに達成 ③連雀通り：昼間のみ達成 ④新小金井街道： 昼間のみ達成 ⑤東八道路： 昼夜間ともに達成 ※令和元年度測定値	全地点で昼夜間ともに環境基準を達成 （5地点とも昼間70dB、夜間65dB） ※令和3年度から6地点で測定

固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画（実施状況）に対する評価	実績（効果）に対する評価
421_大気汚染や騒音などの継続的な環境モニタリングと情報発信						
421-1	ダイオキシン類に係る大気環境調査	大気中のダイオキシン類の調査を毎年実施し、環境報告書等により測定結果を公表する。	環境政策課	夏季・冬季にそれぞれ2か所で測定。いずれも環境基準値以下であった。	A	A
421-2	住宅や沿道における二酸化窒素の測定	住宅地や交差点において、自動車排気ガスに由来する二酸化窒素濃度を測定（簡易測定法）し、環境報告書等により測定結果を公表する。	環境政策課	市内50か所で測定。いずれも環境基準値以下であった。	A	A
421-4	沿道における騒音・振動調査	市内の沿道において、騒音・振動調査を行い、環境報告書等により測定結果を公表する。	環境政策課	6本の都道で騒音及び振動を測定。いずれも要請限度以下であった。	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編●ページを参照）

【実施状況に対する評価】	【実績（効果）に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	C 評価になじまないもの等は「－」

公害苦情の発生状況

近年、工場や指定作業場などの事業所から発生する公害より、一般の生活型公害（生活騒音等）が増えており、これは、法律や条例による規制がなじみにくいものです。日常の生活行動や家庭に普及している家電製品、ピアノ、ステレオ等から発生する音、人の声、ペットの鳴き声等、人が日々生活することにより発生するもので、本市に寄せられる苦情（次頁）もほとんどが、一般の生活型公害によるものです。

なお、近年増えてきている苦情としては、空家、あき地からの樹木の越境や雑草繁茂などがあります。生活型公害は、相互の信頼関係がある場合とそうでない場合で、受け取り方が大きく異なります。そのため、1人ひとりが普段から、社会性を大切にするよう心がけていくことが必要になります。

また、建設現場からの騒音、振動などの苦情も多く寄せられています。建設作業に伴って著しい騒音、振動を発生する作業は、法律や条例で規制対象となっており、令和6年度の特定建設作業実施届出件数は、騒音規制法に基づく届出件数が48件、振動規制法に基づく届出件数が32件でした。

公害の発生源と用途地域別件数

（単位：件）

用途地域 発生源	第1種・ 第2種低層 住居専用	第1種・ 第2種中高層 住居専用	第1種 住居地域	近隣商業	商業	準工	不明	合計
工場	0	0	0	0	0	0	0	0
指定作業場	0	0	0	0	0	0	0	0
建設作業	11	2	1	0	0	0	0	14
一般	13	5	0	0	0	0	1	19
不明	0	1	0	0	0	0	2	3
合計	24	8	1	0	0	0	3	36

公害の種類別と用途地域別件数

（単位：件）

用途地域 種類別	第1種・ 第2種低層 住居専用	第1種・ 第2種中高層 住居専用	第1種 住居地域	近隣商業	商業	準工	不明	合計
騒音	12	4	1	0	0	0	3	20
振動	7	2	0	0	0	0	0	9
悪臭	6	2	0	0	0	0	0	8
粉じん	3	0	0	0	0	0	0	3
ばい煙	3	1	0	0	0	0	0	4
その他	8	3	0	0	0	0	0	11
合計	39	12	1	0	0	0	3	55

公害の種類別件数

(単位：件)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
騒音	11	20	28	8	14	7	17	5	29	20
振動	4	4	11	4	3	1	8	4	5	9
悪臭	19	24	14	10	9	2	8	5	9	8
粉じん	2	3	5	1	0	0	6	0	5	3
ばい煙	9	17	11	5	7	5	0	0	0	4
その他	82	72	54	48	40	67	3	0	2	11
合計	127	140	123	76	73	82	42	14	50	55

参考：騒音のめやす（東京都公害防止管理者講習テキストより）

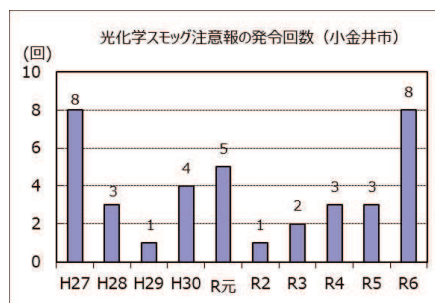
(単位：dB)

20	30	40	50	60	70	80	90	100	110	120
蛍光灯の 木の葉の 触れ合う音	郊外の深夜 ささやき声	深夜の街 小鳥のさえずり 静かな住宅地	静かな事務所 エアコン室外機	普通の会話 チャイム	掃除機 騒々しい街頭	地下鉄の車内 ピアノの音	犬の鳴き声 大声	電車が通るガード下	ヘリコプター のそば	飛行機のエンジン のそば

小金井市内の光化学スモッグ発生状況

光化学オキシダントは、光化学スモッグの指標とされており、工場や自動車などから排出される窒素酸化物や炭化水素が太陽光線をうけて、光化学反応により二次的汚染物質を生成することにより発生します。光化学オキシダントが高濃度になると、目や喉への刺激があり、呼吸器に影響を及ぼすおそれもあります。

環境基準（人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準）は、濃度の1時間値が0.06ppm以下と定められており、基準を超過すると、注意報（0.12ppm以上）、警報（0.24ppm以上）、重大緊急報（0.40ppm以上）が発令されます。



小金井市の大気質調査

(1) ダイオキシン類

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、環境基準が大気中で $0.6\text{pg}^*1\text{-TEQ}^*2/\text{m}^3$ 以下と定められ、平成 12 年 1 月 15 日から適用されました（平成 11 年環境庁告示第 68 号）。

市では、ダイオキシン類に係る大気環境調査を毎年実施し、ポリ塩化ジベンゾ-P-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン及びコプラナの濃度の測定を行い、市内の環境濃度を把握する基礎資料としています。

令和 6 年度の調査における大気中のダイオキシン類濃度を、W 平成 O-TEF^{*3}（2006）の毒性等量でみると、最大値は夏季の東センターで $0.012\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ 、最小値は冬季の保健センターで $0.0041\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ であり、年間の平均値は $0.008\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ で、環境基準を十分満足する値でした。

また、令和 6 年度の調査結果を令和 5 年度に東京都環境局が測定した都内 17 箇所の年平均値（ $0.012\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ ）と比較すると、少し低い値でした。

地域住民への環境評価として、今回の調査地点周辺住民の一日呼吸量を 15m^3 、体重を 50kg と仮定し、大気からのダイオキシン類の曝露量を、本年度の調査結果 $0.008\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ を用いて計算すると、 $0.0024\text{pg-TEQ}/\text{kg}/\text{日}$ となります。これをダイオキシン類の「ダイオキシンの耐容一日摂取量（TDI）について」（平成 11 年 6 月「環境庁」）である $4\text{pg-TEQ}/\text{kg}/\text{日}$ と比較すると 0.06% の寄与率でした。

*1：pg（ピコグラム）=1 兆分の 1 グラム

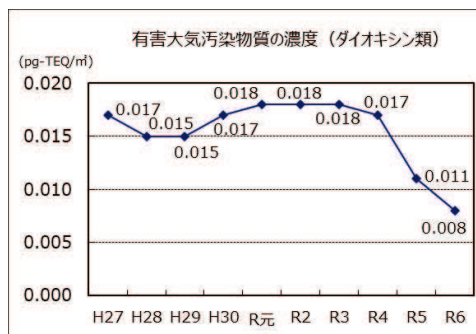
*2：TEQ（ティーイーキュー）=毒性等量（Toxic Equivalents）の略で、ダイオキシン類の量を、最も毒性の強い 2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値

*3：TEF（ティーイーエフ）=ダイオキシン類の毒性等価係数

ダイオキシン類測定結果

（単位：pg-TEQ/m³）

調査地点	令和 6 年 8 月 20 日～21 日	令和 7 年 2 月 17 日～18 日
① 小金井市東センター	0.012	0.0050
② 小金井市保健センター	0.011	0.0041
平均値	0.012	0.0046
令和 6 年度平均値	0.008	



(2) 二酸化窒素

二酸化窒素は、窒素の酸化物で代表的な大気汚染物質です。発生源はボイラーや自動車などで、燃焼の過程で一酸化窒素として排出され、大気中で二酸化窒素に酸化されます。

市では、毎年1回、大気質調査で、自動車排気ガスが主な原因である二酸化窒素濃度を住宅地や交差点で測定しています。

簡易測定法による二酸化窒素濃度の測定を住宅地点31地点、交差点・沿道地域19地点の計50地点で行いました。

令和6年度の測定結果は、全ての調査地点において、環境基準値(※)を下回っていました。

住宅地域については、最大値が0.008ppm、最小値が0.005ppmでした。また、住宅地域31地点の平均値は0.007ppmでした。

交差点・沿道地域については、最大値が0.012ppm、最小値が0.007ppmでした。また、交差点・沿道地域19地点の平均値は0.009ppmでした。

今年度と昨年度を比較すると、住宅地域、交差点・沿道地域とも、平均値、最大値、最小値すべてにおいて低くなりました。

※1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること

二酸化窒素測定結果			(単位: ppm)
調査地域	最大値	最小値	平均値
住宅地域	0.008	0.005	0.007
交差点・沿道地域	0.012	0.007	0.009

(3) 浮遊粒子状物質 (SPM)

浮遊粒子状物質は、大気中に浮遊している粒子状物質のうち、粒径が10 μ m(マイクロメートル)以下のものを指します。Suspended Particulate Matterの頭文字からSPMと略されます。

発生源としては自動車排気ガス、特にディーゼル自動車から比較的多く排出され、他に工場や事業場からも排出されます。人間活動に伴って発生するもののほか、自然界からも海塩や土壌の飛散、火山、森林火災などによって発生します。また、大気中でガス状物質が反応して粒子化することによって発生する二次生成粒子があります。

粒径により呼吸器系の各部位へ沈着して呼吸器疾患の原因となる等、人の健康に影響を及ぼし、10 μ mを超える粒子は上気道領域で捕捉されますが、10 μ m以下の粒子は下気道領域まで侵入、沈着しやすく、2.5 μ m以下のもの(微小粒子状物質: PM2.5)は肺胞領域にまで侵入しやすいとされています。粒子の成分によって人体への様々な健康影響が懸念されています。

市では、毎年1回、大気質調査で、大気中の浮遊粒子状物質の調査を行っています。

令和6年度の測定結果は、調査期間の3日間とも環境基準値(※)を下回っていました。

調査期間中の浮遊粒子状物質の濃度は、武蔵小金井駅前交番と新小金井交番で比較すると、ほぼ同等の値でした。

※1 時間値の1日平均値が0.10 mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20 mg/m³以下であること。

浮遊粒子状物質測定結果

(単位：mg/m³)

調査地点名	令和7年2月18日	令和7年2月19日	令和7年2月20日	3日間 平均値	1時間値 の最大値
武蔵小金井駅前交番	0.005	0.004	0.005	0.005	0.009
新小金井交番	0.005	0.005	0.005	0.005	0.011

小金井市内の道路交通騒音・振動調査

市では、毎年1回、市内6か所の道路（五日市街道、小金井街道、連雀通り、新小金井街道、東八道路、東大通り）で道路交通騒音・振動調査を行っています。

令和6年度の調査結果は、昼夜間ともに環境基準及び要請限度（道路管理者に対し、舗装や修繕の措置を要請する値。）を超過した地点はありませんでした。また、振動については、昼夜間とも要請限度を超過した地点はありませんでした。

道路交通騒音・振動測定結果

(単位：dB)

	騒音						振動			
	環境基準		要請限度		測定結果		要請限度		測定結果	
	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
五日市街道	70	65	75	70	64	63	65	60	42	38
小金井街道					61	58			41	34
連雀通り					66	64			48	43
新小金井街道					67	65			43	40
東八道路					64	60			48	42
東大通り					60	55			38	30

環境測定結果等について

環境測定結果等は市HPに掲載しています。

URL：<https://www.city.koganei.lg.jp/kurashi/473/hokokusho/index.html>



市HP（環境測定結果掲載ページ）

第2章 基本計画の進捗状況

基本目標5：美しく住み心地のよいまちを守る

【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状（令和3年3月）	目標（令和12年度）
まちの美しさ（景観、調和等）に関する市民満足度	46% （令和元年度）	55%

取組指標/5.1 景観の保全・活用

指標	現状 （令和3年3月）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標 （令和12年度）
玉川上水・小金井桜整備状況	「玉川上水・小金井桜整備活用計画」に沿って整備を推進（R2年度）	・専門家の意見に基づき、ヤマザクラを補植			・サクラ緑陰に多様な植物が生育していること ・サクラ並木再生に要する適切な補植を実施していること
		12本補植	11本補植	17本補植	
		・動画を3本制作、公開・都立農業高等学校と連携協定を締結	名勝指定100周年記念事業の一環でPR強化	名勝指定100周年記念事業の一環でPR強化	

固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 （効果や課題）	計画（実施状況）に対する評価	実績（効果）に対する評価
512_景観資源を活用する取組の充実						
512-2	玉川上水・小金井桜整備活用事業（補足：東京都と連携）	「小金井市玉川上水・小金井桜整備活用計画」、「史跡玉川上水整備活用計画」（東京都）に基づき、サクラ並木の再生を進める。また、歴史的遺産として、まちの魅力向上に向け、積極的に市内外にPRする。	生涯学習課	・ヤマザクラ17本補植 ・名勝指定100周年記念事業の一環でPR強化	A	A
512-3	まちなか観光案内	市民ボランティアガイドの協力を得て行うまちなか観光案内、市内の観光スポットをテーマ別に結んだ「小金井まち歩きマップ」の作成等、小金井観光まちおこし協会が行う取組を支援する。	経済課	募集ツアー8回 リクエストツアー11回 （募集ツアーの回数を前年度よりも増やし、参加人数も増加した。）	A	A
512-4	重要な文化遺産の保護・活用	重要な文化遺産は、文化財に指定し保護・活用を図る。また、情報発信として文化財センターの他、まちかど歴史ミュージアム事業を展開する。	生涯学習課	小平市と連携した史跡めぐりを実施し、旧中村研一郎の活用も進んだ。	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編●ページを参照）

【実施状況に対する評価】	【実績（効果）に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	（評価になじまないものは「－」）

取組指標/5.2 美しいまちなみの維持

指標	現状 (令和3年3月)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標 (令和12年度)
環境美化サポーター登録者数	308名 (令和元年度)	382名	363名	(入力予定)	410名

図号 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施状況)に対する評価	実績(効果)に対する評価
521_美しいまちなみの維持						
521-1	定期的なパトロールの実施等	定期的なパトロールを実施し、不法投棄・ポイ捨て禁止等の啓発看板を設置する。	ごみ対策課	不法投棄やポイ捨ての多い箇所へのパトロールを実施し、市民に対しては各種啓発看板を配布した。路上禁煙地区については、清掃活動の実施及び路面標示の設置を行った。 (パトロールや啓発活動で防止対策を取っているが、不法投棄やポイ捨ては個人のマナーに帰属するところが大きく、完全に撲滅することは困難である。)	A	A
521-3	環境美化サポーター制度(道路)	小金井市環境美化サポーター制度実施要綱による環境美化サポーター制度や意義向上を図る。	道路管理課	団体及び個人により市道等の清掃が行われている。会員数は70名。市民との協働による環境美化活動を推進したい。	A	A
521-5	放置自転車撤去事業	公道にある放置自転車等を継続的に撤去し、駐車秩序の確立を図り、良好な都市環境を保持する。	交通対策課	撤去台数が減少してきており、良好な都市環境を保持できている。(撤去台数：689台)	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋(各事業は資料編●ページを参照)

【実施状況に対する評価】	【実績(効果)に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	(評価になじまないもの等は「-」)



令和7年度環境賞(大賞) 受賞作品「●●●●」

第2章 基本計画の進捗状況

基本目標6：3R推進で循環型のまちをつくる

【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状（令和3年3月）	目標（令和12年度）
市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	369g/（人・日） （令和元年度）	355g/（人・日）以下

取組指標/6.1 発生抑制を最優先とした3Rの推進

指標	現状 （令和3年3月）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標 （令和12年度）
食品ロス削減推進協力店・事業所認定店舗数	11店舗 （令和2年度）	16店舗	23店舗	25店舗	20店舗

固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 （効果や課題）	計画（実施状況）に対する評価	実績（効果）に対する評価
611_日常生活における3Rの徹底						
611-3	不用品交換コーナー	家庭で使わなくなった物を譲りたい方、譲ってほしい方に利用してもらうための「不用品交換コーナー」（第二庁舎4階）の活用を市報等で周知する。	経済課	84件（申請件数は一定数あるものの、揭示期限を過ぎて成立に至らないケースも散見される。より効果的な周知方法の検討が課題。）	A	A
611-5	生ごみ堆肥化事業	大型の電動生ごみ処理機を市内小・中学校、保育園、集合住宅等に設置し、投入された生ごみを電動生ごみ処理機で乾燥処理した後、民間堆肥化製造施設で完熟堆肥化する。	ごみ対策課	堆肥購入量 38,288 kg （市内小中学校等から排出される可燃ごみの減量が図られている。）	A	A
612_分別・減量を徹底する啓発活動の強化						
612-4	ごみ・リサイクルカレンダーの発行	ごみ・リサイクルカレンダーを全戸配布する。	ごみ対策課	全11地区、合計82,000部作製し、3月に全戸配布した。	A	A
612-6	くるカメ出前講座	市のごみの分別やごみ処理の行方、リサイクルについてなどを分かりやすく解説する出張講座を行う。	ごみ対策課	出張講座（7回）等で啓発活動を実施。（オンラインでの学習教材等提供で対応できるようにしたが、より充実していく必要がある。）	A	A
612-10	庁内グリーン購入の推進	「小金井市グリーン購入方針」及び「同ガイドライン」に基づき庁内のグリーン購入を行い、その実績をホームページで公表する。	環境政策課	実績をホームページに公表した。（市のグリーン購入の取組を周知できた。）	A	A
適切な処理・処分の推進						
622-1	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設（日野市内）において燃やすごみを焼却処理し、焼却灰はセメント原料としてリサイクル処理する。	ごみ対策課	令和6年度実績焼却残さ搬入量 1,051 t	A	A
622-2	中間処理施設の運営	中間処理施設において、不燃系ごみの資源化処理を進める。	ごみ対策課	令和6年度資源化量 2,786,336kg 廃棄物処理による環境負荷を削減 小金井市野川クリーンセンター（不燃・粗大ごみ積替え・保管施設）が安定稼働するとともに、令和7年3月24日からメタウォーターサステナブルパークこがねい（小金井市資源物処理施設）が本格稼働することで不燃系ごみの一部を処理工程を自区内処理にすることができた。	A	A
622-3	清掃関連施設整備事業	清掃関連施設整備基本計画に基づき、清掃関連施設（不燃・粗大系、プラスチック・びん・缶・ペットボトル・布等の資源物系）の整備を進める。	ごみ対策課	メタウォーターサステナブルパークこがねい（小金井市資源物処理施設）が令和7年3月21日竣工、同月24日から本格稼働を開始した。	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編●ページから●ページを参照）

【実施状況に対する評価】	【実績（効果）に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	（評価になじまないものは「-」）

第2章 基本計画の進捗状況

基本目標7：エネルギーを賢く使い、低炭素なまちをつくる

【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状（令和3年3月）	目標（令和12年度）
市内の温室効果ガス排出量	341.0 千 t-CO ₂ （※数値は 2017（平成 29）年度のもの）	2013（平成 25）年度比 26.0%削減 （260.6 千 t-CO ₂ ）
市内のエネルギー消費量	3,437TJ （※数値は 2017（平成 29）年度のもの）	2013（平成 25）年度比 17.0%削減（2,829TJ）
意識調査における「適応」の 認知度	市民 25.3%、事業者 25.6% （令和元年度）	市民、事業者ともに 50%以上

取組指標/7.1 家庭・事業所における低炭素化の推進

指標	現状 （令和3年3月）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標 （令和12年度）
住宅用新エネルギー機器等補助件数	142 件 （令和元年度）	155 件	144 件	262 件	補助額相当の件数を達成
省エネ改修に係る減税制度の 利用件数	1 件 （令和元年度）	5 件	7 件	4 件	累積件数が増加
省エネチャレンジ事業参加数	－	50 件	50 件	50 件	市民（事業者含む）750 件

固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 （効果や課題）	計画（実施 状況）に対 する評価	実績（効 果）に対す る評価
711_建物の低炭素化の促進						
711-1	住宅用新エネルギー機器等普及促進補助	住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援する。	環境政策課	計 262 件、設置に対して補助金を交付した。（住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援することで、地球温暖化防止啓発に寄与した。）	A	A
713_低炭素化につながる行動・活動の普及促進						
713-2	省エネチャレンジ事業	エネルギー消費の削減量に応じて商品券や商品との交換が可能なポイント制度を検討・実施する。	環境政策課	家庭部門から 50 件の申し込みがあり、50 件 38 件の報告書が提出された。（一般家庭及び事業所に日頃のエネルギー使用について考え、省エネ行動に取り組んでもらうきっかけを提供できた。）	A	A
721_交通手段の転換の促進						
721-1	小金井市コミュニティバス運行事業（及び同再編事業）	小金井市コミュニティバス（CoCo バス）を運行する。また、運行ルートの見直しを含めた総合的な検証も行う。	交通対策課	・地域公共交通活性化協議会 4 回開催 ・交通ネットワーク再編事業部会 2 回開催（・地域公共交通計画を策定（R7～R14 年度） ・路線バスと CoCo バスを合わせた交通ネットワーク再編事業に着手した	A	A
722_自動車の低炭素化の促進						
722-2	次世代自動車の情報提供	次世代自動車の性能や効果、各種補助金制度等の情報提供をチラシ、パンフレット等により行なう。（令和4年度から次世代自動車普及促進補助金の交付を開始した。）	環境政策課	電気自動車 20 件、プラグインハイブリッド自動車 18 件の計 38 件の申請があった。	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編●ページから●ページを参照）

【実施状況に対する評価】	【実績（効果）に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	（評価になじまないものは「－」

住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金

過去5年間の補助実績

年度	予算額 (円)	決算額等							合計	
		区分	補助対象機器							
			燃料電池	太陽光発電 システム	蓄電システム	太陽熱温水器	太陽熱 ソーラーシステム	断熱窓		遮熱塗装※
令和２年度	10,050,000	補助金額（円）	2,950,000	2,526,000	1,950,000	0	0		7,426,000	
		補助件数（件）	59	27	39	0	0		125	
令和３年度	10,045,000	補助金額（円）	2,300,000	4,118,000	2,400,000	0	0	1,209,000	10,027,000	
		補助件数（件）	46	44	48	0	0	15	153	
令和４年度	10,045,000	補助金額（円）	2,650,000	3,367,000	1,850,000	0	30,000	2,148,000	10,045,000	
		補助件数（件）	53	37	37	0	1	27	155	
令和５年度	10,045,000	補助金額（円）	1,900,000	3,534,000	2,050,000	0	0	2,561,000	10,045,000	
		補助件数（件）	38	37	41	0	0	28	144	
令和６年度	16,380,000	補助金額（円）	1,050,000	8,073,000	4,320,000	0	0	2,577,000	16,020,000	
		補助件数（件）	30	85	108	0	0	30	9	253

※断熱窓は令和3年度から、遮熱塗装は令和6年度から開始

省エネチャレンジ事業

市民及び事業者における省エネ意識の向上を図り、二酸化炭素排出の主原因となっている電気及びガスの消費量を削減することを目的として、各家庭や事業所がエネルギー消費の削減にチャレンジする取組みとして、令和3年度から実施しています。

令和6年度は50組に参加していただきました。

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	電気(件)	ガス(件)	電気(件)	ガス(件)	電気(件)	ガス(件)	電気(件)	ガス(件)
3%未満	14	17	20	8	13	1	16	15
3%以上6%未満	3	1	3	3	5	2	1	4
6%以上10%未満	3	3	1	8	6	3	4	2
10%以上15%未満	6	4	6	6	4	7	6	5
15%以上	9	10	3	8	13	28	11	12
未回答	15	15	17	17	9	9	12	12
合計	50	50	50	50	50	50	50	50

次世代自動車普及促進補助金

次世代自動車の普及促進及び市域の脱炭素社会の構築を図ることを目的に、令和4年度から開始しました。

令和6年度は電気自動車20台(普通自動車5台、軽自動車15台)、プラグインハイブリッド18台に補助金を交付しました。(個人37件、法人1件)

第2章 基本計画の進捗状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電気自動車	28台 (うち軽自動車15台)	33台 (うち軽自動車27台)	20台 (うち軽自動車15台)
プラグインハイブリッド自動車	21台	16台	18台
燃料電池自動車※	0台	0台	
合計	49台 (個人47件、法人2件)	49台 (個人47件、法人2件)	38台 (個人37件、法人1件)

※令和6年度より補助対象外

取組指標/7.3 気候変動適応策の推進

指標	現状 (令和3年3月)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標 (令和12年度)
クールスポット創出状況	3か所 (令和2年度まで)	3か所	3か所	3か所	現状の箇所数以上



クールスポット（浴恩館公園）

固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施 状況)に対 する評価	実績(効果) に対する 評価
気候変動適応に関する普及促進						
731-1	気候変動に関する情報発信	市のホームページや、広報紙、パンフレット等様々な媒体を通じて、気候変動による影響や適応の必要性、技術動向や国・都の政策、市民や事業者が実施可能な対策等に関する情報を発信する。	環境政策課	市 HP などにて情報発信に努めている。 (環境フォーラム内で実施した気候変動に関する意識調査では想定以上の回答数があり、気候変動に対する市民の関心が高まっていることが見て取れた。)	A	A
732_気候変動による影響の把握						
732-1	気候変動による影響の把握	市域で起こっている気候変動による影響について把握に努める。水環境や自然生態系については、水質や水量、動植物の調査により変化の程度や内容を把握する。	環境政策課	地下水保全会議で情報提供を呼び掛けた。また、水質等の報告書について報告した。	A	A
734_災害対策の推進						
734-2	小金井市防災マップ等の作成公表	浸水予想区域図や土砂災害警戒区域の情報を掲載した「小金井市防災マップ」の作成・配布を行う。また、市ホームページで小金井市防災マップ、東京防災などの情報提供を行う。	地域安全課	窓口やイベント等で配布を行った。 (防災マップは媒体の性質上、最新の情報を反映させることが困難であるので、市ホームページ・X等で補完していく必要がある。)	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編●ページから●ページを参照）

【実施状況に対する評価】	【実績（効果）に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	〔評価になじまないもの等は「－」〕

第3章 市役所としての取組

市役所は、自ら事業者としてオフィス活動や公共事業を行っています。社会全体が、循環社会の形成・地球温暖化対策など多様な観点から環境問題に取り組むことを強く求められている中で、市役所は率先して環境保全活動を進め、市民や事業者の皆さんの活動を促す責任があることから、次のような活動に取り組んでいます。

1. 小金井市環境マネジメントシステム

市の環境計画類に基づく環境保全・創造の取組を一層強化し、職員一人ひとりの環境意識を高めると同時に市政運営にそれを反映させるために、市では、平成20年度に小金井市環境マネジメントシステムを策定しました。

また、小金井市環境マネジメントシステムの運用にあたり、環境保全に取り組む市の基本姿勢を内外に示すものとして、小金井市環境方針を定めています。(小金井市環境方針は資料編1(●ページ)に掲載しています。)

内部環境監査

小金井市環境マネジメントシステム上で、取組や方法が適切に実施・維持されているかどうかを確認するために、3年サイクルで、全部門の内部環境監査を実施しています。

令和6年度は、15課(企画政策課、財政課、広報秘書課、情報システム課、総務課、地域安全課、職員課、管財課、市民課、コミュニティ文化課、経済課、保険年金課、市民税課、資産税課、納税課)に対して実施しました。

監査では、環境行動チェックリストの未記入月があることにより、注意の指摘を受けた課がありました。概ね環境マネジメントシステムを順守している状況でした。

評価できる点としては、「小金井市環境保全実施計画」や「環境行動チェックリスト」の取組項目について、全ての課において把握できているほか、裏紙使用や両面コピーの徹底、封筒の再利用、印刷濃度調整によるトナーの節約等の環境行動が多くの課でできている点が挙げられました。

グリーン購入については、全ての課で可能な限りのグリーン購入が徹底されていました。

監査結果については不備、評価できる点、留意点の内容を中心に、毎年、市長へ報告しています。

環境行動の実施

市では、各課共通の行動チェックシートを作成（節電対策、消耗品の節約対策、その他の項目）し、環境配慮の行動に取り組むとともに、各課が実情に合わせた独自の項目を設定し、積極的にさらなる環境行動に取り組むことを奨励しています。

<環境行動チェックリスト（各課共通用）>

	項 目
節電対策	クールビズ、ウォームビズに努め、エアコンの使用時間の節減と室内温度の調整を行う。（冷房時は28℃、暖房時は19℃）また、冷暖房使用時はブラインドを工夫する。
	OA機器（PC、プリンター、コピー機等）は、業務中は電源オフ機能を活用し、休日等で長時間使用しない時は主電源を切る。
	電気を消費する機器は、省エネタイプのもをを購入し、使用時は省電力機能を活用する。また、業務時間外はコンセントを抜く。
	4フロア間の上りは、できるだけエレベーターを使わないで階段を利用する。下りは階段を利用する。
	業務時間外（昼休み含む）は、執務室・廊下は消灯する。また、トイレ・更衣室・給湯室・会議室等は、使用時以外は消灯する。
	一斉退庁日を徹底し、残業は極力控える。また、残業時の執務室の点灯は、必要最低限の範囲にとどめる。
	個人使用の電気機器（スマートフォンの充電、扇風機、デスクライト等）の使用禁止を徹底する。
消耗品の節約対策	再使用可能な消耗品類・備品は、インフォメーション等で周知し、他部局に斡旋する。
	リサイクル製品やリサイクル可能な製品を購入使用する。また、リユース（再使用）にも努める。
	常時使用しない備品等は、係ではなく、部や課で共有することに努める。
	両面コピーや両面印刷を実施する。また、庁内用印刷物やメモ用紙等には裏紙を再利用する。（個人情報の有無を確認すること。）
	コピー機のオールクリア励行等により、ミスコピーを減らす。
	購入にあたっては、グリーン購入基本方針及びグリーン購入ガイドラインを基本に、適正な必要数量を見積もり、可能な限り環境に配慮された製品等を購入する。
	文書の送付は、郵送ではなくできるだけメール等を活用し、郵送する場合は、使用済み封筒を再利用できるものについては利用する。また、文書管理の活用により文書の職員間共有に努める。
その他の対策	ごみの分別を徹底する。
	公共施設の整備に際し太陽光発電など自然エネルギーの活用を推進する。
	電力の供給契約をする際は、再生可能エネルギー100%電力の調達を推進する。
	照明機器やガス機器については、高効率タイプのもをを採用する。
	公共施設の緑化を積極的に推進する。
	建物敷地や道路等を補修・修繕する際は、舗装をできるだけ透水性舗装等のものにする。
	学校給食等の食材については、地球温暖化防止に配慮するために地元のものを取り入れる。
	食品ロスを発生させないよう努める。
	自動車はできるだけ使用を控え、使用時はエコドライブ(アイドリングストップ、急発進、空ぶかしの抑制、タイヤ空気圧調整等)を励行する。また、適正な荷重量、カーエアコンの温度管理を徹底する。
	市外に出張する際は公共交通機関を利用する。
	市内への業務はできるだけ自転車を使用する。
	マイ箸・マイボトル・マイバッグを使用する。また、私物ゴミの持ち帰りを徹底する。
	洗面所や洗い場における節水を励行する。

令和6年度各課のチェックリストの評価（よくできている：○ あまりできていない：△ まったくできていない：×）を数値化し、パーセンテージで表しました。このチェックシートの評価は、主に各課の課長が行っています。

また、達成状況の結果を基に、C（点検評価）A（見直し）を行っていきます。

課名（施設名）	達成度（%）	課名（施設名）	達成度（%）	課名（施設名）	達成度（%）
企画政策課	100.0	建築営繕課	90.5	小金井第四小学校	98.9
財政課	100.0	交通対策課	100.0	東小学校	90.9
広報秘書課	100.0	区画整理課	91.7	前原小学校	77.6
情報システム課	100.0	子育て支援課	100.0	本町小学校	90.6
総務課	100.0	保育課	96.0	緑小学校	88.4
地域安全課	100.0	くりのみ保育園	100.0	南小学校	88.9
職員課	100.0	わかたけ保育園	100.0	小金井第一中学校	95.8
管財課	100.0	小金井保育園	100.0	小金井第二中学校	96.2
市民課	94.7	さくら保育園	100.0	東中学校	96.2
コミュニティ文化課	89.5	けやき保育園	100.0	緑中学校	95.8
はけの森美術館	89.9	児童青少年課	94.0	南中学校	82.1
マロンホール	63.6	子どもワズバース事務局	90.6	指導室	85.7
経済課	94.7	本町児童館	65.0	生涯学習課	100.0
保険年金課	100.0	東児童館	82.5	総合体育館	90.5
市民税課	100.0	貫井南児童館	78.9	栗山公園健康運動センター	90.5
資産税課	95.0	緑児童館	83.9	上水公園運動施設	94.4
納税課	94.7	たまむし学童保育所	82.7	上水公園テニスコート	94.1
環境政策課	100.0	あかね学童保育所 A	62.0	文化財センター	100.0
ごみ対策課	100.0	あかね学童保育所 B	62.0	清里山荘	100.0
野川クリーンセンター	97.1	ほんちょう学童保育所	96.9	図書館	100.0
下水道課	100.0	さくらなみ学童保育所	94.9	公民館本館	100.0
地域福祉課	100.0	さわらび学童保育所	87.9	公民館貫井南分館	100.0
自立生活支援課	100.0	たけとんぼ学童保育所	95.4	公民館東分館	100.0
障害者福祉センター	95.7	まえはら学童保育所	100.0	公民館緑分館	100.0
児童発達支援センター	47.8	みどり学童保育所	61.6	公民館貫井北分館	100.0
福祉共同作業所	82.4	みなみ学童保育所	96.4	会計課	100.0
介護福祉課	100.0	庶務課	95.2	議会事務局	100.0
健康課	95.5	学務課	100.0	選挙管理委員会事務局	100.0
都市計画課	93.0	小金井第一小学校	99.6	監査委員事務局	100.0
まちづくり推進課	93.4	小金井第二小学校	100.0	農業委員会事務局	100.0
道路管理課	100.0	小金井第三小学校	100.0	平 均	93.4

グリーン購入活動の実施

グリーン購入とは、製品の原材料から生産、消費、廃棄の各段階を通して環境への負荷の少ない製品やサービスを優先的に購入することを指します。

平成13年4月に「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」が施行され、地方公共団体に対してもグリーン購入の実施が義務づけられました。

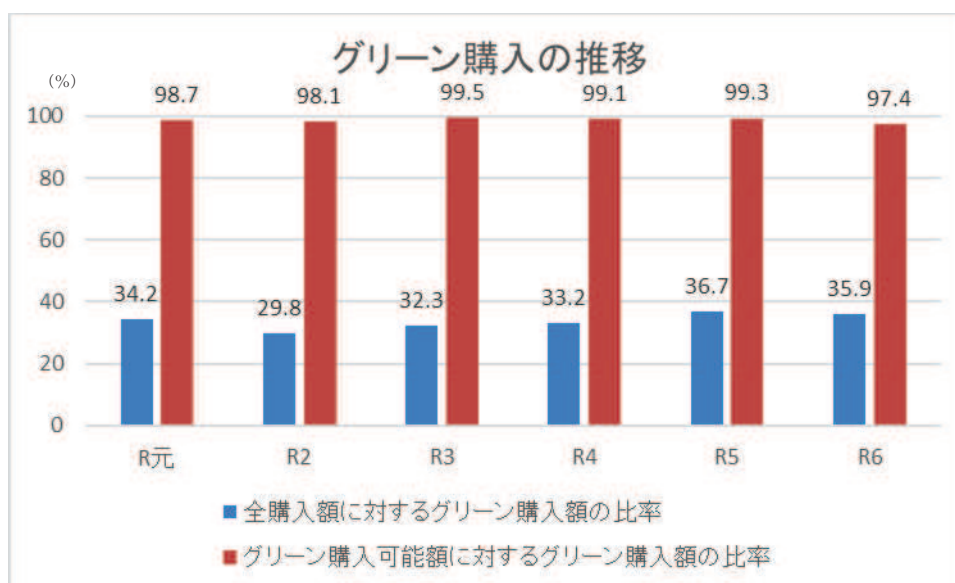
市でも、平成13年に「小金井市グリーン購入基本方針」及び「グリーン購入ガイドライン」を策定し、環境に配慮した製品の購入に努めてきました。庁内では、平成14年度から実績調査を実施し、環境に配慮した製品の購入状況を公表しています。

グリーン購入額の全購入額に占める令和6年度の比率は35.9%となり、令和5年度と比較して0.8%の減少となりました。

また、平成24年度からは購入する物品のうち、実際にグリーン購入が可能なものを分けて考え、グリーン購入可能額も調査することとしました。グリーン購入額のグリーン購入可能額に占める令和6年度の比率は97.4%となり、令和5年度と比較して1.4%の減少となりました。

令和6年度の実績額を見ますと、令和5年度と比較して、グリーン購入額は約25,622千円の増額、全購入額は約79,920千円の増額、グリーン購入可能額は約28,750千円の増額となっています。

市では、グリーン購入を効果的に推進するため、庁内にグリーン購入推進会議を設置しており、令和6年度は1回の会議を開催しました。今後もグリーン購入を推進し、可能な限り環境に配慮した製品の購入を行っていきます。



2. 小金井市施設ごみゼロ化行動

市では、市の施設から排出される廃棄物の量を限りなく少なくすることを目的に、平成 21 年 4 月 1 日に小金井市施設ごみゼロ化行動実施要綱を制定しました。これに基づき、市施設のごみゼロ化行動計画を策定し、廃棄物の発生抑制や資源の循環利用を進めます。

市職員等は、ごみの発生抑制・再利用・再生利用を図るとともに、ごみ・資源の出し方を遵守し、ごみゼロ化行動に取り組んでいます。

取組は、各施設（各課）に推進リーダー、ごみゼロ化行動推進員を選任し、職員等にごみの出し方等の指導を行うとともに、自ら率先してごみの削減に努めています。

また、各施設において廃棄物の減量及び再利用に関する実績報告書の提出も行っています。今後も引き続き、市施設から排出される廃棄物の減量に取り組んでいきます。

廃棄物の減量及び再利用に関する実績報告集計（市施設全体）

	排出量	処分量	再利用率	再利用率
令和元年度	337,471 kg	58,810 kg	278,661 kg	82.6%
令和2年度	335,588 kg	53,094 kg	282,494 kg	84.2%
令和3年度	388,043 kg	59,709 kg	328,334 kg	84.6%
令和4年度	375,821 kg	60,649 kg	315,172 kg	83.9%
令和5年度	405,706 kg	63,456 kg	342,250 kg	84.4%
令和6年度	404,119 kg	75,412 kg	328,706 kg	81.3%



令和7年度環境賞（大賞） 受賞作品「●●●●」

第4章 地球温暖化対策

地球温暖化は、私たちの日常生活や事業活動から排出される温室効果ガスが増えることにより引き起こされる、地球規模での異常気象・海面上昇・食糧不足・生態系への悪影響等が危惧される現象で、人類の生存基盤を脅かす、深刻で重大な問題です。

そこで市では、地球温暖化対策に関する計画を策定し、様々な取組を行っています。

1. 小金井市役所における地球温暖化対策

「地球温暖化対策の推進に関する法律」が平成11年4月に施行され、地球温暖化対策の取組として、国、地方公共団体、事業者及び国民それぞれの責務が示されました。同法律では、地方公共団体の責務として、実行計画（事務事業編）の策定、公表を義務付けています。

市では、平成19年3月に「小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）」を策定し、市の行う全ての事務及び事業について、温室効果ガス排出量の削減に取り組むこととしています。

令和3年3月に改訂した「第4期小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）」では、令和元年度を基準年度とし、令和3年度から令和7年度までの5年間で、市公共施設等から排出される温室効果ガス排出量を7.6%削減することと、5%のエネルギー使用量の削減を目標としています。

【令和6年度算定結果】

令和6年度は、前年度に新型コロナウイルス感染症の規制が解除され、市民活動が盛んになった（戻ってきた）ため、市公共施設のエネルギー使用量が増えました。ガソリンとプロパンガスはそれぞれ6.9%、0.1%減りましたが、主要エネルギーである電気と都市ガスがそれぞれ3.5%と4.2%増加し、灯油・軽油・重油もそれぞれ117.6%・13.7%・3.0%増えました。

加筆修正

市公共施設からの温室効果ガス総排出量は、5,841,041 キログラム-CO₂ となり前年度よりも0.5%減少、基準年度比でも1.1%の減少となりました。それでも第4期実行計画の削減目標である7.6%までには遠く及ばないので、計画最終年である令和7年度は、全庁をあげて取り組んでいかなければなりません。

加筆修正

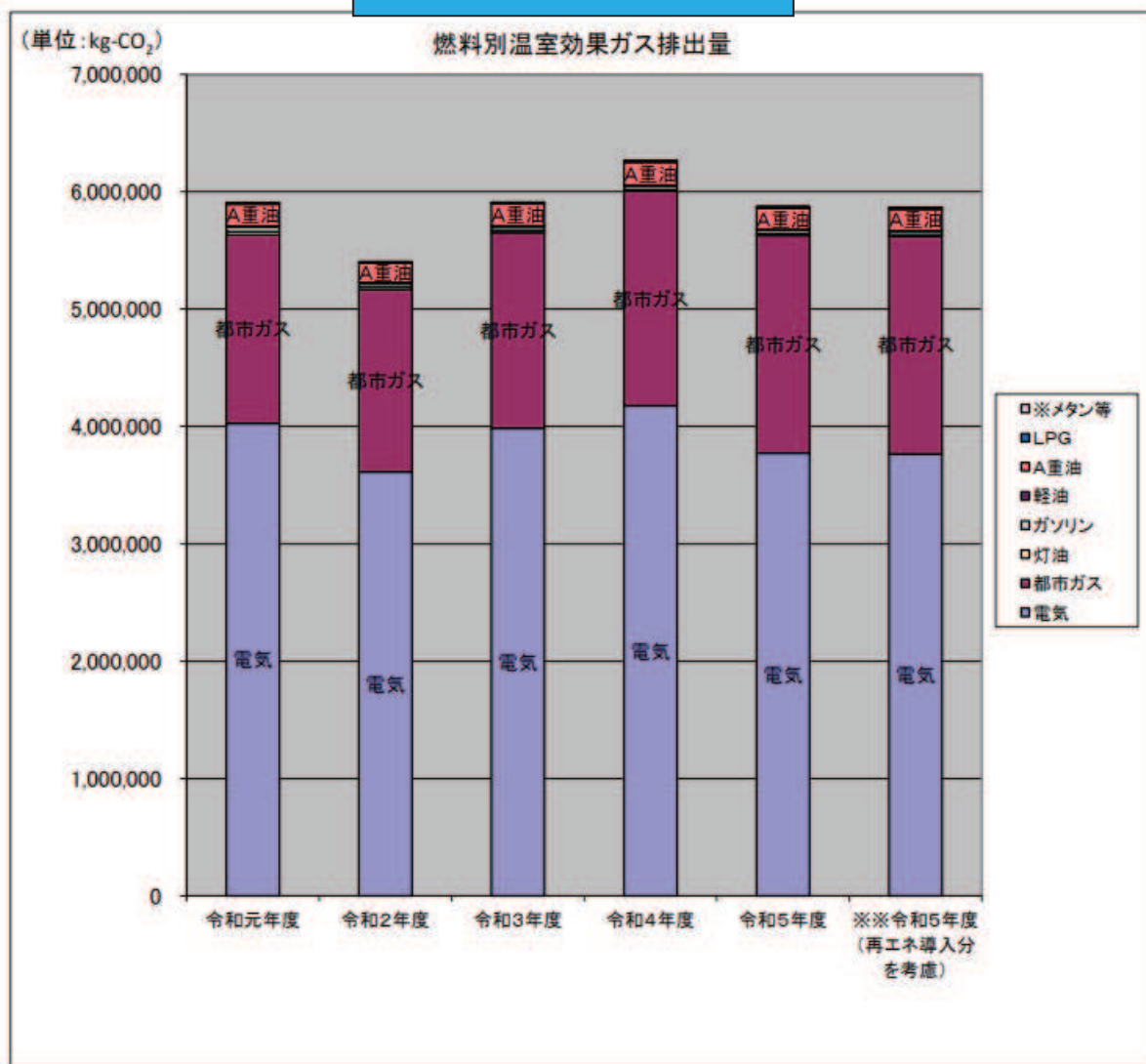
市庁舎等すべての公共施設（庁用車を含む。）における燃料別温室効果ガス排出量

燃 料	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	※※令和5年度 (再エネ導入分を考慮)
電気	4,026,245	3,613,394	3,985,518	4,175,976	3,773,908	3,765,870
都市ガス	1,606,032	1,555,301	1,667,645	1,828,868	1,855,124	1,855,124
灯油	28,969	23,812	20,983	13,456	14,023	14,023
ガソリン	39,793	31,137	30,867	33,074	29,354	29,354
軽油	7,596	5,483	5,344	5,266	5,070	5,070
A重油	186,990	162,600	186,990	195,120	181,841	181,841
LPG	8,770	8,436	11,064	11,898	12,004	12,004
※メタン等	1,797	1,522	1,476	1,522	1,482	1,482
計 (kg-CO ₂)	5,906,192	5,401,685	5,909,887	6,265,180	5,872,806	5,864,768
基準年度対比(%)	基準年度	△ 8.5	0.06	6.1	△ 0.57	△ 0.7

※メタン等とは、庁用車の走行等により排出される温室効果ガスであるメタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンを指します。

※※公共施設から排出されるCO₂を削減するためには、公共施設で使用する電力をCO₂を排出しない再生可能エネルギー由来の電力に転換していく必要があります。市では令和4年1月より、本庁舎・西庁舎で、令和4年6月より環境楽習館において、再生可能エネルギー100%電力の導入を始めました。令和5年度はこれらの庁舎等で合計221,090kWhの電力を導入し、8,038kg-CO₂（スギ（1本分の吸収量を8.8kgとして計算）の木約913本分）の削減効果を上げました。

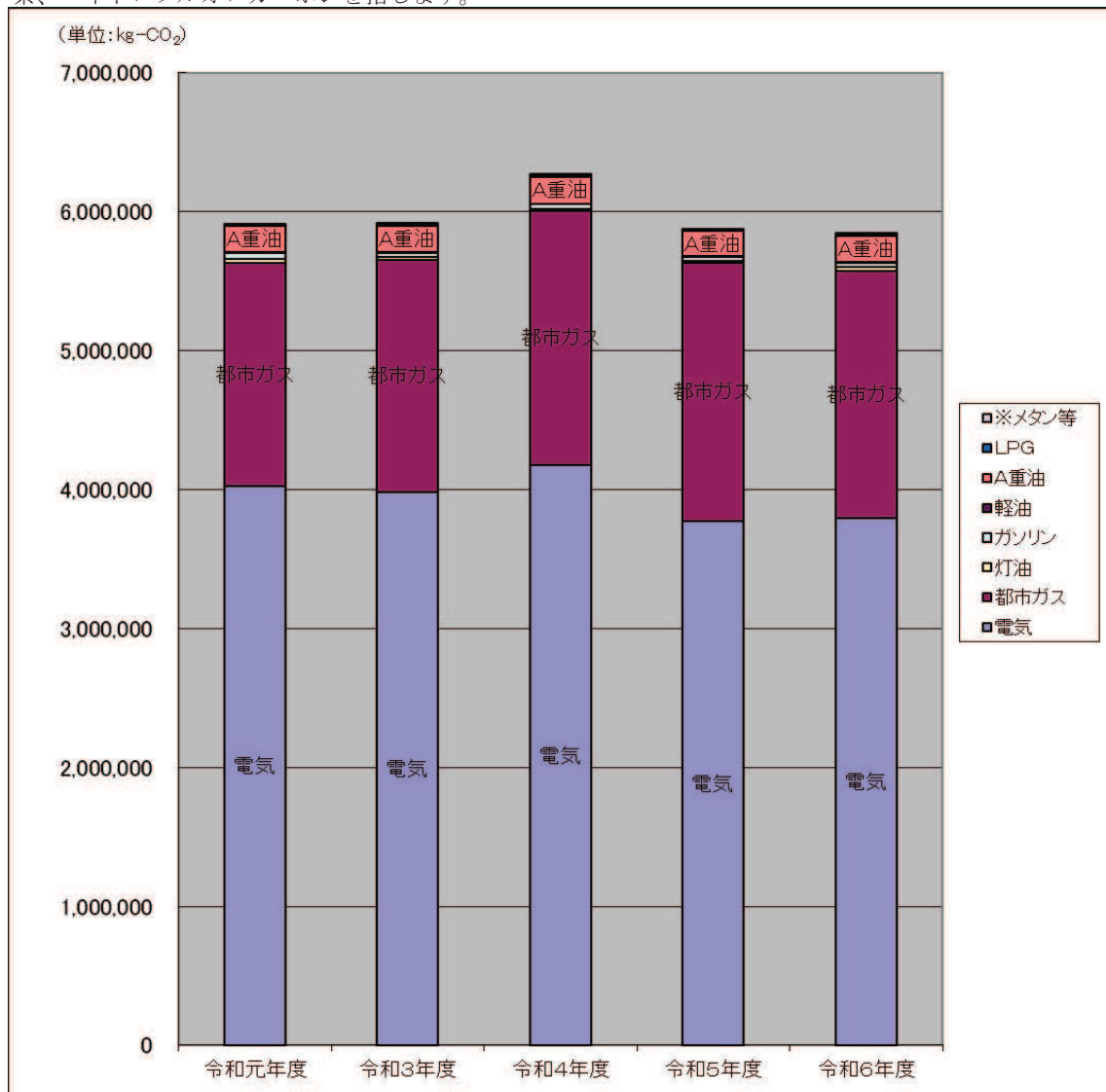
差し替え



市庁舎等すべての公共施設（自動車を含む。）における燃料別温室効果ガス排出量

燃 料	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電気	4,026,245	3,985,518	4,175,976	3,773,908	3,796,853
都市ガス	1,606,032	1,667,645	1,828,868	1,855,124	1,777,453
灯油	28,969	20,983	13,456	14,023	30,645
ガソリン	39,793	30,867	33,074	29,354	26,987
軽油	7,596	5,344	5,266	5,070	5,853
A重油	186,990	186,990	195,120	181,841	190,025
LPG	8,770	11,064	11,898	12,004	11,953
※メタン等	1,797	1,476	1,522	1,482	1,272
計 (kg-CO ₂)	5,906,192	5,909,887	6,265,180	5,872,806	5,841,041
基準年度対比(%)	基準年度	0.1	6.1	△ 0.6	△ 1.1

※メタン等とは、自動車（庁用車）の走行等により排出される温室効果ガスであるメタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンを指します。



令和6年度における各公共施設の電気等燃料使用量からの二酸化炭素排出量

施設名	電気(kWh)	都市ガス(m³)	灯油(ℓ)	ガソリン(ℓ)	軽油(ℓ)	重油(ℓ)	LPG(m³)
市役所本庁舎等	254,967	50	0	0	0	0	0
市役所第二庁舎	903,739	6	0	0	0	0	0
市立小・中学校	3,534,177	436,646	3,050	99	0	0	0
市民交流センター	766,240	63,628	0	0	0	0	0
保健センター	189,707	26,587	7,986	0	0	0	0
図書館本館・別館	112,217	13,347	0	0	0	0	0
はけの森美術館	189,800	0	0	0	0	0	0
総合体育館等	909,575	108,163	0	0	0	0	0
栗山公園健康運動センター	434,866	48,122	0	0	0	0	0
文化財センター	36,698	0	0	0	0	0	0
学童保育所・児童館	335,292	664	0	0	0	0	0
子どもオンブズパーソン相談室	4,155	0	0	0	0	0	0
障害者福祉センター	106,800	23,778	0	0	0	0	0
福祉共同作業所	12,212	2,843	0	0	0	0	0
本町高齢者在宅サービスセンター	70,667	16,655	36	0	0	0	0
公民館	493,223	35,645	0	0	0	0	0
市立保育園	370,633	54,885	0	0	0	0	0
児童発達支援センター	0	9,012	0	0	0	0	0
教育相談所	14,848	0	0	0	0	0	0
中間処理場・事務所棟	48,029	0	0	0	0	0	0
空缶・古紙等処理場	40,677	0	815	0	0	0	39
野川クリーンセンター	233,798	0	0	0	0	0	0
北一会館	6,009	984	0	0	0	0	0
集会施設	192,875	25,874	0	0	0	0	0
環境楽習館	3,886	140	0	0	0	0	0
滄浪泉園	6,901	0	0	0	0	0	0
区画整理課事務所	7,403	0	0	0	0	0	0
東小金井事業創造センター	19,201	0	0	0	0	0	0
消防団詰所	18,431	21	0	0	0	0	0
自転車駐車場等	37,661	0	0	0	0	0	0
駅前公衆トイレ	981	0	0	0	0	0	0
清里山荘	288,160	0	371	597	0	69,100	1,960
庁用車	0	0	0	11,089	2,234	0	0
燃料使用量合計	9,643,828	867,050	12,258	11,785	2,234	69,100	1,999
前年度からの増減(%)	3.5	4.2	117.6	△ 6.9	△ 3.7	3.0	△ 0.1
二酸化炭素排出量(kg-CO ₂)	3,796,853	1,777,453	30,645	26,987	5,853	190,025	11,953
						合計	5,839,769

※二酸化炭素排出量(kg-CO₂)=燃料使用量×排出係数

電力会社名	排出係数	燃料種類	排出係数
電気(東京電力エナジーパートナー)	0.408	都市ガス	2.05
(エネサーブ)	0.527	灯油	2.50
(東急パワーサプライ)	0.095	ガソリン	2.29
(ゼロワットパワー)	0.171	軽油	2.62
(CDエナジーダイレクト)	0.298	重油	2.75
(大和ハウス工業)	0.404	LPG	2.99

自動車から排出されるメタン・一酸化二窒素
 ・ハイドロフルオロカーボン(1・1・1・2-テトラフルオロエタン)排出量(kg)

メタン	1.21
一酸化二窒素	2.22
ハイドロフルオロカーボン	0.50

地球温暖化係数

二酸化炭素	1
メタン	28
一酸化二窒素	265
ハイドロフルオロカーボン	1300

※温室効果ガス排出量(kg-CO₂)=各温室効果ガス排出量×地球温暖化係数

温室効果ガス排出量	(kg-CO ₂)	
二酸化炭素	5,839,769	
メタン	34	
一酸化二窒素	588	
ハイドロフルオロカーボン	650	
合計	5,841,041	※基準年度(令和元年度)比1.1%減少(前年度比0.5%減少)

第4章 地球温暖化対策

各公共施設等における令和6年度温室効果ガス排出量の前年度に対する増減及び対比

施設名	令和5年度実績	令和6年度実績	前年度増減 (kg-CO ₂)	前年度対比 (%)
市役所本庁舎等	19,313	49,953	30,640	158.6
市役所第二庁舎	443,861	85,868	△ 357,993	△ 80.7
市立小・中学校	2,468,823	2,318,423	△ 150,400	△ 6.1
市民交流センター	333,850	534,246	200,396	60.0
保健センター	177,120	150,486	△ 26,634	△ 15.0
図書館本館・別館	76,508	72,300	△ 4,208	△ 5.5
はけの森美術館	64,639	76,324	11,685	18.1
総合体育館等	467,333	697,101	229,768	49.2
栗山公園健康運動センター	232,979	327,824	94,845	40.7
文化財センター	16,096	14,973	△ 1,123	△ 7.0
学童保育所・児童館	144,748	138,160	△ 6,588	△ 4.6
子どもオンブズパーソン相談室	1,834	1,695	△ 139	△ 7.6
障害者福祉センター	98,019	92,319	△ 5,700	△ 5.8
福祉共同作業所	11,541	10,811	△ 730	△ 6.3
本町高齢者在宅サービスセンター	69,201	63,065	△ 6,136	△ 8.9
公民館	269,810	269,787	△ 23	△ 0.0
市立保育園	298,316	261,315	△ 37,001	△ 12.4
児童発達支援センター	19,287	18,475	△ 812	△ 4.2
教育相談所	6,810	4,425	△ 2,385	△ 35.0
資源物処理施設	0	19,596	19,596	—
空缶・古紙等処理場	20,978	18,865	△ 2,113	△ 10.1
野川クリーンセンター	89,127	85,841	△ 3,286	△ 3.7
北一会館	4,997	4,469	△ 528	△ 10.6
集会施設	150,746	131,735	△ 19,011	△ 12.6
環境楽習館	576	1,857	1,281	222.4
滄浪泉園	1,371	2,816	1,445	105.4
区画整理課事務所	3,230	3,020	△ 210	△ 6.5
東小金井事業創造センター	8,214	7,834	△ 380	△ 4.6
消防団詰所	7,047	7,563	516	7.3
自転車駐車場等	17,249	15,366	△ 1,883	△ 10.9
駅前公衆トイレ	443	400	△ 43	△ 9.7
清里山荘	314,742	321,610	6,868	2.2
庁用車	33,998	32,519	△ 1,479	△ 4.4
計	5,872,806	5,841,041	△ 31,765	△ 0.5

実行計画（市役所版）進捗状況

基準年度（令和元年度）に対する増減率

令和元年度：5,906,192 (kg-CO ₂)	(基準年)
令和2年度：5,401,685 (kg-CO ₂)	8.5%減少（実績値）
令和3年度：5,909,887 (kg-CO ₂)	0.1%増加（実績値）
令和4年度：6,265,180 (kg-CO ₂)	6.1%増加（実績値）
令和5年度：5,872,806 (kg-CO ₂)	0.6%減少（実績値）
令和6年度：5,841,041 (kg-CO ₂)	1.1%減少（実績値）
令和7年度：5,457,321 (kg-CO ₂)	7.6%削減（地球温暖化対策実行計画（市役所版）目標値）

温室効果ガスの燃料種別排出量

1 市庁舎等すべての公共施設（庁用車を含む。）における二酸化炭素排出量

	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電気	4,026,245	3,985,518	4,175,976	3,773,908	3,796,853
都市ガス	1,606,032	1,667,645	1,828,868	1,855,124	1,777,453
灯油	28,969	20,983	13,456	14,023	30,645
ガソリン	39,793	30,867	33,074	29,354	26,987
軽油	7,596	5,344	5,266	5,070	5,853
A重油	186,990	186,990	195,120	181,841	190,025
L P G	8,770	11,064	11,898	12,004	11,953
計 (kg-CO ₂)	5,904,395	5,908,411	6,263,658	5,871,324	5,839,769

2 自動車（庁用車）から排出されるメタン、一酸化二窒素の排出量

	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
メタン (kg)	1.77	1.26	1.33	1.28	1.21
一酸化二窒素 (kg)	3.34	2.40	2.55	2.42	2.22

3 カーエアコンから排出されるハイドロフルオロカーボン（HFC134a）の排出量

	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
車両数 (台)	53	51	51	51	50
ハイドロフルオロカーボン (kg)	0.53	0.51	0.51	0.51	0.50

4 温室効果ガス総排出量

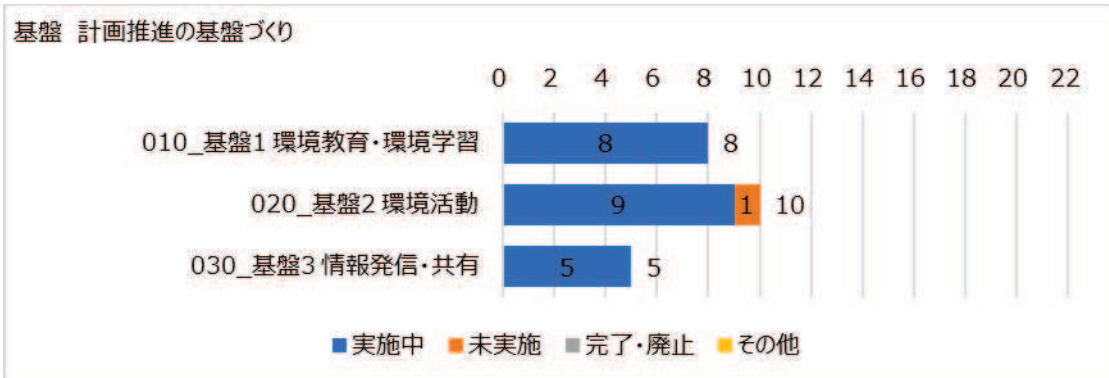
（各温室効果ガス排出量×地球温暖化係数）の総和より算出すると
 （二酸化炭素排出量×1）＋（メタン排出量×25）＋（一酸化二窒素排出量×298）
 ＋（ハイドロフルオロカーボン排出量×1430）となるので
 上記の式から算出すると、温室効果ガス総排出量は次のとおりである。

※令和6年度より地球温暖化係数をメタン28、一酸化二窒素265、ハイドロフルオロカーボン1300に変更

	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
二酸化炭素	5,904,395	5,908,411	6,263,658	5,871,324	5,839,769
メタン	44	32	33	32	34
一酸化二窒素	995	715	760	721	588
ハイドロフルオロカーボン	758	729	729	729	650
総排出量 (kg-CO ₂)	5,906,192	5,909,887	6,265,180	5,872,806	5,841,041
基準年度対比 (%)	基準年度	0.1	6.1	△ 0.6	△ 1.1

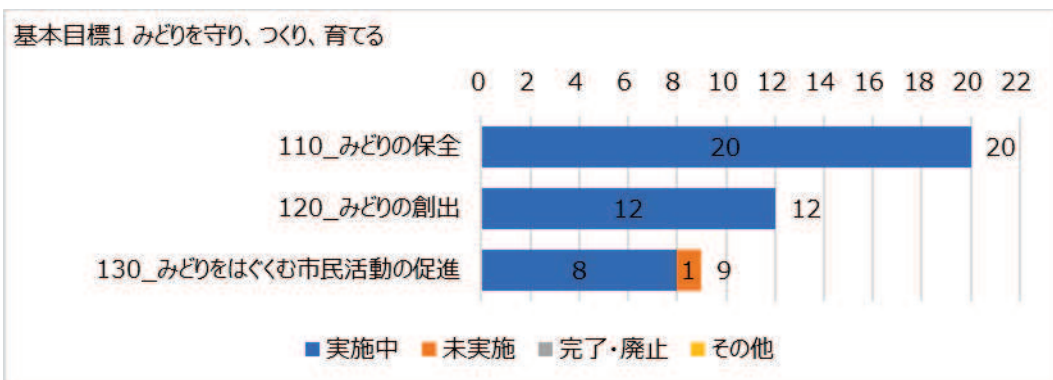
第5章 点検評価結果

＜実施状況結果集計＞

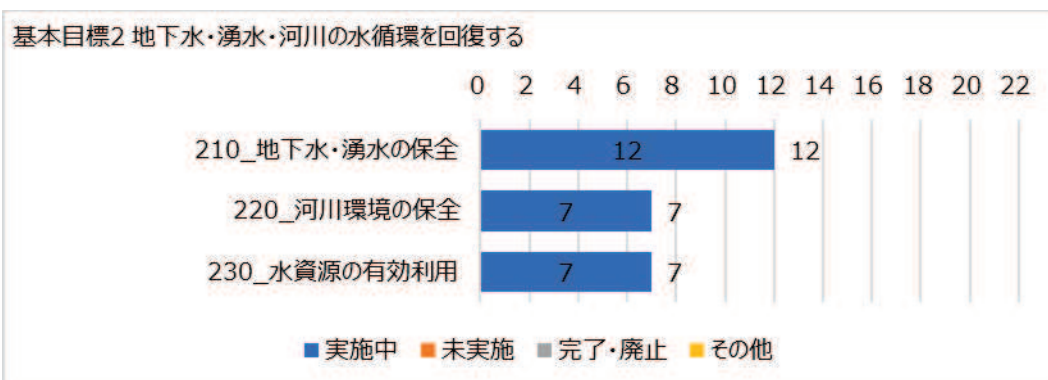


取組指標では、「環境」分野の登録団体を14団体以上とすることを目標としていますが、11団体と3団体少なくなっていることが課題です。

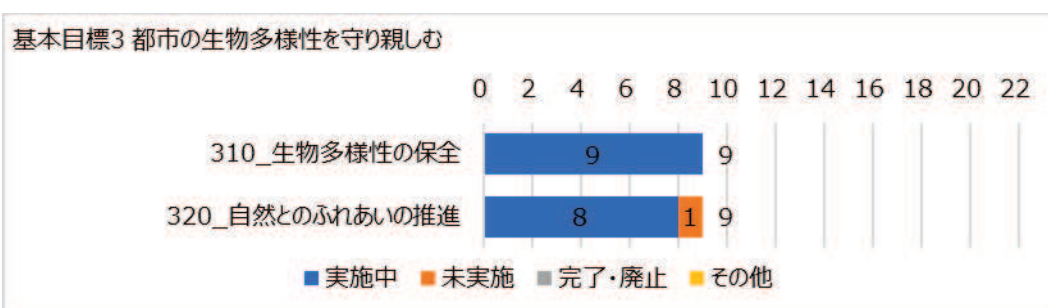
環境に関する講座実施回数は前年度と同様に行われ、環境楽習館での環境講座、環境フォーラムの来場者も年々増加し、ワークショップ実施等、環境教育・環境学習に関しては概ね良好でした。



昨年度と同様に、多くの事業を実施することができました。市立公園等・環境楽習館の指定管理者制度が導入され、環境楽習館の来場者数が飛躍的に伸びる等、みどりをはぐくむ市民活動の促進を図ることができました。

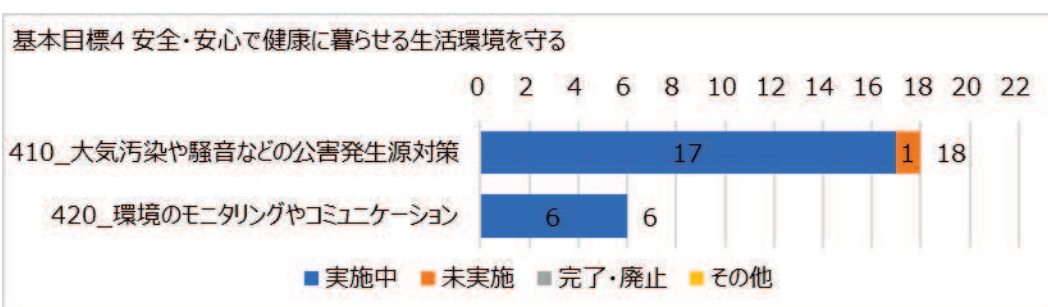


附属機関である「地下水保全会議」にご意見をいただくなど、地下水・湧水の保全に向けた取組みを推進することができました。

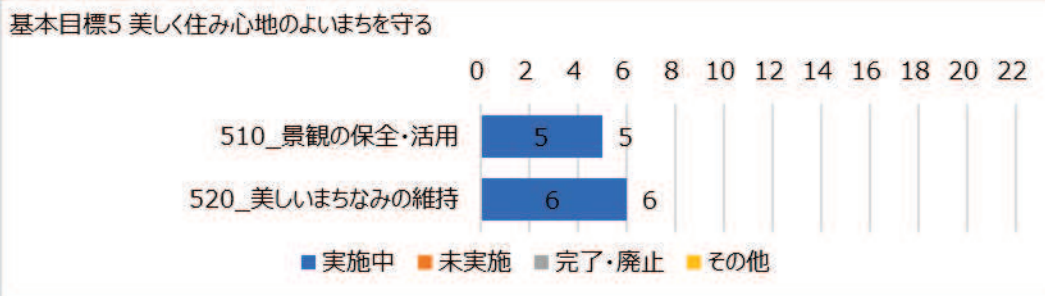


野川環境フィールドワークにおいて生物多様性の保全に関するワークショップを実施するなど、自然とのふれあいの場を創出することができました。

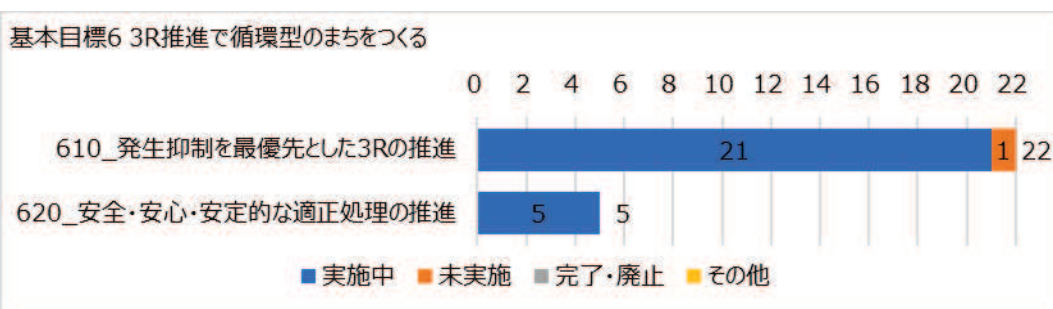
生物多様性の保全については野川環境フィールドワークのほか、環境フォーラム等をとおして、引き続き啓発を推進していきます。



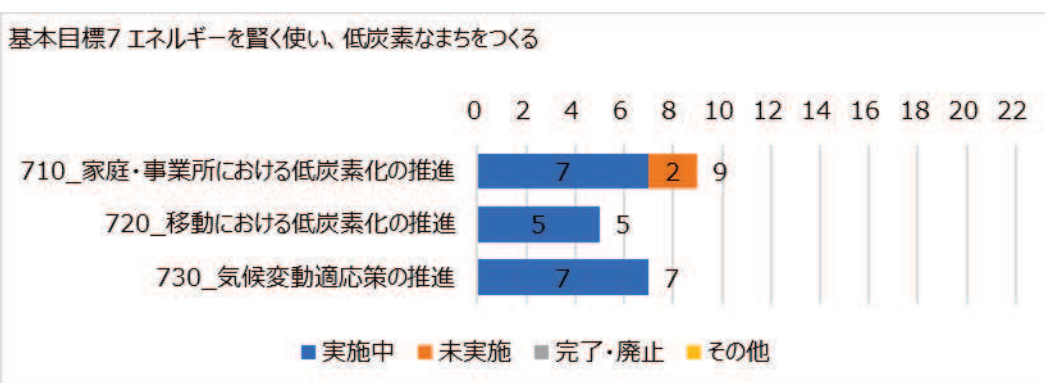
計画どおりに事業を実施し、目標も満足しています。



計画どおりに事業を実施できました。美しいまちなみを維持するためには日々の取り組みが重要となります。現状に満足することなく、市民意識の向上に努めてまいります。



一部未実施の事業もありますが、ほぼ計画どおりに事業を実施し、目標も達成しています。



計画どおりに事業を実施しております。ゼロカーボンシティを目指すために、引き続き、啓発活動を進めてまいります。

資料編

1. 小金井市環境方針

市では、環境保全に取り組む市の基本姿勢を内外に示すものとして、平成 21 年に小金井市環境方針を定めています。

小金井市環境方針

基本理念

今、地球温暖化や生物多様性の危機をはじめとする地域や国を超えた地球規模の環境問題が、大きな問題となっています。

このような問題に対応していくために、私たち一人ひとりの環境配慮が不可欠になっています。市では、自ら事務事業における環境に配慮した保全活動を率先して行い、また、市民・事業者・教育機関の環境づくりに協働して取り組み、あらゆる面での環境配慮を優先した地域づくり「小金井市環境基本計画」の実現を基本理念として推進していきます。

基本方針

1 小金井市環境基本計画の推進管理

- (1) 市は、小金井市環境基本計画の環境像実現のため、積極的に取り組んでいきます。
- (2) 環境に関連する法令等を遵守し、環境に影響を与える主要な要因の改善に努めます。
- (3) 市民・事業者・教育機関との協働による持続可能な循環社会を実現するため取り組みます。
- (4) 小金井市環境マネジメントシステムに係る情報を市民・事業者・教育機関に向けて広報していきます。
- (5) 小金井市環境基本計画の進行管理を小金井市環境マネジメントシステムにて継続的に改善していきます。

2 事務活動における環境配慮の進行管理

- (1) 小金井市環境方針を全職員及び従事者に対し、周知徹底し全職員及び従事者あがて環境マネジメントを推進します。
- (2) 全職員及び従事者が小金井市環境方針を理解するよう、継続的な教育や啓発に努め、意識の向上に努めます。
- (3) 小金井市環境マネジメントシステムが、環境負荷の低減と同時に経済性をも両立できるものとなるよう努めます。

3 公共工事における環境配慮

環境に配慮した都市づくり、施設整備を促進します。

平成 21 年 4 月 1 日

小金井市長 稲葉 孝彦

2. 小金井市気候非常事態宣言

市では、「気候危機」を切り抜けるために、気候が危機的な状況にあることを市民、事業者等と共有し、地球温暖化対策に積極的に取り組むことを目的として、気候非常事態を宣言しました。





小金井市気候非常事態宣言

～2050年 二酸化炭素排出実質ゼロを目指して～

近年、世界各地で熱波や干ばつ、大規模な森林火災など、地球温暖化による異常気象が頻発しています。日本各地でも、猛暑や熱帯夜の増加、記録的な集中豪雨や強大化した台風による崖崩れや洪水など、甚大な被害が発生しており、このまま温暖化が進行すると、私たちの市民生活に多大な影響が出るのが予想されています。気候変動による気象災害は極めて深刻で身近に迫った脅威であり、私たちの生存基盤を揺るがす、まさに「気候危機」です。

この危機的状況を脱するために、2015年に国連で採択された「パリ協定」では、産業革命前からの世界の平均気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃以下に抑える努力を追求する目標が定められました。また、2021年8月には、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の評価報告書で「人間の影響が大气、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と発表され、この危機的状況は、私たちの日々の行動が引き起こしているものであることが明確になりました。

今こそ、私たちは気候危機を自らの問題として認識し、経済社会活動やライフスタイルの変革に取り組むなど、気候危機への対策を加速させなければなりません。この非常事態を切り抜けるためには、「一人ひとりから始める意識改革」と「今すぐ行動する」ことが何より重要です。そして、そのような行動に自ら積極的に取り組もうとする気持ちや姿勢を、大人だけでなく幼い頃から醸成するために「環境教育」の充実にも注力していきます。

小金井市のみどり豊かな自然環境を将来世代に継承するため、市、市民、教育委員会、事業者等が協働し、温室効果ガスの削減を図る「緩和策」と気候変動による災害から市民を守る「適応策」に本気で取り組み、SDGsの目指す持続可能な社会の実現に向けて、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、ここに気候非常事態であることを宣言します。

令和4（2022）年1月1日

小 金 井 市 長

小金井市教育委員会
教 育 長

西岡真一郎

大熊雅士



3. 令和6年度グリーン購入実績一覧表

部名		1 用紙	2 文具・事務	3 文書保存	4 機器類	5 OA機器	6 照明	7 自動車
企画財政部	グリーン購入額	192,170	583,882	0	0	0	0	0
	全購入額	192,170	836,361	0	56,390	3,991,164	0	0
	比 率	100.0%	69.8%	—	0.0%	0.0%	—	—
	グリーン購入額	192,170	583,882	0	0	0	0	0
	グリーン購入可能額	192,170	583,882	0	0	0	0	0
総務部	グリーン購入額	759,252	1,027,506	304,425	9,416	792	0	0
	全購入額	791,893	1,510,931	304,425	168,520	164,532	619,420	0
	比 率	95.9%	68.0%	100.0%	5.6%	0.5%	0.0%	—
	グリーン購入額	759,252	1,027,506	304,425	9,416	792	0	0
	グリーン購入可能額	787,001	1,029,313	304,425	9,416	792	0	0
市民部	グリーン購入額	1,637,401	3,615,366	3,938	7,478	1,460,272	39,556	0
	全購入額	1,665,042	4,521,272	26,928	57,682	1,500,829	70,048	0
	比 率	98.3%	80.0%	14.6%	13.0%	97.3%	56.5%	—
	グリーン購入額	1,637,401	3,615,366	3,938	7,478	1,460,272	39,556	0
	グリーン購入可能額	1,637,401	3,615,366	3,938	7,478	1,460,272	39,556	0
環境部	グリーン購入額	256,034	439,017	0	0	0	572	0
	全購入額	256,554	519,372	0	113,611	12,980	3,119	0
	比 率	99.8%	84.5%	—	0.0%	0.0%	18.3%	—
	グリーン購入額	256,034	439,017	0	0	0	572	0
	グリーン購入可能額	256,034	439,017	0	0	0	572	0
福祉保健部	グリーン購入額	1,463,957	1,472,898	0	19,660	478,830	0	0
	全購入額	1,549,259	1,653,574	0	38,140	584,804	37,015	0
	比 率	94.5%	89.1%	—	51.5%	81.9%	0.0%	—
	グリーン購入額	1,463,957	1,472,898	0	19,660	478,830	0	0
	グリーン購入可能額	1,463,957	1,472,898	0	19,660	478,830	0	0
子ども家庭部	グリーン購入額	1,345,598	3,451,906	0	231,569	0	97,793	0
	全購入額	1,345,598	4,858,455	0	1,333,464	0	214,602	0
	比 率	100.0%	71.0%	—	17.4%	—	45.6%	—
	グリーン購入額	1,345,598	3,451,906	0	231,569	0	97,793	0
	グリーン購入可能額	1,345,598	3,453,963	0	231,569	0	97,793	0
都市整備部	グリーン購入額	410,166	589,632	0	29,920	0	0	0
	全購入額	410,166	724,772	0	29,920	19,800	0	0
	比 率	100.0%	81.4%	—	100.0%	0.0%	—	—
	グリーン購入額	410,166	589,632	0	29,920	0	0	0
	グリーン購入可能額	410,166	589,632	0	29,920	0	0	0
会計課	グリーン購入額	75,075	139,075	0	0	0	0	0
	全購入額	75,075	174,913	0	0	0	0	0
	比 率	100.0%	79.5%	—	—	—	—	—
	グリーン購入額	75,075	139,075	0	0	0	0	0
	グリーン購入可能額	75,075	139,075	0	0	0	0	0
学校教育部	グリーン購入額	503,859	329,437	0	2,412,740	695,640	0	0
	全購入額	745,804	482,435	0	43,300,506	3,611,868	0	0
	比 率	67.6%	68.3%	—	5.6%	19.3%	—	—
	グリーン購入額	503,859	329,437	0	2,412,740	695,640	0	0
	グリーン購入可能額	503,859	329,437	0	5,709,341	1,242,868	0	0
	比 率	100.0%	100.0%	—	42.3%	56.0%	—	—

資料編

部名	8 制服・作業着	9 寝装・寝具	10 納入印刷	11 衛生用品	12 ごみ袋等	13 その他	合計額 %
企画財政部	0	0	5,972,522	0	0	119,637	6,868,211
	0	0	5,972,669	39,913	0	8,397,347	19,486,014
	—	—	100.0%	0.0%	—	1.4%	35.2%
	0	0	5,972,522	0	0	119,637	6,868,211
	0	0	5,972,522	0	0	119,637	6,868,211
	—	—	100.0%	—	—	100.0%	100.0%
総務部	2,206,930	0	609,301	439,164	1,408	892,727	6,250,921
	6,522,660	9,427	609,301	439,164	29,458	2,696,683	13,866,414
	33.8%	0.0%	100.0%	100.0%	4.8%	33.1%	45.1%
	2,206,930	0	609,301	439,164	1,408	892,727	6,250,921
	2,210,241	9,427	609,301	439,164	1,408	884,141	6,284,629
	99.9%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	101.0%	99.5%
市民部	0	0	6,222,107	30,998	1,100	270,343	13,288,559
	14,080	0	14,644,056	104,383	17,482	7,152,569	29,774,371
	0.0%	—	42.5%	29.7%	6.3%	3.8%	44.6%
	0	0	6,222,107	30,998	1,100	270,343	13,288,559
	0	0	6,222,107	30,998	1,100	272,103	13,290,319
	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	100.0%
環境部	770	0	4,237,296	0	6,600	529,107	5,469,396
	1,340,294	0	4,319,796	2,090	74,800	7,306,122	13,948,738
	0.1%	—	98.1%	0.0%	8.8%	7.2%	39.2%
	770	0	4,237,296	0	6,600	529,107	5,469,396
	770	0	4,237,296	0	6,600	529,107	5,469,396
	100.0%	—	100.0%	—	100.0%	100.0%	100.0%
福祉保健部	0	0	7,198,429	254,739	715	118,461	11,007,689
	0	0	10,408,870	303,487	715	1,200,853	15,776,717
	—	—	69.2%	83.9%	100.0%	9.9%	69.8%
	0	0	7,198,429	254,739	715	118,461	11,007,689
	0	0	7,198,429	254,739	715	118,461	11,007,689
	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
子ども家庭部	770	0	141,412	2,429,769	362,134	3,429,067	11,490,018
	1,560	0	2,623,353	3,797,169	450,148	16,622,336	31,246,685
	49.4%	—	5.4%	64.0%	80.4%	20.6%	36.8%
	770	0	141,412	2,429,769	362,134	3,429,067	11,490,018
	770	0	141,412	2,429,769	362,134	3,429,067	11,492,075
	100.0%	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
都市整備部	0	0	260,150	0	0	117,128	1,406,996
	0	0	261,140	0	0	1,306,595	2,752,393
	—	—	99.6%	—	—	9.0%	51.1%
	0	0	260,150	0	0	117,128	1,406,996
	0	0	260,150	0	0	117,128	1,406,996
会計課	0	0	970,134	0	0	896	1,185,180
	0	0	1,197,834	0	0	46,326	1,494,148
	—	—	81.0%	—	—	1.9%	79.3%
	0	0	970,134	0	0	896	1,185,180
	0	0	970,134	0	0	896	1,185,180
	—	—	100.0%	—	—	100.0%	100.0%
学校教育部	534,974	0	115,236	1,210,788	0	41,624,557	47,427,231
	1,055,248	0	163,526	2,626,936	0	91,888,801	143,875,124
	50.7%	—	70.5%	46.1%	—	45.3%	33.0%
	534,974	0	115,236	1,210,788	0	41,624,557	47,427,231
	534,974	0	115,236	1,210,788	0	41,735,217	51,381,720
	100.0%	—	100.0%	100.0%	—	99.7%	92.3%

部名		1 用紙	2 文具・事務	3 文書保存	4 機器類	5 OA機器	6 照明	7 自動車
小学校	グリーン購入額	4,954,620	12,273,703	0	1,779,315	640,666	64,790	0
	全購入額	5,022,847	23,134,131	14,925	1,907,235	1,033,776	493,461	0
	比 率	98.6%	53.1%	0.0%	93.3%	62.0%	13.1%	—
	グリーン購入額	4,954,620	12,273,703	0	1,779,315	640,666	64,790	0
	グリーン購入可能額	4,954,620	12,307,606	0	1,779,315	640,666	64,790	0
中学校	グリーン購入額	3,794,777	6,630,316	0	1,454,321	0	0	0
	全購入額	3,846,248	11,998,768	0	1,842,384	102,654	495,739	0
	比 率	98.7%	55.3%	—	78.9%	0.0%	0.0%	—
	グリーン購入額	3,794,777	6,630,316	0	1,454,321	0	0	0
	グリーン購入可能額	3,794,777	6,630,316	0	1,454,321	0	0	0
生涯学習部	グリーン購入額	332,397	949,749	0	0	87,780	9,515	0
	全購入額	423,229	5,004,725	0	34,870	291,357	26,400	0
	比 率	78.5%	19.0%	—	0.0%	30.1%	36.0%	—
	グリーン購入額	332,397	949,749	0	0	87,780	9,515	0
	グリーン購入可能額	338,134	963,855	0	0	87,780	9,515	0
議会事務局	グリーン購入額	131,923	17,224	0	0	0	0	0
	全購入額	131,923	167,470	0	19,800	3,058	0	0
	比 率	100.0%	10.3%	—	0.0%	0.0%	—	—
	グリーン購入額	131,923	17,224	0	0	0	0	0
	グリーン購入可能額	131,923	17,224	0	0	0	0	0
選挙管理委員会事務局	グリーン購入額	210,518	667,501	0	4,235	31,889	0	0
	全購入額	210,518	937,053	0	10,725	347,809	23,463	0
	比 率	100.0%	71.2%	—	39.5%	9.2%	0.0%	—
	グリーン購入額	210,518	667,501	0	4,235	31,889	0	0
	グリーン購入可能額	210,518	667,501	0	4,235	31,889	0	0
監査委員事務局	グリーン購入額	6,435	36,300	0	0	0	0	0
	全購入額	6,435	36,300	0	0	0	0	0
	比 率	100.0%	100.0%	—	—	—	—	—
	グリーン購入額	6,435	36,300	0	0	0	0	0
	グリーン購入可能額	6,435	36,300	0	0	0	0	0
農業委員会事務局	グリーン購入額	27,478	12,072	0	0	0	0	0
	全購入額	27,478	26,080	0	0	0	0	0
	比 率	100.0%	46.3%	—	—	—	—	—
	グリーン購入額	27,478	12,072	0	0	0	0	0
	グリーン購入可能額	27,478	12,072	0	0	0	0	0
市合計	グリーン購入額	16,101,660	32,235,584	308,363	5,948,654	3,395,869	212,226	0
	全購入額	16,700,239	56,586,612	346,278	48,913,247	11,664,631	1,983,267	0
	比 率	96.4%	57.0%	89.1%	12.2%	29.1%	10.7%	—
	グリーン購入額	16,101,660	32,235,584	308,363	5,948,654	3,395,869	212,226	0
	グリーン購入可能額	16,135,146	32,287,457	308,363	9,245,255	3,943,097	212,226	0
	比 率	99.8%	99.8%	100.0%	64.3%	86.1%	100.0%	—

資料編

部名	8 制服・作業着	9 寝装・寝具	10 納入印刷	11 衛生用品	12 ごみ袋等	13 その他	合計額 %
小学校	24,640	0	627,478	720,454	593,368	5,629,436	27,308,470
	511,540	0	936,104	917,902	828,396	49,724,383	84,524,700
	4.8%	—	67.0%	78.5%	71.6%	11.3%	32.3%
	24,640	0	627,478	720,454	593,368	5,629,436	27,308,470
	24,640	0	627,478	720,454	601,354	5,643,996	27,364,919
	100.0%	—	100.0%	100.0%	98.7%	99.7%	99.8%
中学校	0	0	914,786	416,990	427,833	1,121,628	14,760,651
	595,961	4,620	1,366,404	857,210	693,934	29,403,469	51,207,391
	0.0%	0.0%	66.9%	48.6%	61.7%	3.8%	28.8%
	0	0	914,786	416,990	427,833	1,121,628	14,760,651
	0	0	914,786	416,990	427,833	1,121,628	14,760,651
	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
生涯学習部	0	0	1,660,120	81,039	89,580	445,791	3,655,971
	96,800	0	3,827,410	395,885	89,580	1,737,524	11,927,780
	0.0%	—	43.4%	20.5%	100.0%	25.7%	30.7%
	0	0	1,660,120	81,039	89,580	445,791	3,655,971
	0	0	1,660,120	81,039	89,580	452,226	3,682,249
	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	99.3%
議会事務局	0	0	2,133,557	0	0	9,972	2,292,676
	0	0	2,133,557	0	0	862,159	3,317,967
	—	—	100.0%	—	—	1.2%	69.1%
	0	0	2,133,557	0	0	9,972	2,292,676
	0	0	2,133,557	0	0	9,972	2,292,676
	—	—	100.0%	—	—	100.0%	100.0%
選挙管理委員会事務局	0	0	0	0	6,149	12,892	933,184
	0	0	0	0	9,320	3,224,918	4,763,806
	—	—	—	—	66.0%	0.4%	19.6%
	0	0	0	0	6,149	12,892	933,184
	0	0	0	0	6,149	12,892	933,184
	—	—	—	—	100.0%	100.0%	100.0%
監査委員事務局	0	0	57,200	0	0	0	99,935
	0	0	57,200	0	0	0	99,935
	—	—	100.0%	—	—	—	100.0%
	0	0	57,200	0	0	0	99,935
	0	0	57,200	0	0	0	99,935
	—	—	100.0%	—	—	—	100.0%
農業委員会事務局	0	0	0	0	0	1,430	40,980
	0	0	0	0	0	1,430	54,988
	—	—	—	—	—	100.0%	74.5%
	0	0	0	0	0	1,430	40,980
	0	0	0	0	0	1,430	40,980
	—	—	—	—	—	100.0%	100.0%
市合計	2,768,084	0	31,119,728	5,583,941	1,488,887	54,323,072	153,486,068
	10,138,143	14,047	48,521,220	9,484,139	2,193,833	221,571,515	428,117,171
	27.3%	0.0%	64.1%	58.9%	67.9%	24.5%	35.9%
	2,768,084	0	31,119,728	5,583,941	1,488,887	54,323,072	153,486,068
	2,771,395	9,427	31,119,728	5,583,941	1,496,873	54,447,901	157,560,809
	99.9%	0.0%	100.0%	100.0%	99.5%	99.8%	97.4%

4. 小金井市環境保全実施計画

環境保全実施計画は、第3次環境基本計画の施策と、具体的な事業や取組の内容と担当する所管課を示すものです。

この計画に基づき、各課において個別事業を実施し、その実施状況を毎年点検・評価していきます。環境保全実施計画の計画期間は、環境基本計画と同様の10年間ですが、計画運用開始から5年を目途に中間見直しを行います。

体系No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績（複数可）	実績（効果や課題）	実施状況に対する評価	実績（効果）に対する評価
体系No.事業等(固有No.事業等の名称)				事業等の概要	所管課名	直実績（複数可）	実績（効果や課題）	（※同じ内容・規模）B…	に対する評価_実績（効果）
000_計画推進の基盤づくり									
010_基盤1 環境教育・環境学習									
011_学習の場・機会の創出									
011		011-1	環境講座	環境啓発事業の一部として環境講座を行う。	環境政策課	環境学習館及び倉浪泉園緑地で小学生を対象とした環境講座「小金井の地下水を学ぶ」（13人）を実施した。	気候非常事態宣言にも記載する「環境教育の充実」の一環として、地球温暖化や気候変動等の問題や水資源の大切さ学び、環境意識の醸成を図っていった。	A	A
011	重複	011-2	環境フォーラム	環境をテーマに活動する様々な団体が交流の輪を広げ、情報共有・意見交換を行う場として、環境フォーラムを開催する。	環境政策課	令和7年3月に小金井 宮地楽器ホール等で環境フォーラムを開催 延べ1,373人の方が参加された。	「令和6年度こがねい環境フォーラム～みんなで考える小金井の環境～」と題して、自然と人が共生できる社会をめざすため、都市に暮らす私たちができることは何か、様々な角度から考える機会にさせていただくことができた。	A	A
011	重複	011-3	グリーン野川作戦	市民・事業者・市民団体等と行政が協働して、河川の一斉清掃などを定期的に実施する。	環境政策課	10月6日に「野川環境フィールドワーク」として実施 延べ78人の方が参加された。	野川をフィールドワークに植物および生き物の採集・観察会、清掃活動を通じて野川流域の環境保全を考えていただけるイベントとなった。	A	A
011		011-4	環境施設見学会	環境啓発事業の一環として環境関連施設の見学会を行う。	環境政策課	令和5年度より廃止	野川クリーンセンター、メタウォーターサステナブルパークこがねい等で工場見学会を実施しているため、令和5年度より廃止とした。	C	ー（その他）
011		011-5	小金井市環境賞	環境活動に功績のあった市民、市内の団体または事業者を表彰する。	環境政策課	令和5年度は41作品の応募だったが、令和6年度は65作品の応募があった。	年々応募作品が増えて、作品の多様さやクオリティが向上している。環境保全に対する意識を学齢期から育む機会となっている。	A	A
011	重複	612-6	くるかめ出張講座	市のごみの分別やごみ処理の行方、リサイクルについてなどを分かりやすく解説する出張講座を行う。	ごみ対策課	出張講座（7回）等で啓発活動を実施。	出張講座に際し使用する教材のデジタル化により、教育委員会への提供、HP掲載による周知効果の向上を図る。	A	A
011		011-7	小金井市まなびあい出前講座	行政、各団体、企業等の協力を得て、職員・社員が市民方へ向いて情報を提供する「小金井市まなびあい出前講座」を行う。メニューに環境、まちづくり、防災、教育等がある。	生涯学習課	出前講座の実施回数 21回	前年度（19回）と比較し、実施回数が増えた	A	A
011	重複	011-8	公民館事業	公民館事業（子ども体験講座、市民講座、成人学校等）で環境をテーマとする講座等を開催する。	公民館	自主講座「EV（電気自動車）の現状と将来」を実施する等、環境をテーマとした講座を複数回実施した。	参加者の環境問題への意識を高めることができた。	A	A
011		011-9	環境学習の推進（環境教育資料の提供）	環境教育にかかわる資料を学校に提供する。	指導室	東京都等が作成する資料やホームページなどを紹介	各校の教育課程にそった環境教育が推進された。	A	A
011		-	-	（上記の他にも、基本目標1～7の各取組を通じて、学習の場・機会の創出を行う。）	-	-	-	-	-
012_担い手の創出									
012		-	-	（「011_学習の場・機会の創出」と概ね重複するため省略。）	-	-	-	-	-
020_基盤2 環境活動									
021_市民協働体制の強化									
021		021-1	環境市民会議との協働	環境市民会議による活動を支援する。	環境政策課	補助金交付による活動の支援のほか、複数回協議を実施した。	環境保全に関して共有することができ、連携が図れている。	A	A
21	重複	131-2	環境市民会議によるみどり調査の支援	環境市民会議によるみどり調査に対する支援を行う。	環境政策課	みどりの基本計画中間調査も予定しているため、調査を見送った。	環境市民会議のみどり調査会メンバーの高齢化により調査が難しい面もあるため、支援内容を協議する必要がある。	A	ー（評価になじまない）
021	重複	132-1	環境美化サポーター制度（公園）	「小金井市環境美化サポーター制度実施要綱」に基づく環境美化サポーター制度の活用促進する。また、公園で活動する環境美化サポーターに対して、用具の提供や廃棄物処理手数料の免除の支援を行うとともに、ボランティア同士の情報交換会を定期的に実施する。	環境政策課	新たに1団体が登録し、用具の提供等を行った。情報交換会や意見交換会も定期的に行い、新規ボランティアとサポーター同士の横のつながりを作るためにボランティア養成講座を実施した。 （環境美化サポーター数（公園）363名）	活動の継続、モチベーションの向上を図るための情報交換会やボランティア養成講座を実施したこと、各公園で活動するサポーター同士の交流の機会を図ることができた。	A	A

【実施状況に対する評価】		【実績（効果）に対する評価】	
S	計画を超えて達成	S	見込みを超えた効果があった
A	計画どおりに達成	A	見込みどおりの効果があった
B	実施したが計画に未達	B	見込んだ効果に至らなかった
C	未実施	C	（評価になじまないもの等は「－」

資料編

体系 No.	事業等 の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績（複数可）	実績 （効果や課題）	実施状況に対する評価	実績（効果）に対する評価
021	重複	322-4	田んぼの時間	東京学芸大学がもつ休耕田をフィールドに環境市民会議（環境学習部会）が行う、代掻きから収穫まで体験する活動「田んぼの時間」について、広報等の支援を行う。	環境政策課	年間で8回行われた活動を広報掲載等の支援を行った。	小金井市環境市民会議との共催事業であり、稲作体験等を通して市民に生物多様性や伝統文化について理解を深めていただいた。	A	A
021	重複	521-3	環境美化サポーター制度（道路）	小金井市環境美化サポーター制度実施要綱による環境美化サポーター制度や意識向上を図る。	道路管理課	団体及び個人により市道等の清掃が行われている。会員数は70名。市民との協働による環境美化活動を推進した。	-	A	A
021		021-6	こがねい市民活動団体リスト	市民活動団体の情報が掲載された「こがねい市民活動団体リスト」を更新する。	コミュニティ文化課	令和6年8月1日に改訂版のリストを発行した。 （「環境」分野登録団体 11団体）	こがねい市民活動団体リストの改訂版を作成し、ネットワークづくりに寄与した。	A	A
021		021-7	こがねい市民講師登録・紹介制度	市民の生涯学習活動を支援するため、市民講師を登録し、サークルや団体等の求めに応じて援助者として活動する制度である。	生涯学習課	講師派遣依頼がない	-	C	-（評価にじまない）
021		021-8	社会教育関係団体	社会教育関係団体の登録充実と支援を行うとともに、市民への周知や環境を含めた学習機会への活用を図る。	生涯学習課	登録数 83	登録数は減少している	B	B
021		021-9	環境学習の推進（講師等の紹介）	学校の環境学習活動への派遣要請に対して講師等を紹介する。	指導室	東京都等が紹介する講師に係る情報を提供	各校の教育課程にそった環境教育が推進された。	A	A
021		-	-	（上記の他にも、基本目標1～7の各取組を通じて、市民協働体制の強化を図る。）	-	-	-	-	-
022_場・人材・情報のネットワーク化									
022	重複	011-2	環境フォーラム	環境をテーマに活動する様々な団体が交流の輪を広げ、情報共有・意見交換を行う場として、環境フォーラムを開催する。	環境政策課	令和7年3月に小金井 宮地楽器ホール等で環境フォーラムを開催 延べ1,373人の方が参加された。	「令和6年度こがねい環境フォーラム～みんなで考える小金井の環境～」と題して、自然と人が共生できる社会をめざすため、都市に暮らす私たちができることは何か、様々な角度から考える機会にいただくことができた。	A	A
022		-	-	（上記の他にも、基本目標1～7の各取組を通じて、場・人材・情報のネットワーク化を図る。）	-	-	-	-	-
030_基盤3 情報発信・共有									
031_効果的な情報発信									
031		031-1	環境基本計画の普及啓発	環境基本計画の周知啓発を行う（市ホームページ、公共施設、環境フォーラム等のイベント等）。また、市民団体・教育機関等とのネットワークづくりを進め、それらを介した新たな発信方法を追求する。	環境政策課	環境市民会議へ周知を行った。 市ホームページで公開するほか公共施設や環境フォーラムで概要版を配布した。	SNS等での発信を検討する。	A	A
031	重複	031-2	「小金井環境行動指針」の活用	「小金井市環境行動指針」を活用する。（市ホームページ、環境フォーラム等のイベント等）	環境政策課	市ホームページで公開するほか公共施設や環境フォーラムで配布した。	関心のある市民に手に取ってもらえる環境を整備できた。	A	A
031	重複	612-2	市報でのごみ減量・リサイクル特集記事	市報に「ごみ減量・リサイクル特集」を掲載する。	ごみ対策課	市報に「ごみ減量・リサイクル特集」を年3回（7月、12月、3月）掲載し、各種イベント情報や正しい分別方法の周知、ごみ減量の啓発を図る。	転出入者が多いので、くつかえし周知や啓発を行うことが必要となる。	A	A
031	重複	611-1	食育ホームページ	食と環境（地産地消）について考えてもらうためのサイト「食育ホームページ」を、ボランティアからなる食育ホームページ編集委員会が作成・更新する。	健康課	数値実績なし	小金井産の野菜を使用したレシピを季節に合わせて掲載している。	A	A
031		-	-	（上記の他にも、基本目標1～7の各取組を通じて効果的な情報発信を行う。）	-	-	-	-	-
032_環境情報の共有									
032	重複	032-1	環境報告書の公表	環境基本計画に基づき実施された施策の進捗状況、市の環境情報を記載した環境報告書を毎年公表する。	環境政策課	令和5年度版を作成・公表した。	第3次環境基本計画に合わせた改訂を実施した。	A	A
032		-	-	（基本目標1～7の各取組について環境情報の共有を行う。）	-	-	-	-	-

体系 No.	事業等 の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績（複数可）	実績 （効果や課題）	実施状況に対する評価	実績（効果）に対する評価
100_みどりを守り、つくり育てる									
110_みどりの保全									
111_まちなかのみどりの保全									
111		111-1	環境緑地・公共緑地の保全	小金井市緑地保全及び緑化推進条例に基づき、環境保全緑地（環境緑地・公共緑地）の指定・保全を行う。また、必要に応じて指定要件の見直しを行う。	環境政策課	令和6年度に見直した新規申請時期の緩和について、市報及びホームページにて周知した。	市報及びホームページにより効果的に情報発信に努めた。	A	A
111		111-2	保存樹木、保存生け垣の指定	小金井市緑地保全及び緑化推進条例に基づき、保存樹木、保存生け垣を指定するとともに、制度について分かりやすく周知を図る。	環境政策課	令和6年度に見直した新規申請時期の緩和について、市報及びホームページにて周知した。（保存樹木 794本）	市報及びホームページにより効果的に情報発信に努めた。	A	A
111	重複	111-3	生け垣造成奨励金交付制度	道路に面して新たに生け垣をつくる場合に費用の一部を助成する。制度の適用対象を拡大し、より活用しやすい制度とする。	環境政策課	申請に係る多い問合せ及び様式について、ホームページにて掲載内容を更新かつアップロードできるようにした。	ホームページにより効果的に情報発信に努めた。	A	A
111		111-4	環境配慮基準の見直し（樹木）	環境配慮基準の「1. 緑を守り育てる」に関する規定を見直し、宅地開発時の既存樹木の保全割合を検討する。	環境政策課	緑化指導基準の運用していく中で検討した。	既存樹木の保全は所有者及び開発事業者の負担を強いるため、慎重に検討する必要がある。	A	B
111	重複	112-2	体験農園	農家が開設する体験型市民農園に対する支援等を行う。	経済課	■ 体験農園 農園数：1農園 区画数：10区画 区画面積：300㎡	体験農園では、夏作・秋作の農作物の講習会を実施し、農業者と市民との交流を深めた。	A	A
111	重複	112-3	市民農園	市民農園の整備を進める。	経済課	■ 市民農園 【市営】 農園数：7農園 区画数：286区画 面積：5,577.37㎡ 【民営】 農園数：2園 区画数：107区画 面積：2,704㎡ 内容：市民が農作業を通じて土に親しみ、生産の喜びを味わうなど余暇生活の実現に貢献した。	令和6年4月1日から1園開園した。都市農地の賃借の円滑化に関する法律の施行に伴い、生産緑地に市民農園開設も可能になったことから、市内農家が集まる支部別座談会でパンフレットを配布し周知を行った。	A	A
111		111-7	みどりの実態に関する情報共有	事業者・市民にみどりの実態に関する情報を共有し、保有者に対して保全を働きかける。	環境政策課	生産緑地の買い取り申請等に保有者にみどりの保全について協力をお願いしている。	新たな支援制度などを関係部署と連携しながら、情報提供を行った。	A	A
112_農地の保全・活用									
112		112-1	生産緑地地区の追加指定	生産緑地法等の改正に伴う生産緑地地区の指定基準緩和を受けて、農業者に積極的に周知を行い、追加指定による生産緑地地区の増加を図る。	環境政策課	通年で追加指定に係る申請を受けていることを周知した。	生産緑地の追加指定が4件あった。	A	A
112	重複	112-2	体験農園	農家が開設する体験型市民農園に対する支援等を行う。	経済課	■ 体験農園 農園数：1農園 区画数：10区画 区画面積：300㎡	体験農園では、夏作・秋作の農作物の講習会を実施し、農業者と市民との交流を深めた。	A	A
112	重複	112-3	市民農園	市民農園の整備を進める。	経済課	■ 市民農園 【市営】 農園数：7農園 区画数：286区画 面積：5,577.37㎡ 【民営】 農園数：2園 区画数：107区画 面積：2,704㎡ 内容：市民が農作業を通じて土に親しみ、生産の喜びを味わうなど余暇生活の実現に貢献した。	令和6年4月1日から1園開園した。都市農地の賃借の円滑化に関する法律の施行に伴い、生産緑地に市民農園開設も可能になったことから、市内農家が集まる支部別座談会でパンフレットを配布し周知を行った。	A	A
112		112-4	高齢者農園	高齢者農園の整備を進める。	経済課	■ 高齢者農園 農園数：2農園 区画数：95区画 面積：1,371.83㎡	高齢者農園の利用希望者は多く後期高齢者の利用も43.2%と全体の約4割を占めており、介護予防に繋がること期待されるなど高齢者農園がコミュニティの形成と健康促進の役割を果たしていると評価できる。	A	A
112		112-5	都市農地保全推進自治体協議会	都市農地を有する自治体で構成する都市農地保全推進自治体協議会にて、都市農地の保全・活用の調査・研究を推進する。	経済課	都市農地保全自治体フォーラムについては、令和5年度から実施しないこととなったが、自治体間が連携しながら都市農地の保全・活用の調査・研究を推進するための勉強会（都市農業サロンの開催や全国都市農業フェスティバルの開催）の開催や全国都市農業フェスティバルの開催。	自治体が抱える課題などの情報共有の場として都市農業サロンの開催や全国都市農業フェスティバルの令和7年度開催に向けたプレイベントが開催されたが、不参加となった。	A	B

【実施状況に対する評価】		【実績（効果）に対する評価】	
S	計画を超えて達成	S	見込みを超えた効果があった
A	計画どおりに達成	A	見込みどおりの効果があった
B	実施したが計画に未達	B	見込んだ効果に至らなかった
C	未実施	C	「評価になじまないもの等は「－」

資料編

体系 No.	事業等 の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績（複数可）	実績 （効果や課題）	実施状況に対する評価	実績（効果）に対する評価
112		112-6	援農ボランティア	市内農家の農作業を手伝う「援農ボランティア」を養成する。	経済課	■ 援農ボランティア事業 参加者数：5人 認定者数：5人	援農ボランティア事業では、市内の園場で1人の実習生が草取り、肥料の運搬、収穫、出荷作業などの作業を農業者から直接指導を受け、1人の実習生が認定を受けた。	A	A
112		112-7	苗木無料配布	営農を支援するため、市内農家が生産する苗木の無料配布事業を実施する。	経済課	■ 春の苗木：400本 ■ 秋の苗木：400本	小金井市民を対象に、抽選による苗木の無料配布を実施した。市内の緑化推進と苗木の苗木生産振興に寄与した。	A	A
112		112-8	営農困難な都市農地の貸借を推進	「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」の施行により、意欲ある農業者や新規就業者、また、市民農園を開設したいと考える民間企業等が生産緑地を借りやすくなったことから、営農困難な生産緑地の貸借を推進し、農地の活用を図る。	経済課	■ 都市農地の貸借の円滑化に関する法律による農地の貸借：4件 (10,771.93㎡)	農地の貸借制度について、適宜周知を行ってきた結果、貸借による営農困難農地の解消に繋がった。更に、営農困難農地の解消に向け、周知、相談を継続していく。	A	A
112		112-9	学童収穫体験事業	市内小中学校を対象とした収穫体験事業への支援を行い、土に触れる喜びと作物収穫の感動と農業への理解を促進する。	経済課	■ 学童収穫体験事業 参加児童数：1,693人	土にふれあい、収穫の喜び、地場産野菜を味わい、身近な農への関心を高める機会とした。	A	A
112		112-10	イベントを通じた交流機会の拡大	農業祭等のイベントを通じた魅力ある交流を進める。	経済課	■ 農業祭品評会出展数 893点 ■ 絵画コンクール申込者数 224人 ■ 道草市 開催回数：5回 後援回数：5回 ■ 親子収穫体験 開催：2回 参加者：19組	農・商工業・観光一体となったイベント「こがねい産業まつり」を開催した。農業部門では、農家の販売ブースの設置、宝船の野菜の配布、品評会、農業絵画コンクールを実施した。 道草市では、商業・農業・介護・子育ての関係者が、地域コミュニティを賑わいを図る目的でイベントを開催し、採れたての地場産野菜等の販売や手ほり体験等を通じて市民との交流や地場産の野菜のアピールにつながった。 親子収穫体験では、キャベツとブロッコリーの収穫体験を実施した。農業と食育への関心と地産地消へのアピールにつながった。	A	A
112		112-11	地場産野菜を活用した料理講習会	一日生活教室を通じ、地場野菜を使った料理講習会を実施する。	経済課	■ 料理講習会 開催回数：1回 参加人数：16人	地場産の野菜を使った料理教室を開催した。	A	A
112		112-12	学校給食地場産野菜利用促進	学校給食の地場野菜の導入率を高めるため、栄養士と農家の打合せ等の調整について協力する。	経済課	■ 給食提供農家園場見学：1農園	学校給食への地場産野菜の積極的な導入を図るため、市内公立小・中学校の栄養士向けに園場見学を実施した。給食に納品されている野菜等の園場見学や生産農家との意見交換等を通じて地場産野菜の利用促進への理解を深めた。	A	A
112		112-13	環境保全型農業の推進	東京都エコ農産物認証制度を利用し、減農薬と減化学肥料に取り組む。	経済課	■ エコ認証 0件	窓口にテザラシを配架。認証を受けた農家はなかった。	A	B
120. みどり創出									
121. 公園・緑地の創出・活用									
121		121-1	公園等の適切な維持管理	児童遊園・子供広場・緑地・都市公園の維持管理を行う。	環境政策課	多様化する住民要望に応えるために、令和6年度から指定管理者制度を導入し、経験やノウハウを活用し、適切な維持管理を開始した。	指定管理者との綿密な協議のもと維持管理を開始し、全ての市立公園を週1回以上定期的に巡回することにより、予防的な観点での維持管理につながっている。	A	A
121		121-2	新たな公園等の整備	優先的に整備が必要な小長久保公園、三楽公園、梶野公園及び（仮称）東小金井駅土地区画整理事業1号公園を整備する。	環境政策課	三楽公園及び梶野公園にて、インクルーシブデザインに配慮した遊び場、菜園及び子どもの居場所の整備に向けた設計を行った。	三楽公園及び梶野公園に係る関係団体、公園周辺の隣接地権者等、丁寧な調整を実施した。	A	A
121	重複	121-3	指定管理者制度等の民間活力導入	都市公園の魅力向上のため、指定管理制度等の民間活力の導入を検討する。	環境政策課	令和6年度から指定管理者による市民協働のもと、関係団体と協議の場を設け、意見交換・情報交換を重ねた。	市内事業者や環境美化サポーター、障害者団体等各関係団体と協議の場を設け、各種事業実施にあたっても綿密に連携を図った。	A	A
121		121-4	低未利用公園等の整理	利用者数少ない公園等について土地利用転換を含めた有効な活用について検討をする。	環境政策課	調整のうえ、桜町こがし公園を防災倉庫用地に用途変更した。	公園周辺の自治会や隣接地権者への丁寧な説明を重ね、合意形成を図る必要がある。	A	A
121	重複	121-5	小・中学校の運動場芝生維持管理	小・中学校（6校）の運動場芝生維持管理を進める。	庶務課	小・中学校（6校）の運動場芝生維持管理を行った。	ボランティアの参画による地域連携と芝生を活かした教育活動に貢献している。	A	A
121	重複	312-4	学校ビオトープ等の維持管理	学校花壇・園圃・ビオトープ等の適正な維持管理に努める。	指導室	学校花壇や園圃、ビオトープ等の適正な維持管理	児童・生徒を取り巻く環境が整備された。	A	A

体系 No.	事業等 の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績（複数可）	実績 （効果や課題）	実施状況に対する評価	実績（効果）に対する評価
121		121-7	公共施設の建設・改修工事における緑化	公共施設の建設・改修工事の際には緑化を促進する。	関係各課	小金井市環境配慮指針に従い、敷地面積から建物面積を除いた面積の20%以上の緑化を設計に反映。	-	A	A
121		121-7	公共施設の建設・改修工事における緑化	公共施設の建設・改修工事の際には緑化を促進する。	関係各課	-	推進中	-	－（評価になじまない）
122 みどりのまちなみの創出									
122		122-1	環境配慮基準の見直し（屋上緑化・壁面緑化等）	環境配慮基準の「1. 緑を守り育てる」に関する規定を見直し、屋上緑化、壁面緑化も緑化面積に含めることを検討する。	環境政策課	環境配慮基準の見直しについて検討した。	-	A	A
122		122-2	緑化指導に関する規定の制定	新たに緑化指導に関する規定を制定し、指定開発事業に該当しない規模の建築行為に対しても緑化指導を行う。	環境政策課	緑化等指導基準を策定し、令和4年度から適用を開始し周知を行った。	周知が広がり、令和6年度は45件の緑化に係る申請があった。	A	A
122	重複	111-3	生け垣造成奨励金交付制度	道路に面して新たに生け垣をつくる場合に費用の一部を助成する。制度の適用対象を拡大し、より活用しやすい制度とする。	環境政策課	申請に係る多い問合せ及び様式について、ホームページにて掲載内容を更新かつアップロードできるようにした。	ホームページにより効果的に情報発信に努めた。	A	A
122		122-4	緑化の手引きの作成	事業者・市民に向けた「緑化の手引き」を作成し、緑化手法や維持管理に関する技術等の情報提供を行う。	環境政策課	市報・ホームページ、市役所窓口にて周知した。	市報及びホームページにより効果的に情報発信に努めた。	A	A
122		122-5	街路樹の管理	都市計画道路の整備に当たっては、歩道に植樹帯等を設け、街路樹を植栽する。景観形成機能や生き物の生息空間等の創出機能にも配慮し、適切な管理を進める。	道路管理課	市道第1 2号線の植栽帯にツツジを640株補植した。	－	A	A
130 みどりをはくむ市民活動の促進									
131 みどりを知り、親しむ機会の創出									
131		131-1	みどりに関する情報発信	みどりの基本計画、みどりの実態調査、ガーデニングや緑化の事例、支援制度、ボランティア活動等、みどりに関する情報発信を充実する。	環境政策課	花壇ボランティアの協力により公園の花壇植え替えイベントを5回及びボランティア養成講座を、市報等周知のうえ実施した。	支援制度の周知により、新たなメンバーの加入や1団体の環境美化サポーターの登録があった。	A	A
131	重複	131-2	環境市民会議によるみどり調査の支援	環境市民会議によるみどり調査に対する支援を行う。	環境政策課	みどりの基本計画中間調査も予定しているため、調査を見送った。	環境市民会議のみどり調査会メンバーの高齢化により調査が難しい面もあるため、支援内容を協議する必要がある。	A	－（評価になじまない）
131		131-3	環境学習の充実	小中学生や子育て世代などを対象とした環境学習の充実を図る。	環境政策課	・子ども環境ワークショップ（対象：乳幼児から小学生低学年） ・環境講座「小金井の地下水を学ぶ」（対象：小学生） ・森林教育事業（対象：中学生）等、様々な環境学習機会を創出した。	乳幼児から中学生まで、様々な年齢、学年を対象とした環境学習の場を提供することで、環境啓発意識を醸成することができた。	A	A
132 協働による活動の推進									
132	重複	132-1	環境美化サポーター制度（公園）	「小金井市環境美化サポーター制度実施要綱」に基づく環境美化サポーター制度の活用促進する。また、公園で活動する環境美化サポーターに対して、用具の提供や廃棄物処理手数料の免除の支援を行うとともに、ボランティア同士の情報交換会を定期的に実施する。	環境政策課	新たに1団体が登録し、用具の提供等を行った。情報交換会や意見交換会も定期的に行い、新規ボランティアとサポーター同士の横のつながりを作るためにボランティア養成講座を実施した。 （環境美化サポーター数（公園）363名）	活動の継続、モチベーションの向上を図るための情報交換会やボランティア養成講座を実施したこと、各公園で活動するサポーター同士の交流の機会を図ることができた。	A	A
132		132-2	花壇ボランティア・剪定ボランティアへの支援	花壇ボランティアや剪定ボランティア同士の情報交換会を定期的に実施する。また、スキルアップの為、講座形式でみどりの知識や管理など技術を習得できる仕組みを検討する。	環境政策課	技術向上を図るために、専門家による公園花壇でのボランティア養成講座を実施した。	活動の継続、モチベーションの向上を図るための情報交換会やボランティア養成講座を実施したこと、各公園で活動するサポーター同士の交流の機会を図ることができた。	A	A
132		132-3	公園サポーター会議設置の検討	梶野公園サポーター会議をモデルに、地域住民が管理するモデル公園の選定。公園サポーター会議の設置を検討する。	環境政策課	三楽公園の整備工事について、自治会と複数回の協議を重ねることで、公園の課題共有及び解決策を共有した。	令和6年度以降、子どもの遊び場整備事業を行うこととなったため、継続して自治会や関係者、周辺住民等と信頼を構築しながら整備事業を進めた。	A	A
132		132-4	気軽に参加できるボランティア制度の検討	子育て世代や子どもが空いた時間に気軽に参加できるボランティア制度の導入を検討する。	環境政策課	公園花壇ボランティアの活動と協働し、親子で参加できるイベントを5回実施した。	日頃利用している公園で花の植え替え体験を実施したこと、公園の愛着を高めることができ、公園を大切に利用しようとする気持ちの醸成することができた。	A	A
132		132-5	みどりに関する新たな職入確保	みどりに関する募金等、新たな職入確保につながる仕組みを検討する。	環境政策課	各イベント実施時に合わせてみどりの募金と呼び掛けた。	今後も新たな職入の確保に向けた検討をする。	A	A

【実施状況に対する評価】	【実績（効果）に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	〔評価になじまないもの等は「－」〕

資料編

体系 No.	事業等 の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績（複数可）	実績 （効果や課題）	実施状況に対する評価	実績（効果）に対する評価
200_地下水・湧水・河川の水循環を回復する									
210_地下水・湧水の保全									
211_地下水・湧水等のモニタリング									
211		211-1	水質監視測定	市内井戸の水質測定を行い、地下水保全会議等を通じて結果を分析・公表する。	環境政策課	報告書をホームページに掲載した。	調査結果に異常は見られなかった。	A	A
211	重複	211-2	湧水調査	市内の湧水調査（水質調査、底生生物調査、付着藻類調査）を行い公表する。	環境政策課	報告書をホームページに掲載した。	調査結果に異常は見られなかった。	A	A
211		211-3	湧水測定見学等	湧水測定の見学会等を行う。	環境政策課	環境講座「小金井の地下水を学ぶ」内で湧水の水質、水温等を測定した。	普段経験することができない水質、水温等の測定を講座内で体験することができた。（国土交通省「水の日」関連事業として実施）	A	A
211		211-4	自動記録計設置による地下水位測定	市の管理する井戸または所有者に許可を得た井戸に自動記録計を設置し、連続して水位測定を行う。	環境政策課	自動記録計については、故障等によるメンテナンス費用がかかること、委託事業で地下水位測定を行っていることから、検討した結果、自動記録計設置の導入を見送ることとした。	-	C	-（その他）
212_住宅地等における雨水浸透の促進									
212	重複	212-1	雨水浸透施設等設置助成金交付事業	雨水浸透ますの設置について、市民に対する支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、助成金を交付する。なお、助成対象は昭和63年8月以前に建築された建物である。	下水道課	申請件数3件、設置浸透ます8個	市民に設置に係る支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、昭和63年8月以前の建築物を既存の建物とし、助成金を交付した。	A	A
212		212-2	雨水浸透ます設置工事	道路上に雨水浸透ますを設置することにより、下水管きょへの雨水流入を抑制する。	下水道課	浸透ます34基設置	下水道管に流入する雨水量の削減	A	A
212		212-3	歩道における透水性舗装	歩道舗装を透水性舗装にすることで、道路雨水の浸透を促進する。	道路管理課	市道第1号線の歩道舗装23mを透水性アスファルト舗装に変更した。	-	A	A
213_開発事業等における地下水への影響の未然防止									
213		213-1	環境配慮計画書	開発工事事業者・市民等に地下水保全条例の周知を継続する。	環境政策課	開発工事事業者から事前相談があった際には、条例を周知した。	条例を周知することができた。	A	A
213		213-2	地下水保全会議の開催	開発事業等による地下水への影響について、ボーリング調査データ等から状況を把握するとともに、提出された書類に基づき地下水保全会議の意見を聴き、必要に応じて地下水への配慮を求める通知を行うなどして影響の未然防止に努める。	環境政策課	地下水影響工事の届出0件	-	A	-（評価にじまない）
214_産緑をはじめ湧水源となるみどりの保全									
214		214-1	国分寺産緑のみどりの保全	国分寺産緑斜面及び周辺部のみどりを保全緑地制度等で守る。	環境政策課	保全緑地制度を活用し、民有地の国分寺産緑上のみどりを環境緑地として41,101.83㎡を保全している。（環境緑地全体は47363.43㎡）	引き続きみどりの軸として保全に努める。	A	A
214		214-2	滄浪泉園でのイベント開催	特別緑地保全地区に指定されている滄浪泉園で、市民がみどりの大切さを理解するきっかけとなるイベント開催等を通じて周知に努める。	環境政策課	近隣市との共同で行われるスタンプラリーへ参加したり、市内中学生が作成した園内水琴窟の標識等を設置し、また指定管理者による各種イベントを実施し、ホームページ等で周知することで、当該緑地の更なる周知を行った。	滄浪泉園緑地を知ってもらう機会とし、また、来園いただく機会となった。	A	A
214	重複	312-2	野川自然再生事業	野川自然再生協議会に参加し、野川調節池での自然再生事業に係る活動の運営を支援する。	環境政策課	野川第一・第二調整池自然再生協議会に参加した。	-	A	-（評価にじまない）
220_河川環境の保全									
221_水質汚濁の発生防止									
221		221-1	下水道法による水質規制	法等に基づく排水の監視及び立入検査を実施する。	下水道課	法等に基づく排水の監視及び立入検査を実施。	法等に基づく排水の監視及び立入検査では、問題ない。	A	A
221	重複	212-1	雨水浸透施設等設置助成金交付事業	雨水浸透ますの設置について、市民に対する支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、助成金を交付する。なお、助成対象は昭和63年8月以前に建築された建物である。	下水道課	申請件数3件、設置浸透ます8個	市民に設置に係る支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、昭和63年8月以前の建築物を既存の建物とし、助成金を交付した。	A	A
221	重複	231-1	雨水貯留施設設置補助	雨水貯留施設設置費補助制度により、雨水貯留施設の設置を推進する。また、雨水貯留施設設置費補助制度の広報を進める。	環境政策課	「野川環境フィールドワーク」内の散策清掃ワークショップで実施した。	32名が参加し、外来植物を学びながら駆除をすることができた。	A	A
222_水辺に親しめる機会の充実									
222	重複	011-3	グリーン野川作戦	市民・事業者・市民団体等と行政が協働して、河川の一斉清掃などを定期的に実施する。	環境政策課	10月6日に「野川環境フィールドワーク」として実施 延べ78人の方が参加された。	野川をフィールドワークに植物および生き物の探集・観察会、清掃活動を通じて野川流域の環境保全を考えていただけるイベントとなった。	A	A
223_流域単位での他自治体等との連携									
223		223-1	野川流域連絡会への参加	野川流域連絡会（事務局：東京都建設局）へ参加する。	環境政策課	野川流域の環境に係る啓発や整備等に関する協議を行った。	-	A	-（評価にじまない）
223		223-2	野川流域環境保全協議会への参加	6市区（本市、国分寺市、三鷹市、調布市、狛江市、世田谷区）で構成される野川流域環境保全協議会へ参加する。	環境政策課	会議に参加し、情報収集を行った。	-	A	-（評価にじまない）
223		223-3	多摩川流域協議会への参加	3都県30市区町村で構成される多摩川流域協議会へ参加する。	環境政策課	会議に参加し、情報収集を行った。	-	A	-（評価にじまない）

体系 No.	事業等 の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績（複数可）	実績 （効果や課題）	実施状況に対する評価	実績（効果）に対する評価
230 水資源の有効利用									
231 日常生活における雨水利用や節水の推進									
231	重複	231-1	雨水貯留施設設置補助	雨水貯留施設設置費補助制度により、雨水貯留施設の設置を推進する。また、雨水貯留施設設置費補助制度の広報を進める。	環境政策課	9基に補助金を交付した。	-	A	A
231		231-2	節水行動の啓発	環境行動指針の啓発などを通じ節水意識の向上と実践に努める。	環境政策課	環境行動指針の公開、配布及び雨水貯留施設の設置促進により節水意識の向上に努めた。	-	A	－（その他）
231		231-3	雨水利用に関する情報発信	雨水利用に関する関連情報をホームページに掲載する。	環境政策課	引き続き、パンフレット「雨水活用のススメ」をホームページに掲載している。また、雨水タンクの設置費補助金をHPだけでなく、市公式LINEなどでも周知し、雨水利用に対して情報発信を行った。	-	A	－（その他）
231		231-4	雨水利用に関する外部との情報交流	雨水利用の現状やトレンドを把握するため、外部との情報交流を行う。	環境政策課	情報収集を行った。	-	A	－（評価になじまない）
232 災害時における水資源の活用									
232	重複	231-1	雨水貯留施設設置補助	雨水貯留施設設置費補助制度により、雨水貯留施設の設置を推進する。また、雨水貯留施設設置費補助制度の広報を進める。	環境政策課	9基に補助金を交付した。	-	A	A
232		232-2	非常災害用井戸の管理	非常災害用井戸を適正に設置・管理する。	地域安全課	令和7年3月に保守点検を実施	水質検査の結果、国で定めた水質基準に適合していることを確認。	A	A
232		232-3	震災対策用井戸の管理	震災対策用井戸を適正に管理する。	地域安全課	令和7年2月に水質検査（35件）を実施	修理が必要な井戸については、市補助金（上限5万円）を支給しているが、費用が多額で所有者個人での修理が困難になると、協定を解除せざるを得ないことが想定される。	A	A
300 都市の生物多様性を守り親しむ									
310 生物多様性の保全									
311 生物多様性に関する実態の把握									
311	重複	211-2	湧水調査	市内の湧水調査（水質調査、底生生物調査、付着藻類調査）を行い公表する。	環境政策課	報告書をホームページに掲載した。	調査結果に異常は見られなかった。	A	A
311	重複	311-2	自然環境情報の発信	市内の自然観察会の情報を整理し、共有する。	環境政策課	令和6年度実施の野川「環境フィールドワーク」実施状況をホームページに掲載した。	-	A	A
312 生き物の生息・生育環境の保全・創出									
312		312-1	公園等における樹木の選定	「小金井市立公園の設計及び維持管理基準」に則り、公園内の樹木を新たに植樹する際には在来種から選定し、生物多様性の確保のため、実のなる樹木を植樹していく。	環境政策課	在来種であるサツキ等を4公園で合計36株植栽した。	生物多様性を保持するために、新たな植樹候補地を国分寺度線沿いの公園を中心に検討する。	A	A
312	重複	312-2	野川自然再生事業	野川自然再生協議会に参加し、野川調節池での自然再生事業に係る活動の運営を支援する。	環境政策課	野川第一・第二調整池自然再生協議会に参加した。	-	A	－（評価になじまない）
312		312-3	緑化指導における在来種導入	指定開発事業に対する緑化指導の際に、都策定の「植栽時における在来種選定ガイドライン」を参考に、在来種の導入など生態系に配慮した緑化を働きかける。	環境政策課	緑化指導に際し、都策定の「植栽時における在来種選定ガイドライン」や市策定の「小金井市立公園の設計及び維持管理基準」に則り、在来種からの選定を指導した。	「植栽時における在来種選定ガイドライン」や「小金井市立公園の設計及び維持管理基準」にある具体的な在来種を中心とした植栽計画が立てられた。 ナラ枯れとなる樹種は避けた計画にすることができた。	A	A
312	重複	312-4	学校ビオトープ等の維持管理	学校花壇・農園・ビオトープ等の適正な維持管理に努める。	指導室	学校花壇や農園、ビオトープ等の適正な維持管理	児童・生徒を取り巻く環境が整備された。	A	A
313 外来種対策の推進									
313		313-1	アライグマ・ハクビシンの防除	アライグマ・ハクビシンの生態や、駆除の必要性を周知、また、捕獲し生息範囲の拡大を防ぐ。	環境政策課	市報・ホームページでの周知を行った。 捕獲頭数：10頭（アライグマ5頭・ハクビシン5頭）	アライグマ5頭、ハクビシンを5頭捕獲・駆除し、生息範囲の拡大防止に繋がった。	A	A
313		313-2	外来植物駆除	市民参加による外来植物駆除（クリーン野川作戦等）を検討・実施する。	環境政策課	「野川環境フィールドワーク」内の散策清掃ワークショップで実施した。	32名が参加し、外来植物を学びながら駆除をすることができた。	A	A
313		313-3	生物多様性の普及啓発	外来種についての情報を市ホームページで発信する。	環境政策課	定期的に外来種についてや関連情報をHPに掲載した。	市ホームページを閲覧した市民や学校から、問い合わせや講演についての依頼があり、生物多様性の普及啓発に繋がった。	A	A

【実施状況に対する評価】	【実績（効果）に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	（評価になじまないもの等は「－」）

資料編

体系 No.	事業等 の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績（複数可）	実績 （効果や課題）	実施状況に対する評価	実績（効果）に対する評価
320 自然とのふれあいの推進									
321_自然について知る機会の創出									
321	重複	311-2	自然環境情報の発信	市内の自然観察会の情報を整理し、共有する。	環境政策課	令和6年度実施の野川環境フィールドワーク実施状況をホームページに掲載した。	-	A	A
321		321-2	緑の環境教育	市内の公立小学校と連携し自然に接しながら緑の大切さを学ぶ環境教育を推進する。	環境政策課	・特別緑地保全地区である遡浪泉園緑地に、市内小学校の校外学習を受け入れた。 ・また、市内緑地や公園内に、市内中学生が間伐材で作成した園内標識等を設置し周知した。	・市内小中学校5校の来園があった。 ・身近な緑地や公園に中学生の作成物を設置し周知することで、市内小中学生の身近なみどりの啓発に繋がった。	A	A
322 自然と親しめる機会の創出									
322	重複	011-3	グリーン野川作戦	市民・事業者・市民団体等と行政が協働して、河川の一斉清掃などを定期的に実施する。	環境政策課	10月6日に「野川環境フィールドワーク」として実施 延べ78人の方が参加された。	野川をフィールドワークに植物および生き物の採集・観察会、清掃活動を通じて野川流域の環境保全を考えていただけるイベントとなった。	A	A
322	重複	112-3	市民農園	市民農園の整備を進める。	経済課	■市民農園 【市営】 農園数：7農園 区画数：286区画 面積：5,577.37㎡ 【民営】 農園数：2園 区画数：107区画 面積：2,704㎡ 内容：市民が農作業を通じて土に親しみ、生産の喜びを味わうなど余暇生活の実現に貢献した。	令和6年4月1日から1園開園した。都市農地の貸借の内滑化に関する法律の施行に伴い、生産緑地に市民農園開設も可能になったことから、市内農家が集まる支部別座談会でパンフレットを配布し周知を行った。	A	A
322	重複	011-8	公民館事業	公民館事業（子ども体験講座、市民講座、成人学校等）で環境をテーマとする講座等を開催する。	公民館	自主講座「EV（電気自動車）の現状と将来」を実施する等、環境をテーマとした講座を複数回実施した。	参加者の環境問題への意識を高めることができた。	A	A
322	重複	322-4	田んぼの時間	東京学芸大学がもつ休耕田をフィールドに環境市民会議（環境学習部会）が行う、代種から収穫まで体験する活動「田んぼの時間」について、広報等の支援を行う。	環境政策課	年間で8回行われた活動を広報掲載等の支援を行った。	小金井市環境市民会議との共催事業であり、稲作体験等を通して市民に生物多様性や伝統文化について理解を深めていただいた。	A	A
322		322-5	はけの森調査隊	はけや野川の自然観察会を実施している、はけの森調査隊の活動に対し、市報での周知等の支援を行う。	環境政策課	はけの森調査隊の、3回実施の事業について後援を行い、市報にて周知した。	身近なみどりを大切にする気持ちの醸成につながった。	A	A
322		322-6	市民団体等が行う自然と親しめるイベントへの協力	市民団体等が行う自然と親しめるイベント（自然観察会、生き物調査等）への支援・協力を行う。	環境政策課	はけの森調査隊の、3回実施の事業について後援を行い、市報にて周知した。	身近なみどりを大切にする気持ちの醸成につながった。	A	A
322		322-7	自然観察会等の情報発信	市民団体主催の自然観察会や生き物調査等の開催情報を市ホームページやSNSで発信する。	環境政策課	市報に掲載するほか、公民館などにチラシを配布する等情報発信に努めた。	-	A	-（その他）
400 安全・安心で健康に暮らせる生活環境を守る									
410 大気汚染や騒音などの公害発生源対策									
411 事業活動等における公害の発生防止									
411		411-1	公害関係法令に基づく規制・指導	大気汚染防止法、騒音規制法、東京都環境確保条例など公害関係法令等に基づく規制や指導を行う。	環境政策課	法令等に基づき対応した。	公害のない環境の創出	A	A
411		411-2	小口事業資金融資あっせん制度における特別整備資金	小金井市小口事業資金融資あっせん制度により、特別設備資金のあっせんを行い、特定金融機関から融資を受けた際の利子及び保証料の一部を補助する。	経済課	0件	当該融資メニューの周知を図る。	B	B
411		411-3	アスベスト排出等作業実施届出受付	アスベスト排出等作業実施届出受付（2000㎡以下）と現場立会いをする。	環境政策課	法令等に基づき対応した。	大気汚染防止法届出：3件	A	A
411		411-4	土壌・地下水汚染対策の啓発	土壌・地下水汚染対策について、事業所等に啓発する。ホームページやパンフレット等による情報提供を行う。	環境政策課	パンフレット等による周知	-	A	A
412 自動車由来の騒音や排気ガス等の低減									
412	重複	721-1	小金井市コミュニティバス運行事業（及び同再編事業）	小金井市コミュニティバス（CoCoバス）を運行する。また、運行ルートの見直しを含めた総合的な検証も行う。	交通対策課	・地域公共交通活性化協議会4回開催 ・交通ネットワーク再編事業部会2回開催	・地域公共交通計画を策定（R7～R14年度） ・路線バスとCoCoバスを合わせた交通ネットワーク再編事業に着手した	A	A
412	重複	721-2	自転車駐車場整備事業	JR中央本線の高架下を含む駅周辺への自転車駐車場の整備を進める。	交通対策課	新たな自転車駐車場整備はなかった	民間から土地を借用して運営していることが多いため、恒久的に使用できる土地の確保が必要。	A	B
412		412-3	グリーン購入の推進	公用車の買い換えの際は、グリーン購入ガイドラインに基づき環境負荷の少ない車両を導入する。	関係各課	車両1台（ガソリン車）を購入し、車両2台のリースを開始した。	車両が古くなったため購入、リースを行った。（長距離移動が必要のため、電気自動車ではなく、ガソリン車尾の購入となった。）	A	B

体系 No.	事業等 の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績（複数可）	実績 （効果や課題）	実施状況に対する評価	実績（効果）に対する評価
413 農業・化学物質・その他の環境汚染物質対策									
413		413-1	除草剤や殺虫剤の適正使用の周知	広報や市ホームページを通じて、除草剤や殺虫剤の適正使用を周知する。	環境政策課	市報や市ホームページによる周知	-	A	A
413		413-2	残留農薬検査	残留農薬検査に対し補助を行い、低農薬で安全な作物の生産を推奨する。	経済課	■残留農薬検査 件数：2件	ウリ科の作物の土壌検査の補助を実施した。	A	A
413		413-3	化学物質に関する情報提供	PRTR制度（法）や化学物質適正管理制度（都条例）に基づき、化学物質取扱い事業所に対し使用量報告を求める。また、化学物質の環境リスクに関する情報をホームページ等により提供する。	環境政策課	法令等に基づき対応した。	都条例に基づく届出：12件 市条例に基づく届け出：6件	A	A
413		413-4	シックハウス状況調査	公共施設（市立保育園）における机・椅子・コンピュータ等の備品購入の際、必要に応じてシックハウス状況の調査測定を行う。	保育課	冷暖房機、掃除機、冷蔵庫等の購入	購入の際、シックハウスの原因となる「ホルムアルデヒド」をはじめとした有害物質をまったく使用していないか、F☆☆☆☆等級の資材を使用した商品であることを確認した。	A	A
413		413-5	シックハウス状況調査	市立小・中学校における机・椅子・コンピュータ等の備品購入の際、必要に応じてシックハウス状況の調査測定を行う。	学務課	教室等空気環境衛生検査測定を小学校2校にて実施した。	教室内の環境が基準値内であることが確認できた。	A	A
413		413-6	空間放射線量の測定	認可保育園、幼稚園等における空間放射線量の測定結果を市ホームページ等により情報提供する。	保育課	空間放射線量の測定	問題のある線量は測定されず。測定結果を市ホームページにて公表。	A	A
413		413-7	空間放射線量の測定	児童館・学童保育所における空間放射線量の測定結果を市ホームページ等により情報提供する。	児童青少年課	-	令和6年9月に児童館・学童保育所を対象に実施。	A	A
413		413-8	空間放射線量の測定	市立小・中学校における空間放射線量の測定結果を市ホームページ等により情報提供する。	庶務課	8月に小・中学校（全14校）の測定実施及び結果公表を行った。	安心安全な学校環境の整備のための状況把握。	A	A
413		413-9	給食用食材の放射能測定	給食用食材に含まれる放射性物質の測定を行い、測定結果を市ホームページで公表する。	地域安全課	小中学校280件、保育園322件の検査結果を市ホームページより公表した。	市ホームページでの測定結果更新作業については、保育課及び学務課が対応し、広く周知することができた。	A	A
413		413-10	食品の放射能測定	希望する市民に対し、食品の放射能測定を、小金井市放射能測定器運営連絡協議会との協働で実施する。	経済課	測定件数45件（一般市民）	測定を実施するにあたり協議会の人員的体制が取りづらいう状況が継続している。	A	A
413		413-11	放射線測定器の貸出	空間放射線量を測るための簡易測定器を希望する市民へ貸し出す。	環境政策課	貸出希望がなかった。	令和6年度：0件	A	A
420 環境のモニタリングやコミュニケーション									
421 大気汚染や騒音などの継続的な環境モニタリングと情報発信									
421		421-1	ダイオキシン類に係る大気環境調査	大気中のダイオキシン類の調査を毎年実施し、環境報告書等により測定結果を公表する。	環境政策課	夏季・冬季にそれぞれ2か所で測定。	いずれも環境基準値以下。	A	A
421		421-2	住宅や沿道における二酸化窒素の測定	住宅地や交差点において、自動車排気ガスに由来する二酸化窒素濃度を測定（簡易測定法）し、環境報告書等により測定結果を公表する。	環境政策課	市内50か所で測定。	いずれも環境基準値以下。	A	A
421		421-3	大気中の浮遊粒子状物質の測定	大気中の浮遊粒子状物質の調査を行い、環境報告書等により測定結果を公表する。	環境政策課	市内2か所で測定。	いずれも環境基準値以下。	A	A
421		421-4	沿道における騒音・振動調査	市内の沿道において、騒音・振動調査を行い、環境報告書等により測定結果を公表する。	環境政策課	6本の都道で騒音及び振動を測定。	いずれも要請限度以下。	A	A
421	重複	032-1	環境報告書の公表	環境基本計画に基づき実施された施策の進捗状況、市の環境情報を記載した環境報告書を毎年公表する。	環境政策課	令和5年度版を作成・公表した。	第3次環境基本計画に合わせた改訂を実施した。	A	A
422 安全・安心のための話し合いやルールづくり									
422		422-1	苦情処理・相談への対応能力開発	国・都等の研修制度を利用し、苦情処理・相談に対する対応方法等の向上を図る。	環境政策課	東京都が実施する研修等に参加した。	-	A	A
500 美しく住み心地のよいまちを守る									
510 景観の保全・活用									
511 景観保全・創出に係る取組の実施									
511		511-1	地区まちづくりの推進	「小金井市まちづくり条例」に規定される、地区まちづくり計画及び協議会、テーマ型まちづくり、地区計画、建築協定等のしくみが活用されるよう、周知や各種支援を行う。	まちづくり推進課	武蔵小金井駅北口地区地区計画を都市計画決定した	まちづくりの推進	A	A
512 景観資源を活用する取組の充実									
512		512-1	小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会	「小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会」を開催する。委員会の意見を踏まえ、玉川上水及びその周辺環境を保全する。	生涯学習課	3回実施	史跡・名勝に配慮した掘野橋補修工事を検討した	A	A

【実施状況に対する評価】	【実績（効果）に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	（評価になじまないもの等は「-」

資料編

体系 No.	事業等 の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績（複数可）	実績 （効果や課題）	実施状況に対する評価	実績（効果）に対する評価
512		512-2	玉川上水・小金井桜 整備活用事業（補 足：東京都と連携）	「小金井市玉川上水・小金井桜整備活用計 画」、「史跡玉川上水整備活用計画」（東京 都）に基づき、サクラ並木の再生を進める。ま た、歴史的遺産として、まちの魅力向上に向 け、積極的に市内外にPRする。	生涯学習課	ヤマザクラ17本補植	小金井桜をきっかけに市の魅力を発 信できた	A	A
512		512-3	まちなか観光案内	市民ボランティアガイドの協力を得て行うまちな か観光案内、市内の観光スポットをテーマ別に 結んだ「小金井まち歩きマップ」の作成等、小 金井観光まちおこし協会が行う取組を支援す る。	経済課	募集ツアー8回 リクエストツアー11回	募集ツアーの回数を前年度よりも増 やし、参加人数も増加した。	A	A
512		512-4	重要な文化遺産の保 護・活用	重要な文化遺産は、文化財に指定し保護・活 用を図る。また、情報発信として文化財セン ターの他、まちかど歴史ミュージアム事業を展開 する。	生涯学習課	旧中村研一部の活用	新たな活用方法を見出した	A	A
520_美しいまちなみの維持									
521_美しいまちなみの維持									
521		521-1	定期的なパトロールの 実施等	定期的なパトロールを実施し、不法投棄厳 禁・ポイ捨て禁止等の啓発看板を設置する。	ごみ対策課	不法投棄やポイ捨ての多い箇所へのパ トロールを実施し、市民に対しては各種 啓発看板を配布した。 路上禁煙地区については、清掃活動の 実施及び路面標示の設置を行った。	パトロールや啓発活動で防止対策を 取っているが、不法投棄やポイ捨ては 個人のマナーに帰属するところが大き く、完全に撲滅することは困難である。	A	A
521		521-2	屋外広告物のマナーの 向上に関するパンフレッ ト	屋外広告物のマナーの向上に関するパンフレッ トを作成し配布する。	道路管理課	違反処理による除却枚数：はり紙526 枚、はり札等1枚、広告旗1本、立看板 等9枚	-	A	A
521	重複	521-3	環境美化サポーター制 度（道路）	小金井市環境美化サポーター制度実施要綱 による環境美化サポーター制度や意義向上を 図る。	道路管理課	団体及び個人により市道等の清掃が行 われている。会員数は70名。市民との 協働による環境美化活動を推進した。	-	A	A
521	重複	132-1	環境美化サポーター制 度（公園）	「小金井市環境美化サポーター制度実施要 綱」に基づく環境美化サポーター制度の活用 促進する。また、公園で活動する環境美化サ ポーターに対して、用具の提供や廃棄物処理 手数料の免除の支援を行うとともに、ボラン ティア同士の情報交換会を定期的に実施する。	環境政策課	新たに1団体が登録し、用具の提供等 を行った。情報交換会や意見交換会も定 期的に行い、新規ボランティアとサポ ーター同士の横のつながりを作るためにボラ ンティア養成講座を実施した。 （環境美化サポーター数（公園） 363名）	活動の継続、モチベーションの向上を 図るための情報交換会やボランティア 養成講座を実施したことと、各公園 で活動するサポーター同士の交流の 機会を図ることができた。	A	A
521		521-5	放置自転車撤去事業	公道にある放置自転車等を継続的に撤去 し、駐車秩序の確立を図り、良好な都市環境 を保持する。	交通対策課	撤去台数：689台	撤去台数が減少してきており、良好な 都市環境を保持できている。	A	A
522_まちの魅力向上									
522	重複	111-2	保存樹木、保存生け 垣の指定	小金井市緑地保全及び緑化推進条例に基 づき、保存樹木、保存生け垣を指定すると ともに、制度について分かりやすく周知を図る。	環境政策課	令和6年度に見直した新規申請時期の 緩和について、市報及びホームページに て周知した。（保存樹木 794本）	市報及びホームページにより効果的に 情報発信に努めた。	A	A
522		-	-	（上記を含め、基本目標2に示した緑化の推 進に関する取組が該当する。）	-	-	-	-	-
600_3R推進で循環型のまちをつくる									
610_発生源抑制を最優先とした3Rの推進									
611_日常生活における3Rの徹底									
611	重複	611-1	食育ホームページ	食と環境（地産地消）について考えてもらうた めのサイト「食育ホームページ」を、ボラン ティアからなる食育ホームページ編集委員会が作 成・更新する。	健康課	数値実績なし	小金井産の野菜を使用したレシピを 季節に合わせて掲載している。	A	A
611		611-2	生ごみ減量化処理機 器購入費補助制度	生ごみ減量化処理機を購入する家庭、団体、 事業所に対し、購入費の一部を補助する。市 報、市ホームページ等により制度を広く周知 する。	ごみ対策課	R6年度実績 2 1 1 件（電動式 2 0 0 件、手動式 1 件、コンポスト 1 0 件）	昨年度とほぼ横ばいの実績であった。 昨年は 0 件であった事業系生ごみ処 理機の申請が今年度 1 件あり。	A	A
611		611-3	不用品交換コーナ ー	家庭で使わなくなった物を譲りたい方、譲ってほ しい方を利用してもらうための「不用品交換コー ナー」（第二庁舎4階）の活用を市報等で周 知する。	経済課	84件	申請件数は一定数あるものの、掲 示期限を過ぎて成立に至らないケースも 散見される。より効果的な周知方法 の検討が課題。	A	A
611		611-4	小金井市消費者団体 連絡協議会の支援	小金井市消費者団体連絡協議会が行う（リ サイクルバザー、おもちゃの病院、食器リサイ クル）の取組を支援する。	経済課	食器回収…227.0kg 食器リユース市…81人 （R5年度をもっておもちゃの病院は脱 退済み）	今後も継続して市報・HP等で広く 周知していく。	A	A
611		611-5	生ごみ堆肥化事業	大型の電動生ごみ処理機を市内小・中学 校、保育園、集合住宅等に設置し、投入され た生ごみを電動生ごみ処理機で乾燥処理した 後、民間堆肥化製造施設で完熟堆肥化する。 る。	ごみ対策課	市内小中学校や集合住宅から生ごみ 乾燥物の回収を行い、生ごみ乾燥物か ら製造された堆肥を38,288kg購入し た。	市内小・中学校等から排出される可 燃ごみの減量が図られている。	A	A

体系 No.	事業等 の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績（複数可）	実績 （効果や課題）	実施状況に対する評価	実績（効果）に対する評価
611		611-6	剪定枝のチップ化（公園緑地）	公園緑地で剪定された枝葉をチップ化し、公園緑地の敷き均し材として使用する。	環境政策課	-	枝葉の処分について、量や時期について、次年度にはできるよう調整を行う。	B	B
611		611-7	緑のリサイクル（街路樹）	街路樹の管理委託業者に、発生した枝葉等のリサイクル（チップ化等）に努めるように指示する。	道路管理課	再利用できる施設に搬入するよう指導。 実績：147.4 t	-	A	A
611		611-8	剪定枝・落葉・雑草を堆肥化	市立小・中学校において、剪定枝・落葉・雑草を堆肥化し畑や花壇に利用するとともに、燃やすごみを減量する。	学務課	剪定したものを枝木収集によりリサイクルをしている。太枝については、請負業者がリサイクルしている。	剪定したもののリサイクル化を行い、ごみの減量につなげることができた。	A	A
611		611-9	剪定枝・落葉・雑草を堆肥化	市立保育園において、剪定枝・落葉・雑草を堆肥化し燃やすごみを減量する。	保育課	廃棄物減量	落葉等を資源物回収に出し、堆肥化している。	A	A
612 分別・減量を徹底する啓発活動の強化									
612		612-1	清掃指導員（市職員）による分別指導	清掃指導員（市職員）による分別指導を強化する。	ごみ対策課	市民からの要望等があった際に随時清掃指導員を派遣し、分別相談及び指導を行った。	現地で指導員が現物確認することにより、具体的に適切な指導ができています。	A	A
612	重複	612-2	市報でのごみ減量・リサイクル特集記事	市報に「ごみ減量・リサイクル特集」を掲載する。	ごみ対策課	市報に「ごみ減量・リサイクル特集」を年3回（7月、12月、3月）掲載し、各種イベント情報や正しい分別方法の周知、ごみ減量の啓発を図る。	転出入者が多いので、くつかし周知や啓発を行うことが必要となる。	A	A
612		612-3	ごみ減量キャンペーン	ごみ減量キャンペーンとして、各種イベントや街頭での呼びかけ、啓発グッズ作成・配布を行う。	ごみ対策課	令和7年3月24日、新しい資源物処理施設「メタウォーターサステナブルパーク」こがねの竣工に伴うオープンフェスティバルを開催した。	小学生や保護者の参加者が200名を超える規模となった左記フェスティバルでは、クイズ大会やかるた、魚釣りゲームなどのアトラクションを実施し、子供たちへのごみ減量啓発キャンペーンを行った。	A	A
612		612-4	ごみ・リサイクルカレンダーの発行	ごみ・リサイクルカレンダーを全戸配布する。	ごみ対策課	全11地区、合計82,000部作製し、3月に全戸配布した。	前年度の配布状況などから各地区の作成部数の見直しを行い、同数の部数を作製した。	A	A
612	重複	612-5	スマートフォン用ごみ分別アプリの配信	スマートフォンなどでごみの収集日や分別方法などを確認できるごみ分別アプリを配信する。	ごみ対策課	カレンダー等の広報にてごみ分別アプリの周知を行い、発生抑制を最優先とした3R（発生抑制、リユース、リサイクル）について情報提供することで、多くの市民に啓発を行うことができた。	昨年度比でごみ分別アプリダウンロード数が増加した。 R4年度DL数：3,992件 R5年度DL数：4,256件 R6年度DL数：4,675件	A	A
612	重複	612-6	くるカメ出張講座	市のごみの分別やごみ処理の行方、リサイクルについてなどを分かりやすく解説する出張講座を行う。	ごみ対策課	出張講座（7回）等で啓発活動を実施。	出張講座に際し使用する教材のデジタル化により、教育委員会への提供、HP掲載による周知効果の向上を図る。	A	A
612		612-7	ごみ処理施設市民見学会	燃やすごみができるように処理されているかを理解し、ごみ減量・分別の徹底を推進するため市民見学会を実施する。	ごみ対策課	市民を対象とし、日野市所在の浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設の見学を実施した。	今後も施設見学を継続し、市民への環境啓発を図る。	A	A
612	重複	612-8	リサイクル推進協力店認定制度	ごみの減量・資源化の推進に取り組んでいる店舗を「リサイクル推進協力店」として認定し、市報やホームページ等を通じて積極的に紹介する。	ごみ対策課	市報特集号にて3回（7月、12月、3月）、新たなリサイクル推進協力店を随時掲載し、紹介した。	親しみやすくするために認知度の高いごみ減量啓発キャラクターを使用することで、幅広い世代に周知が図られている。	A	A
612		612-9	リユース食器の貸し出し	祭りやイベントで発生するごみ（使い捨て容器や割りばし）を減らすため、専門業者による洗浄により繰り返し使用できるリユース食器の貸し出しを行う。	ごみ対策課	17件	徐々に社会全体が新型コロナウイルス蔓延前の状態に戻っており、イベント開催自体が増え、リユース食器の貸し出し件数も増加傾向にある。	A	A
612		612-10	市内グリーン購入の推進	「小金井市グリーン購入方針」及び「同ガイドライン」に基づき市内のグリーン購入を行い、その実績をホームページで公表する。	環境政策課	実績をホームページに公表した。	市のグリーン購入の取組を周知できた。	A	A
612		612-11	マイバッグキャンペーン	消費生活展や消費者ルームまつり等において、啓発用グッズを配布し、マイバッグ持参を奨励する。	経済課	-	-	B	A
613 事業活動における3Rの推進									
613		613-1	排出状況調査等	事業所の排出状況調査及び分別等の指導を行う。	ごみ対策課	大規模事業所「65件」、施設「21件」の排出状況調査を実施し、その他「7件」について、立入検査を実施した。	3Rアドバイザー事業を本年度実施した結果、市内大規模事業者に対して、廃食油の有償売却等の資源化ルート活用や備蓄品の取り扱いに係る助言等、資源化率の改善、ごみの減量及び資源化促進に資する提案を行うことができ、市単独の調査指導よりも効果的な事業とすることができた。	A	A
613	重複	612-8	リサイクル推進協力店認定制度	ごみの減量・資源化の推進に取り組んでいる店舗を「リサイクル推進協力店」として認定し、市報やホームページ等を通じて積極的に紹介する。	ごみ対策課	市報特集号にて3回（7月、12月、3月）、新たなリサイクル推進協力店を随時掲載し、紹介した。	親しみやすくするために認知度の高いごみ減量啓発キャラクターを使用することで、幅広い世代に周知が図られている。	A	A

【実施状況に対する評価】	【実績（効果）に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	（評価になじまないもの等は「-」）

資料編

体系 No.	事業等 の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績（複数可）	実績 （効果や課題）	実施状況に対する評価	実績（効果）に対する評価
620 安全・安心・安定的な適正処理の推進									
621 地域と連携した収集・運搬の推進									
621	重複	612-5	スマートフォン用ごみ分別アプリの配信	スマートフォンなどでごみの収集日や分別方法などを確認できるごみ分別アプリを配信する。	ごみ対策課	カレンダー等の広報にてごみ分別アプリの周知を行い、発生抑制を最優先とした3R（発生抑制、リユース、リサイクル）について情報提供することで、多くの市民に啓発を行うことができた。	昨年度比でごみ分別アプリダウンロード数が増加した。 R4年度DL数：3,992件 R5年度DL数：4,256件 R6年度DL数：4,675件	A	A
621		621-2	環境負荷の少ないごみ収集車両への更新	ごみ収集車両の買い換えの際には、環境負荷の少ない車両を購入する。	ごみ対策課	直営の車両では導入実績は無いが、委託業者の車両については買い替えの際に環境負荷の少ない車両の導入を行っている。	ごみの収集についてはほとんどのごみが委託により収集を行っている。	A	A
621		621-3	ふれあい収集事業	ごみ出しが困難な世帯（高齢者、障がいのある方等）を対象に、戸別訪問による家庭ごみの収集を行うとともに、安否確認も行う。	ごみ対策課	申し込まれた世帯について、定期的にふれあい収集を行っている。	新型コロナウイルスの影響などにより対面の聞き取り調査があまり出来ず、きめ細やかな対応が難しくなっている。	A	A
622 適切な処理・処分等の推進									
622		622-1	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設（日野市内）において燃やすごみを焼却処理し、焼却灰はセメント原料としてリサイクル処理する。	ごみ対策課	令和6年度実績焼却残と搬入量 1,051 t	-	A	A
622		622-2	中間処理施設の運営	中間処理施設において、不燃系ごみの資源化処理を進める。	ごみ対策課	令和6年度資源化量 2,786,336kg	廃棄物処理による環境負荷を削減 小金井市野川クリーンセンター（不燃・粗大ごみ積込・保管施設）が安定稼働するとともに、令和7年3月24日からメタウォーター・サステナブルパークが新しい（小金井市資源物処理施設）が本格稼働することで不燃系ごみの一部を処理工程を自区内処理にすることができた。	A	A
622		622-3	清掃関連施設整備事業	清掃関連施設整備基本計画に基づき、清掃関連施設（不燃・粗大系、プラスチック・びん・缶・ペットボトル・布等の資源物系）の整備を進める。	ごみ対策課	メタウォーター・サステナブルパークが新しい（小金井市資源物処理施設）が令和7年3月21日竣工、同月24日から本格稼働を開始した。	-	A	A
623 廃棄物処理を支える体制の確立									
623		-	-	（基本目標6の各取組のほか、関係機関や事業者と情報共有、事業コスト管理、環境資金の有効活用等を通じて支える体制の確立・継続を図る）	-	-	-	-	-
700 エネルギーを賢く使い、低炭素なまちをつくる									
710 家庭・事業所における低炭素化の推進									
711 建物の低炭素化の促進									
711	重複	711-1	住宅用新エネルギー機器等普及促進補助	住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援する。	環境政策課	計262件、設置に対して補助金を交付した。	住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援することで、地球温暖化防止啓発に寄与した。	A	A
711		711-3	省エネ改修工事に伴う固定資産税の減額	一定の要件を満たす省エネ改修工事（熱損失防止改修工事）を行った住宅について、申告により翌年度分の固定資産税（家屋分）を減額する。	資産税課	4件	住宅における熱損失防止改修工事の促進	A	－（その他）
711		711-4	公共施設の低炭素化	公共施設の建設・改修工事において、省エネルギー性能の高い機器、太陽光発電等の再生可能エネルギー機器、雨水貯留施設等の設置を検討する。	関係各課	-	検討中	-	－（その他）
712 機器・設備の低炭素化の促進									
712	重複	711-1	住宅用新エネルギー機器等普及促進補助	住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援する。	環境政策課	計262件、設置に対して補助金を交付した。	住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援することで、地球温暖化防止啓発に寄与した。	A	A
712		712-3	フロン類の回収・処理についての情報提供	市民・事業者に対し、フロン類が適正に回収・処理されるようチラシ、パンフレット等による情報提供を行う。	環境政策課	カウンターへのチラシの設置やHPでの情報提供をした。	-	A	A
712		712-4	公共施設における環境配慮施設等の設置	公共施設の整備に際して、環境に配慮した施設整備を促進するとともに、建替えや大規模改修の際には、太陽光発電・太陽熱温水器等の設置を検討する。	関係各課	-	検討中	C	－（その他）
713 低炭素化につながる行動・活動の普及促進									
713	重複	031-2	「小金井環境行動指針」の活用	「小金井市環境行動指針」を活用する。（市ホームページ、環境フォーラム等のイベント等）	環境政策課	市ホームページで公開するほか公共施設や環境フォーラムで配布した。	関心のある市民に手に取ってもらえる環境を整備できた。	A	A

体系 No.	事業等 の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績（複数可）	実績 （効果や課題）	実施状況に対する評価	実績（効果）に対する評価
713		713-2	省エネチャレンジ事業	エネルギー消費の削減量に応じて商品券や商品との交換が可能なポイント制度を検討・実施する。	環境政策課	家庭部門から50件の申し込みがあり、50件中38件の報告書が提出された。	一般家庭及び事業所に日頃のエネルギー使用について考え、省エネ行動に取り組んでもらうきっかけを提供できた。	A	A
713		713-3	環境マネジメントシステム導入事業所に対する優遇措置	環境マネジメントシステム（ISO14001、エコアクション21等）を導入している事業所の優遇措置を検討・拡大する。	環境政策課	未実施	未実施	B	－（その他）
720 移動における低炭素化の推進									
721 交通手段の転換の促進									
721	重複	721-1	小金井市コミュニティバス運行事業（及び同再編事業）	小金井市コミュニティバス（CoCoバス）を運行する。また、運行ルートの見直しを含めた総合的な検証も行う。	交通対策課	・地域公共交通活性化協議会4回開催 ・交通ネットワーク再編事業部会2回開催	・地域公共交通計画を策定（R7～R14年度） ・路線バスとCoCoバスを合わせた交通ネットワーク再編事業に着手した	A	A
721	重複	721-2	自転車駐車場整備事業	JR中央本線の高架下を含む駅周辺への自転車駐車場の整備を進める。	交通対策課	新たな自転車駐車場整備はなかった	民間から土地を借用して運営していることが多いことから、恒久的に使用できる土地の確保が必要。	A	B
722 自動車の低炭素化の促進									
722		722-1	エコドライブの普及啓発	チラシ、パンフレット等によるエコドライブに関する普及啓発を行う。	環境政策課	環境政策課窓口にて配布した。	-	A	A
722		722-2	次世代自動車の情報提供	次世代自動車の性能や効果、各種補助金制度等の情報提供をチラシ、パンフレット等により行う。	環境政策課	予算額3,800千円を計上し、多くの申請をいただき、全額を早期に使い切ることができた。	電気自動車20件、プラグインハイブリッド自動車18件の計38件の申請があった。	A	A
722		722-3	次世代自動車を利用しやすい環境づくり	公共施設の建設・改修工事の際は、急速充電設備の設置等、次世代自動車の利用しやすい環境づくりを検討する。	環境政策課	ホームページなどで情報発信はしているが、次世代自動車の利用しやすい環境づくりの検討までには至っていない。	環境づくりの検討までには至っていないが、令和4年度から補助金の交付を始め、市民の方々の関心は高まってきている。	B	－（その他）
730 気候変動適応策の推進									
731 気候変動適応に関する普及啓発									
731		731-1	気候変動に関する情報発信	市のホームページや、広報紙、パンフレット等様々な媒体を通じて、気候変動による影響や適応の必要性、技術動向や国・都の政策、市民や事業者が実施可能な対策等に関する情報を発信する。	環境政策課	市HPや環境フォーラムなどで情報発信を努めた。	環境フォーラム内で実施した気候変動に関する意識調査では想定以上の回答数があり、気候変動に対する市民の関心が高まっていることが見て取れた。	A	A
732 気候変動による影響の把握									
732		732-1	気候変動による影響の把握	市域で起こっている気候変動による影響について把握に努める。水環境や自然生態系については、水質や水量、動植物の調査により変化の程度や内容を把握する。	環境政策課	地下水保全会議で情報提供を呼び掛けた。また、水質等の報告書について報告した。	今後も、地下水保全会議等で情報収集に努める。	A	A
733 暑熱対策の推進									
733	重複	121-5	小・中学校の運動場芝生維持管理	小・中学校（6校）の運動場芝生維持管理を進める。	庶務課	小・中学校（6校）の運動場芝生維持管理を行った。	ボランティアの参画による地域連携と芝生を活かした教育活動に貢献している。	A	A
733		733-2	街なかでのクールスポット創出	まちなかや公共施設に、緑のカーテンやミストの設置などによるクールスポットの創出を検討する。	関係各課	-	検討中	-	－（その他）
734 災害対策の推進									
734	重複	212-1	雨水浸透施設等設置助成金交付事業	雨水浸透ますの設置について、市民に対する支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、助成金を交付する。なお、助成対象は昭和63年8月以前に建築された建物である。	下水道課	申請件数3件、設置浸透ます8個	市民に設置に係る支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、昭和63年8月以前の建築物を既存の建物とし、助成金を交付した。	A	A
734		734-2	小金井市防災マップ等の作成公表	浸水予想区域図や土砂災害警戒区域の情報を掲載した「小金井市防災マップ」の作成・配布を行う。また、市ホームページで小金井市防災マップ、東京防災などの情報提供を行う。	地域安全課	窓口やイベント等で配布を行うとともに、令和7年3月に全面改訂し、市内の全世帯・事業所への配布を行った。	防災マップは媒体の性質上、最新の情報を反映させることが困難であるので、市ホームページ・X等で補充していく必要がある。	A	A
734	重複	711-1	住宅用新エネルギー機器等普及促進補助	住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援する。	環境政策課	計262件、設置に対して補助金を交付した。	住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援することで、地球温暖化防止啓発に寄与した。	A	A

【実施状況に対する評価】	【実績（効果）に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	（評価になじまないもの等は「－」）

小金井市環境報告書 令和 6 年度版

発行：令和 7 年 1 0 月 小金井市

編集：環境部環境政策課

〒184-8504 東京都小金井市本町六丁目 6 番 3 号

TEL：042-387-9817（ダイヤルイン）FAX：042-383-6577

小金井市ホームページ <http://www.city.koganei.lg.jp/>

古紙を配合しています。

第4期小金井市地球温暖化対策実行計画

(市役所版)

初版 平成19年3月
改訂 平成23年3月
改訂 平成27年3月
改訂 令和3年3月

1 計画策定の背景

「地球温暖化対策の推進に関する法律」が、平成10年（1998年）10月に公布され、翌年4月に施行されました。同法律では、地球温暖化対策への取組として、国、地方公共団体、事業者及び国民それぞれの責務を明らかにしています。

そして、平成17年（2005年）2月の、いわゆる「京都議定書」の発効を受け、市では市の事務及び事業に関し、全庁一丸となって温室効果ガスの排出抑制行動に取り組み、地球温暖化防止対策の推進を図っていくため、平成19年3月に「小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）」（以下、本計画）を策定しました。

また、平成20年（2008年）6月の法改正により、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定の努力義務が盛り込まれたことを受け、小金井市の市民・事業者・教育研究機関・市が一体となって、地域をあげて地球温暖化防止に取り組むため、平成22年3月に「小金井市地球温暖化対策地域推進計画」（以下、地域推進計画）を策定しました。本計画は、この地域推進計画のうち、市の行う全ての事務及び事業に関するものに特化し集約した計画です。

令和2年10月、総理が2050年までに温室効果ガス排出量ネットゼロにするとの政策目標を表明し、温暖化対策への取り組みが更に加速する中、第3期実行計画の計画期間が終了したことから、ここに新たな目標を定め、第4期小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）を策定することとします。

2 計画策定の目的

本計画は、小金井市環境基本条例及び第3次小金井市環境基本計画で掲げられた「エネルギーを賢く使い、低炭素なまちをつくる」という、市の責務を遂行することを目的としています。また、地域推進計画第4章2.（2）に基づき、市自らが温室効果ガスの排出量削減に率先して取り組むことにより、事業者や市民に対して、地域における温暖化対策を促していきます。

3 対象とする温室効果ガス

本計画が対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素・ハイドロフルオロカーボン類・パーフルオロカーボン類・六ふっ化硫黄・三ふっ化窒素（本計画の対象とする温室効果ガスに含まれるが、「温室効果ガス総排出量」の算定対象には含まない。）の7物質とします。

4 計画対象範囲

市の行う事務及び事業の全てを対象とします。

全ての市有施設（別紙）とします。（指定管理者により運営される施設も含みます。また、市外にある施設も対象とします。）

5 計画期間と削減目標

地域推進計画にうたわれているように、市役所も地域の主要な構成員としての責務を果たすため、下記のとおり目標を掲げます。

(1) 計画期間

実行計画の計画期間は、新庁舎及び新福祉会館の竣工による施設状況の変化を考慮し、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

(2) 削減目標

市の温室効果ガス排出量の令和元年度実測値 5,906 t-CO₂ から 7.6%（449 t-CO₂）削減し、5,457 t-CO₂ 以下とします。（エネルギー消費量は 123,549GJ から 6,177GJ（5%）削減し、117,372GJ 以下とします。）

★ 目標数値の根拠

第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画では、エネルギーの消費量を2030年度までに2013年度比で17%削減することを目標としており、これは概ね1年に1%の削減を表しています。従って、市役所でも本計画の計画期間である5年間で公共施設のエネルギー消費量を5%削減することが求められるものであり、これを温室効果ガス排出削減目標に換算すると7.6%となります。（地域推進計画では、エネルギー消費量17%削減が、温室効果ガス排出量26%削減につながるとしています。）

6 オール市役所の取組

I CO₂削減行動・省エネ行動

「オール市役所の取組」とは、小金井市職員と市の施設で業務をする全職員による取組を示します。

各職場、各施設で使用するエネルギーについて、全ての職員が常に意識をし、CO₂削減・省エネ行動に取り組むことにより、温室効果ガス排出量の削減を目指します。

(1) 電気使用量の削減

◆空調機器の運転時間、適正温度の遵守

- ・執務室内では、新型コロナウイルス感染拡大防止のための換気等を十分に行いつつ、夏季はクールビズ、冬季はウォームビズを励行し、室温を夏季の冷房時は28℃、冬季の暖房時は19℃（※政府では、省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議において、政府として率先した取組を自ら実施するために、暖房中の室温は20℃ではなく、「19℃を目途に過度にならないように適切に調整に努める」こととし、地方公共団体にも同様の取組を行うよう協力を要請しています。）を目途に、それを上回らないよう空調の設定温度を適正に管理します。
- ・冷房時にはブラインド等で遮光し、暖房時には自然光を取り入れます。
- ・空調機のフィルターの清掃等、設備・機器の保守管理を徹底します。

◆消灯の徹底

- ・始業前、昼休みの消灯を徹底し、時間外には不要な照明を消します。
- ・労働安全衛生規則、事業所衛生基準規則に定められている照度基準を下回らない範囲で、照明機器の間引きに努めます。
- ・照明器具の清掃をして、照度を保ちます。
- ・トイレ、更衣室、給湯室、会議室等は使用後消灯します。

◆待機電力の削減

- ・パソコンは省エネモード設定や輝度を下げる設定にして、長時間離席する場合は主電源を切ります。
- ・勤務時間終了時には、電気ポット等、不要な電気製品のコンセントを抜きます。

◆その他

- ・電気機器は、より消費電力の少ない製品を選定します。
- ・カーテン、ブラインド、緑のカーテン等を活用します。
- ・一斉退庁日を徹底します。
- ・自動販売機の削減及び省エネ型への転換を図ります。
- ・個人使用の電気機器（携帯電話の充電器等）の使用禁止を徹底します。

(2) ガス・熱使用量の削減

- ・湯沸器、給湯器、ボイラー、ガスコンロ等の適正使用に努めます。
- ・購入の際は、省エネ効率の高い製品を選定します。

(3) 低公害車の選定、エコドライブの推進

◆低公害車・次世代自動車の選定

- ・庁用車の新規購入・リースの際は、小金井市グリーン購入基本方針及びグリーン購入ガイドラインに基づき、低公害・低燃費車を選定します。

- ・借上車の契約の際も、これに準じます。
- ・電気自動車等、次世代自動車の導入を進めます。

◆適正な運転等による自動車燃料の削減

- ・できるだけ庁用車の使用を控え、自転車等を使用します。
- ・急発進、急加速をしないで、エコドライブを徹底します。
- ・不要な荷物は載せないようにします。
- ・カーエアコンを適正な温度に管理します。
- ・タイヤの空気圧調整など車両の整備を徹底します。

Ⅱ 省資源化のための取組

(1) 紙使用量の削減

- ・両面コピーを徹底します。
- ・庁内資料等では、裏紙を使用します。
- ・ペーパーレス化を図り、会議の開催通知などはメールを活用します。
- ・コピー機のオールクリア励行等により、ミスコピーを減らします。
- ・文書はファイリングシステムの活用により職員間共有に努めます。
- ・封筒の再利用に努めます。

(2) 水使用量の抑制

- ・洗面所や流しにおける節水を励行します。
- ・水道水量を調整し、節水を図ります。
- ・節水コマやセンサー式自動水栓等の導入に努めます。
- ・学校のプールについて、効率的な運用に努めます。
- ・施設管理者は水道使用量をチェックし、漏水の有無や節水が適切になされているかを点検します。

(3) 庁舎等からのごみ減量

- ・マイ箸、マイボトル、マイバッグ等を励行します。
- ・私物ごみの持ち帰りを徹底します。
- ・食事は食べきれぬ量を購入し、食品ロスを発生させないように努めます。

Ⅲ 環境配慮のための取組

グリーン購入・グリーン契約等の徹底

(1) グリーン購入の基本原則

◆購入する前に

- ・常時使用しないものは、他部局からの借用を検討します。
- ・購入ではなく、リースも検討します。

◆購入するとき

- ・グリーン購入ガイドラインに沿った物品を購入します。
- ・部品交換や修理が簡単なもの等、長期間の使用が可能なものを選びます。
- ・詰替えや補充ができるものを選びます。
- ・省エネルギーのものを選びます。
- ・製品の製造から廃棄までの過程で、環境負荷の少ないものを選びます。
- ・捨てるときの処理や処分が簡単なものを選びます。
- ・使用後、リサイクルが可能なものを選びます。
- ・購入の際には、最低限必要な分だけ購入します。

◆使用頻度が低いとき

- ・常時使用しない備品等は、係ではなく、部や課で共用することに努めます。

◆不要になったとき

- ・廃棄する前に他の活用法を検討します。
- ・再使用可能な消耗品類・備品はC-ナビ等で周知し、他部局に斡旋します。
- ・処分するときは、廃棄物処理の規則に従って分別を徹底します。
- ・汚れたプラスチックごみは、きれいに洗って排出します。

(2) 物品の調達方法

グリーン購入ガイドラインに従って製品を購入することとします。

(3) グリーン購入の調達実績報告

グリーン購入の購入実績を年1回、小金井市環境審議会に報告します。

(4) グリーン契約の推進

電力の供給契約をする際は、再生可能エネルギー100%電力の調達を検討します。

IV 公共施設の建築・管理等に関する取組

今後、新設する施設や大規模改修が予定されている施設については、環境に配慮し、消費エネルギーをより低減化する設備を導入することを目指します。

特にCO₂削減効果が見込まれる照明設備・空調設備を中心に、設備の見直しと改善を行い、再生可能エネルギー等の導入を推進していきます。

- (1) 太陽光発電、太陽熱利用等の自然エネルギー導入を図ります。
- (2) 照明設備は、より消費電力の少ないLEDの導入・転換を図ります。また、人感センサーの導入を図ります。

- (3) 熱線吸収ガラス・熱線反射ガラス等の高断熱ガラス・二重サッシの導入を図ります。
- (4) 水道使用量削減のため、雨水利用による水循環システムの導入を検討していきます。
- (5) 施設の屋上や壁面、校庭、駐車場のスペース等を可能な限り緑化していきます。
- (6) 道路整備時に透水性舗装等の効果を検討しながら導入を図ります。
- (7) 第一種特定製品（エアコン等）からの冷媒（フロン類）漏洩の未然防止・早期発見に向けて、簡易点検を定期的の実施していきます。

7 計画の推進

I 推進体制

- (1) 推進本部は、環境基本計画推進本部とします。
推進本部は、本計画の運用、点検及び評価を行います。
- (2) 本計画推進責任者は、各所属長とします。
推進責任者は、各所管において、本計画の推進を図ります。
- (3) 事務局は、環境政策課が担うこととします。

II 推進管理

各施設を本計画の実施組織として位置づけ、環境マネジメントシステムのPDCAサイクルに基づき、実施組織ごとに計画の進行管理を行うことを基本に、毎年度、前年度の温室効果ガス排出量削減の取組について自己評価し、今後の削減対策の推進及び改善を行うこととします。

III 報告・公表

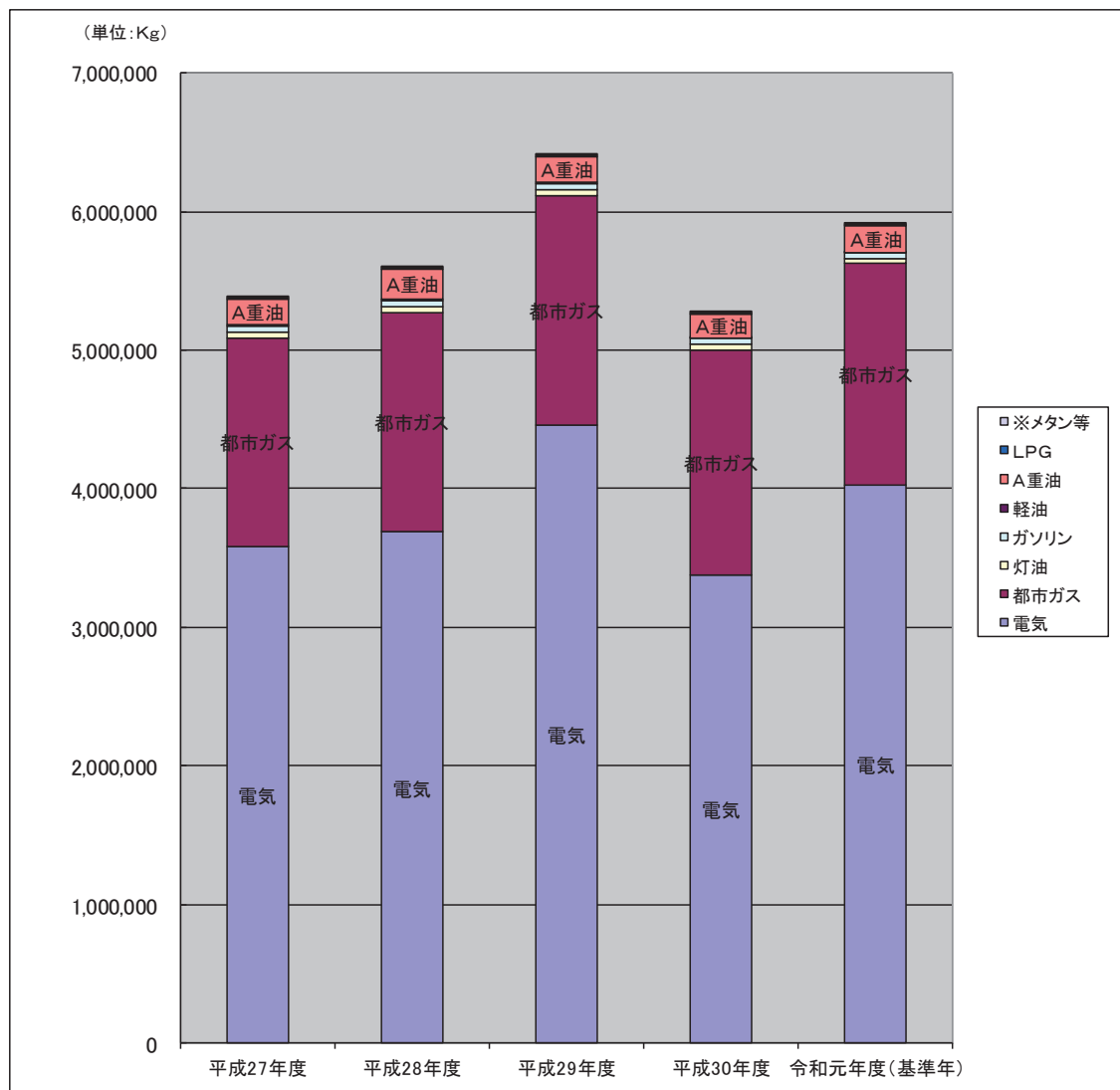
地球温暖化対策に関する市の取組を、環境マネジメントシステムの運用に基づき、環境報告書・ホームページ等で情報提供を適宜行うこととし、市民に広く公表していくことを通じて、市民と協働した地球温暖化防止の取組を進めていきます。

所管課	対象施設
管財課	本庁舎（西庁舎を含む）、第二庁舎、本町暫定庁舎、防災関係施設
地域安全課	各消防団詰所
コミュニティ文化課	各集会施設、はけの森美術館、市民交流センター
経済課	東小金井事業創造センター
環境政策課	滄浪泉園事務所、環境配慮住宅型研修施設
ごみ対策課	各清掃関連施設、北一会館
地域福祉課	（福祉会館）
自立生活支援課	障害者福祉センター、児童発達支援センター、福祉共同作業所
介護福祉課	本町高齢者在宅サービスセンター
健康課	保健センター
保育課	各保育園
児童青少年課	各学童保育所、各児童館
道路管理課	駅前公衆トイレ
交通対策課	自転車保管所等
区画整理課	課事務所
学務課	各小・中学校
指導室	教育相談所、もくせい教室
生涯学習課	清里山荘、文化財センター、総合体育館、栗山公園健康運動センター、上水公園運動施設、テニスコート場
図書館	各図書館
公民館	各公民館

市庁舎等すべての公共施設（自動車を含む。）における燃料別温室効果ガス排出量

(単位:kg)					
燃 料	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（基準年）
電気	3,585,438	3,687,160	4,456,936	3,377,223	4,026,245
都市ガス	1,504,824	1,587,138	1,652,301	1,623,987	1,606,032
灯油	44,623	44,425	50,602	42,704	28,969
ガソリン	41,433	42,059	41,168	39,301	39,793
軽油	12,191	7,670	5,663	5,560	7,596
A重油	180,757	214,090	189,700	176,150	186,990
L P G	12,828	10,387	8,790	10,834	8,770
※メタン等	1,987	1,990	1,962	2,377	1,797
計	5,384,081	5,594,918	6,407,122	5,278,136	5,906,192

※メタン等とは、二酸化炭素以外の温室効果ガスであるメタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンを指す。



第3回（仮称）小金井市気候市民会議 企画案

1. 第3回気候市民会議の目的

テーマ：市への政策提言をとりまとめよう

第2回までの結果を踏まえた提言のたたき台を提示し、市民の皆さんには提言のたたき台をもとに議論・検討し、各分野の提言最終案を作成していただきます。

2. 開催日時・スケジュール案

令和7年9月6日（土）午後開催予定

1. 第2回の振り返り【10分】
2. NS職員による情報提供【30分】
情報提供：第2回までを踏まえた提言のたたき台の提示
3. ブラッシュアップ【45分】
トークテーマ：各分野の提言最終案の作成
4. 全体で共有【7分×6】

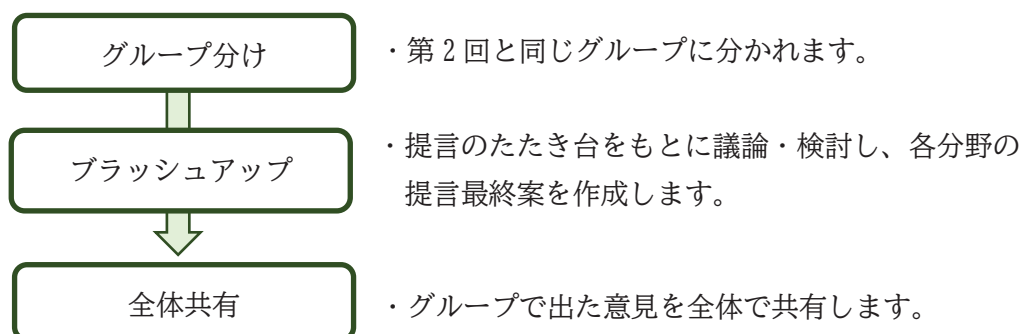
3. 人数構成

- ・参加者：市民20～30名程度（1テーブル5～6名程度で配置予定）
- ・NS職員：5～8名（司会：1名、ファシリテーター：4～6名、撮影者：1名）

4. グループワーク

- ・第2回と同じグループ
- ※他グループへの意見がある場合は、発表の後、発言

5. グループワークの進め方



6. 市民会議終了後

- ・第3回気候市民会議の取りまとめの作成
- ・市への提言最終案のまとめ
- ・最終案の提言を参加者に共有し、確認していただいたものを最終版とする

以上